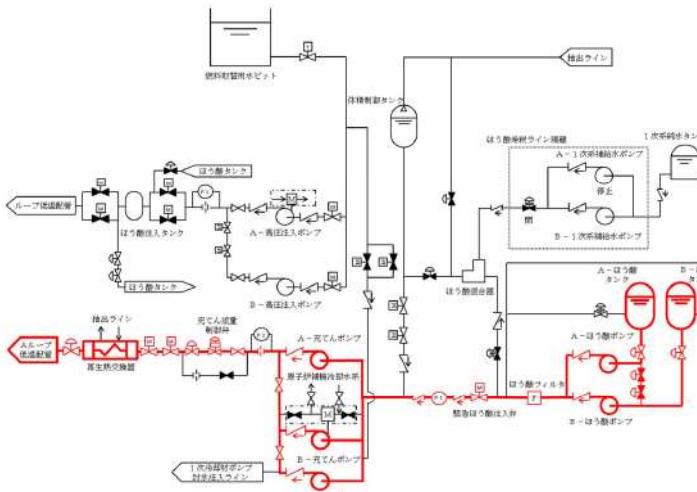


## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) ほう酸水注入【44条】</p> <p>「ほう酸水注入」は、A TWSが発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合に、原子炉の出力抑制を図った後、原子炉を未臨界状態とするために化学体積制御設備によりほう酸水の注入を行い負の反応度を添加するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故等対処設備は制御棒クラスタ、原子炉トリップ遮断器、原子炉安全保護盤、安全保護系のプロセス計装、炉外核計装による原子炉自動トリップ機能である。</p> <p>ほう酸水注入機能、原子炉自動トリップ機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、ほう酸ポンプ、緊急ほう酸注入弁及び充てんポンプと、制御棒クラスタ、原子炉トリップ遮断器及び原子炉安全保護盤は、異なる火災区画に設置されている。加えて、ほう酸水注入はほう酸水の注入を行い負の反応度を添加する手段であり、原子炉自動トリップ機能による制御棒クラスタの挿入とはそれぞれ異なる原理で原子炉を未臨界状態とする。（第10-1図、第10-2図、第11図）</p> <p>以上より、単一の火災によってほう酸水注入及び原子炉自動トリップ機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>  <p>第10-1図 ほう酸水注入（ほう酸タンク→充てんライン） 系統概要図</p>	<p><b>設備の相違</b> <b>重大事故等対処設備の相違</b></p>

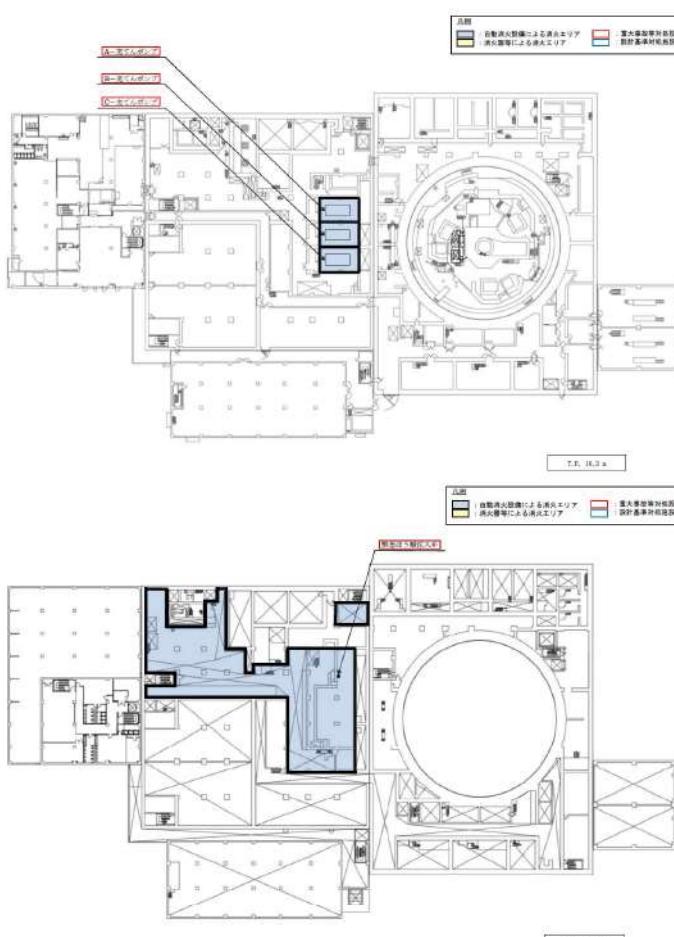
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<b>設備の相違</b> <b>重大事故等対処設備の相違</b>

第10-2図 ほう酸水注入（燃料取替用水ビット→充てんライン）系統概要図

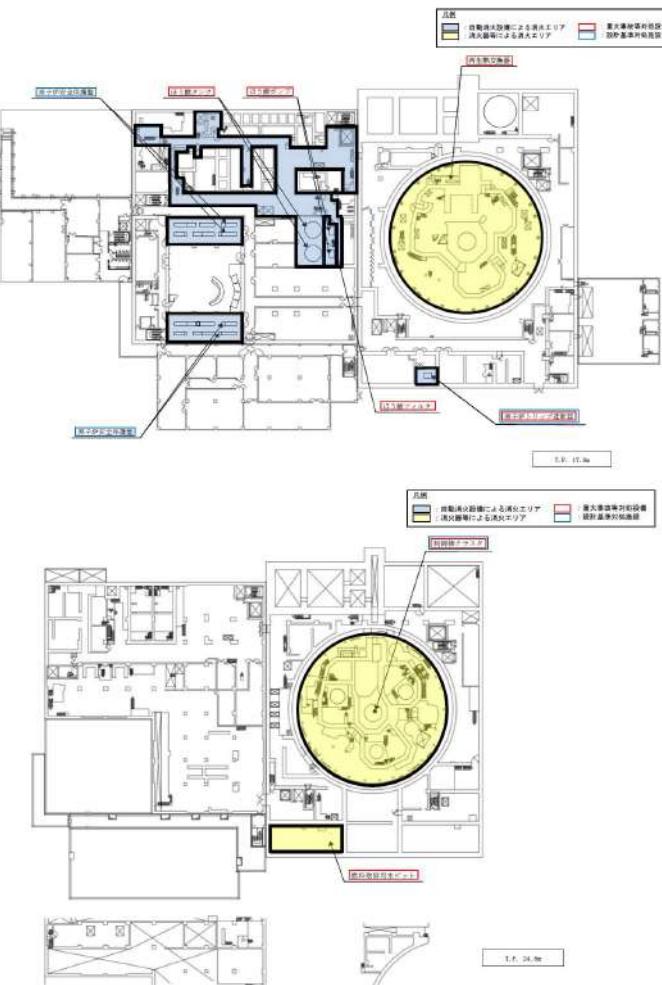
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<u>設備の相違</u> <u>重大事故等対応設備の相違</u>

第11図 ほう酸水注入に関する機器の配置（1／2）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第11図 ほう酸水注入に関する機器の配置 (2／2)	<u>設備の相違</u> <u>重大事故等対処設備の相違</u>

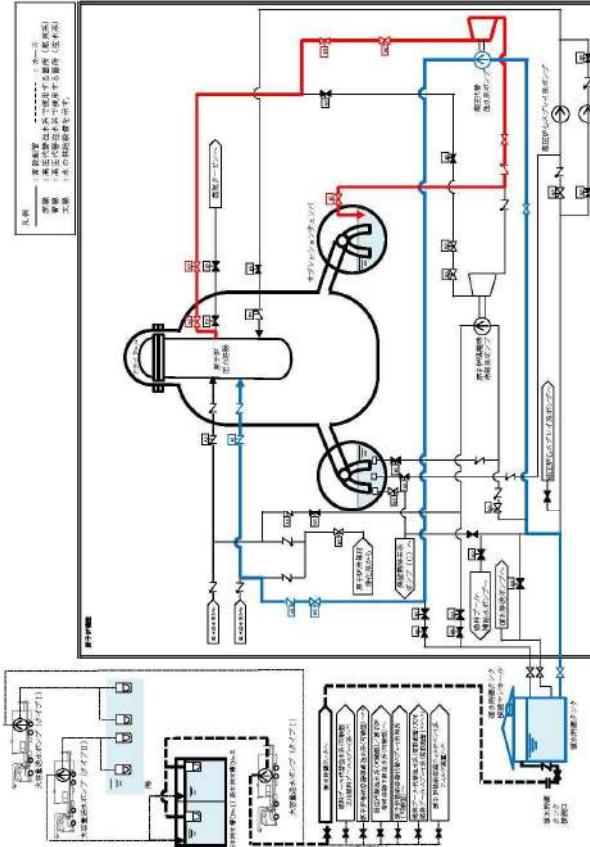
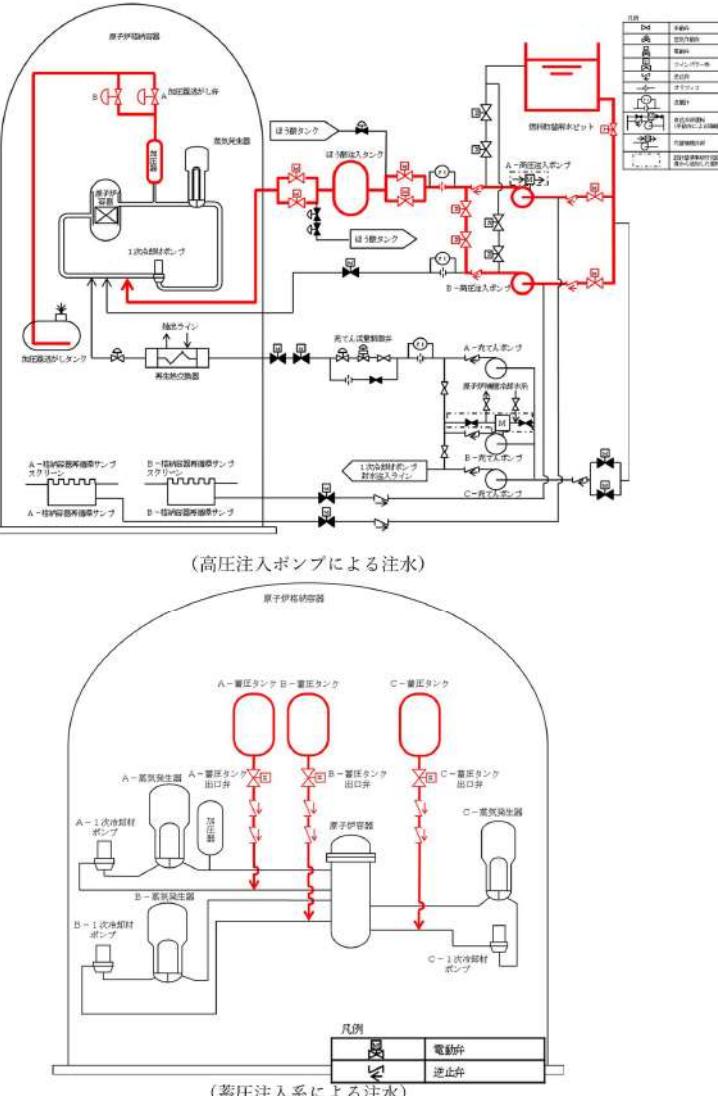
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 高圧代替注水系 [45条]</p> <p>高圧代替注水系は重大事故等時に炉心に高圧注水するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「原子炉隔離時冷却系」及び「高圧炉心スプレイ系」である。</p> <p>高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び固定式消火設備又は消火器を設置している。さらに、高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系は、異なる区分の火災区画に設置されている。加えて、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系と高圧炉心スプレイ系はそれぞれ異なる流路を使用する。          (第6-1図、第6-2図、第6-3図、第7図)</p> <p>以上より、単一の火災によって高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系の安全機能は同時に喪失することなく確保可能である。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>(4) 1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ） [45条] [46条]</p> <p>「1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）」は、2次冷却設備からの除熱機能が喪失した場合、燃料取替用水ピット水を高圧注入ポンプにより原子炉へ注水する操作と加圧器逃がし弁の開操作により原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作を組み合わせて原子炉を冷却し、また、1次冷却系の減圧中に蓄圧タンクの保持圧力によりタンク内の水が注入され、注水完了後に蓄圧タンク出口弁を閉止する設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は「2次冷却設備からの除熱」に用いる設備である。</p> <p>1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）に用いる設備、2次冷却設備からの除熱に用いる設備とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。さらに、高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、加圧器逃がし弁及び蓄圧タンク出口弁と、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、異なる火災区画に設置されている。加えて、1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）と2次冷却設備からの除熱はそれぞれ異なる流路を使用する。（第12-1図、第12-2図、第13図）</p> <p>以上より、単一の火災によって1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）及び2次冷却設備からの除熱の機能は同時に喪失することなく確保可能である。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p> <p>記載内容の相違【①】</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

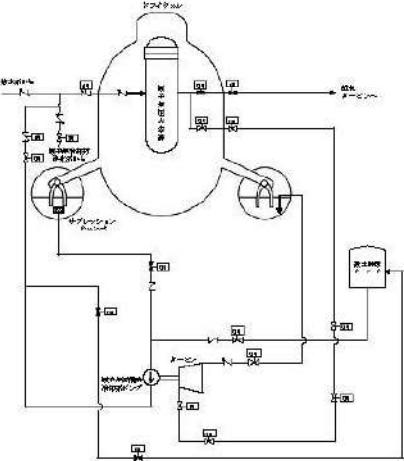
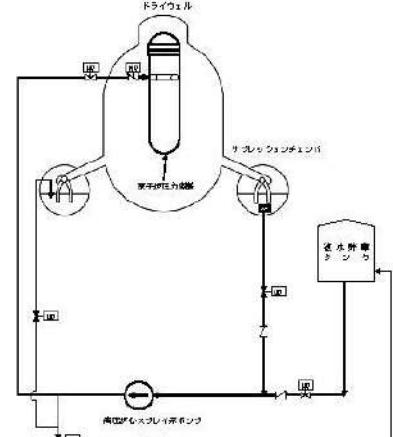
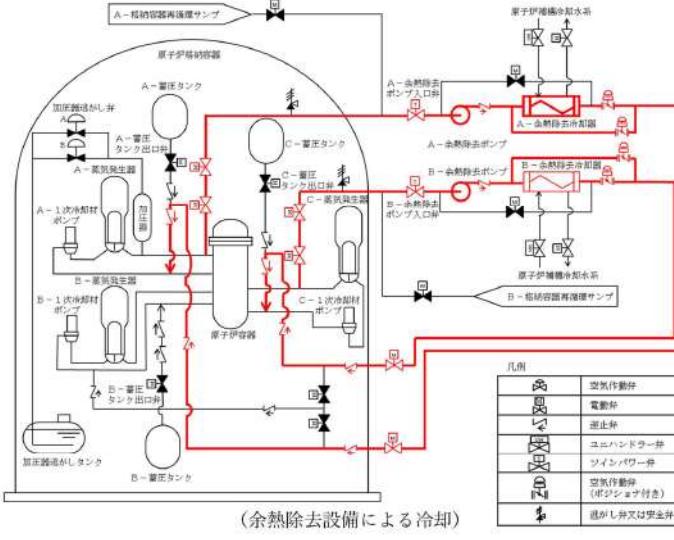
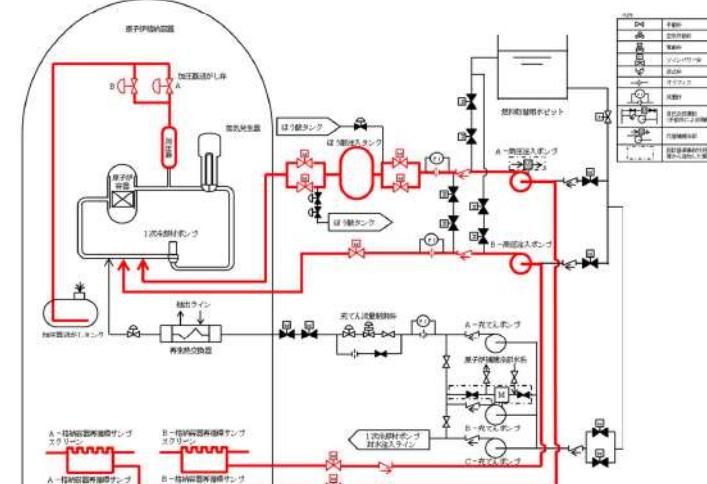
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第6-1図 高圧代替注水系 系統概略図</p>	 <p>(高圧注入ポンプによる注水)</p> <p>(蓄圧注入系による注水)</p> <p>第12-1図 1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ） 系統概要図（1／2）</p>	

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表	泊発電所3号炉	相違理由
女川原子力発電所2号炉	 <p>第6-2図 原子炉隔離時冷却系 系統概略図</p>  <p>第6-3図 高圧炉心スプレイ系 系統概略図</p>	
	 <p>泊発電所3号炉</p> <p>(余熱除去設備による冷却)</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空気作動弁</li> <li>電動弁</li> <li>遮断弁</li> <li>ユニハンドラー弁</li> <li>シャッターバーン</li> <li>空気作動弁 (ボンシェア付き)</li> <li>遮がし弁又は安全弁</li> </ul>  <p>第12-1図 1次系のフィードアンドブリード (高圧注入ポンプ) 系統概要図 (2/2)</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

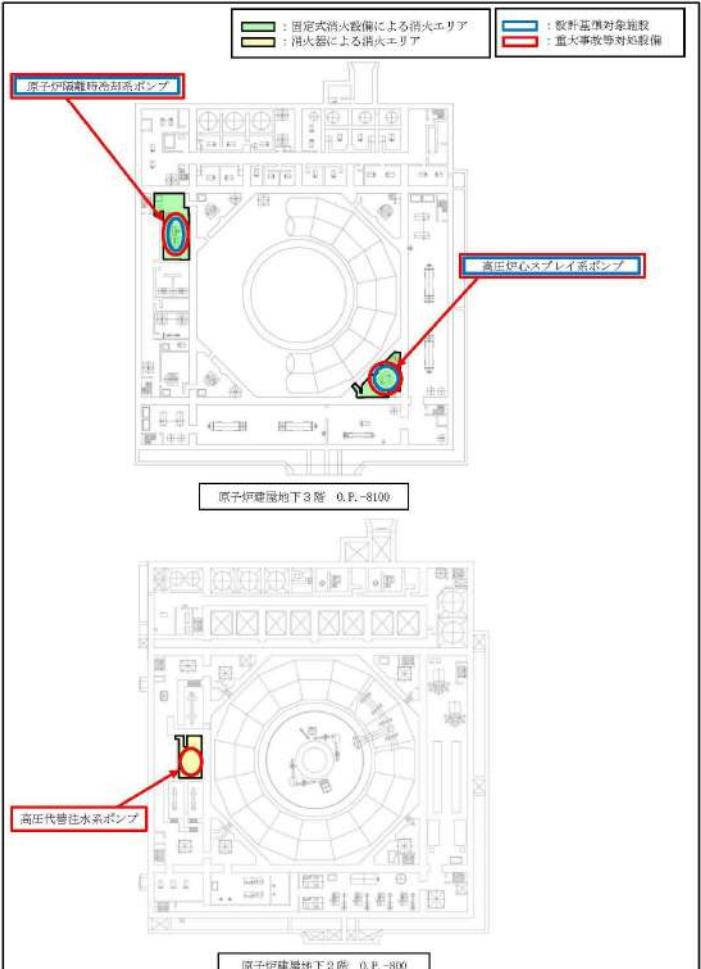
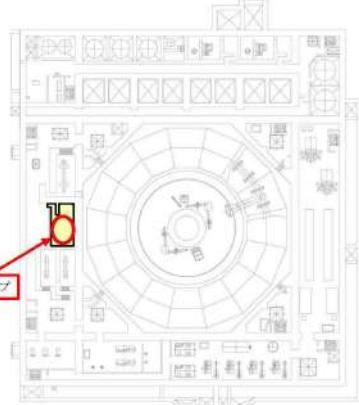
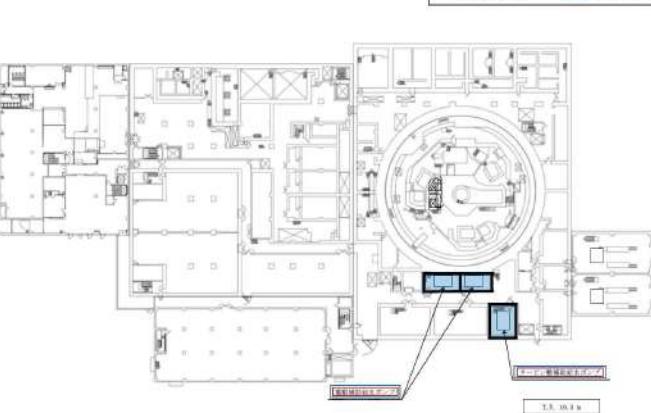
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第12-2図 2次冷却設備からの除熱 系統概要図</p>

第13図 1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）に関する機器の配置（1／3）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉建屋地下3階 O.P.-8100</p>  <p>原子炉建屋地下2階 O.P.-800</p>	 <p>泊発電所3号炉</p>	

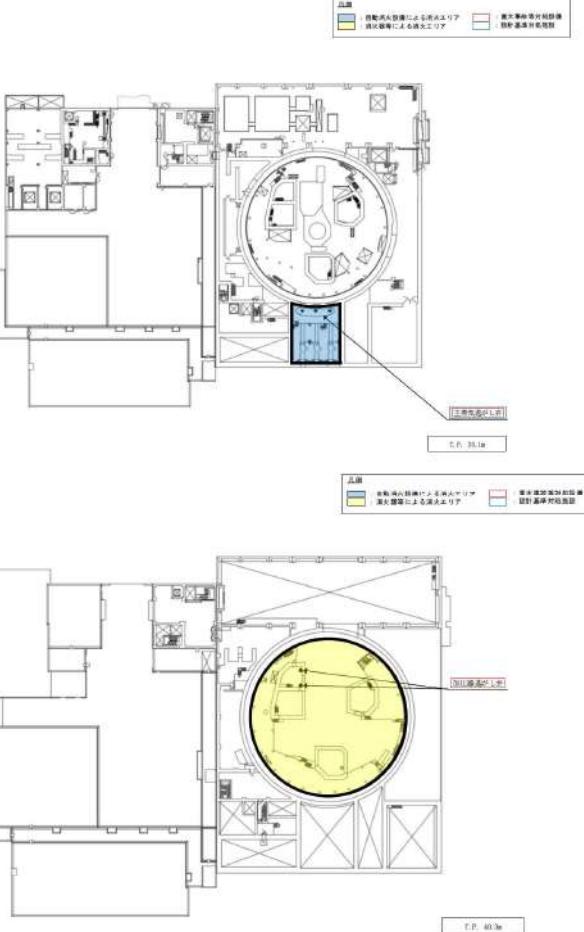
第7図 高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系の配置

第13図 1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）に関する機器の配置（2／3）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第13図 1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）に関する機器の配置（3／3）

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）【46条】</p> <p>代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）は重大事故等時に原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「自動減圧系」である。</p> <p>代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、自動減圧系とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に固定式消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）と自動減圧系は異なるインターロック回路としており、中央制御室の論理回路も異なる制御盤に設置している。加えて、両者はそれぞれ多重化しており、区分毎の検出器は位置的分散を考慮し離れた場所に設置しているとともに、異なる区分のケーブル等については、米国電気電子工学会（IEEE）規格384（1992年版）に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。（第8-1図、第8-2図、第9図、第10図）</p> <p>以上より、単一の火災によって代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、自動減圧系の安全機能は同時に喪失することなく確保可能である。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>(5) 蒸気発生器2次側からの除熱（タービン動補助給水ポンプの機能回復、電動補助給水ポンプの機能回復）【45条】 【46条】</p> <p>「蒸気発生器2次側からの除熱（タービン動補助給水ポンプの機能回復、電動補助給水ポンプの機能回復）」は、補助給水ポンプの機能が喪失した場合に、現場手動操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復させるか、又は代替非常用発電機から給電することにより電動補助給水ポンプの機能を回復させ、原子炉の冷却を行う手段である。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱に用いる設備は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。さらに、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁と、高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、加圧器逃がし弁は、異なる火災区画に設置されている。加えて、蒸気発生器2次側からの除熱と1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）はそれぞれ異なる流路を使用する。</p> <p>以上より、単一の火災によって蒸気発生器2次側からの除熱（タービン動補助給水ポンプの機能回復、電動補助給水ポンプの機能回復）及び1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）の機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(3)①において燃料冷却機能が同時に喪失しないと判断する。</p> <p>(6) 蒸気発生器2次側からの除熱【46条】</p> <p>「蒸気発生器2次側からの除熱」は、加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側からの除熱を用いた1次冷却系の減圧を行いうための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は加圧器逃がし弁である。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱に用いる設備、加圧器逃がし弁とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁と、加圧器逃がし弁は、異なる火災区画に設置されている。加えて、蒸気発生器2次側からの除熱と加圧器逃がし弁はそれぞれ異なる流路を使用する。（第14-1図、第14-2図、第15図）</p> <p>以上より、単一の火災によって蒸気発生器2次側からの除熱及び加圧器逃がし弁の機能は同時に喪失することなく確保可能である。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p> <p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p> <p>記載内容の相違【①】</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対応設備

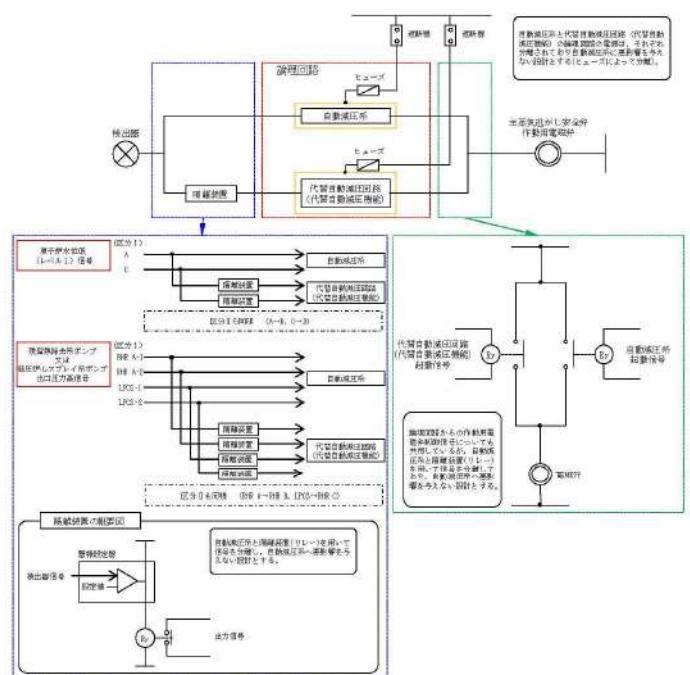
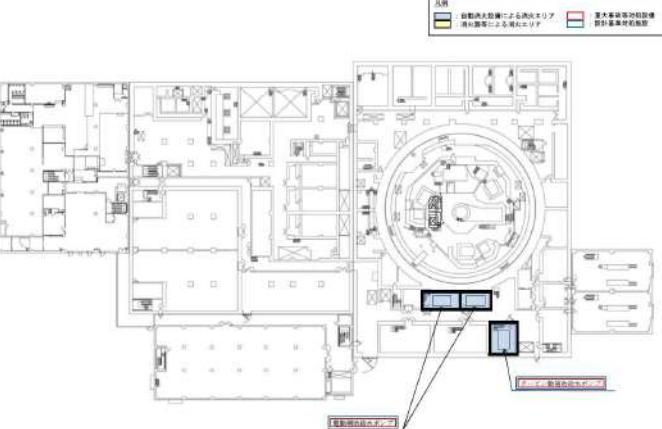
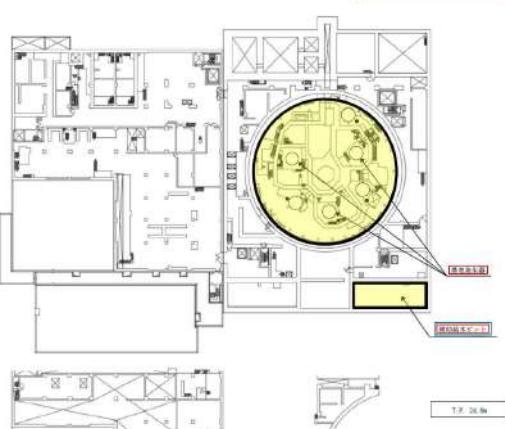
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>The diagram illustrates the automatic pressure reduction system (APR) and alternative APR system for Unit 2 of the女川原子力発電所. It shows various components including pressure vessels, pumps, and valves, along with piping and flow paths. The APR system includes components like the main pressure vessel, safety injection pump, and emergency shutdown valve. The alternative APR system provides a backup path for pressure reduction.</p> <p>自動減圧系の構造図 (A)      主要気密化・安全弁(自動制御系)      ドライカーボル圧力表 A      原子炉内圧力(L-1) A      原子炉内圧力(L-2) A      自動減圧系手動制御系(1)      調正スイッチ 運転      減圧制御系ポンプ(A)      出口止水弁      調正済みストレーナーレリーフ      出口止水弁      ドライカーボル圧力表 C      原子炉内圧力(L-1) C      自動減圧系手動制御系(2)      調正スイッチ 運転      減圧制御系ポンプ(B)      出口止水弁      調正済みストレーナーレリーフ      出口止水弁</p> <p>自動減圧系の構造図 (B)      主要気密化・安全弁(自動制御系)と同様</p> <p>代替自動減圧系 (代替自動減圧装置) の構造図 (A)      原子炉内圧力(L-1) A      原子炉内圧力(L-2) A      減圧制御系ポンプ(A)      出口止水弁      調正済みストレーナーレリーフ      出口止水弁      原子炉内圧力(L-1) C      減圧制御系ポンプ(A)      出口止水弁      調正済みストレーナーレリーフ      出口止水弁</p> <p>代替自動減圧系 (代替自動減圧装置) の構造図 (B)      代替自動減圧装置の構造図 (A) と同様</p> <p>記号  <span style="color:red;">■</span>：自動減圧系(自動制御系) 代替自動減圧装置(代替自動減圧装置) で共有  <span style="color:blue;">●</span>：加圧弁  <span style="color:blue;">●</span>：調節弁  <span style="color:blue;">□</span>：制限弁  <span style="color:blue;">△</span>：受押止</p>	<p>The schematic diagram shows the steam generator secondary side cooling system for Unit 3 of the 泊発電所. It includes components such as the steam generator, main circulation pump, auxiliary pump, and various valves and piping for cooling and depressurization. Labels include A-主蒸気発生器, B-主循環ポンプ, C-蒸気発生器群, A-主蒸気放散弁, B-主蒸気放散弁, C-主蒸気放散弁, 大気 (Atmosphere), and various piping sections labeled A through F.</p> <p>第14-1図 蒸気発生器2次側からの除熱 系統概要図</p>	

第8-1図 自動減圧系と代替自動減圧系のヨジック概要図

第14-2図 加圧器逃がし弁 系統概要図

43条 重大事故等対処設備

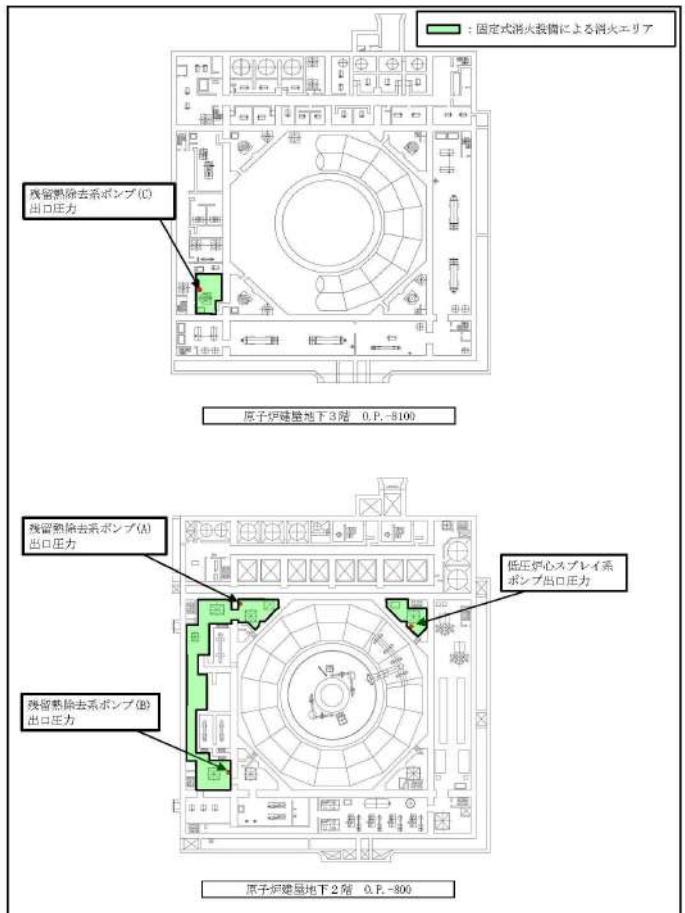
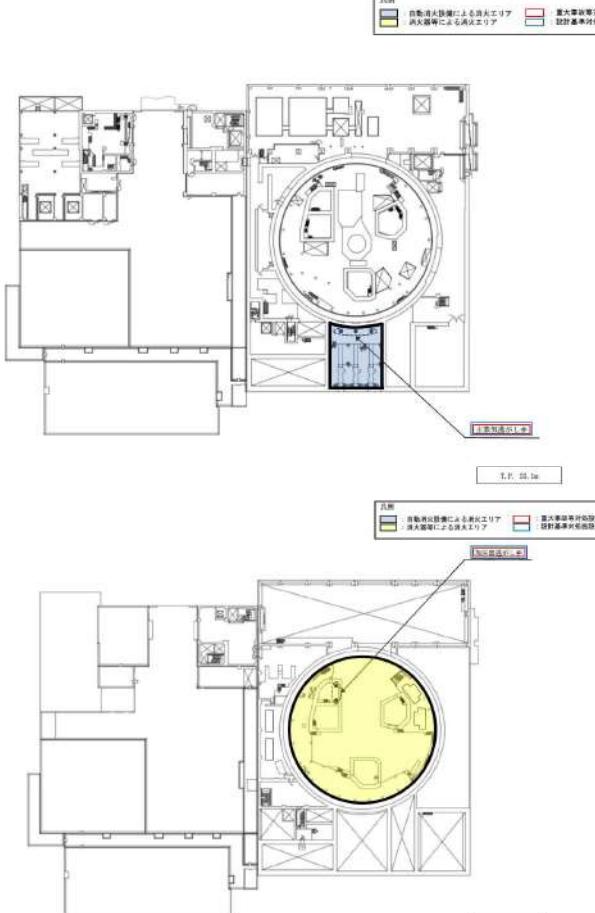
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第8-2図 信号の分離について</p>	  <p>第15図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置 (1/2)</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉建屋地下3階 O.P. -9100</p> <p>残留熱除去系ポンプ(D) 出口圧力</p> <p>・固定式消防設備による消火エリア</p> <p>原子炉建屋地下2階 O.P. -800</p> <p>残留熱除去系ポンプ(A) 出口圧力</p> <p>低圧低心スプレイ系 ポンプ出口圧力</p> <p>残留熱除去系ポンプ(B) 出口圧力</p>	 <p>T.P. 22.1m</p> <p>T.P. 91.3m</p> <p>・自動消火装置による消火エリア ・最大基準外れ部位 ・設計基準外れ部位</p> <p>・自動消火装置による消火エリア ・最大基準外れ部位 ・設計基準外れ部位</p>	

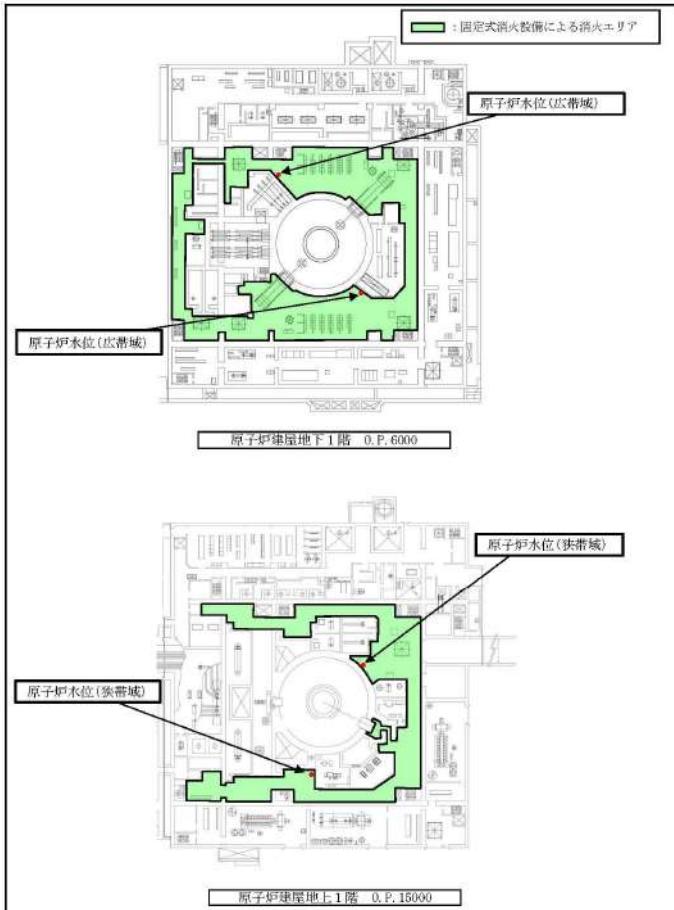
第9図 代替自動減圧系伝送器の配置 (1/2)

第15図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置 (2/2)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

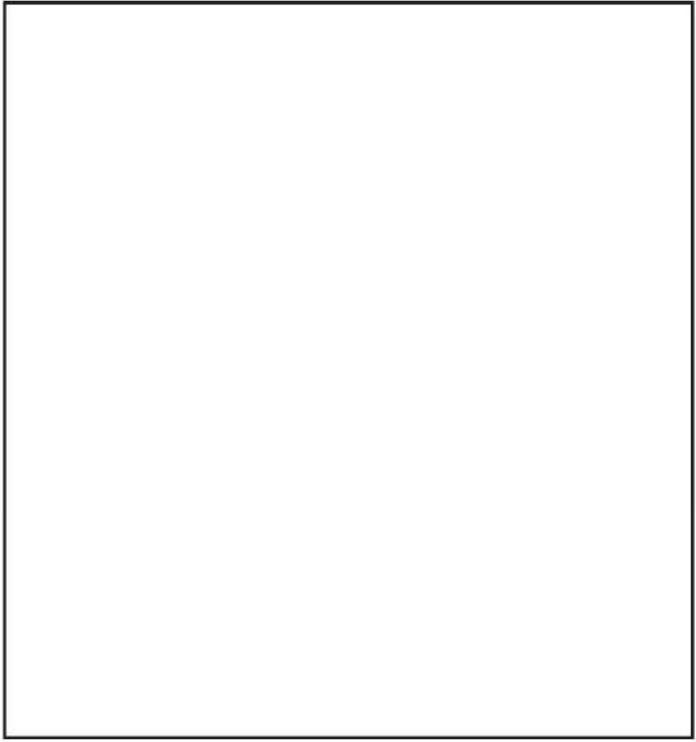
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図中には、原子炉建屋地下1階（O.P. 6000）と原子炉建屋地上1階（O.P. 15000）の2つの断面図が示されています。緑色で塗られた部分が「固定式消防設備による消火エリア」であり、各図に「原子炉水位(赤帯域)」と「原子炉水位(黄帯域)」が示されています。</p>		

第9図 代替自動減圧系伝送器の配置 (2/2)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

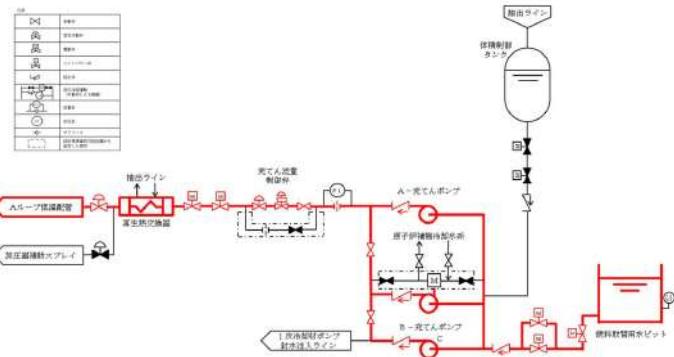
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第10図 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）及び自動減圧系の中央制御室における配置  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>		

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由														
(4) 低圧代替注水系（常設） [47条]		(7) 炉心注水（充てんポンプ） [47条]															
<p>低圧代替注水系（常設）は重大事故等時に炉心に低圧注水するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「残留熱除去系（低圧注水モード）」及び「低圧炉心スプレイ系」である。（第11-1図、第11-2図）低圧代替注水系の主要設備を第3表に示す。</p> <p>第3表 低圧代替注水系（常設）の主要設備について</p>		<p>「炉心注水（充てんポンプ）」は、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、原子炉停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、充てんポンプにより炉心注水を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能である。</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違 泊は「炉心注水（充てんポンプ）」を単独で記載しているため、第3表のような整理は不要。 記載箇所の相違 泊では次ページで図を引出す。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>重大事故等対処設備</th> <th>対応する設計基準対象施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一</td> <td>・低圧代替注水系（常設）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系（低圧注水モード）</li> <li>・低圧炉心スプレイ系</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水移送ポンプ</li> <li>・直流駆動低圧注水系ポンプ</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系ポンプ</li> <li>・低圧炉心スプレイ系ポンプ</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>電動弁 (状態表示を含む。)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR A系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR B系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁</li> <li>・RHR B系格納容器冷却ライン洗浄流量調整弁</li> <li>・CRD復水入口弁</li> <li>・MUWCサンプリング取出止め弁</li> <li>・T/B緊急時隔離弁</li> <li>・R/B B1F緊急時隔離弁</li> <li>・R/B 1F緊急時隔離弁</li> <li>・復水貯蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁</li> <li>・FPMUWポンプ吸込弁</li> <li>・DCLIポンプ吸込弁</li> <li>・DCLI注入流量調整弁</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR A系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR B系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR C系LPCI注入隔離弁</li> <li>・LPCS注入隔離弁</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>監視計器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水位（広帯域）</li> <li>・原子炉水位（燃料域）</li> <li>・原子炉水位（SA広帯域）</li> <li>・原子炉水位（SA燃料域）</li> <li>・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）</li> <li>・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）</li> <li>・復水貯蔵タンク水位</li> <li>・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系ポンプ出口流量</li> <li>・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</li> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度</li> <li>・残留熱除去系熱交換器出口温度</li> </ul> </td><td></td></tr> </tbody> </table>		機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設	一	・低圧代替注水系（常設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系（低圧注水モード）</li> <li>・低圧炉心スプレイ系</li> </ul>	ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復水移送ポンプ</li> <li>・直流駆動低圧注水系ポンプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系ポンプ</li> <li>・低圧炉心スプレイ系ポンプ</li> </ul>	電動弁 (状態表示を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR A系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR B系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁</li> <li>・RHR B系格納容器冷却ライン洗浄流量調整弁</li> <li>・CRD復水入口弁</li> <li>・MUWCサンプリング取出止め弁</li> <li>・T/B緊急時隔離弁</li> <li>・R/B B1F緊急時隔離弁</li> <li>・R/B 1F緊急時隔離弁</li> <li>・復水貯蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁</li> <li>・FPMUWポンプ吸込弁</li> <li>・DCLIポンプ吸込弁</li> <li>・DCLI注入流量調整弁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR A系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR B系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR C系LPCI注入隔離弁</li> <li>・LPCS注入隔離弁</li> </ul>	監視計器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水位（広帯域）</li> <li>・原子炉水位（燃料域）</li> <li>・原子炉水位（SA広帯域）</li> <li>・原子炉水位（SA燃料域）</li> <li>・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）</li> <li>・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）</li> <li>・復水貯蔵タンク水位</li> <li>・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系ポンプ出口流量</li> <li>・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</li> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度</li> <li>・残留熱除去系熱交換器出口温度</li> </ul>	
機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設															
一	・低圧代替注水系（常設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系（低圧注水モード）</li> <li>・低圧炉心スプレイ系</li> </ul>															
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復水移送ポンプ</li> <li>・直流駆動低圧注水系ポンプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系ポンプ</li> <li>・低圧炉心スプレイ系ポンプ</li> </ul>															
電動弁 (状態表示を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR A系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR B系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁</li> <li>・RHR B系格納容器冷却ライン洗浄流量調整弁</li> <li>・CRD復水入口弁</li> <li>・MUWCサンプリング取出止め弁</li> <li>・T/B緊急時隔離弁</li> <li>・R/B B1F緊急時隔離弁</li> <li>・R/B 1F緊急時隔離弁</li> <li>・復水貯蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁</li> <li>・FPMUWポンプ吸込弁</li> <li>・DCLIポンプ吸込弁</li> <li>・DCLI注入流量調整弁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR A系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR B系LPCI注入隔離弁</li> <li>・RHR C系LPCI注入隔離弁</li> <li>・LPCS注入隔離弁</li> </ul>															
監視計器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水位（広帯域）</li> <li>・原子炉水位（燃料域）</li> <li>・原子炉水位（SA広帯域）</li> <li>・原子炉水位（SA燃料域）</li> <li>・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）</li> <li>・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）</li> <li>・復水貯蔵タンク水位</li> <li>・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系ポンプ出口流量</li> <li>・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</li> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度</li> <li>・残留熱除去系熱交換器出口温度</li> </ul>															

## 43条 重大事故等対処設備

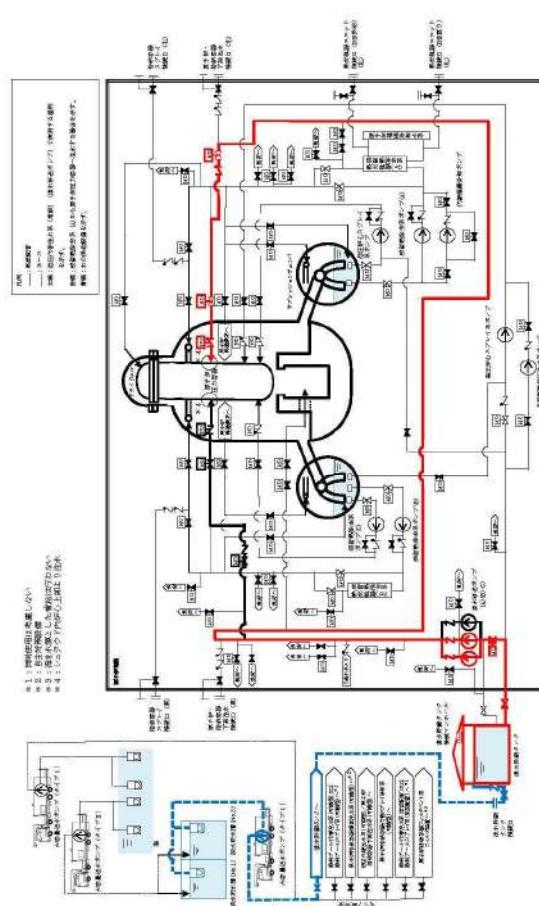
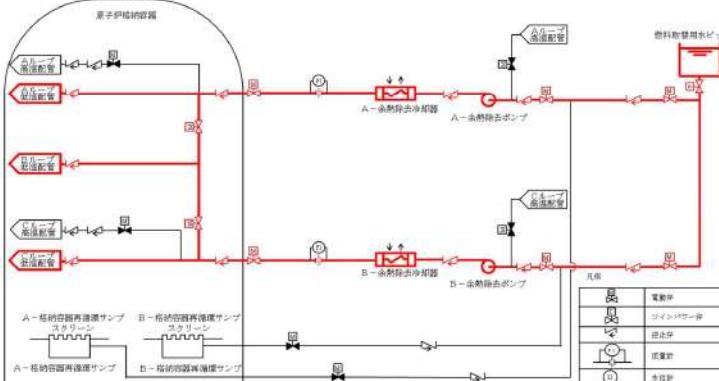
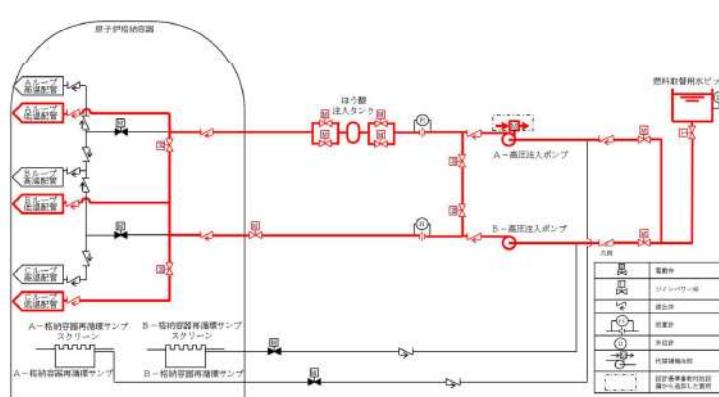
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>低圧代替注水系（常設）、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所には固定式消火設備を設置している。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）のポンプは原子炉建屋地下2階（原子炉建屋原子炉棟内）に設置、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）のポンプは原子炉建屋地下3階（原子炉建屋付属棟内）に設置、残留熱除去系（低圧注水モード）のポンプ（残留熱除去系ポンプ）及び低圧炉心スプレイ系のポンプ（低圧炉心スプレイポンプ）は原子炉建屋地下3階（原子炉建屋原子炉棟内）に設置されており、位置的分散を図っている。（第12図）</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、第13-1図のとおり屋外（緊急用電気品建屋地上1階）に設置するガスタービン発電機から代替所内電気設備を経由して受電可能な設計とし、また、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、第13-3図のとおり制御建屋地下2階に設置する250V蓄電池から250V直流主母線盤を経由して受電可能な設計としているのに対し、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系は第13-1図のとおり原子炉建屋地上1階（原子炉建屋付属棟内）に設置する非常用ディーゼル発電機から非常用所内電気設備を経由して受電可能な設計としており、ガスタービン発電機及び250V蓄電池と非常用ディーゼル発電機並びに代替所内電気設備及び250V直流主母線盤と非常用所内電気設備は、それぞれ位置的分散を図っている。また、低圧代替注水系（常設）使用時の機器への電路と、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系使用時の機器への電路とは、米国電気電子工学学会（IEEE）規格384（1992年版）に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。</p> <p>以上より、单一の火災によって低圧代替注水系（常設）と残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系の安全機能は同時に喪失することなく確保可能である。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>炉心注水（充てんポンプ）、余熱除去ポンプ・高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、充てんポンプと、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプは、異なる火災区画に設置されている。加えて、炉心注水（充てんポンプ）と余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能はそれぞれ異なる流路を使用する。（第16-1～6図、第17図）</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p>
	<p>以上より、单一の火災によって炉心注水（充てんポンプ）の機能、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能は同時に喪失することなく確保可能である。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p> 	<p>記載内容の相違【①】</p>

第16-1図 炉心注水（充てんポンプ）系統概要図

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

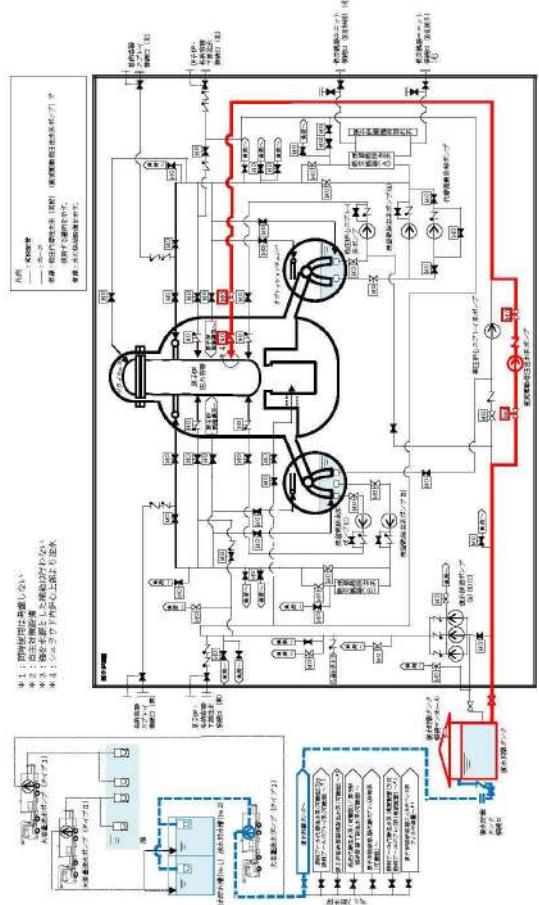
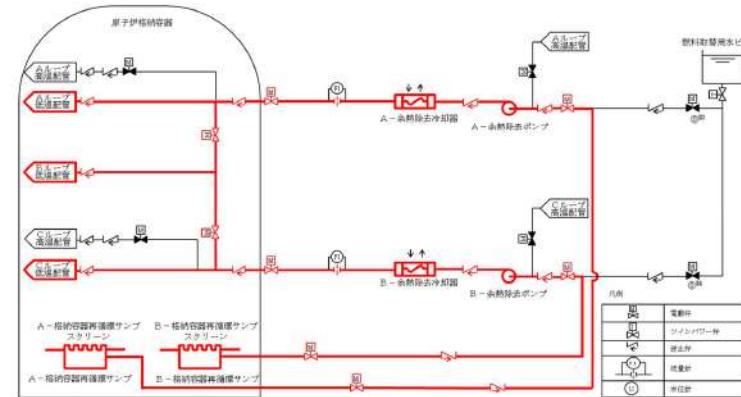
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第11-1図 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）と残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系の系統概略図</p>	 <p>第16-2図 余熱除去ポンプによる炉心注水 系統概要図</p> <p>Diagram illustrating the system for cooling the reactor vessel using heat removal pumps (A and B). The system includes the reactor vessel, heat removal pumps, piping, and various valves. A legend indicates symbols for equipment types: 電動泵 (Electric pump), リンクバーベル (Link valve), 逆止弁 (Check valve), 截止弁 (Shutoff valve), 截止弁 (Shutoff valve), 代用噴射装置 (Auxiliary spray device), and 各種備考付目録 (Various reference items).</p>  <p>第16-3図 高圧注入ポンプによる炉心注水 系統概要図</p> <p>Diagram illustrating the system for cooling the reactor vessel using high-pressure injection pumps (A and B). The system includes the reactor vessel, high-pressure injection pumps, piping, and various valves. A legend indicates symbols for equipment types: 電動泵 (Electric pump), リンクバーベル (Link valve), 逆止弁 (Check valve), 截止弁 (Shutoff valve), 截止弁 (Shutoff valve), 代用噴射装置 (Auxiliary spray device), and 各種備考付目録 (Various reference items).</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第11-2図 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）と残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系の系統概略図</p>	 <p>第16-4図 余熱除去ポンプによる再循環運転 系統概要図</p> <p>原子炉格納容器      A-格納容器再循環サンプスクリーニング      B-格納容器再循環サンプスクリーニング      C-格納容器再循環サンプ      A-余熱除去ポンプ      B-余熱除去ポンプ      C-余熱除去ポンプ      元水</p> <p>電動機      ラインパワーアクチュエーター      電磁弁      流量計      小口径      代表管脚      目次表参照付別紙      設計から抜いた箇所</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

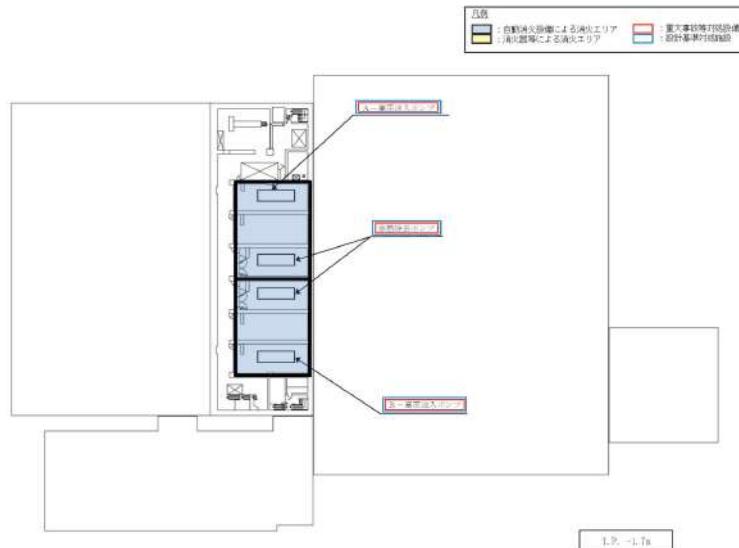
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第12図 低圧代替注水系（常設）と残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系の配置

第16-6図 余熱除去運転（余熱除去設備による崩壊熱除去）系統概要図

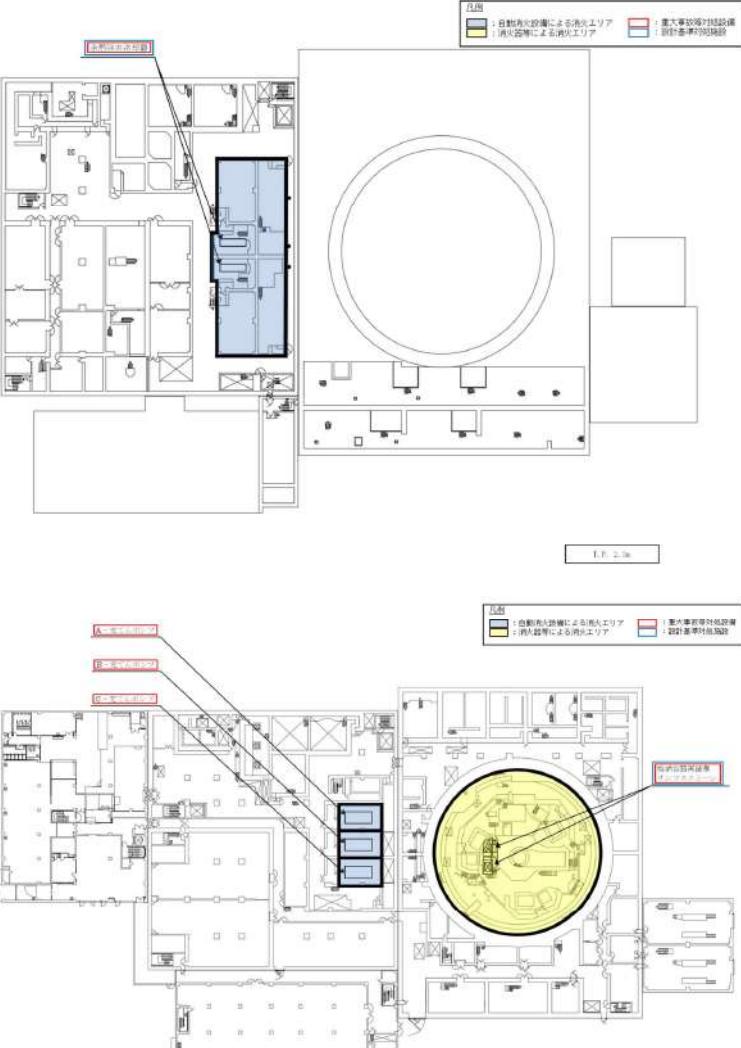


第17図 炉心注水（充てんポンプ）に関する機器の配置（1／3）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

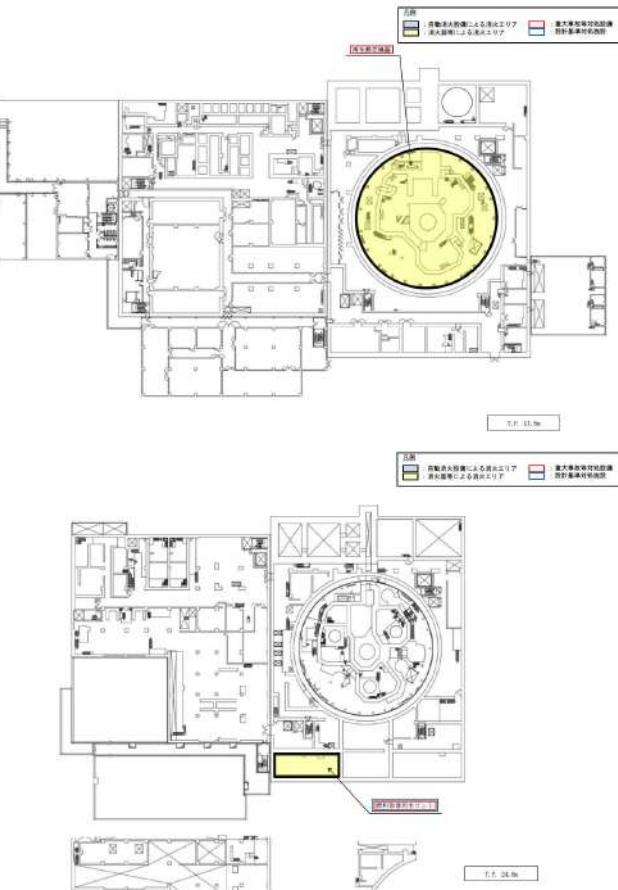
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <b>第17図 炉心注水（充てんポンプ）に関する機器の配置（2／3）</b>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

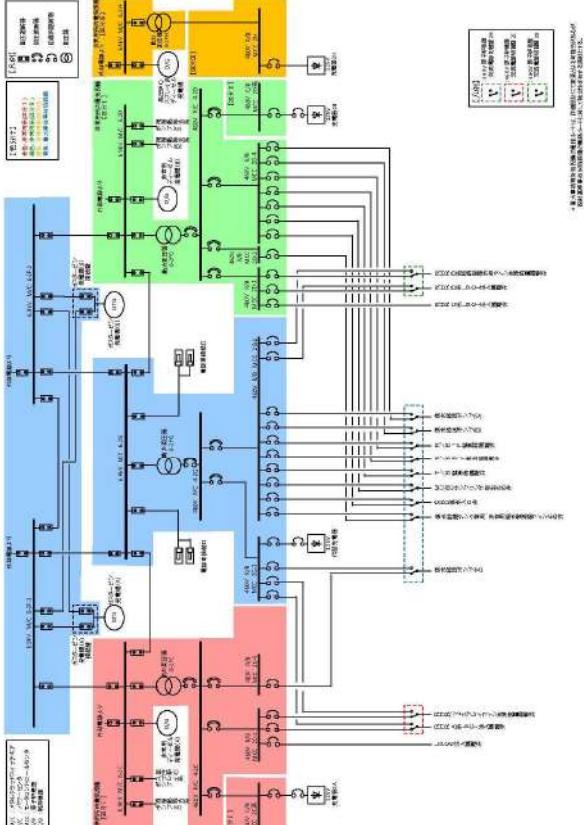
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第17図 炉心注水（充てんポンプ）に関する機器の配置（3／3）

43条 重大事故等対処設備

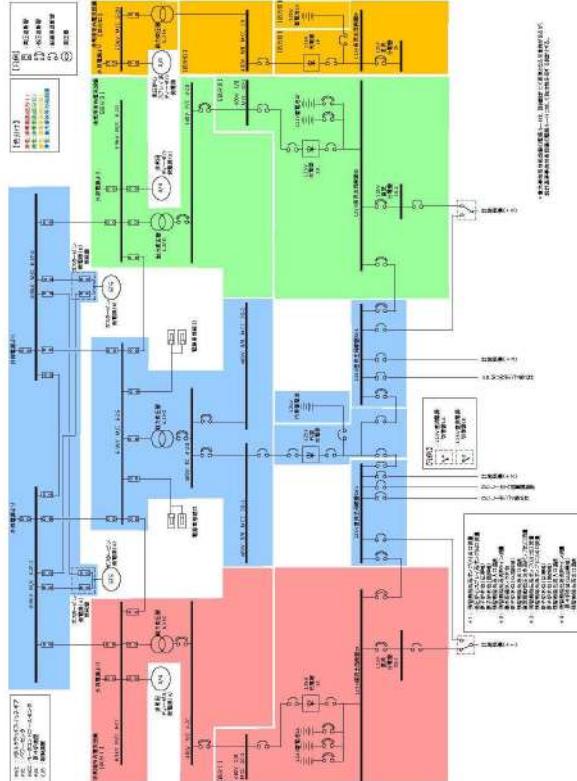
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<span style="color: red;">設備の相違</span> <span style="color: red;">重大事故等対処設備の相違</span>

第13-1図 交流单線結線図 低压代替注水系（常設）

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第13-2図 直流単線結線図 (125V) 低圧代替注水系 (常設)

43条 重大事故等対処設備

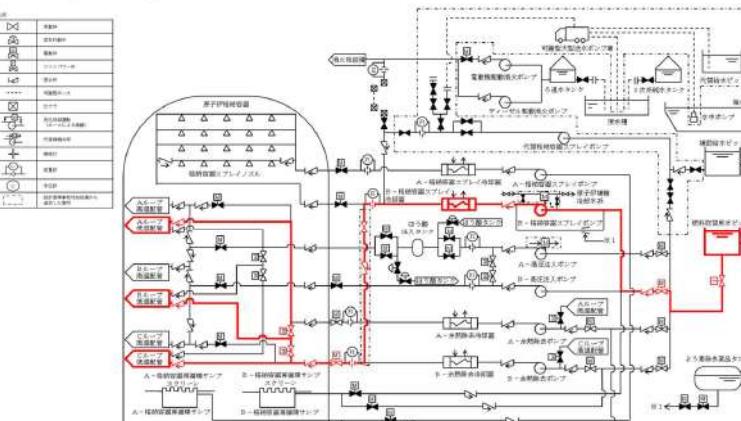
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第13-3図 直流単線結線図(250V) 低圧代替注水系(常設)

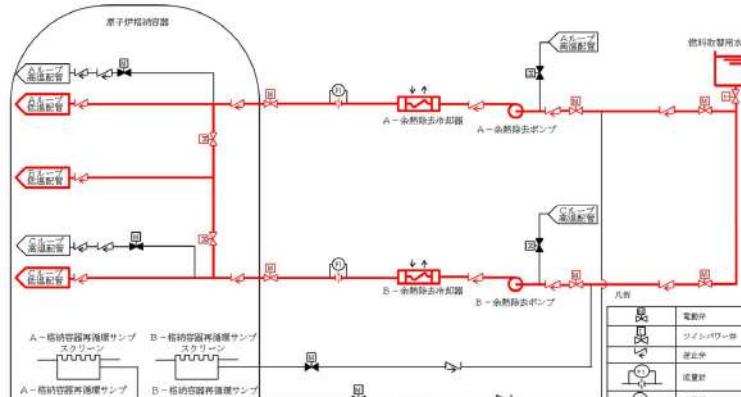
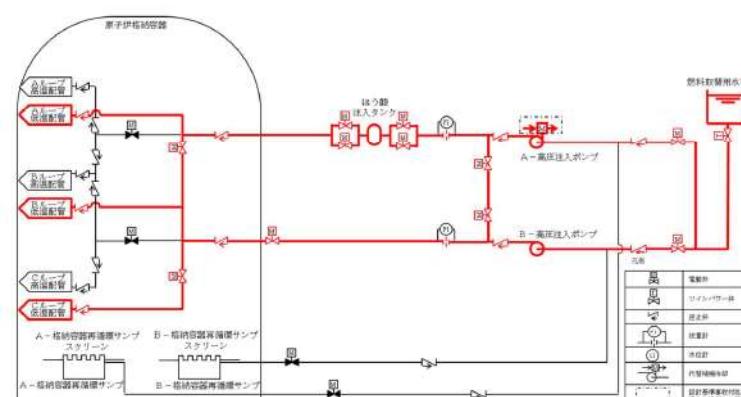
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(8) 代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) [47条]</p> <p>「代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)」は、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、原子炉停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、B-格納容器スプレイポンプにより代替炉心注水を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能である。</p> <p>代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)、余熱除去ポンプ・高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、B-格納容器スプレイポンプと、A-余熱除去ポンプ及びA-高圧注入ポンプは、異なる火災区画に設置されている。なお、B-格納容器スプレイポンプと、B-余熱除去ポンプ及びB-高圧注入ポンプは、同一の火災区画に設置されているが、それぞれ別の部屋に設置しているとともに上記のような感知・消火対策を実施しているため、火災発生時には早期の消火が可能である。</p> <p>(第18-1～6図、第19図)</p> <p>以上より、単一の火災によって代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) の機能、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>  <p>第18-1図 代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) 系統概要図</p>	<u>設備の相違</u> <u>重大事故等対処設備の相違</u>

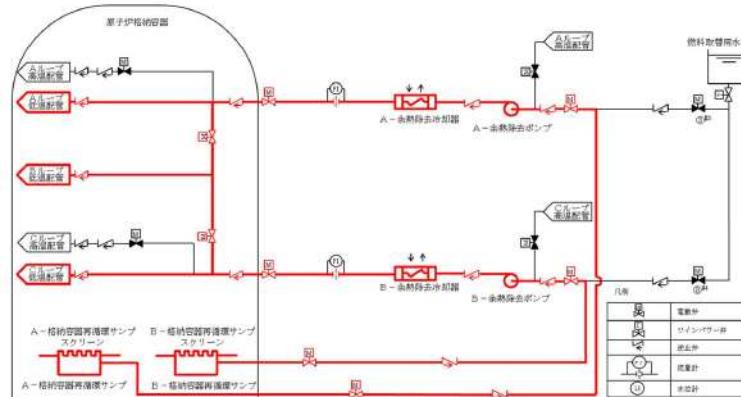
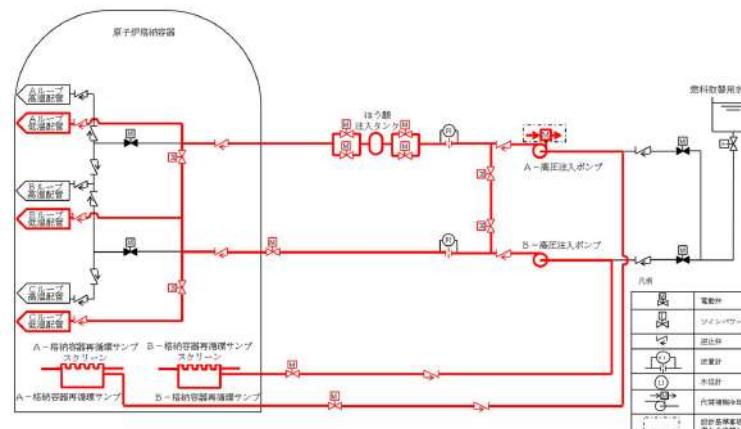
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第18-2図 余熱除去ポンプによる炉心注水 系統概要図</p>	
	 <p>第18-3図 高圧注入ポンプによる炉心注水 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

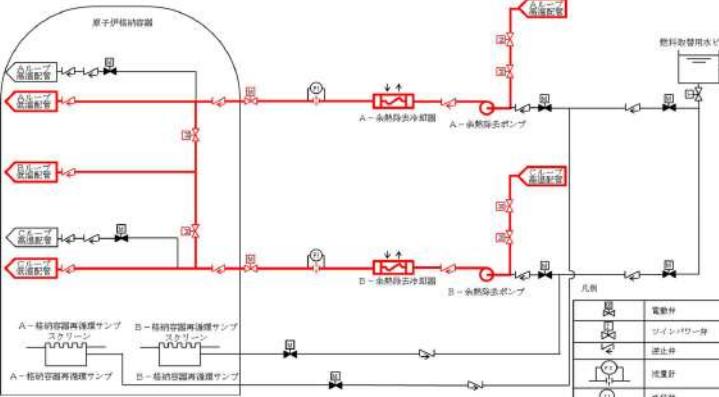
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第18-4図 余熱除去ポンプによる再循環運転 系統概要図</p>  <p>第18-5図 高圧注入ポンプによる再循環運転 系統概要図</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

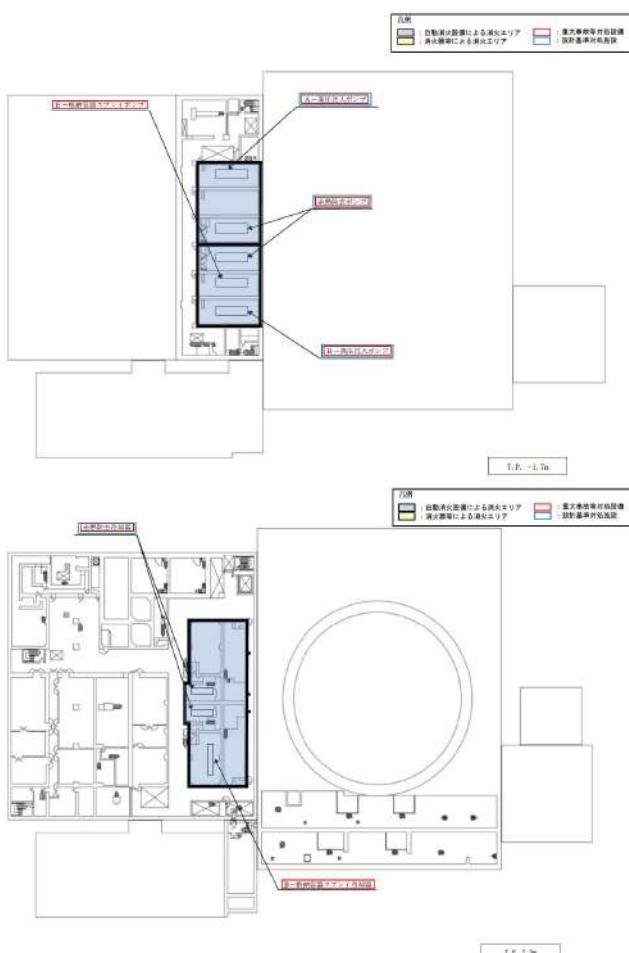
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第18-6図 余熱除去運転（余熱除去設備による崩壊熱除去）系統概要図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

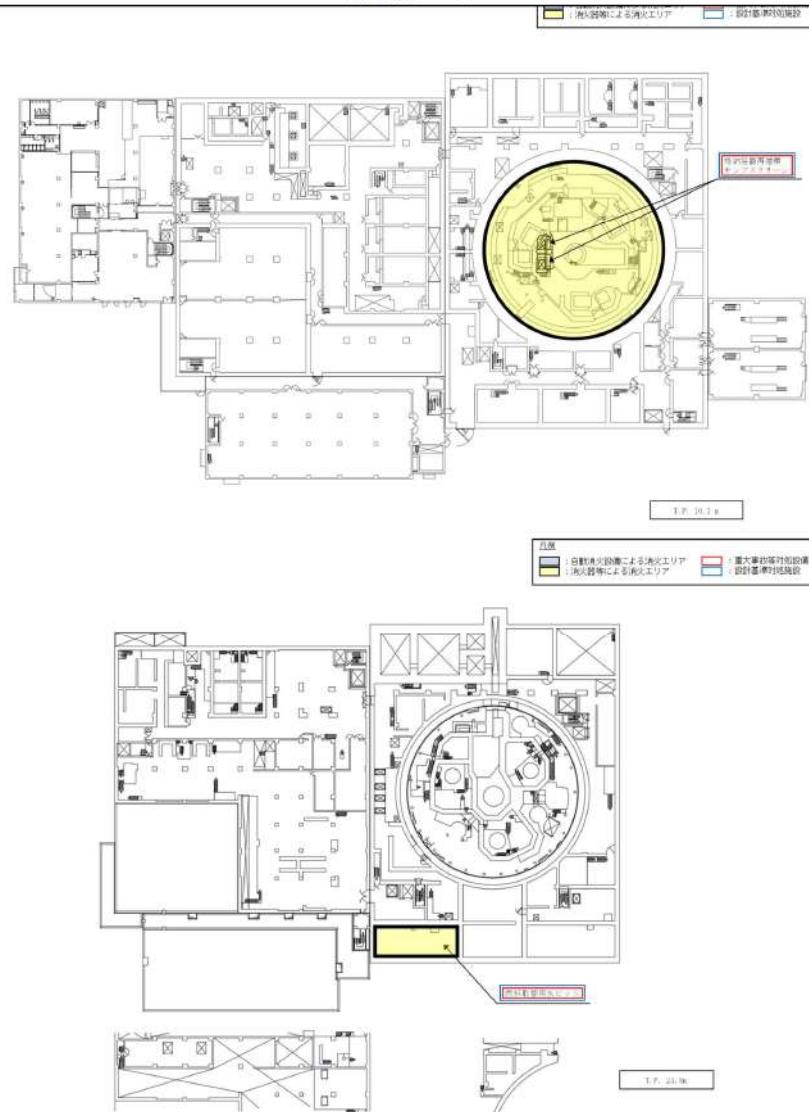
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>左図 ■自動消火装置による漏水エリア ■重大事故等対処設備 ■消火器による漏水エリア ■設計基準外漏水</p> <p>右図 ■自動消火装置による漏水エリア ■重大事故等対処設備 ■消火器による漏水エリア ■設計基準外漏水</p> <p>T.P. +1.7m T.P. +2.3m</p>	

第19図 代替炉心注水（B—格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（1／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The diagram shows two floor plans side-by-side. The top plan is for Ohi Power Station Unit 3, featuring a large circular reactor building at the top right with various internal rooms and equipment. A yellow circle highlights the '代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）' (Emergency shutdown equipment) area. A red box indicates a difference related to '設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）'. The bottom plan is for Onagawa Power Station Unit 2, also showing a reactor building with its own layout. A yellow rectangle highlights the same equipment area. A green box indicates a difference related to '記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）'.</p>	

第19図 代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（2／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(9) 代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） [47条]</p> <p>「代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）」は、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、原子炉停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、代替格納容器スプレイポンプにより代替炉心注水を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能である。</p> <p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）、余熱除去ポンプ・高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、代替格納容器スプレイポンプと、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプは、異なる火災区画に設置されている。（第20-1～6図、第21図）</p> <p>代替格納容器スプレイポンプは、冷却水が不要な設計であり原子炉補機冷却機能が喪失した場合にも運転でき、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる。（<u>補足説明資料47-6</u>）</p> <p>以上より、単一の火災によって代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）の機能、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる炉心注水機能及び再循環機能並びに余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p><u>設備の相違</u> <u>重大事故等対処設備の相違</u></p> <p><u>記載方針の相違</u> 女川は、單線結線図を掲載している場合があるが、泊は補足説明資料の單線結線図を引用する記載とする。</p>

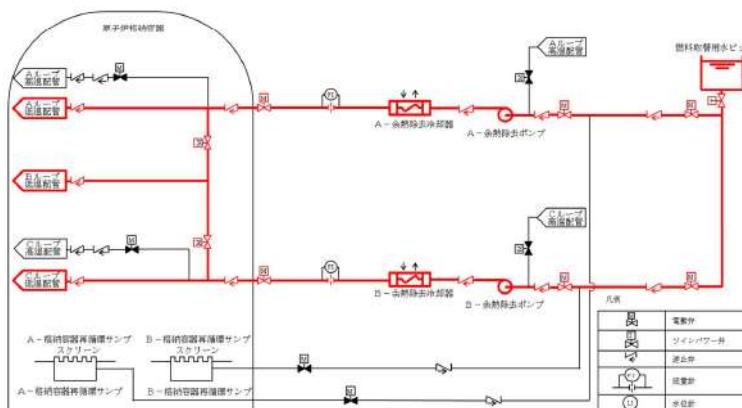
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第20-1図 代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）系統概要図

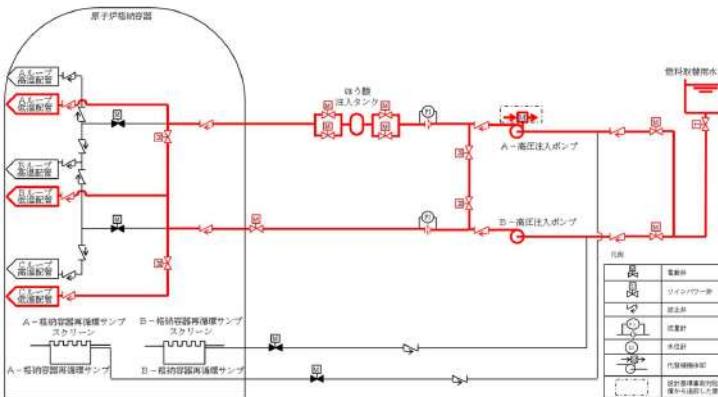
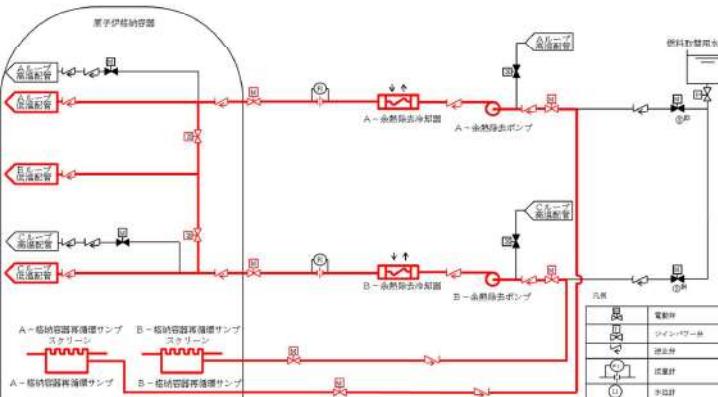


第20-2図 余熱除去ポンプによる炉心注水 系統概要図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

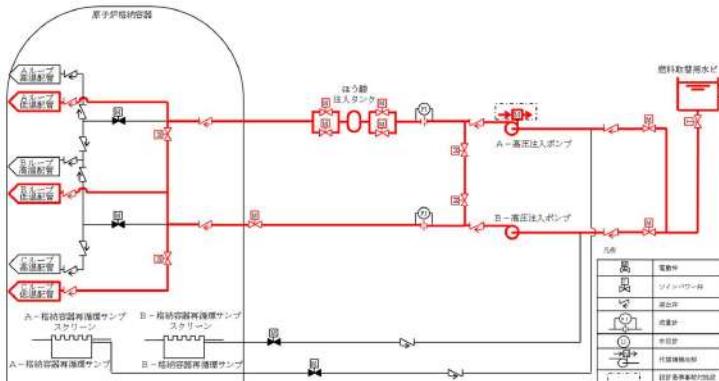
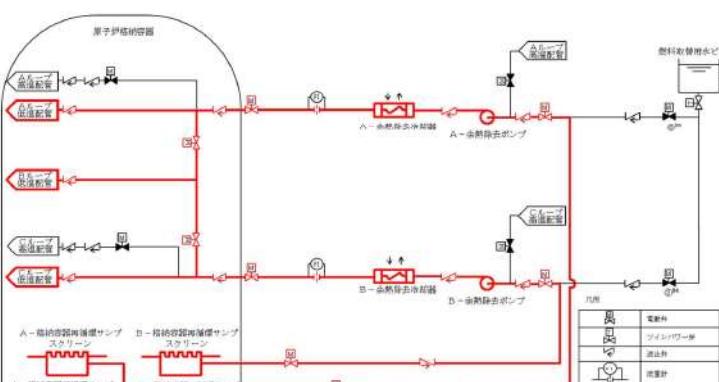
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第20-3図 高圧注入ポンプによる炉心注水 系統概要図</p>  <p>第20-4図 余熱除去ポンプによる再循環運転 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

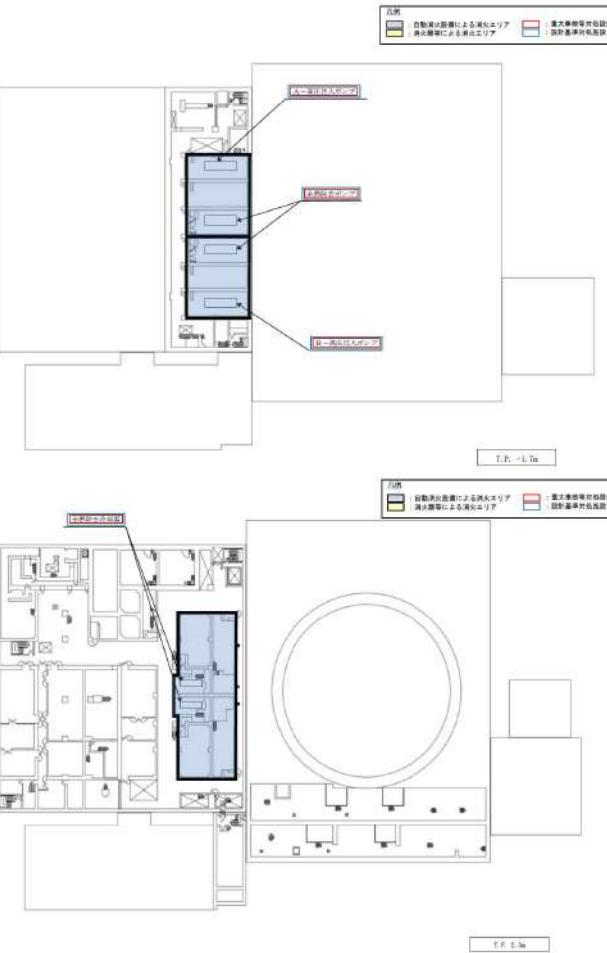
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第20-3図 高圧注入ポンプによる炉心注水 系統概要図</p>	
	 <p>第20-4図 余熱除去ポンプによる再循環運転 系統概要図</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

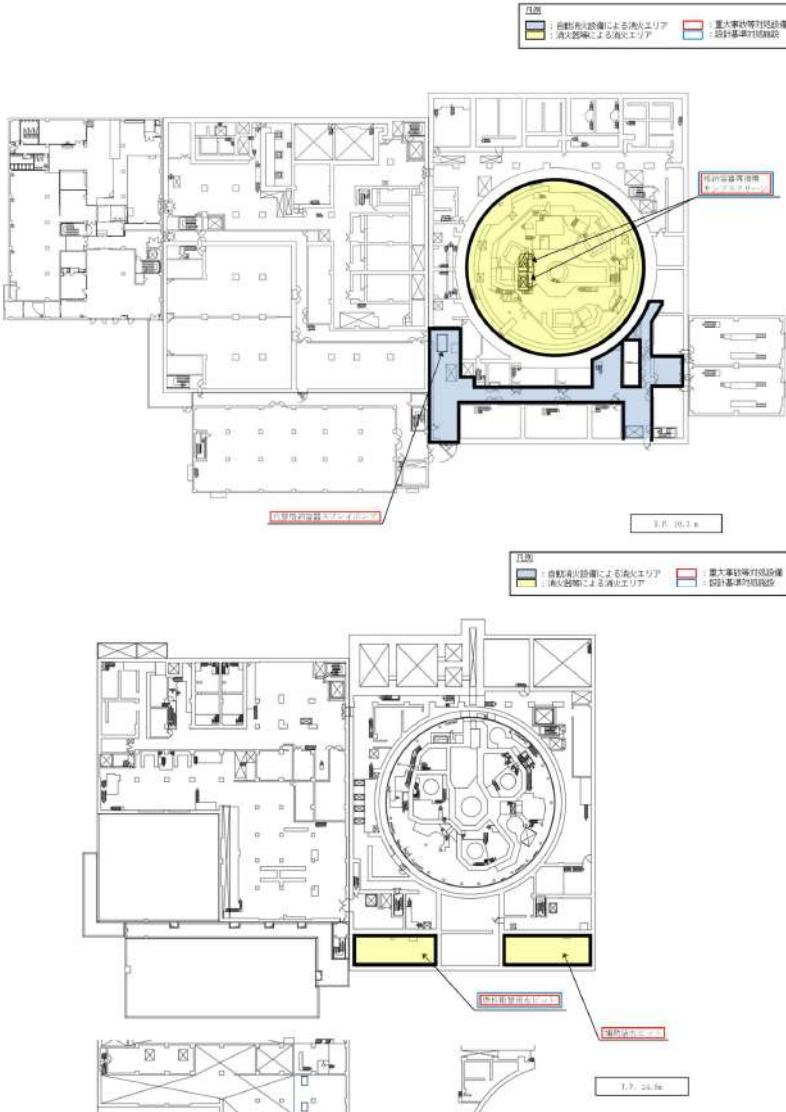
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第21図 代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（1／2）	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第21図 代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（2／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(10) 再循環運転（高圧注入ポンプ） [47条]</p> <p>「再循環運転（高圧注入ポンプ）」は、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器又は余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁の故障等により余熱除去設備の再循環による炉心冷却機能が喪失した場合、原子炉停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、高圧注入ポンプにより再循環運転を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は余熱除去ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能である。</p> <p>再循環運転（高圧注入ポンプ）、余熱除去ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、高圧注入ポンプと、余熱除去ポンプは、A系統とB系統で互いに異なる火災区画に設置されている。なお、同一系統の高圧注入ポンプと余熱除去ポンプは、同一の火災区画に設置されているが、それぞれ別の部屋に設置しているとともに上記のような感知・消火対策を実施しているため、火災発生時には早期の消火が可能である。（第22-1図、第22-2図、第22-3図、第23図）また、安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁と余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁は、同一の火災区画に設置されているが、当該区画には火災源がなく、安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁と余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁のケーブルは電線管等に布設して分離している。</p> <p>以上より、単一の火災によって再循環運転（高圧注入ポンプ）の機能、余熱除去ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<u>設備の相違</u> <u>重大事故等対処設備の相違</u>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第22-1図 再循環運転（高圧注入ポンプ）系統概要図</p>	

第22-2図 余熱除去ポンプによる再循環運転 系統概要図

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第22-3図 余熱除去運転（余熱除去設備による崩壊熱除去）系統概要図

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

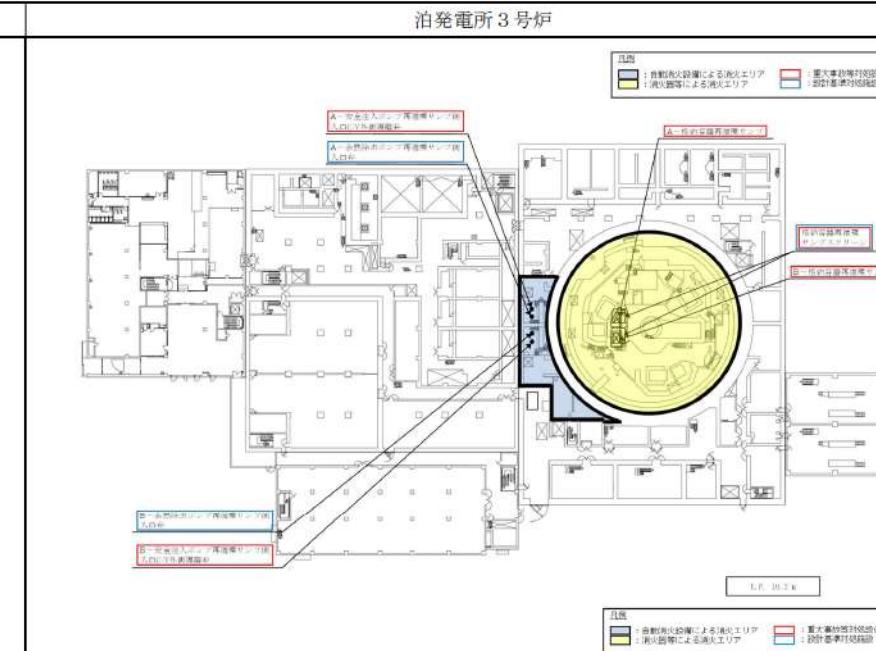
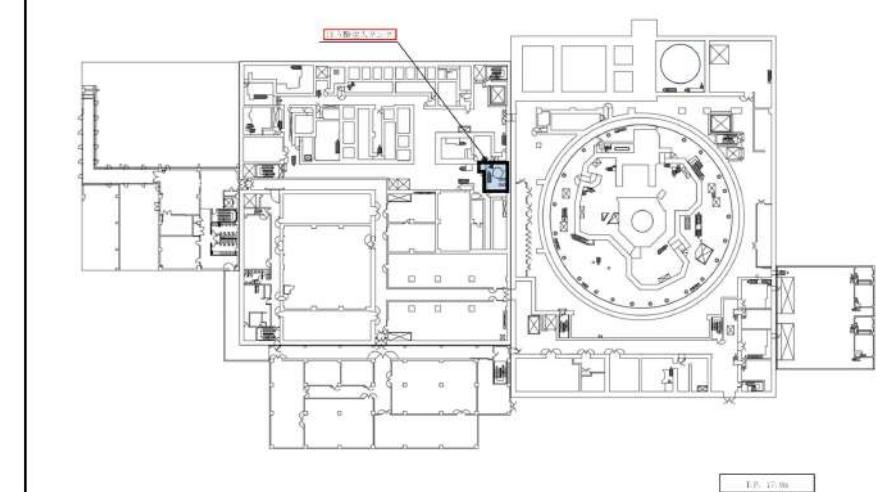
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>左側：自動停止装置による遮断エレクトロニクス 右側：重大事故等対応装置 緑色：設計基準対応装置</p> <p>T.P. -1.7m</p> <p>左側：自動停止装置による遮断エレクトロニクス 右側：重大事故等対応装置 緑色：設計基準対応装置</p> <p>T.P. 2.3m</p>	

第23図 再循環運転（高圧注入ポンプ）に関する機器の配置（1／2）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 	

第23図 再循環運転（高圧注入ポンプ）に関する機器の配置（2／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

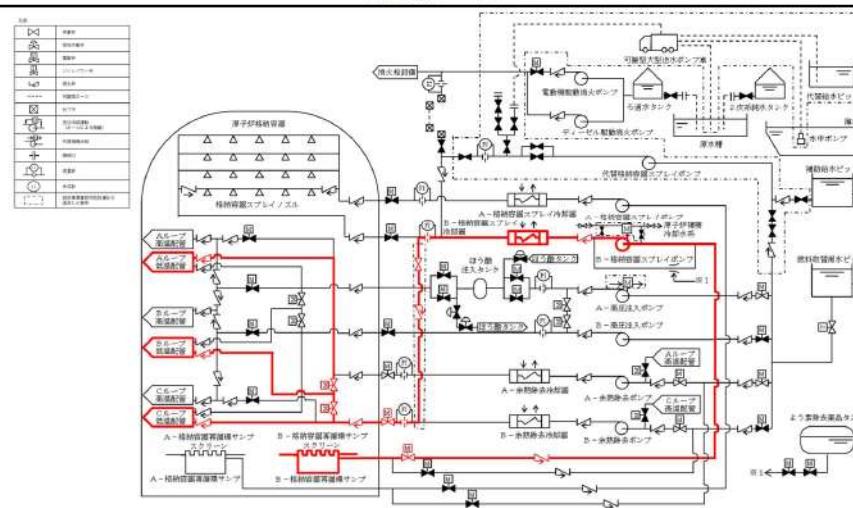
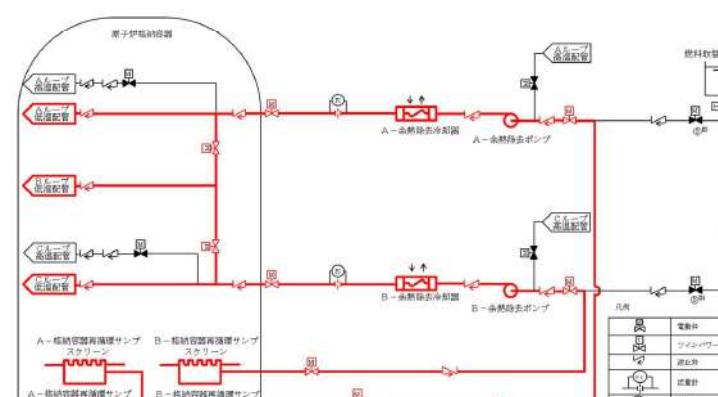
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1 1) 代替再循環運転（B－格納容器スプレイポンプ） [47条] [56条]</p> <p>「代替再循環運転（B－格納容器スプレイポンプ）」は、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器又は余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁の故障等により余熱除去設備の再循環による炉心冷却機能が喪失した場合、原子炉停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、B－格納容器スプレイポンプにより代替再循環運転を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は余熱除去ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能である。</p> <p>代替再循環運転（B－格納容器スプレイポンプ）、余熱除去ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、B－格納容器スプレイポンプと、A－余熱除去ポンプは、異なる火災区画に設置されている。なお、B－格納容器スプレイポンプと、B－余熱除去ポンプは、同一の火災区画に設置されているが、それぞれ別の部屋に設置しているとともに上記のような感知・消火対策を実施しているため、火災発生時には早期の消火が可能である。（第24-1図、第24-2図、第24-3図、第25図）また、B－安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁と余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁は、同一の火災区画に設置されているが、当該区画には火災源がなく、B－安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁と余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁のケーブルは電線管等に布設して分離している。</p> <p>以上より、単一の火災によって代替再循環運転（B－格納容器スプレイポンプ）の機能、余熱除去ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2. 2 (1) ②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<u>設備の相違</u> <u>重大事故等対処設備の相違</u>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

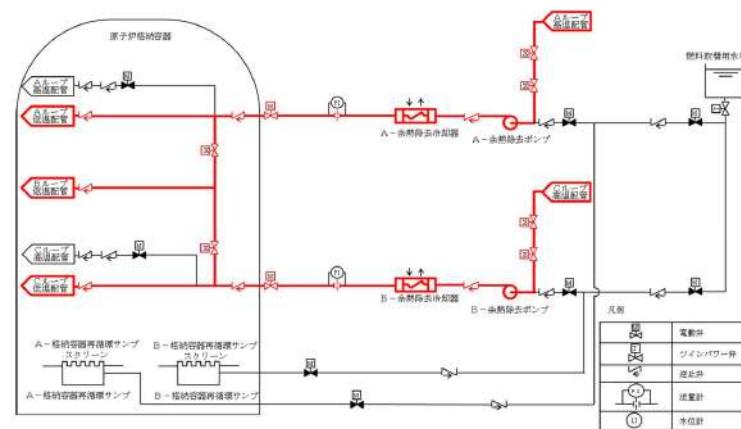
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第24-1図 代替再循環運転（B - 格納容器スプレイポンプ）系統概要図</p>  <p>第24-2図 余熱除去ポンプによる再循環運転 系統概要図</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉格納容器 A-余熱除去ポンプ B-余熱除去ポンプ A-余熱除去冷却器 B-余熱除去冷却器 A-余熱除去用ヒートエクスチーバー B-余熱除去用ヒートエクスチーバー A-格納容器再循環サンプル B-格納容器再循環サンプル A-格納容器再循環サンプル B-格納容器再循環サンプル A-電動弁 B-グラインバワー弁 C-遮断弁 D-流量計 E-水位計</p>	

第24-3図 余熱除去運転（余熱除去設備による崩壊熱除去）系統概要図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

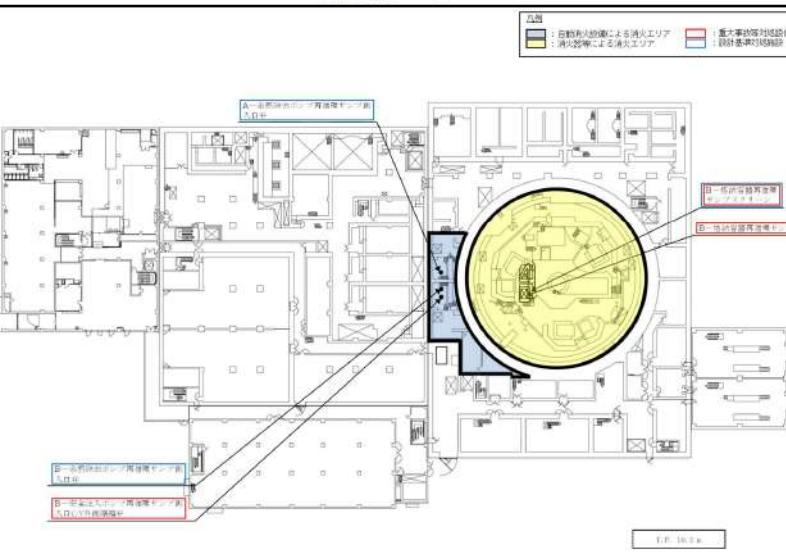
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第25図 代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（1／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第25図 代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（2／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

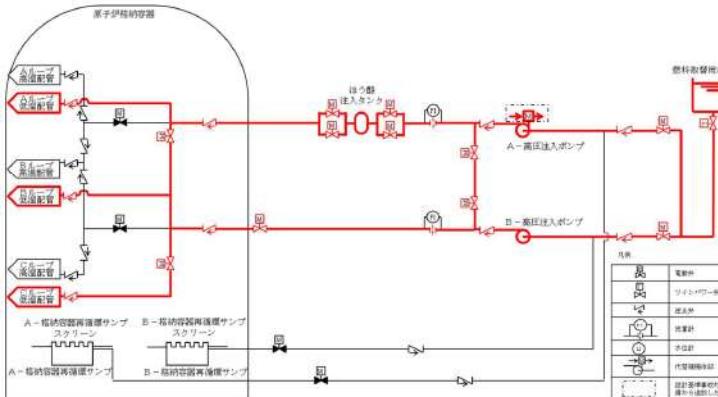
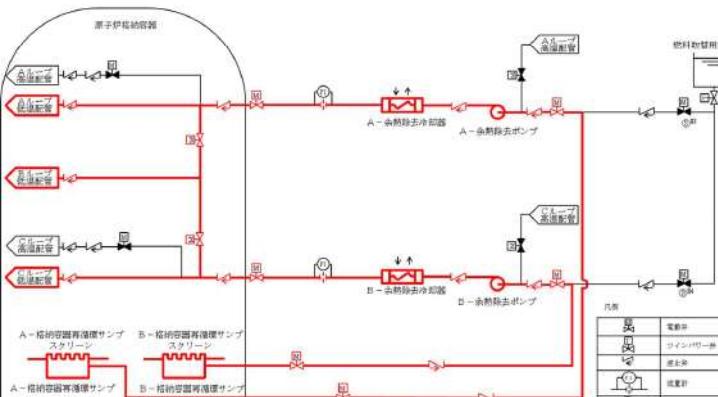
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(12) 炉心注水（高圧注入ポンプ） [47条]</p> <p>「炉心注水（高圧注入ポンプ）」は、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、原子炉停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、高圧注入ポンプにより炉心注水を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能である。</p> <p>炉心注水（高圧注入ポンプ）、余熱除去ポンプ・高圧注入ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、高圧注入ポンプと格納容器再循環サンプスクリーンは、異なる火災区画に設置されており、高圧注入ポンプと余熱除去ポンプは、A系統とB系統で互いに異なる火災区画に設置されている。なお、同一系統の高圧注入ポンプと余熱除去ポンプは、同一の火災区画に設置されているが、それぞれ別の部屋に設置しているとともに上記のような感知・消火対策を実施しているため、火災発生時には早期の消火が可能である。（第26-1～4図、第27図）</p> <p>以上より、単一の火災によって炉心注水（高圧注入ポンプ）の機能、余熱除去ポンプ・高圧注入ポンプによる再循環機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<u>設備の相違</u> <u>重大事故等対処設備の相違</u>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

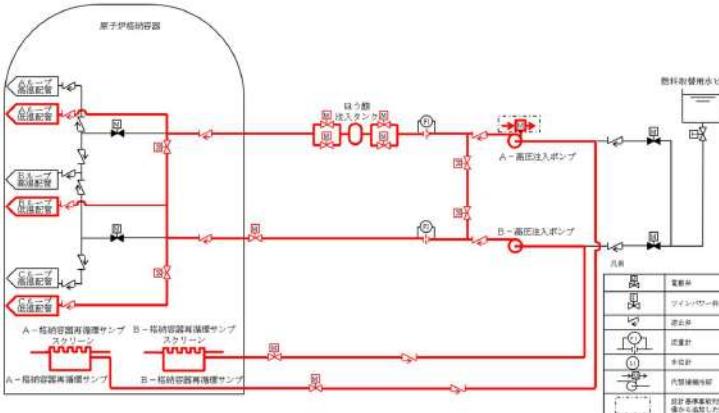
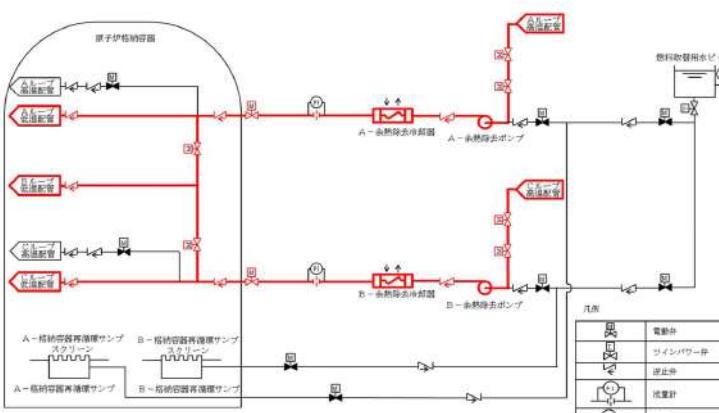
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第26-1図 炉心注水（高圧注入ポンプ）系統概要図</p>  <p>第26-2図 余熱除去ポンプによる再循環運転 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

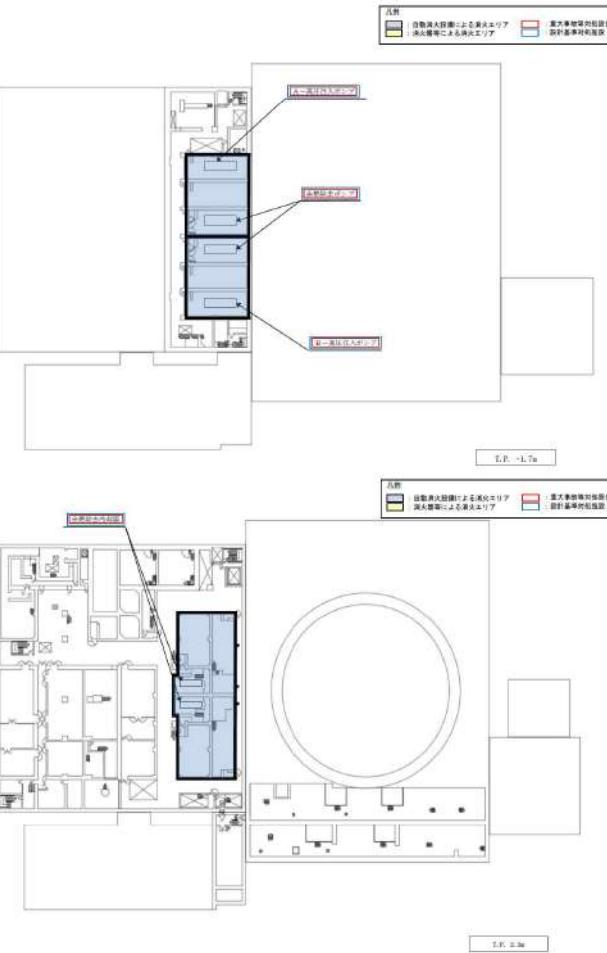
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第26-3図 高圧注入ポンプによる再循環運転 系統概要図</p>	
	 <p>第26-4図 余熱除去運転（余熱除去設備による崩壊熱除去）系統概要図</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

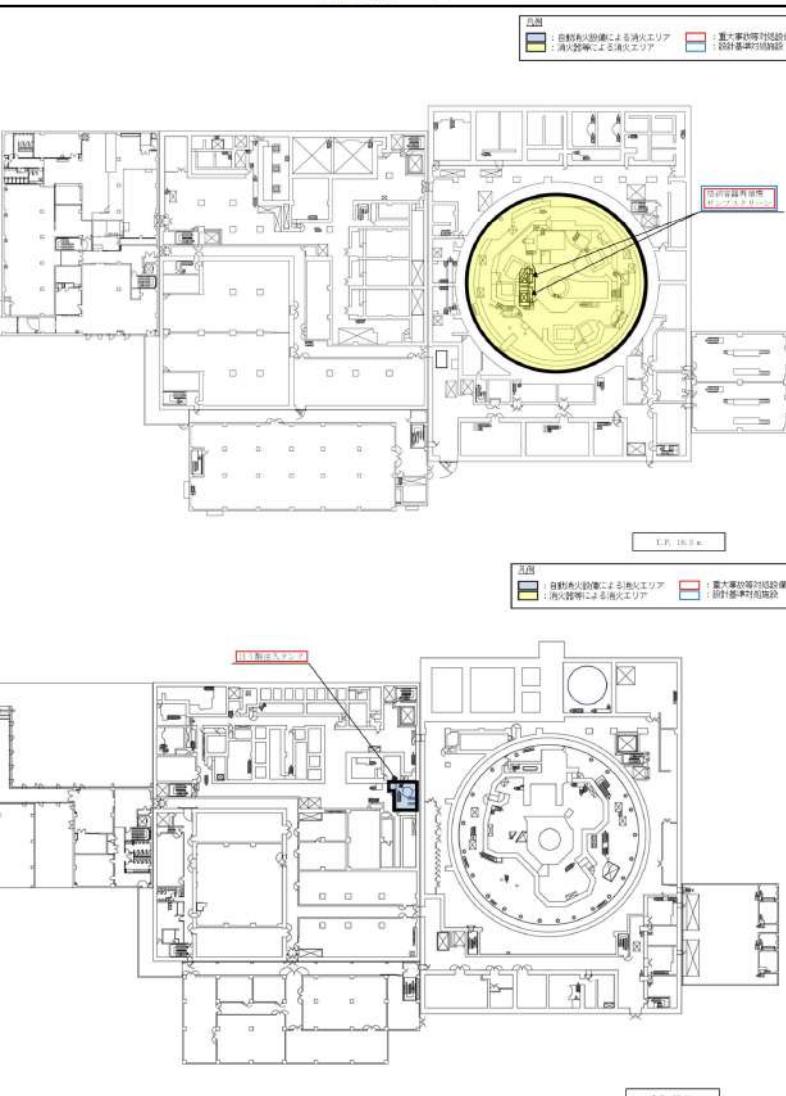
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第27図 炉心注水（高圧注入ポンプ）に関する機器の配置（1／2）</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

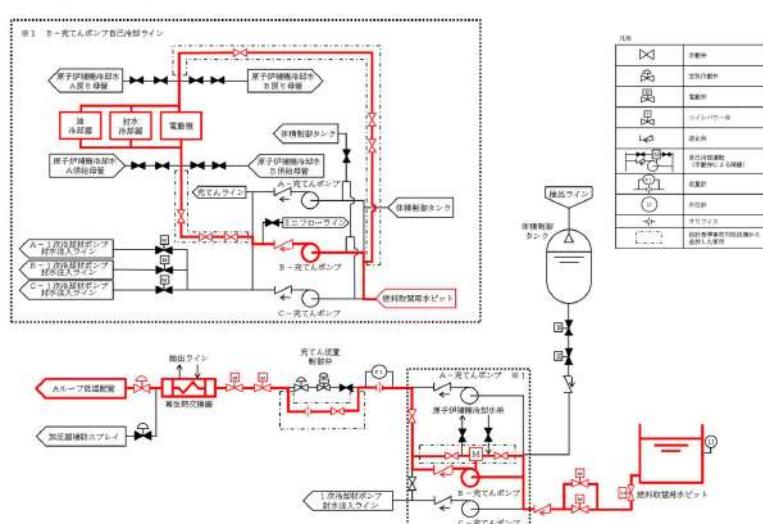
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

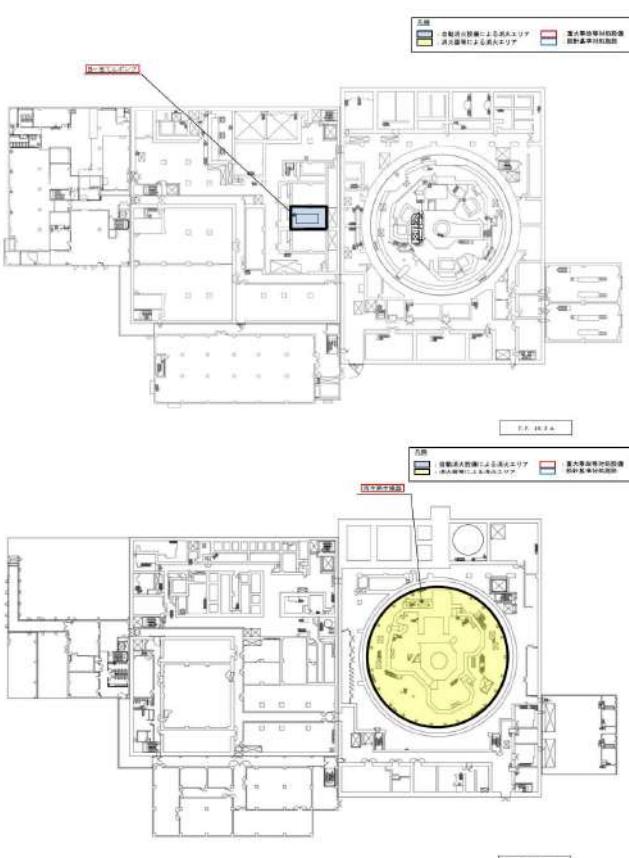
第27図 炉心注水（高圧注入ポンプ）に関する機器の配置（2／2）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(13) 代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却)) [47条]</p> <p>「代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却))」は、運転中の1次冷却材喪失事象時及び原子炉停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、B-充てんポンプにより代替炉心注水を行うための設備であり、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備はサポート系機能である全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能である。</p> <p>B-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより原子炉補機冷却機能が喪失した場合にも運転でき、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる。(第28図、第29図、<a href="#">補足説明資料47-6</a>)</p> <p>代替非常用発電機は、他設備からの冷却源を必要としない空冷式のディーゼル駆動であり、原子炉補機冷却海水設備からの冷却水を用いる水冷式のディーゼル発電機に対して、多様性を有している。また、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機に対して、屋外の適切な離隔距離を持った位置に設置することで、位置的分散を図るとともに、代替非常用発電機を使用した代替電源系統は、代替非常用発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機を使用した電源系統に対して独立した設計である。</p> <p>「代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却))」は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>以上より、単一の火災によって代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却)) はサポート系機能と同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>  <p>第28図 代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却)) 系統概要図</p>	<p><a href="#">設備の相違</a>  <a href="#">重大事故等対処設備の相違</a></p> <p><a href="#">記載方針の相違</a>          女川は、单線結線図を掲載している場合があるが、泊は補足説明資料の單線結線図を引用する記載とする。</p>

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

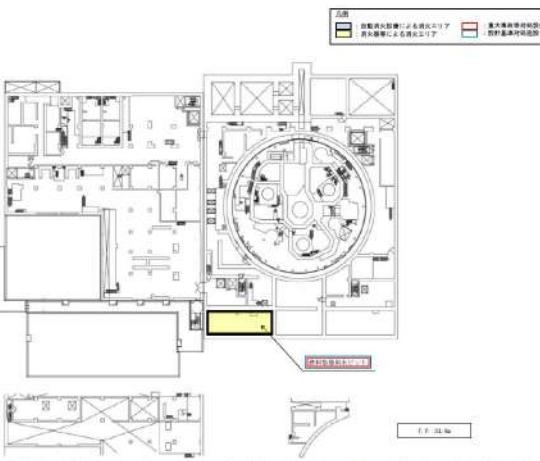
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第29図 代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））に関する機器の配置（1／2）

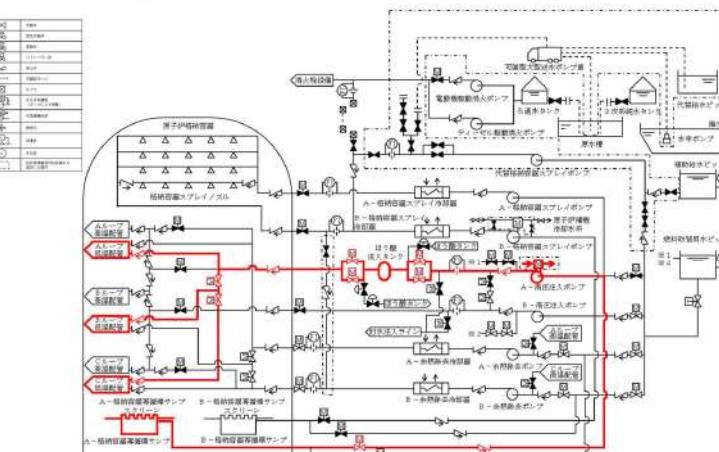
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第29図 代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））に関する機器の配置（2／2）	

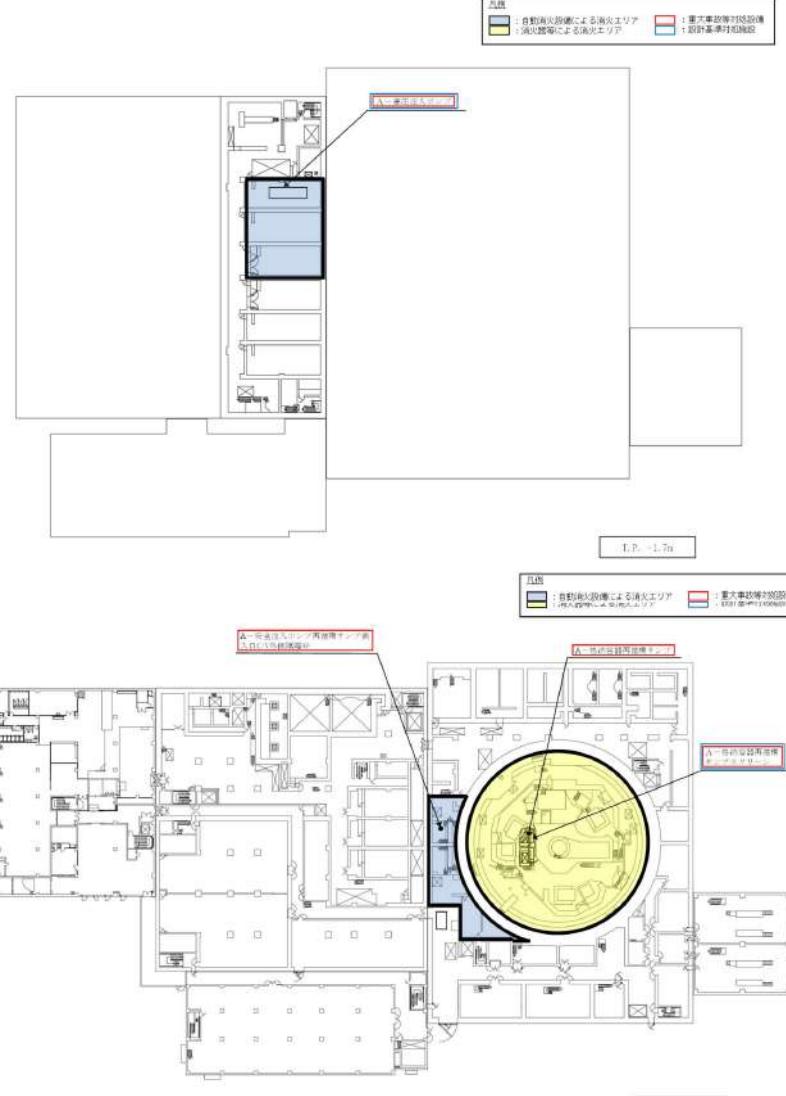
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(14) 代替再循環運転 (A-高圧注入ポンプ (代替補機冷却)) [47条] [56条]</p> <p>「代替再循環運転 (A-高圧注入ポンプ (代替補機冷却))」は、運転中の1次冷却材喪失事象時及び原子炉停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、A-高圧注入ポンプにより代替再循環運転を行うための設備であり、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備はサポート系機能である全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能である。</p> <p>A-高圧注入ポンプは、可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により原子炉補機冷却機能が喪失した場合にも運転でき、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる。（第30図、第31図、<a href="#">補足説明資料4-7-6</a>）</p> <p>代替非常用発電機は、他設備からの冷却源を必要としない空冷式のディーゼル駆動であり、原子炉補機冷却海水設備からの冷却水を用いる水冷式のディーゼル発電機に対して、多様性を有している。また、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機に対して、屋外の適切な離隔距離を持った位置に設置することで、位置的分散を図るとともに、代替非常用発電機を使用した代替電源系統は、代替非常用発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機を使用した電源系統に対して独立した設計である。</p> <p>「代替再循環運転 (A-高圧注入ポンプ (代替補機冷却))」は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>以上より、単一の火災によって代替再循環運転 (A-高圧注入ポンプ (代替補機冷却)) はサポート系機能と同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>  <p>第30図 代替再循環運転 (A-高圧注入ポンプ (代替補機冷却)) 系統概要図</p>	<p><a href="#">設備の相違</a>  <a href="#">重大事故等対処設備の相違</a></p> <p><a href="#">記載方針の相違</a>          女川は、单線結線図を掲載している場合があるが、泊は補足説明資料の單線結線図を引用する記載とする。</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

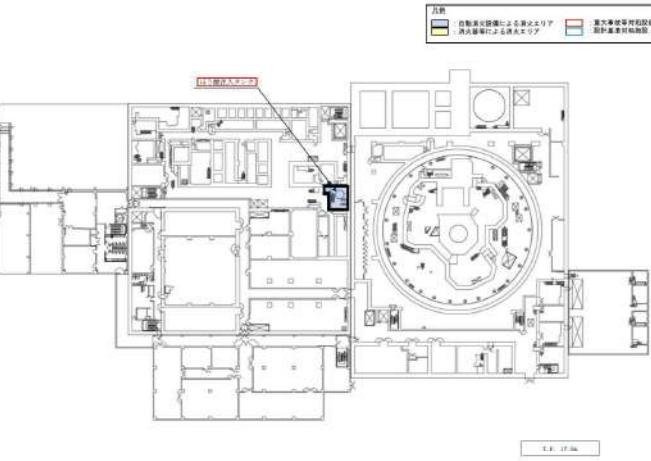
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 T.P. +1.7m	

第31図 代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））に関する機器の配置（1／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3-1図 代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））に関する機器の配置（2／2）</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

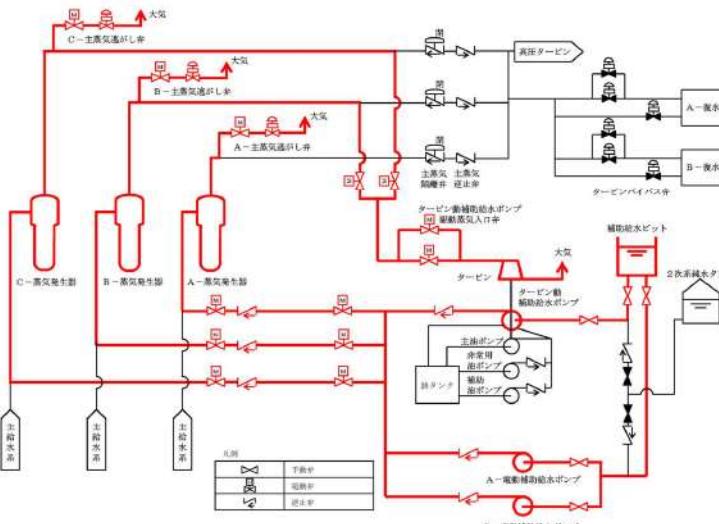
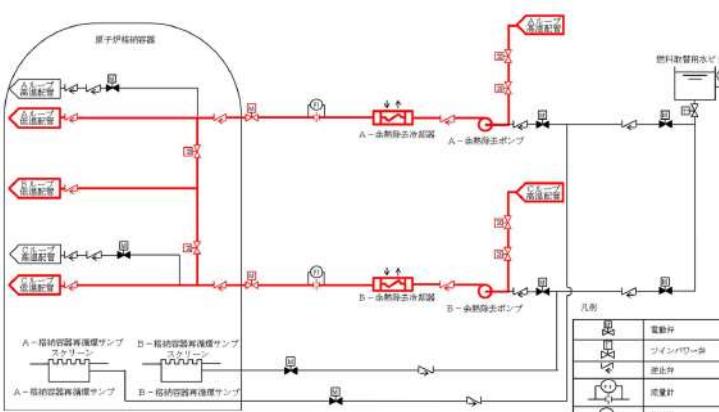
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(15) 蒸気発生器2次側からの除熱 [47条]</p> <p>「蒸気発生器2次側からの除熱」は、運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合及び原子炉停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合及び原子炉停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁により蒸気発生器2次側からの除熱を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能である。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱、余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁と、余熱除去ポンプは、異なる火災区画に設置されている。加えて、蒸気発生器2次側からの除熱と余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能はそれぞれ異なる流路を使用する。</p> <p>電動補助給水ポンプは、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる。タービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器により生成する主蒸気を駆動源とし、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁等は直流電源から給電できる。主蒸気逃がし弁は手動操作用のハンドルを設けることにより人力で開閉操作することができる。（第32-1図、第32-2図、第33図、<a href="#">補足説明資料47-6</a>）</p> <p>以上より、単一の火災によって蒸気発生器2次側からの除熱の機能及び余熱除去ポンプによる崩壊熱除去機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p><a href="#">設備の相違</a>  <a href="#">重大事故等対処設備の相違</a></p> <p><a href="#">記載方針の相違</a>  <a href="#">女川は、單線結線図を掲載している場合があるが、泊は補足説明資料の單線結線図を引用する記載とする。</a></p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

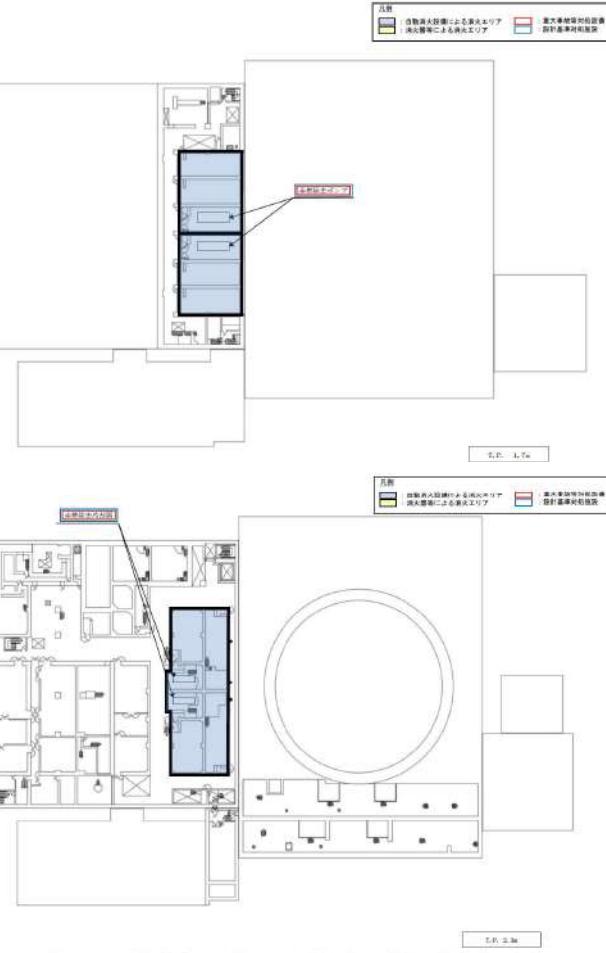
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第32-1図 蒸気発生器2次側からの除熱 系統概要図</p>  <p>第32-2図 余熱除去運転（余熱除去設備による崩壊熱除去）系統概要図</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第3.3図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置 (1/3)	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

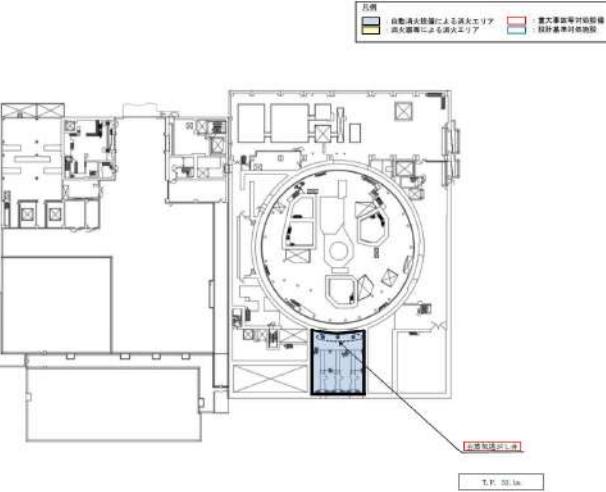
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第33図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置（2／3）

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第33図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置 (3/3)</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(16) 蒸気発生器2次側からの除熱 [48条]</p> <p>「蒸気発生器2次側からの除熱」は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、全交流動力電源が喪失した場合、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁により蒸気発生器2次側からの除熱を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプである。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプとも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁と、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプは、異なる火災区画に設置されている。加えて、蒸気発生器2次側からの除熱と原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる原子炉補機冷却機能はそれぞれ異なる流路を使用する。</p> <p>電動補助給水ポンプは、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる。タービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器により生成する主蒸気を駆動源とし、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁等は直流電源から給電できる。主蒸気逃がし弁は手動操作用のハンドルを設けることにより人力で開操作することができる。（第34図、第35図、<a href="#">補足説明資料4-8-6</a>）</p> <p>以上より、単一の火災によって蒸気発生器2次側からの除熱の機能、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる原子炉補機冷却機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2. 2 (1) ②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p><a href="#">設備の相違</a></p> <p><a href="#">重大事故等対処設備の相違</a></p> <p><a href="#">記載方針の相違</a></p> <p>女川は、<a href="#">単線結線図</a>を記載している場合があるが、泊は補足説明資料の単線結線図を引用する記載とする。</p>

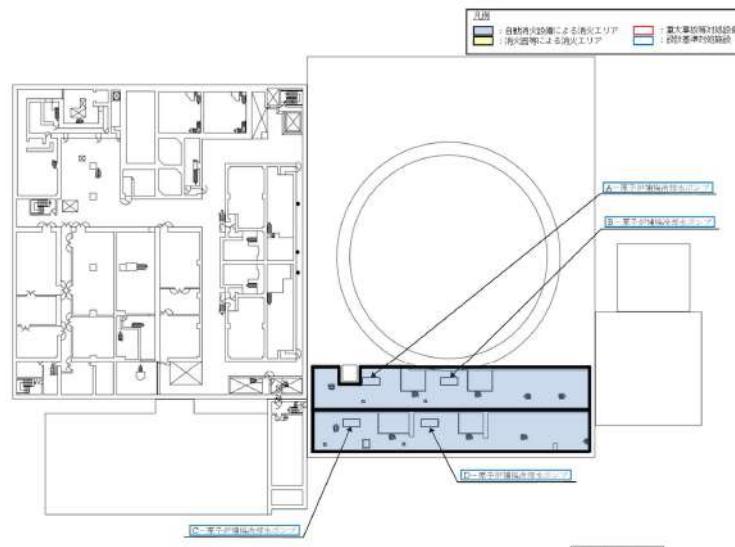
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

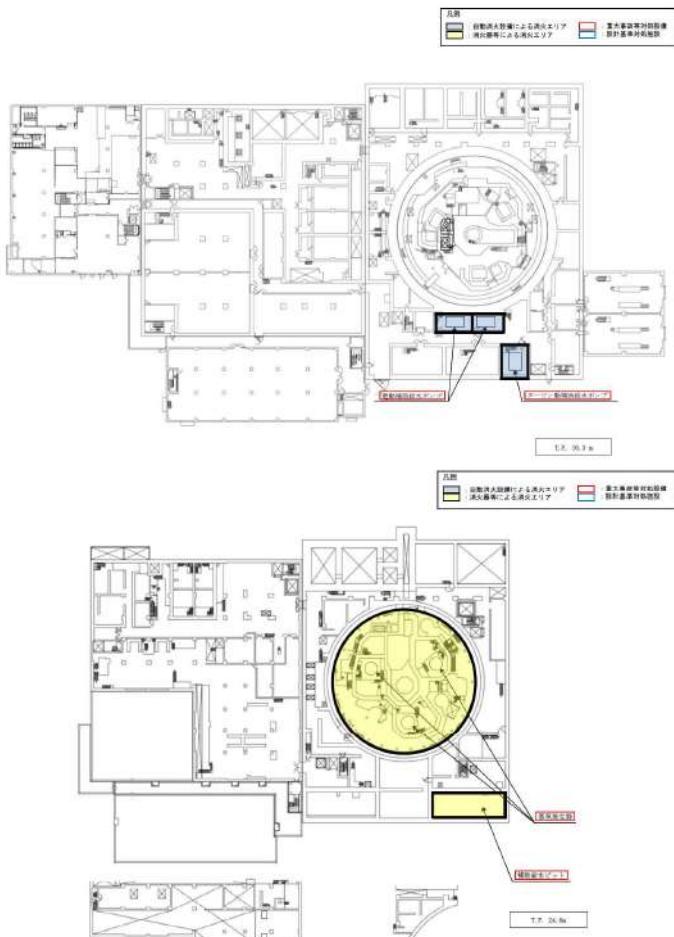
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第34図 蒸気発生器2次側からの除熱 系統概要図



第35図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置 (1/3)

## 43条 重大事故等対処設備

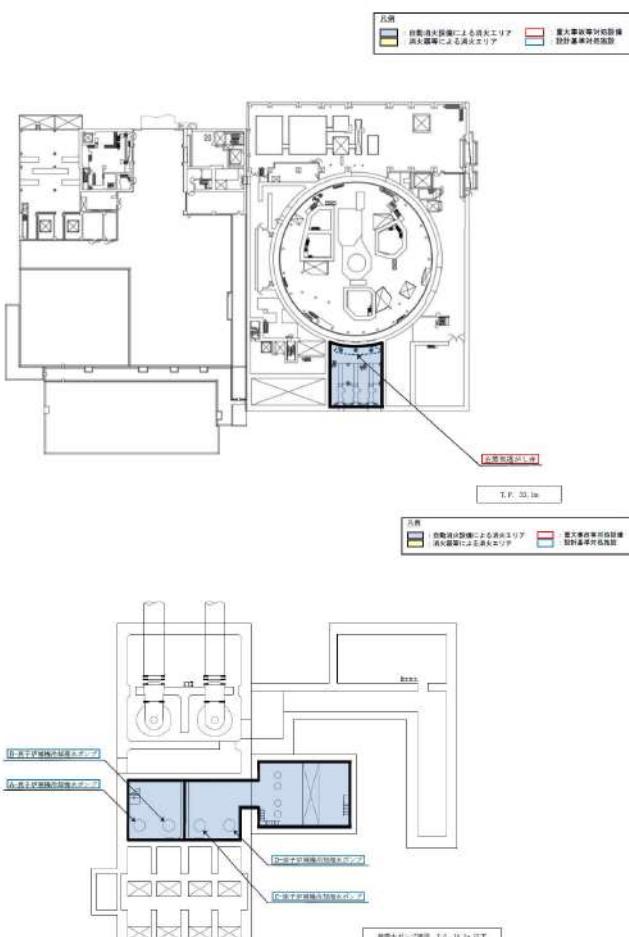
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第35図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置（2／3）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第35図 蒸気発生器2次側からの除熱に関する機器の配置 (3/3)	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(17) 格納容器内自然対流冷却（海水） [48条] [49条]</p> <p>「格納容器内自然対流冷却（海水）」は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によりC, D-格納容器再循環ユニットに海水を供給することで格納容器内自然対流冷却を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプである。</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプは、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備を設置している。（第36図、第37図）</p> <p>格納容器内自然対流冷却（海水）に使用するC, D-格納容器再循環ユニットは金属等の不燃性材料で構築されていること、海水を供給する可搬型大型送水ポンプ車は原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプが設置されている循環水ポンプ建屋とは距離的に離れた屋外に配備することとしている。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、自冷式のディーゼル駆動とすることで、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても海水を供給することができる。</p> <p>以上より、単一の火災によって格納容器内自然対流冷却（海水）の機能、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる原子炉補機冷却機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2. 2 (1) ②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<span style="color: red;">設備の相違</span> <span style="color: red;">重大事故等対処設備の相違</span>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

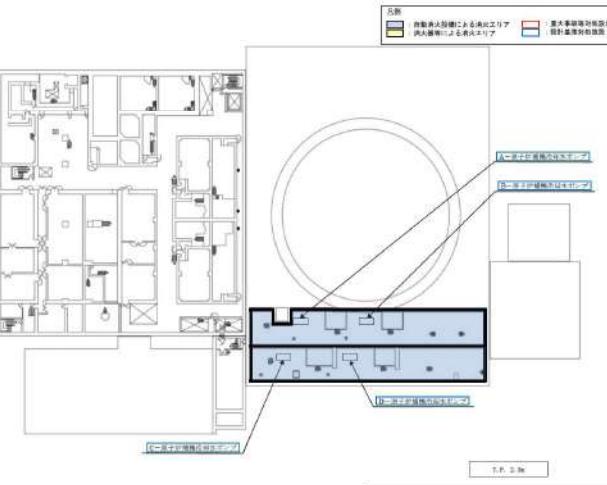
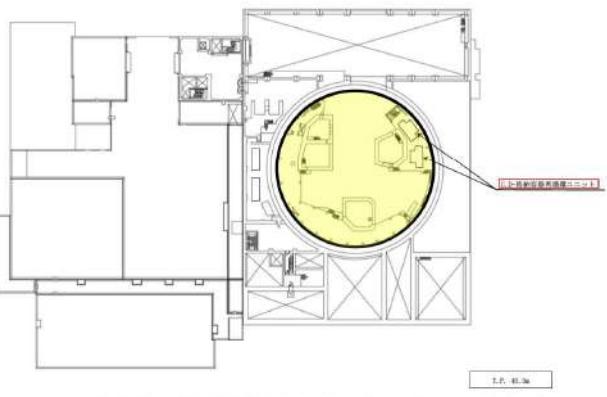
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(建屋外接続口を使用する場合)</p> <p>(建屋内接続口を使用する場合)</p>	

第36図 格納容器内自然対流冷却（海水）系統概要図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 	

第37図 格納容器内自然対流冷却(海水)に関する機器の配置(1/2)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

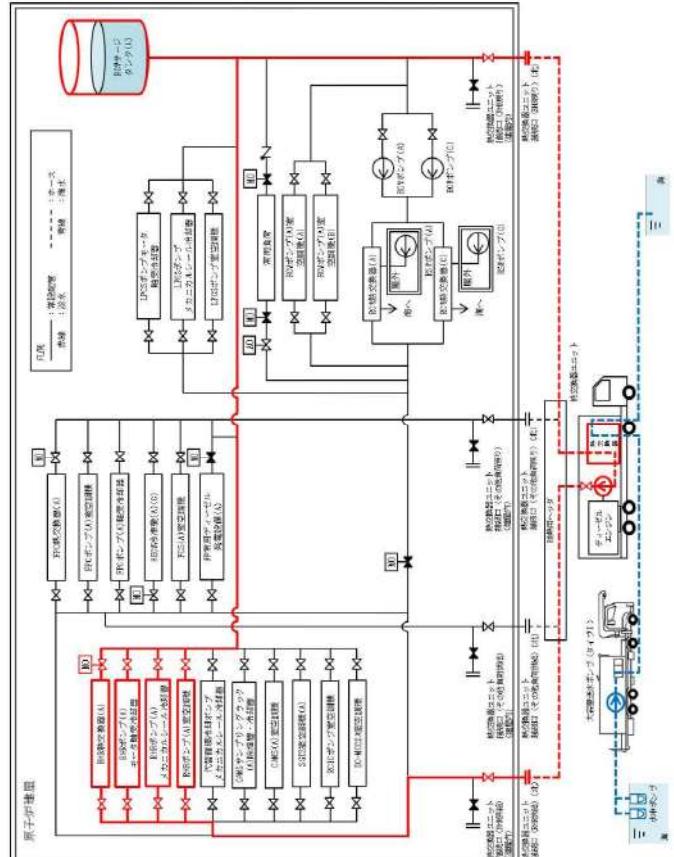
第37図 格納容器内自然対流冷却（海水）に関する機器の配置（2／2）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由																
(5) 原子炉補機代替冷却水系 [48条]  原子炉補機代替冷却水系は重大事故等時に最終ヒートシンクへ熱を輸送するための重大事故防止設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）」である。（第14-1図、第14-2図）  原子炉補機代替冷却水系の主要設備を第4表に示す。	(18) 代替補機冷却（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） [48条]  「代替補機冷却（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））」は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、全交流動力電源が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によりA-高圧注入ポンプの補機冷却水系に海水を供給することで代替補機冷却を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプである。		設備の相違 重大事故等対処設備の相違																
第4表 原子炉補機代替冷却水系の主要設備																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機能</th><th>重大事故等対処設備</th><th>対応する設計基準対象施設</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一</td><td>・原子炉補機代替冷却水系</td><td>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</td><td></td></tr> <tr> <td>ポンプ</td><td>・熱交換器ユニット ・大容量送水ポンプ（タイプI）</td><td>・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>熱交換器</td><td>・熱交換器ユニット</td><td>・原子炉補機冷却水系熱交換器</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>原子炉補機代替冷却水系の常設のもののうち、配管・手動弁・サージタンク、残留熱除去系熱交換器については、不燃性材料で構成されていることから、火災発生のおそれはない。すなわち、2.2(1)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策を講じる。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所には固定式消火設備を設置する。</p> <p>さらに、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）は2区分に分離して位置的分散を図っている。（第15図）</p> <p>また、原子炉補機代替冷却水系は、可搬型の熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプI）で構成しており、車両で原子炉施設の近傍に運搬し、付属空冷式ディーゼルエンジンにより駆動可能な設計をしていることから、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の機器の電路へ影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>以上より、単一の火災によって原子炉補機代替冷却水系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設		一	・原子炉補機代替冷却水系	・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）		ポンプ	・熱交換器ユニット ・大容量送水ポンプ（タイプI）	・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ		熱交換器	・熱交換器ユニット	・原子炉補機冷却水系熱交換器		<p>A-高圧注入ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプとも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備を設置している。</p> <p>さらに、A-高圧注入ポンプと、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプは、異なる火災区画に設置されている。（第38図、第39図）</p> <p>代替補機冷却（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））においてA-高圧注入ポンプに海水を供給する可搬型大型送水ポンプ車は原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプが設置されている循環水ポンプ建屋とは距離的に離れた屋外に配備することとしている。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、自冷式のディーゼル駆動とすることで、全交流動力電源が喪失した場合においても海水を供給することができる。</p> <p>以上より、単一の火災によって代替補機冷却（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））の機能、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる原子炉補機冷却機能は同時に喪失することなく確保可能である。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>		記載内容の相違【1】
機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設																	
一	・原子炉補機代替冷却水系	・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）																	
ポンプ	・熱交換器ユニット ・大容量送水ポンプ（タイプI）	・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ																	
熱交換器	・熱交換器ユニット	・原子炉補機冷却水系熱交換器																	

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第14-1図 原子炉補機代替冷却水系A系 系統概要図</p>		

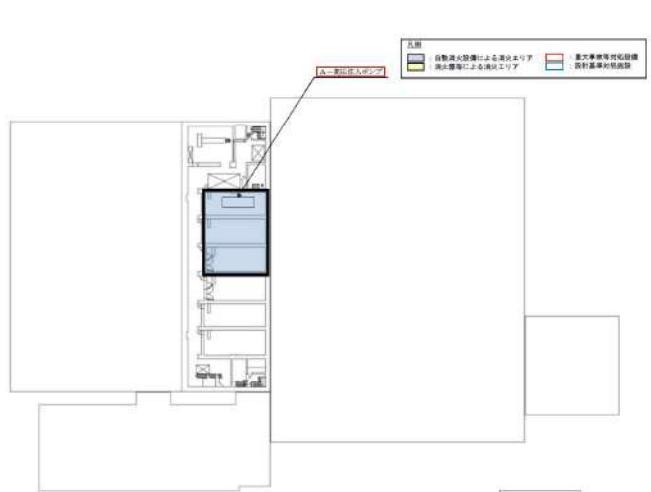
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

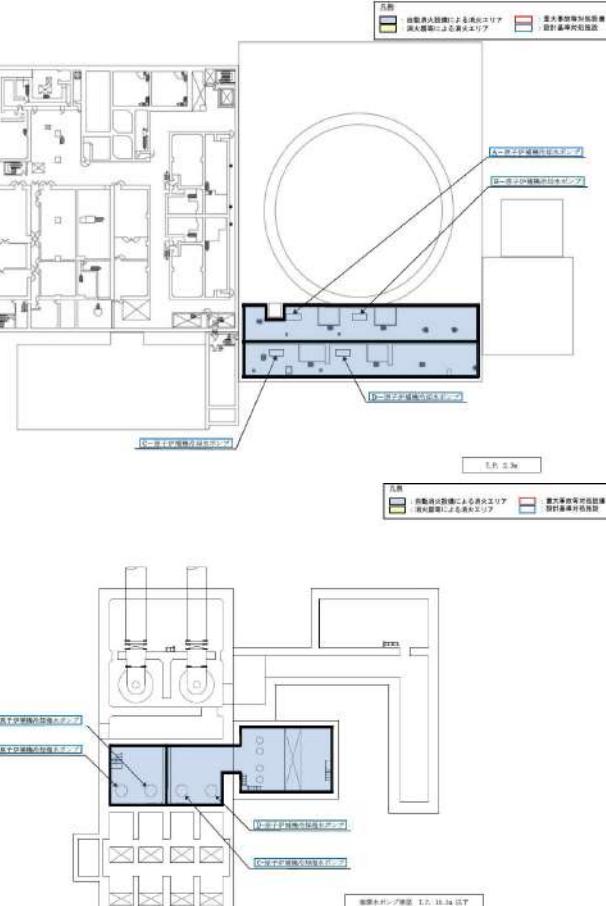
泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第14-2図 原子炉補機代替冷却水系B系 系統概要図</p>	<p>(建屋外接続口を使用する場合)</p> <p>(建屋内接続口を使用する場合)</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>屋外 (海水ポンプ室) O.P. 2000</p>  <p>原子炉建屋地下3階 O.P. -8100</p> <p>第15図 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の配置</p> <p>押印みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p>△-緊急注入ポンプ T.P. -L7m</p> <p>凡例 ■自動滅火装置による消火エリア ■敷地周辺対応設備 ■既存施設等に接する消火エリア ■設計基準外消火器</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第39図 代替補機冷却（A－高圧注入ポンプ（代替補機冷却））に関する機器の配置（2／2）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
(6) 耐圧強化ペント系及び原子炉格納容器フィルタペント系[48条]  耐圧強化ペント系及び原子炉格納容器フィルタペント系は重大事故等時に原子炉格納容器内を冷却するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）」及び「原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）」である。（第16-1図、第16-2図）  耐圧強化ペント系及び原子炉格納容器フィルタペント系の主要設備を第5表に示す。			設備の相違 PWRの重大事故等対処設備に、耐圧強化ペント系・原子炉格納容器フィルタペント系はない。
第5表 耐圧強化ペント系及び原子炉格納容器フィルタペント系の主要設備			
機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設	
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐圧強化ペント系</li> <li>・フィルタ装置</li> <li>・フィルタ装置出口側圧力開放板</li> <li>・遠隔手動弁操作設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</li> <li>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</li> </ul>	
電動弁 (状態表示を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/Wペント用出口隔離弁</li> <li>・S/Cペント用出口隔離弁</li> <li>・PCV耐圧強化ペント用連絡配管隔離弁</li> <li>・PCV耐圧強化ペント用連絡配管止め弁</li> <li>・FCVSペントライン隔離弁(A)</li> <li>・FCVSペントライン隔離弁(B)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁</li> <li>・RHR B系格納容器スプレイ流量調整弁</li> <li>・RHR A系格納容器スプレイ隔離弁</li> <li>・RHR B系格納容器スプレイ隔離弁</li> <li>・RHR A系S/Cスプレイ隔離弁</li> <li>・RHR B系S/Cスプレイ隔離弁</li> <li>・RHR熱交換器(A)バイパス弁</li> <li>・RHR熱交換器(B)バイパス弁</li> </ul>	
監視計器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐圧強化ペント系放射線モニタ</li> <li>・フィルタ装置入口圧力（広帯域）</li> <li>・フィルタ装置出口圧力（広帯域）</li> <li>・フィルタ装置水位（広帯域）</li> <li>・フィルタ装置水温度</li> <li>・フィルタ装置出口放射線モニタ</li> <li>・フィルタ装置出口水素濃度</li> <li>・ドライウェル圧力</li> <li>・圧力抑制室圧力</li> <li>・ドライウェル温度</li> <li>・圧力抑制室内空気温度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系ポンプ出口流量</li> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度</li> <li>・残留熱除去系熱交換器出口温度</li> </ul>	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策を講じる。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び固定式消火設備又は消火器を設置する。</p> <p>重大事故防止設備である耐圧強化ペント系及び原子炉格納容器フィルタペント系と、設計基準対象施設である残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系は、原子炉建屋の異なる区画に設置し、原子炉補機冷却海水系は屋外に設置することにより、位置的分散を図る設計とともに、原子炉格納容器フィルタペント系のケーブルは電線管等に布設しており、他の系統のケーブルと分離している。（第17図）</p> <p>耐圧強化ペント系の電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備のいずれかから受電する設計とし、電動弁（交流）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備のいずれかから非常用所内電気設備又は代替所内電気設備を経由し受電する設計としている。一方、電源が喪失した場合を想定し、電動弁（直流）は、人力の遠隔手動弁操作設備にて開閉操作が可能な設計とする。操作は原子炉建屋付属棟内で実施可能な設計とし、原子炉建屋原子炉棟内に設置した電動弁とは位置的分散を図る。また、電動弁（交流）は、人力にて開閉操作が可能な設計としている。操作は原子炉建屋原子炉棟内の設置場所にて実施可能な設計としている。</p> <p>原子炉格納容器フィルタペント系の電動弁は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備のいずれかから受電する設計としている。一方、電源が喪失した場合を想定し、人力の遠隔手動弁操作設備にて開閉操作が可能な設計とする。操作は原子炉建屋付属棟内で実施可能な設計とし、原子炉建屋原子炉棟内に設置した電動弁とは位置的分散を図る。</p> <p>耐圧強化ペント系の監視計器は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から受電可能な設計としている。</p> <p>原子炉格納容器フィルタペント系の監視計器は、直流については、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から受電可能な設計としており、交流については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から受電可能な設計としている。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、第18-1図のとおり原子炉建屋地上1階に設置する非常用ディーゼル発電機から非常用所内電気設備を経由して受電可能な設計としている。</p> <p>直流については、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備、交流については、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び非常用ディーゼル発電機、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備とは、それぞれ位置的分散を図っている。また、耐圧強化ペント系及び原子炉格納容器フィルタペント系使用時の機器への電路と残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）使用時の機器への電路とは、米国電気電子工学学会（IEEE）規格384（1992年版）に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。（第18-1図、第18-2図）</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以上より、単一の火災によって耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。</p> <p>また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

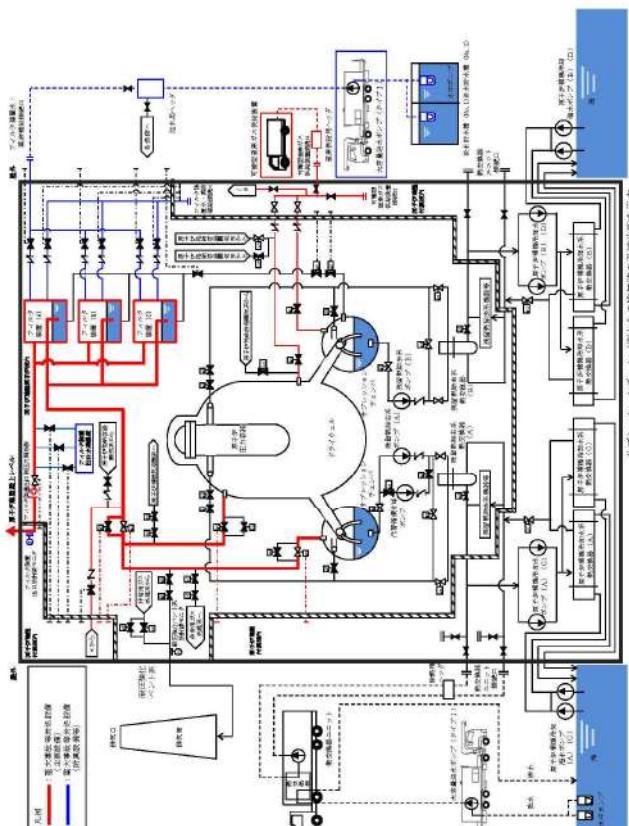
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第16-1図 耐圧強化ペント系 系統概要図</p>	<p>サブシステムショーケンシングから排水用の水路系統を示す。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

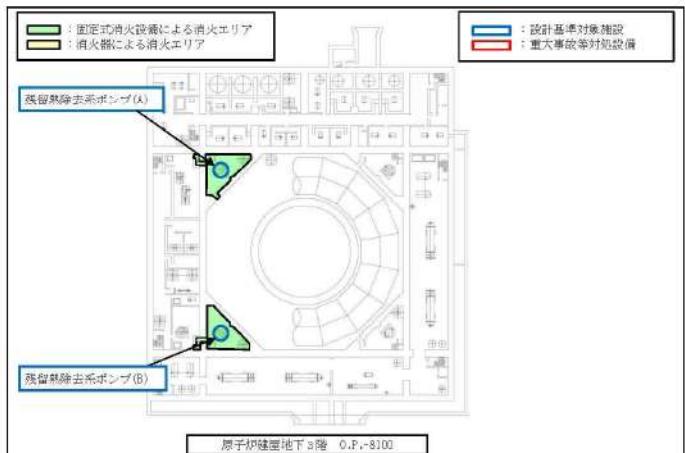
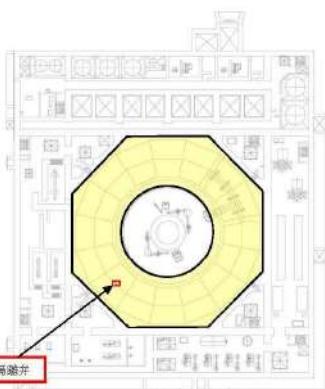
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第16-2図 原子炉格納容器フィルタベント系 系統概要図

## 43条 重大事故等対処設備

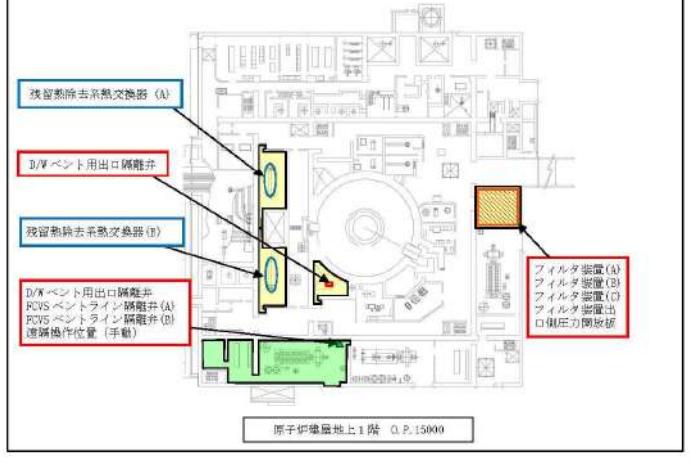
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉建屋地下3階 O.P.-8100</p>  <p>原子炉建屋地下2階 O.P.-800</p>		

第17図 耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系及び残留熱除去系  
 (格納容器スプレイ冷却モード) の配置 (1/3)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

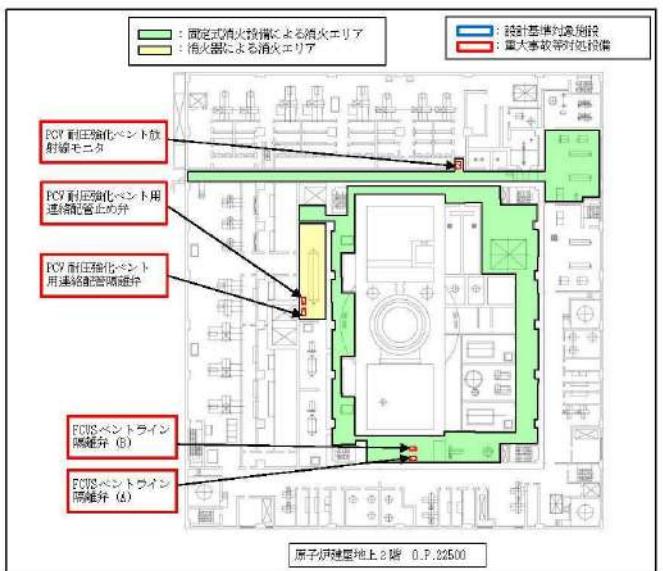
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉建屋地下1階 O.P. 6000</p>  <p>原子炉建屋地上1階 O.P. 15000</p>		

第17図 耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系及び残留熱除去系  
 (格納容器スプレイ冷却モード) の配置 (2/3)

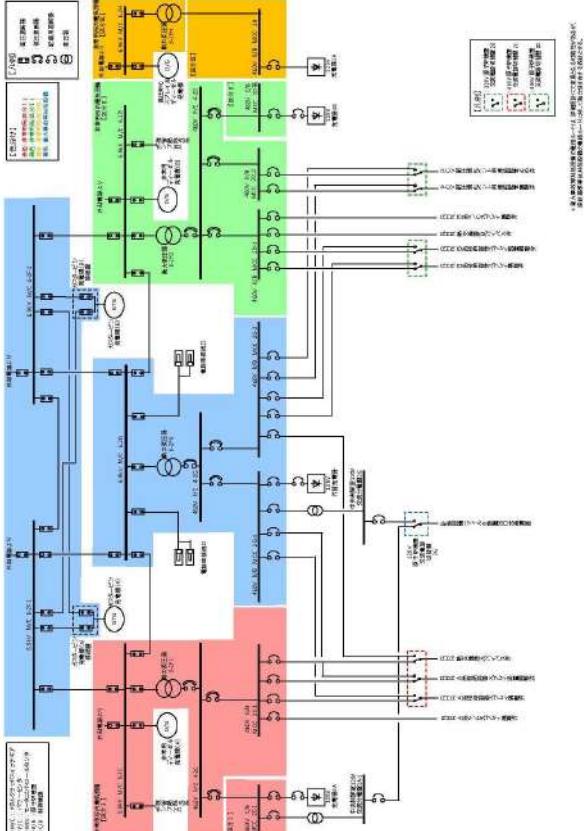
43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第17図 耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系及び残留熱除去系      (格納容器スプレイ冷却モード) の配置 (3/3)</p>		

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

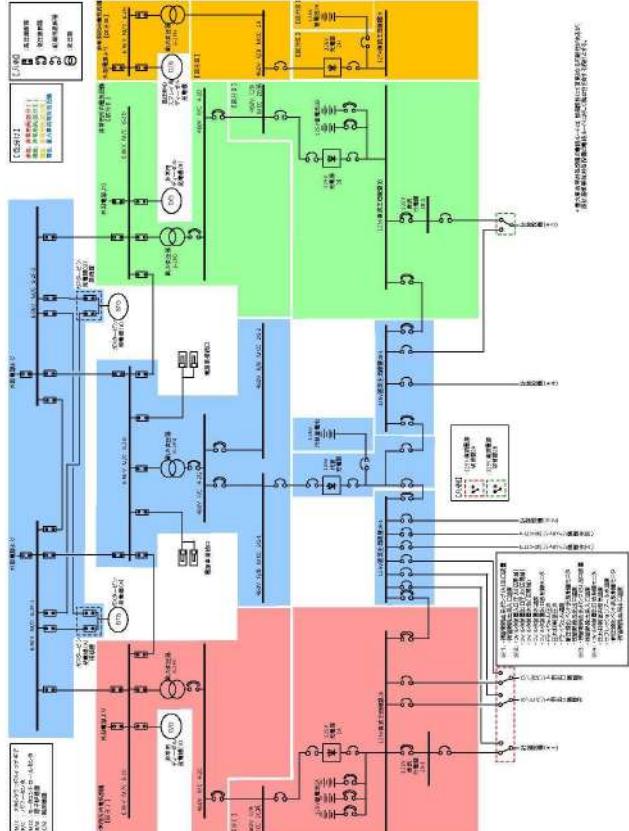
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第18-1図 交流单線結線図 耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系及び残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第18-2図 直流単線結線図 耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系及び残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）

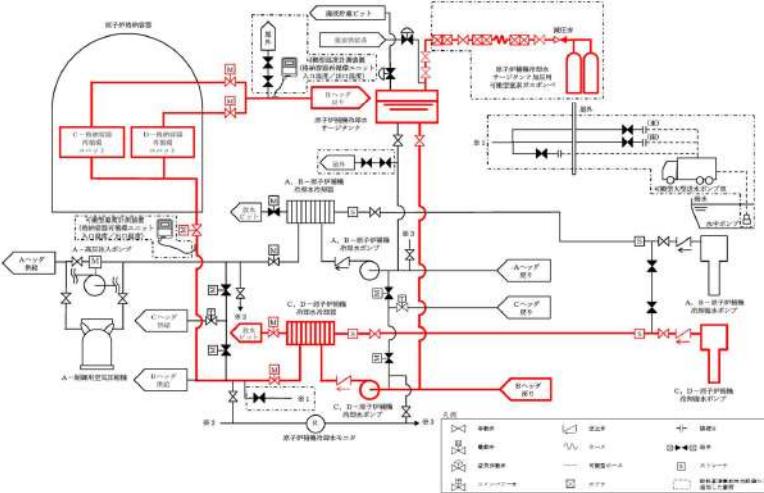
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(19) 格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水） [49条]</p> <p>「格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）」は、1次冷却材喪失事象時において、原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、C、D—原子炉補機冷却水ポンプによりC、D—格納容器再循環ユニットに原子炉補機冷却水を供給することで格納容器内自然対流冷却を行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁である。</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプ、格納容器スプレイポンプ及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプと、格納容器スプレイポンプ及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁は、異なる火災区画に設置されている。加えて、格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）と、格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁による原子炉格納容器内の冷却機能はそれぞれ異なる流路を使用する。（第40-1図、第40-2図、第41図）</p> <p>以上より、単一の火災によって格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）の機能、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる原子炉補機冷却機能は同時に喪失することなく確保可能である。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<span style="color:red;">設備の相違</span> <span style="color:red;">重大事故等対処設備の相違</span>

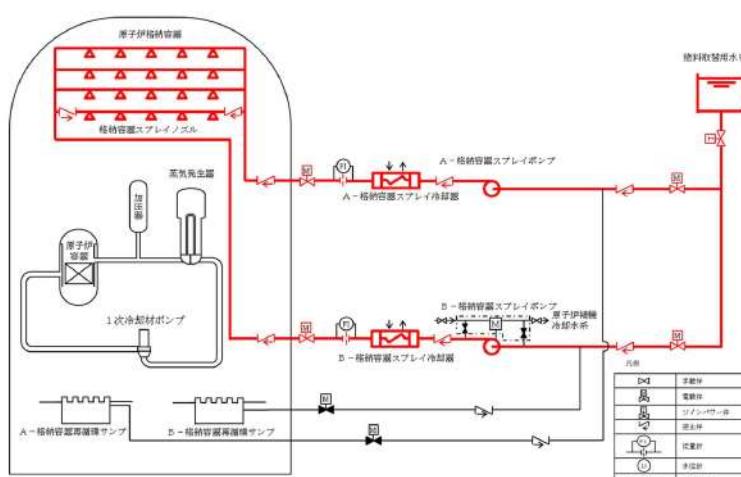
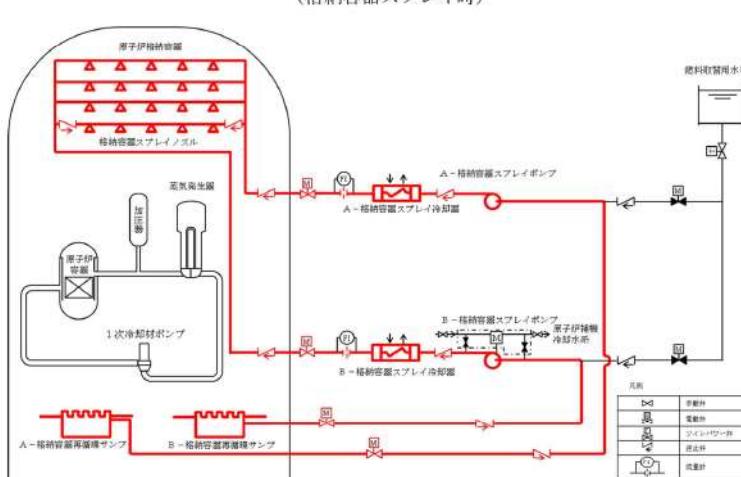
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第40-1図 格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）系統概要図

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

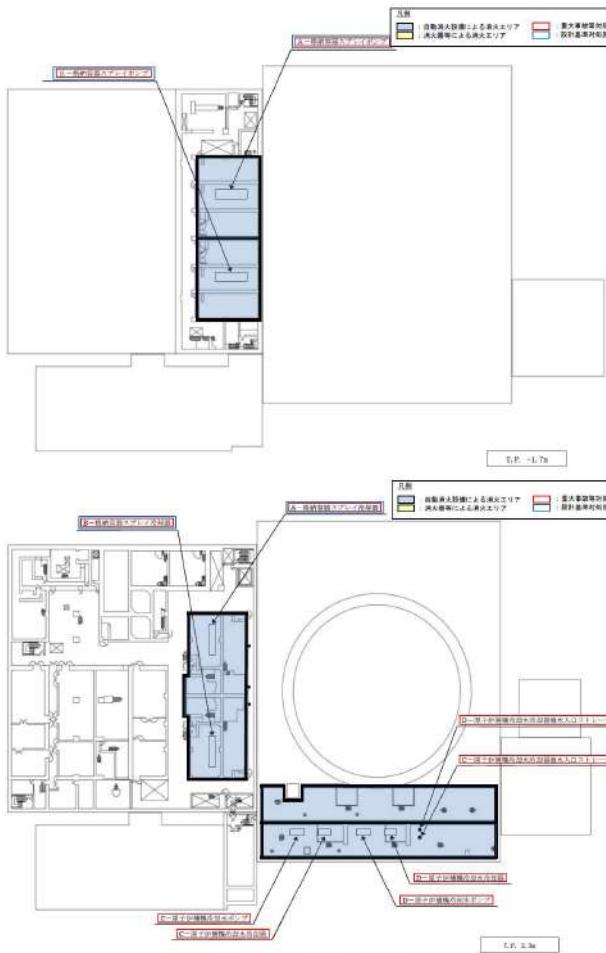
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>(格納容器スプレイ時)</p>  <p>(格納容器再循環による格納容器スプレイ時)</p>	

第40-2図 格納容器スプレイ 系統概要図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

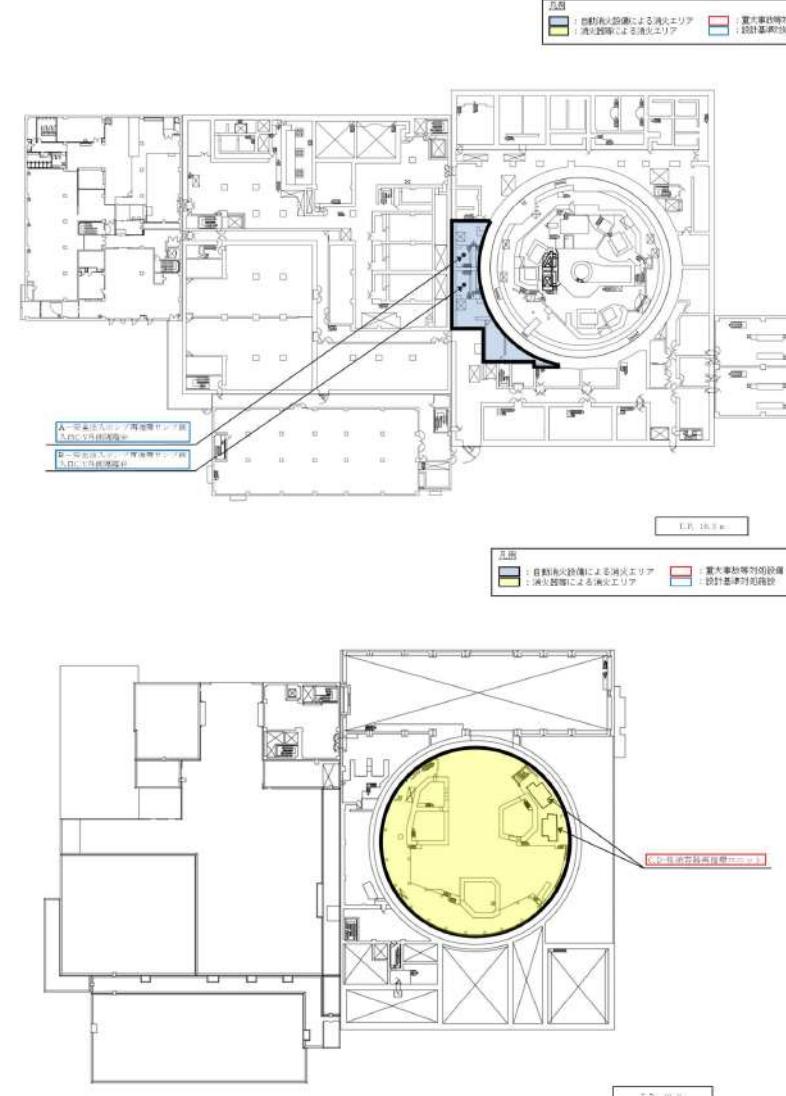
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第41図 格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）に関する機器の配置（1／3）

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

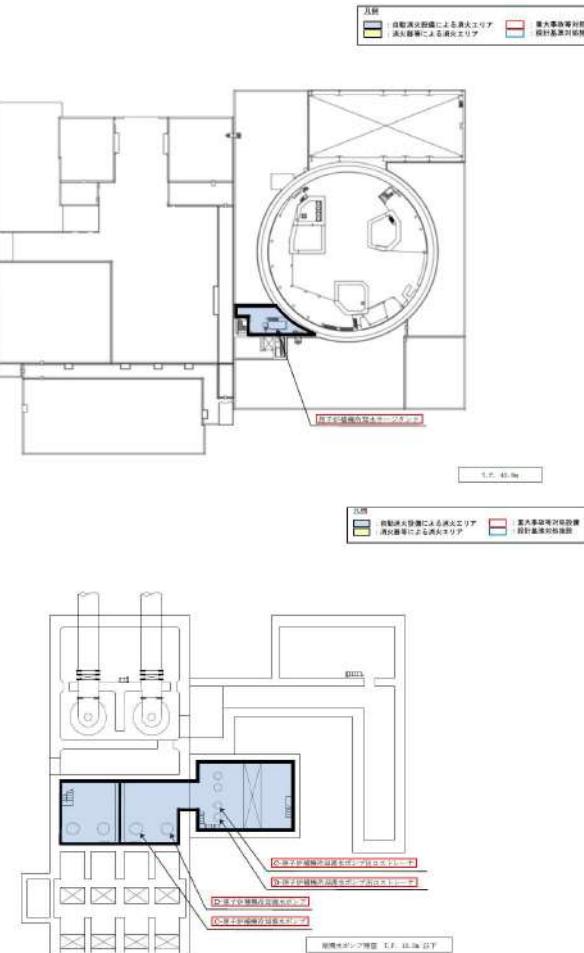
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The diagram illustrates the layout of emergency equipment within the reactor building of Ohi Power Station Unit 3. It highlights several key areas:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Top Left Diagram (Level 10.3 m):</b> Shows the reactor building's layout with various rooms and equipment. A legend indicates:             <ul style="list-style-type: none"> <li>Blue: 自動消火設備による消火エリア (Fire area by automatic fire extinguishing equipment)</li> <li>Yellow: 記載箇所による消火エリア (Fire area by specified location)</li> <li>Green: 設計基準時対応施設 (Facilities corresponding to design basis conditions)</li> </ul> </li> <li><b>Bottom Right Diagram (Level -40.3m):</b> Provides a detailed view of the reactor vessel area. A large yellow circle represents the reactor vessel. A red box labeled "記載箇所による消火エリア" (Fire area by specified location) is located near the bottom right of the vessel. A green box labeled "設計基準時対応施設" (Facilities corresponding to design basis conditions) is located at the top right.</li> </ul>	

第41図 格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）に関する機器の配置（2／3）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第41図 格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）に関する機器の配置（3／3）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
(7) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設） [49条]  原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は重大事故等時に原子炉格納容器内を冷却するための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)」である。（第19図）		(20) 代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） [49条]  「代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）」は、1次冷却材喪失事象において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、代替格納容器スプレイポンプにより代替格納容器スプレイを行うための設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピットによる原子炉格納容器内の冷却機能である。	設備の相違 重大事故等対処設備の相違
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の主要設備を第6表に示す。  第6表 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の主要設備について			
機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設	
－	・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	・残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	
ポンプ	・復水移送ポンプ	・残留熱除去系ポンプ	
電動弁 (状態表示を含む。)	・RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁 ・RHR B系格納容器スプレイ流量調整弁 ・RHR A系格納容器スプレイ隔壁弁 ・RHR B系格納容器スプレイ隔壁弁 ・RHRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁 ・RHR B系格納容器ライン洗浄流量調整弁 ・CRD復水入口弁 ・MUWCサンプリング取出止め弁 ・T/B緊急時隔壁弁 ・R/B B1F緊急時隔壁弁 ・R/B 1F緊急時隔壁弁 ・復水貯蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁 ・FPMUWポンプ吸込弁	・RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁 ・RHR B系格納容器スプレイ流量調整弁 ・RHR A系格納容器スプレイ隔壁弁 ・RHR B系格納容器スプレイ隔壁弁 ・RHR A系S/Cスプレイ隔壁弁 ・RHR B系S/Cスプレイ隔壁弁 ・RHR熱交換器(A)バイパス弁 ・RHR熱交換器(B)バイパス弁	
監視計器	・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・ドライウェル温度 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・復水貯蔵タンク水位	・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

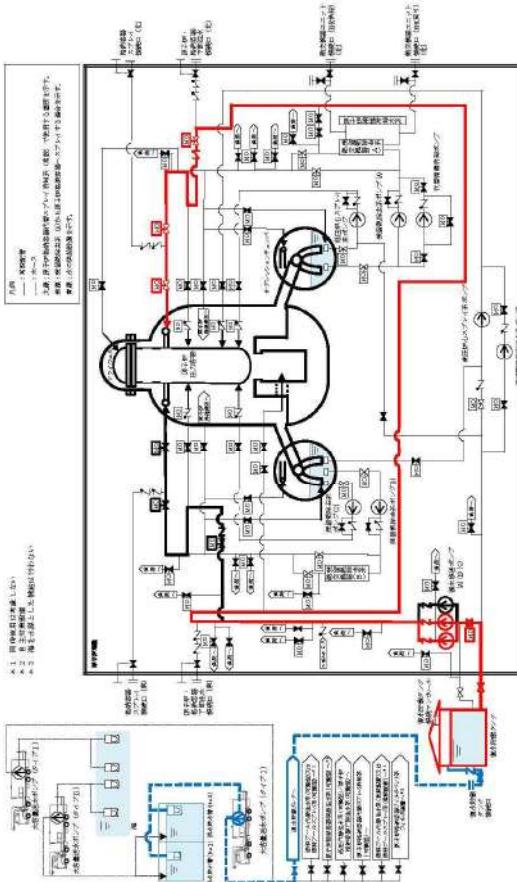
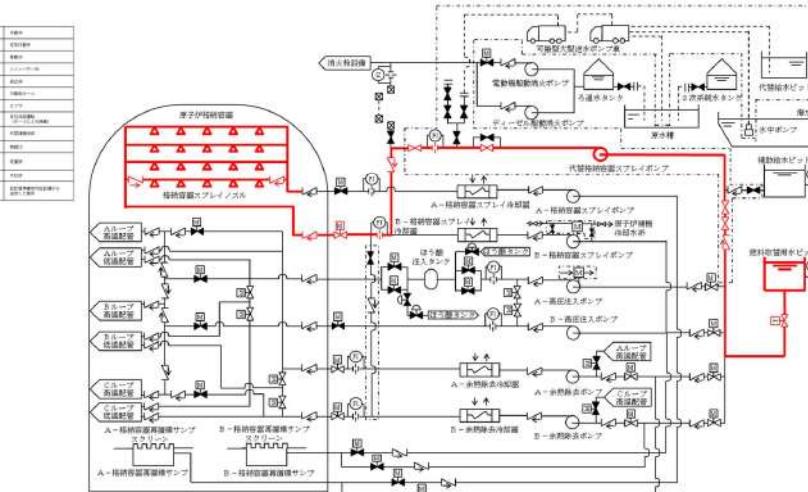
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び固定式消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）のポンプは原子炉建屋地下2階（原子炉建屋原子炉棟内）に設置、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）のポンプは原子炉建屋地下3階（原子炉建屋原子炉棟内）に設置しており、位置的分散を図っている。（第20図）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、第21-1図のとおり屋外（緊急用電気品建屋地上1階）に設置するガスタービン発電機から代替所内電気設備を経由して受電可能であるのに対し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、第21-1図のとおり原子炉建屋地上1階（原子炉建屋付属棟内）に設置する非常用ディーゼル発電機から非常用所内電気設備を経由して受電可能な設計としており、さらにガスタービン発電機と非常用ディーゼル発電機、代替所内電気設備と非常用所内電気設備とは、それぞれ位置的分散を図っている。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）使用時の機器への電路と残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）使用時の機器への電路とは、米国電気電子工学学会（IEEE）規格384（1992年版）に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。（第21-1図、第21-2図）</p> <p>以上より、単一の火災によって原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び残留熱除去系（格納容器スプレイモード）の安全機能は同時に喪失することなく確保可能である。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）、格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却機能とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。</p> <p>さらに、代替格納容器スプレイポンプと、格納容器ポンプは、異なる火災区画に設置されている。（第42-1図、第42-2図、第43図）</p> <p>代替格納容器スプレイポンプは、冷却水が不要な設計であり原子炉補機冷却機能が喪失した場合にも運転でき、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる。（補足説明資料49-6）</p> <p>以上より、単一の火災によって代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）の機能、格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却機能は同時に喪失することなく確保可能である。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>記載方針の相違 女川は、單線結線図を掲載している場合があるが、泊は補足説明資料の單線結線図を引用する記載とする。</p> <p>記載内容の相違【①】</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

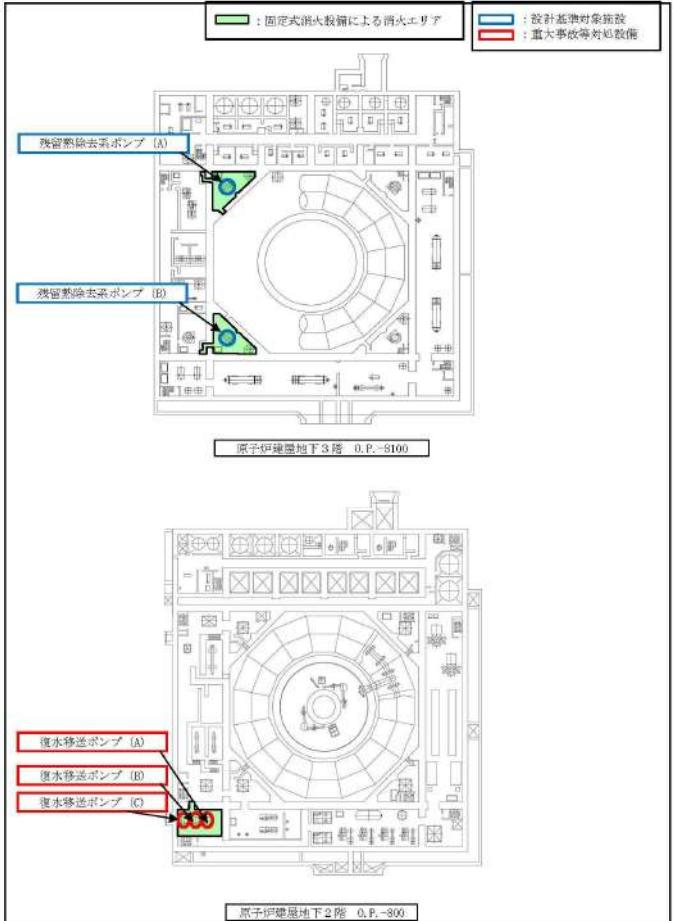
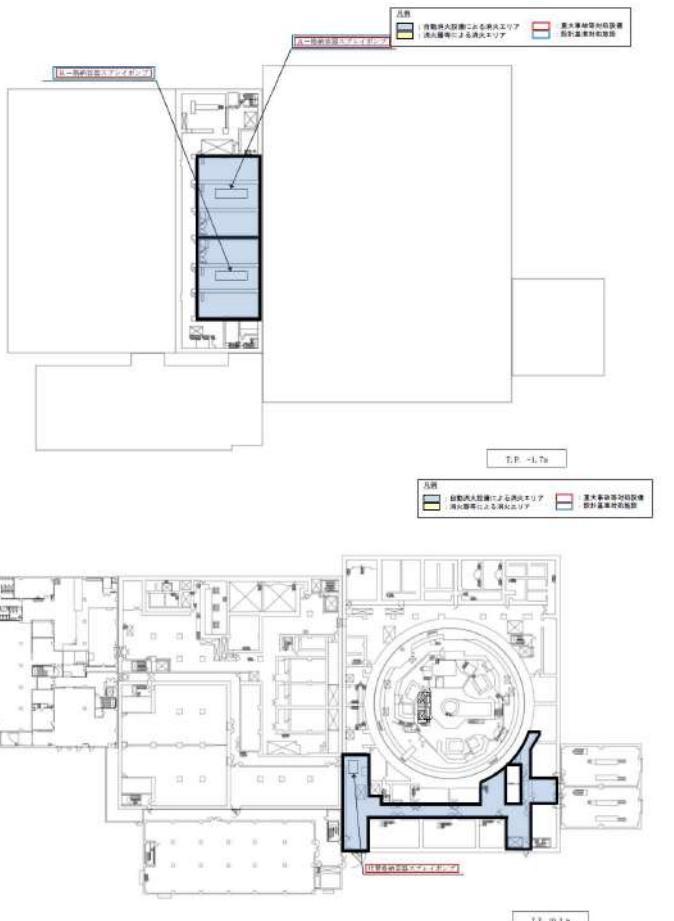
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第19図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）と残熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の系統概略図</p>	 <p>第42-1図 代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）系統概要図</p> <p>Diagram illustrating the Alternative Storage Tank Spray System (Alternative Storage Tank Spray Pump System) for Unit 3 of the 泊發電所. The system includes the reactor building, storage tanks, and various pumps and piping for spray cooling.</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉建屋地下3階 O.P.-S100</p> <p>原子炉建屋地下2階 O.P.-S00</p>		

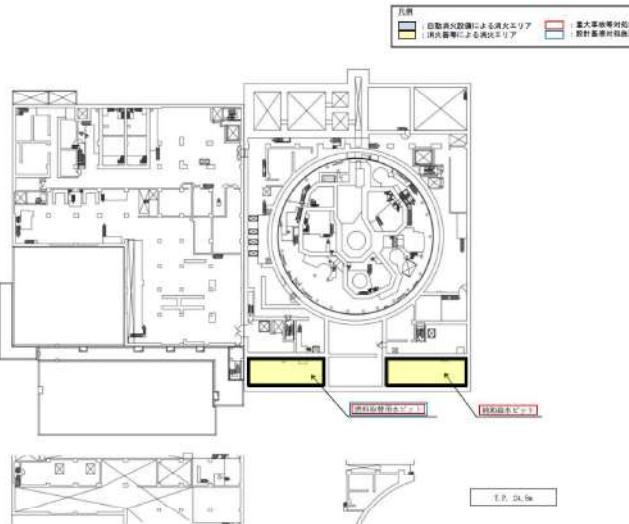
第20図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）と残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の配置

第43図 代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（1／2）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

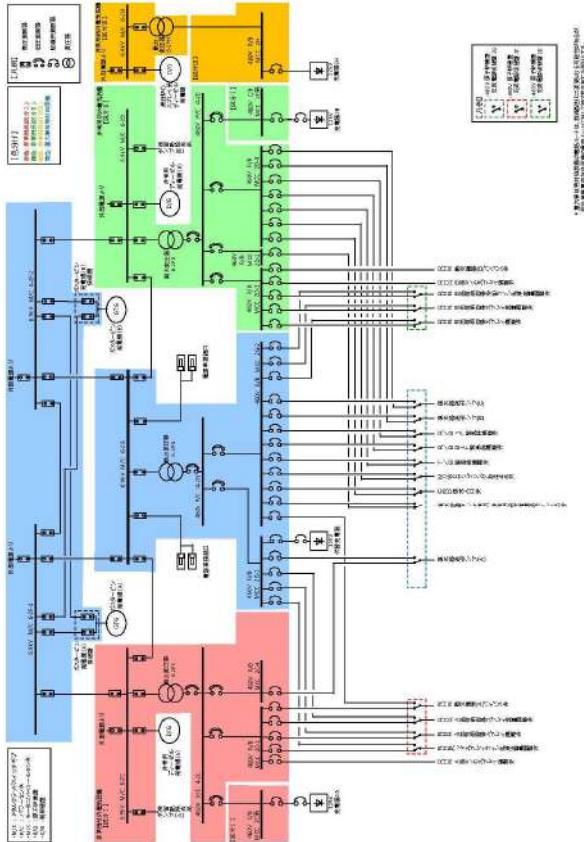
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第4-3図 代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）に関する機器の配置（2／2）	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第21-1図 交流单線結線図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）と 残留熱除去系（原子炉格納容器スプレイモード）</p>		

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第21-2図 直流単線結線図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）と  
残留熱除去系（原子炉格納容器スプレイモード）

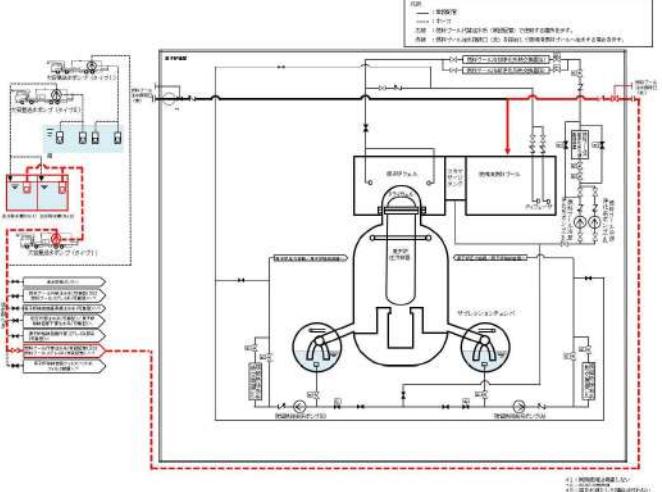
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

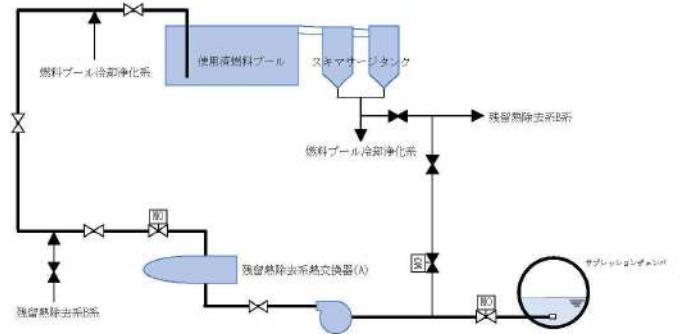
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(8) 燃料プール代替注水系（常設配管） [54条]</p> <p>燃料プール代替注水系（常設配管）は重大事故等時に使用済燃料プールを冷却するための重大事故防止設備であり、当該設備を代替する機能を有する設計基準対象施設は「残留熱除去系（燃料プール水の冷却及び補給）」及び「燃料プール冷却浄化系」である。</p> <p>燃料プール代替注水系（常設配管）の常設のもののうち、配管・手動弁については、不燃性材料で構築されていることから、火災発生のおそれはない。すなわち、2.2(1)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p>燃料プール代替注水系（常設配管）及び残留熱除去系（燃料プール水の冷却及び補給）とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じる。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所には固定式消火設備を設置する。さらに、燃料プール代替注水系（可搬型）、残留熱除去系はそれぞれ異なる流路を使用する。（第22-1図、第22-2図）</p> <p>以上より、単一の火災によって燃料プール代替注水系（常設配管）及び残留熱除去系（燃料プール水の冷却及び補給）の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>		<p><u>設備の相違</u> 泊には、使用済燃料 ピットに注水する常 設配管の重大事故等 対処設備はない。</p>

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第22-1図 燃料プール代替注水系（常設配管）の系統概要図</p>		

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第22-2図 残留熱除去系（燃料プール水の冷却及び補給）の系統概要図</p>		

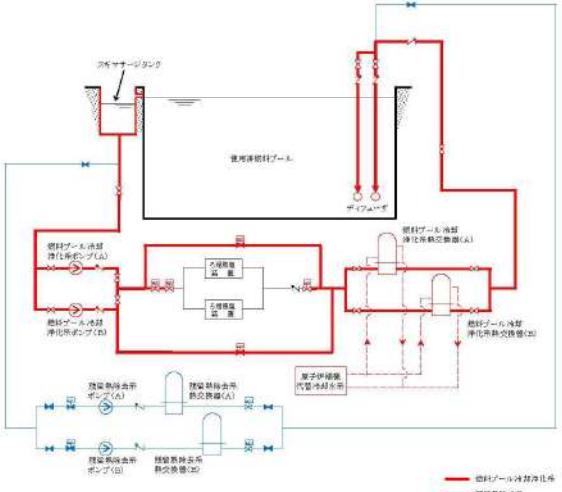
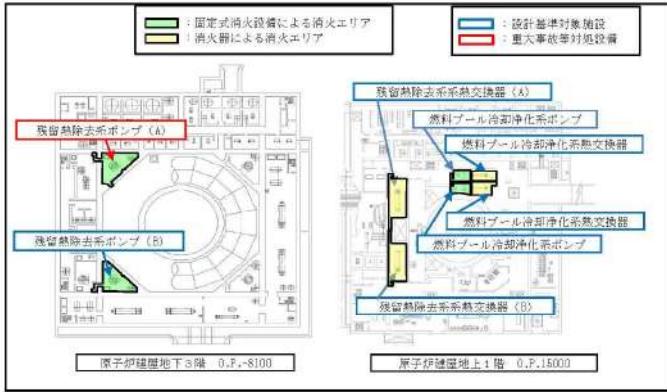
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由																
(9) 燃料プール冷却浄化系[54条]  燃料プール冷却浄化系は重大事故等時に使用済燃料プールを冷却するための重大事故防止設備であり、当該設備に代替する機能を有する設計基準対象施設は「残留熱除去系（燃料プール水の冷却）」である。（第23図）  燃料プール冷却浄化系の主要設備を第7表に示す。	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	設備の相違 泊には、燃料プール冷却浄化系に相当する重大事故等対処設備はない。																
<p>第7表 燃料プール冷却浄化系の主要設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th><th>重大事故等対処設備</th><th>対応する設計基準対象施設</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一</td><td>・燃料プール冷却浄化系</td><td>・残留熱除去系（燃料プール水の冷却）</td><td></td></tr> <tr> <td>ポンプ</td><td>・燃料プール冷却浄化系ポンプ</td><td>・残留熱除去系ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>熱交換器</td><td>・燃料プール冷却浄化系熱交換器</td><td>・残留熱除去系熱交換器</td><td></td></tr> </tbody> </table>				機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設		一	・燃料プール冷却浄化系	・残留熱除去系（燃料プール水の冷却）		ポンプ	・燃料プール冷却浄化系ポンプ	・残留熱除去系ポンプ		熱交換器	・燃料プール冷却浄化系熱交換器	・残留熱除去系熱交換器	
機能	重大事故等対処設備	対応する設計基準対象施設																	
一	・燃料プール冷却浄化系	・残留熱除去系（燃料プール水の冷却）																	
ポンプ	・燃料プール冷却浄化系ポンプ	・残留熱除去系ポンプ																	
熱交換器	・燃料プール冷却浄化系熱交換器	・残留熱除去系熱交換器																	
<p>燃料プール冷却浄化系のうち、熱交換器、配管、手動弁、スキマサージタンク、ディフューザについては、不燃性材料で構築されていることから、火災発生のおそれはない。また、電動弁については、火災によって遠隔操作機構が喪失した場合においても、使用済燃料プールの水位低下には時間的余裕があることから、手動操作等により機能を復旧することが可能である。すなわち、2.2(1)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p>燃料プール冷却浄化系及び残留熱除去系とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じる。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び固定式消火設備又は消火器を設置する。</p> <p>燃料プール冷却浄化系ポンプは原子炉建屋地上1階（原子炉建屋原子炉棟内）に設置、残留熱除去系ポンプは原子炉建屋地下3階（原子炉建屋原子炉棟内）に設置されており、位置的分散を図っている。（第24図）</p> <p>以上により、単一の火災によって燃料プール冷却浄化系及び残留熱除去系の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>																			

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第23図 燃料プール冷却浄化系と残留熱除去系（燃料プール水の冷却）の系統概略図</p>  <p>第24図 燃料プール冷却浄化系と残留熱除去系（燃料プール水の冷却）の配置</p>		

43条 重大事故等対処設備

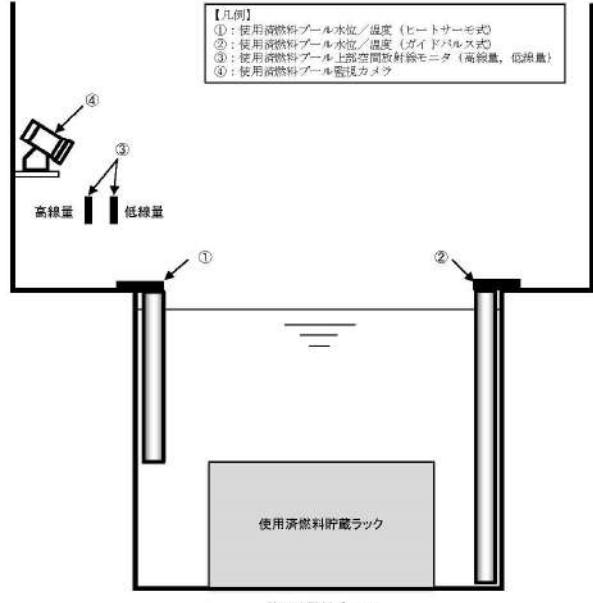
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(10) 使用済燃料プールの監視 [54条]</p> <p>使用済燃料プールの監視設備（使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式）、使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）及び使用済燃料プール監視カメラ）は、重大事故等時に使用済燃料プールの冷却等を監視するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「燃料貯蔵プール水位、燃料貯蔵プール水温度、燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度、使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）、燃料交換フロア放射線モニタ、燃料取替エリア放射線モニタ及び原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ」である。なお、使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を兼ねた設備である。</p> <p>使用済燃料プール監視設備は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用等の対策等を講じる。また、感知・消火対策として当該計器を設置する原子炉建屋オペレーティングフロアについては異なる2種類の感知器を設置するとともに、消防法に基づく消火設備を設置している。さらに、これらの計器のケーブルは米国電気電子工学会（IEEE）規格384（1992年版）に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。加えて、使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式）及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）の電源（所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備）は制御建屋内に設置し、使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）及び使用済燃料プール監視カメラの電源（常設代替交流電源設備および可搬型代替交流電源設備）は屋外に設置し、これらの設備が代替する設計基準対象施設である燃料貯蔵プール水位、燃料貯蔵プール水温度、燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度、使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）、燃料交換フロア放射線モニタ、燃料取替エリア放射線モニタ及び原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタの電源（非常用交流電源設備）は原子炉建屋の原子炉棟外に設置し、位置的分散を図る。（第25図、第26-1図、第26-2図、第27-1図、第27-2図）</p> <p>また、各監視パラメータは第8表のとおり位置的分散を図る。</p>	<p>(2 1) 使用済燃料ピットの監視 [54条]</p> <p>使用済燃料ピットの監視（使用済燃料ピット水位（AM用）、使用済燃料ピット温度（AM用）及び使用済燃料ピット監視カメラ）は、重大事故等時に使用済燃料ピットの冷却等を監視するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は、使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度及び使用済燃料ピットエリアモニタである。</p> <p>使用済燃料ピットの監視は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用等の対策等を講じる。また、感知・消火対策として当該計器を設置する燃料取扱棟については異なる2種類の感知器を設置するとともに、消防法に基づく消火設備を設置している。さらに、これらの計器のケーブルは電線管の使用等により分離している。加えて、使用済燃料ピット水位（AM用）及び使用済燃料ピット温度（AM用）の電源（所内常設蓄電式直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備）はそれぞれ原子炉補助建屋内及び屋外に設置し、使用済燃料ピット監視カメラの電源（常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備）は屋外に設置し、これらの設備が代替する設計基準対象施設である使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度及び使用済燃料ピットエリアモニタの電源（非常用交流電源設備）はディーゼル発電機建屋に設置し、位置的分散を図る。</p> <p>また、各監視パラメータは第4表のとおり位置的分散を図る。（第44図、第45図、第46図）</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p>

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
第8表 監視パラメータの位置分散について		第4表 使用済燃料ピットの監視の計測設備の位置的分散について	
監視パラメータ	評価		
水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール水位(ガイドパルス式)と使用済燃料プール水位(ヒートサーモ式)，燃料貯蔵プール水位とは約4mの離隔距離</li> </ul>		
水温	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール温度(ガイドパルス式)と使用済燃料プール温度(ヒートサーモ式)，燃料貯蔵プール水温度とは約4mの離隔距離</li> <li>・上記の監視設備の設置場所が原子炉建屋地上3階に対して，燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度は原子炉建屋地上中2階に設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット水位(AM用)と使用済燃料ピット水位は約8mの離隔距離</li> </ul>	
放射線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量，低線量)，燃料交換フロア放射線モニタ及び燃料取替エリア放射線モニタの設置場所が原子炉建屋地上3階に対して，原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタは原子炉建屋地上中3階に設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット温度(AM用)と使用済燃料ピット温度は約8mの離隔距離</li> </ul>	
状態監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール監視カメラと使用済燃料プール水位／温度(ヒートサーモ式)，使用済燃料プール水位／温度(ガイドパルス式)及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量，低線量)とは約6mの離隔距離</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット監視カメラと使用済燃料ピット水位(AM用)，使用済燃料ピット温度(AM用)及び使用済燃料ピットエリアモニタは約8mの離隔距離</li> </ul>	
<p>以上より，単一の火災によって「使用済燃料プール水位／温度(ヒートサーモ式)，使用済燃料プール水位／温度(ガイドパルス式)及び燃料貯蔵プール水位」，「使用済燃料プール水位／温度(ヒートサーモ式)，使用済燃料プール水位／温度(ガイドパルス式)，燃料貯蔵プール水温度及び燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度」，「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量，低線量)，燃料交換フロア放射線モニタ，燃料取替エリア放射線モニタ及び原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ」は，それぞれ同時に機能を喪失することなく確保できる。なお，使用済燃料プール水位／温度(ガイドパルス式)は，設計基準事故対処設備を兼ねた設備であるが，使用済燃料プール水位／温度(ヒートサーモ式)と同時に機能を喪失することなく確保できる。加えて，使用済燃料プール監視カメラについても，同じ機能を有する重大事故等対処設備である「使用済燃料プール水位／温度(ヒートサーモ式)，使用済燃料プール水位／温度(ガイドパルス式)及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量，低線量)」と同時に機能を喪失することなく多様性を確保できる。</p> <p>すなわち，2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>		<p>以上より，単一の火災によって「使用済燃料ピット水位(AM用)，使用済燃料ピット水位及び使用済燃料ピット監視カメラ」，「使用済燃料ピット温度(AM用)，使用済燃料ピット温度及び使用済燃料ピットエリアモニタ」は，それぞれ同時に機能を喪失することなく確保できる。</p> <p>すなわち，2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
 <p>【凡例】          ①：使用済燃料プール水位／温度（ヒートターボ式）          ②：使用済燃料プール水位／温度（ガイドバ尔斯式）          ③：使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）          ④：使用済燃料プール監視カメラ</p> <p>高線量 低線量</p> <p>使用済燃料貯蔵ラック</p> <p>使用済燃料プール</p>	<p>原子炉補助建屋</p> <p>燃料取扱棧 T.P.30.1e</p> <p>屋外</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ</p> <p>空冷配管</p> <p>使用済燃料ピット水位監視装置</p> <p>コンプレッサ エアドライヤ</p> <p>実施器</p> <p>使用済燃料ピット水位（可換型）</p> <p>使用済燃料ピット水位（固定用）</p> <p>使用済燃料ピット温度（A用）</p> <p>使用済燃料ピット可換型エリアモニタ</p> <p>燃料貯蔵ラック</p> <p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td>▶▷</td> <td>手動弁</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>設計基準事故対処設備から追加した箇所</td> </tr> </table>	▶▷	手動弁	□	設計基準事故対処設備から追加した箇所	
▶▷	手動弁					
□	設計基準事故対処設備から追加した箇所					

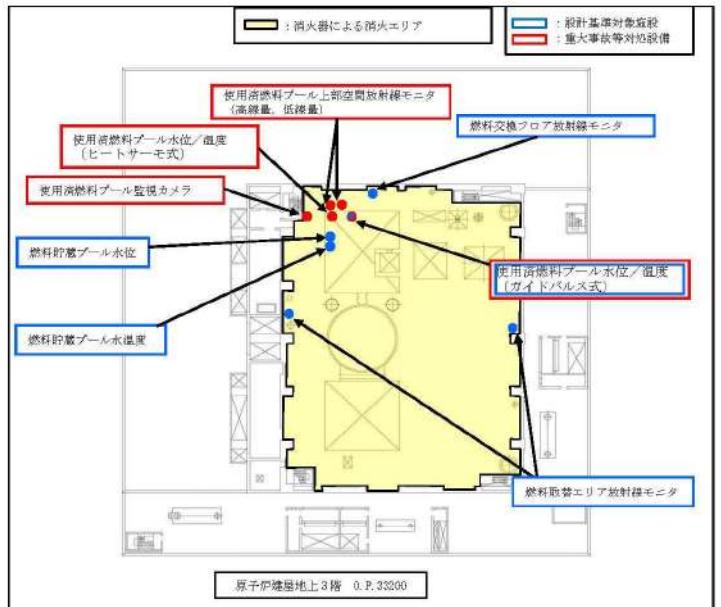
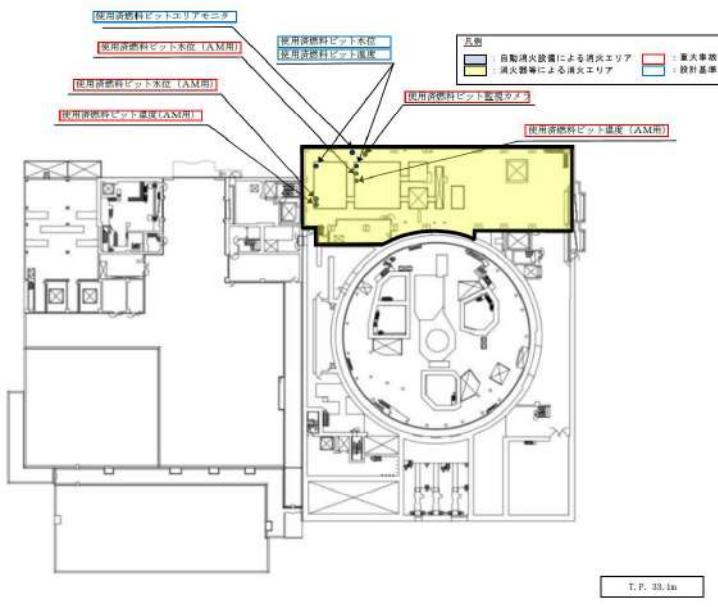
第44図 使用済燃料ピットの監視 全体系統図

第25図 使用済燃料プール監視設備の全体系統図

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

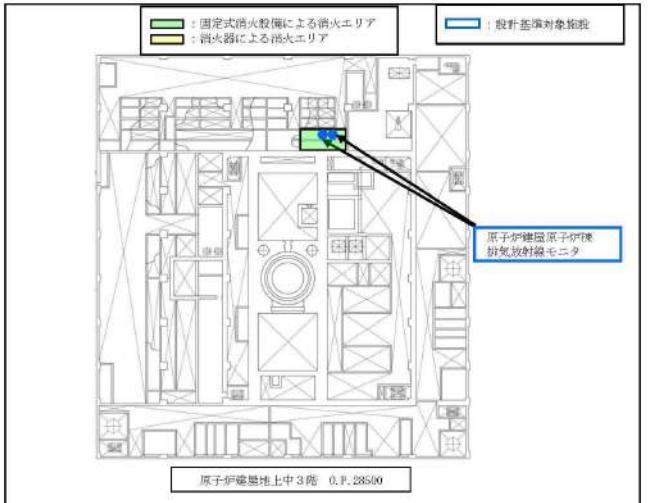
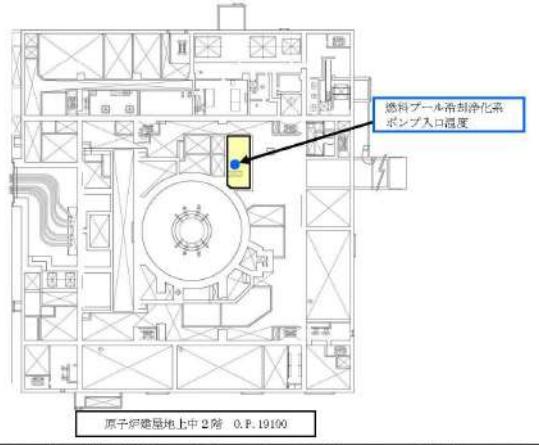
43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第26-1図 使用済燃料プール水位、温度、放射線モニタの検出器の配置</p>	 <p>第4-5図 使用済燃料ピットの監視設備の配置</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉建屋地上中3階 O.P. 28500</p>  <p>原子炉建屋地上中2階 O.P. 19100</p> <p>第26-2図 使用済燃料プール水位、温度、放射線モニタの検出器の配置</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備

#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第27-1図 交流単線結線図 燃料プール冷却浄化系、残留熱除去系  
 (燃料プール水の冷却) 及び使用済燃料プールの監視

第4-6図 使用済燃料ビットの監視設備の電源構成図

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第27-2図 直流単線結線図 燃料プール冷却浄化系、残留熱除去系  
 (燃料プール水の冷却) 及び使用済燃料プールの監視

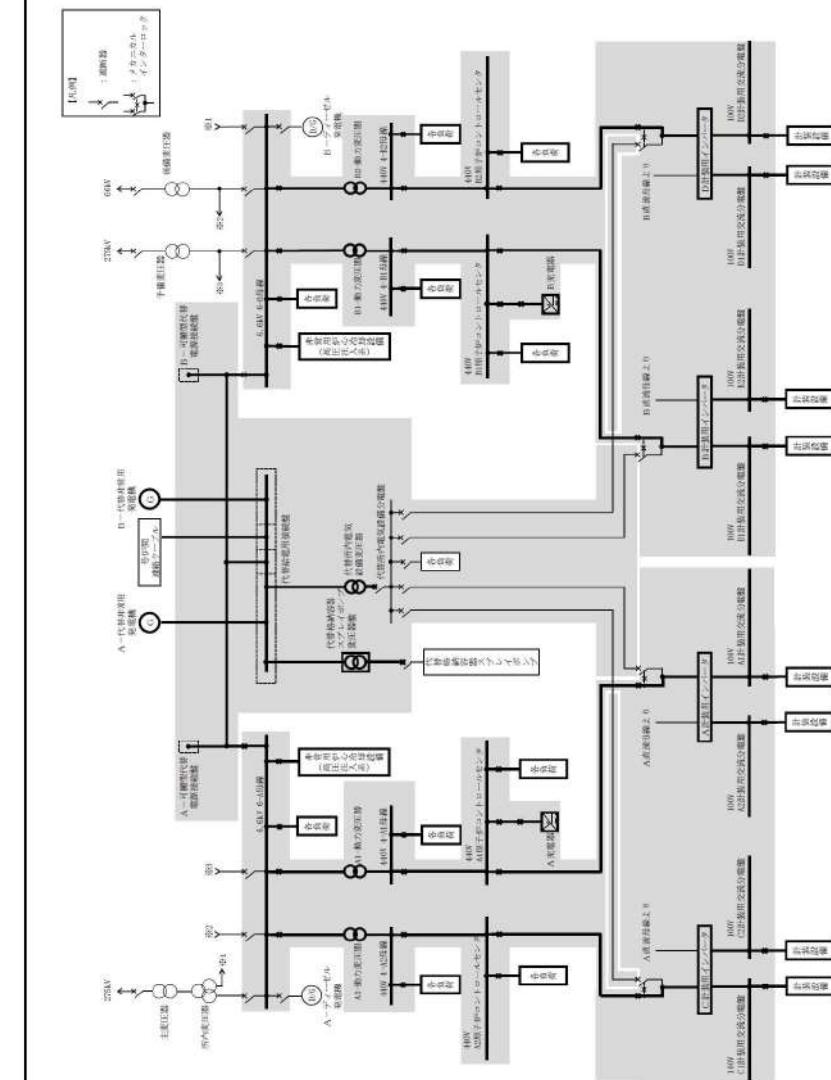
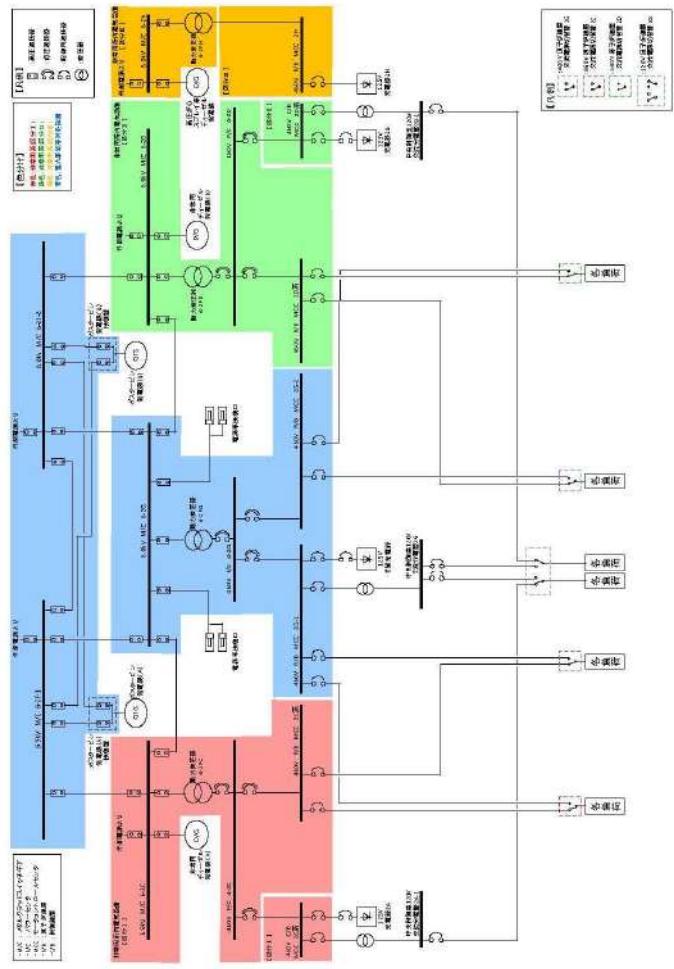
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(11) 常設代替交流電源設備[57条]</p> <p>常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプ）は重大事故等時に交流電源を供給するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「非常用交流電源設備」（非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機）である。</p> <p>ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用高圧母線、緊急用高圧母線及びこれらの電路は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じており、ガスタービン発電設備軽油タンク及び軽油タンクは、火災の発生防止対策として主要な構造材に不燃材料を使用している。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び非常用ディーゼル発電機室には固定式消火設備を設置している。さらに、ガスタービン発電機は緊急用電気品建屋に設置、ガスタービン発電設備軽油タンク、軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプは屋外に設置、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は原子炉建屋内に設置しており、位置的分散を図る。加えて、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に接続する非常用高圧母線及びガスタービン発電機に接続する緊急用高圧母線には遮断器等を設置し、電気的にも分離を図る。（第28図）</p> <p>以上より、单一の火災によって常設代替交流電源設備、非常用交流電源設備の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>(2.2) 常設代替交流電源設備による給電 [57条]</p> <p>常設代替交流電源設備（代替非常用発電機、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤）は重大事故等時に交流電源を供給するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は「非常用交流電源設備」（ディーゼル発電機）である。</p> <p>代替非常用発電機、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ、ディーゼル発電機及びこれらの電路は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じており、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）は、火災の発生防止対策として主要な構造材に不燃材料を使用している。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及びディーゼル発電機建屋には自動消火設備を設置している。さらに、代替非常用発電機、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）は屋外に設置、ディーゼル発電機はディーゼル発電機建屋内に設置しており、位置的分散を図る。なお、同一系統のディーゼル発電機燃料油移送ポンプとディーゼル発電機は、同一の火災区画に設置されているが、A系統とB系統はそれぞれ異なる火災区画に設置されている。加えて、代替非常用発電機及びディーゼル発電機に接続する非常用高圧母線には遮断器等を設置し、電気的にも分離を図る。（第47図、第48図）</p> <p>以上より、单一の火災によって常設代替交流電源設備による給電、非常用交流電源設備の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p> <p>記載内容の相違【①】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備

#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

相違理由	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉
		

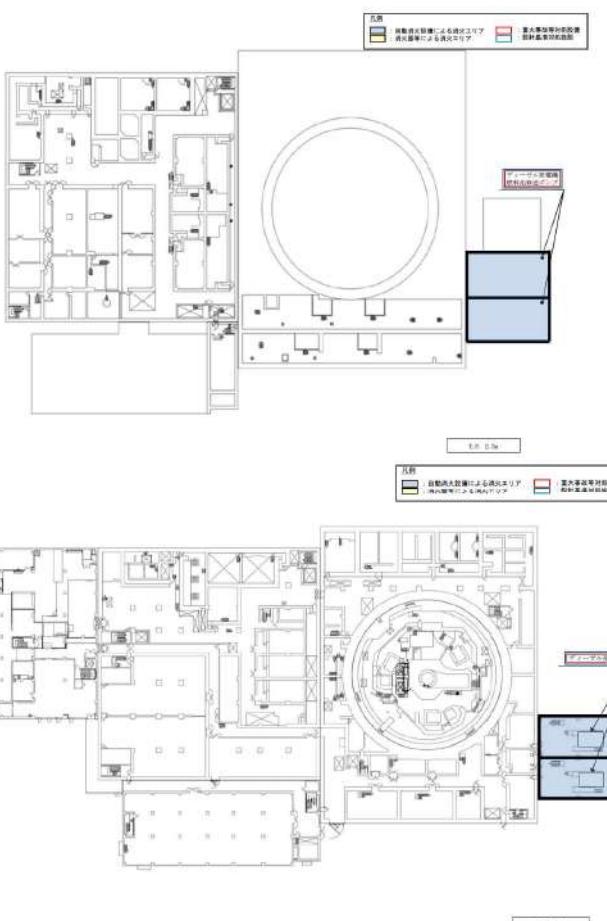
第28図 交流単線結線図

第47図 常設代替交流電源設備による給電 系統概要図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第4-8図 常設代替交流電源設備による給電に関する機器の配置 (1/1)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(12) 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備 [57条]</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備（125V蓄電池2A, 125V蓄電池2B, 125V充電器2A, 125V充電器2B）及び常設代替直流電源設備（125V代替蓄電池, 250V蓄電池）は重大事故等時に直流電源を供給するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は、所内常設蓄電式直流電源設備は「非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機」であり、常設代替直流電源設備は「125V蓄電池2A, 125V蓄電池2B及び125V蓄電池2H」である。</p> <p>125V蓄電池2A, 125V蓄電池2B, 125V充電器2A, 125V充電器2B, 125V代替蓄電池, 250V蓄電池並びにこれらの電路は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に固定式消火設備を設置している。さらに、125V蓄電池2A及び125V充電器2A, 125V蓄電池2B及び125V充電器2B, 125V代替蓄電池及び250V蓄電池は制御建屋内のそれぞれ異なる火災区画に設置しており、125V蓄電池2H, 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイディーゼル発電機は原子炉建屋内に設置していることから、位置的分散を図っている。加えて、各蓄電池に接続する充電器には遮断器等を設置し、電気的にも分離を図る。（第29図、第30-1図、第30-2図）</p> <p>以上より、単一の火災によって125V蓄電池2A, 125V蓄電池2B, 125V充電器2A, 125V充電器2B, 125V代替蓄電池, 250V蓄電池, 125V蓄電池2H, 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。また、消火設備についてもそれぞれ分散されて設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>(2.3) 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 [57条]</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備（蓄電池（非常用）、後備蓄電池、A充電器、B充電器）は重大事故等時に直流電源を供給するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は、「非常用交流電源設備（ディーゼル発電機）」である。</p> <p>蓄電池（非常用）、後備蓄電池、A充電器及びB充電器並びにこれらの電路は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備を設置している。さらに、蓄電池（非常用）、後備蓄電池、A充電器及びB充電器は原子炉補助建屋内のそれぞれ異なる火災区画に設置しており、ディーゼル発電機はディーゼル発電機建屋内に設置していることから、位置的分散を図っている。加えて、各蓄電池に接続する充電器には遮断器等を設置し、電気的にも分離を図る。（第49-1図、第49-2図、第50図）</p> <p>以上より、単一の火災によって蓄電池（非常用）、後備蓄電池、A充電器、B充電器、ディーゼル発電機の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p> <p>記載内容の相違【①】</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

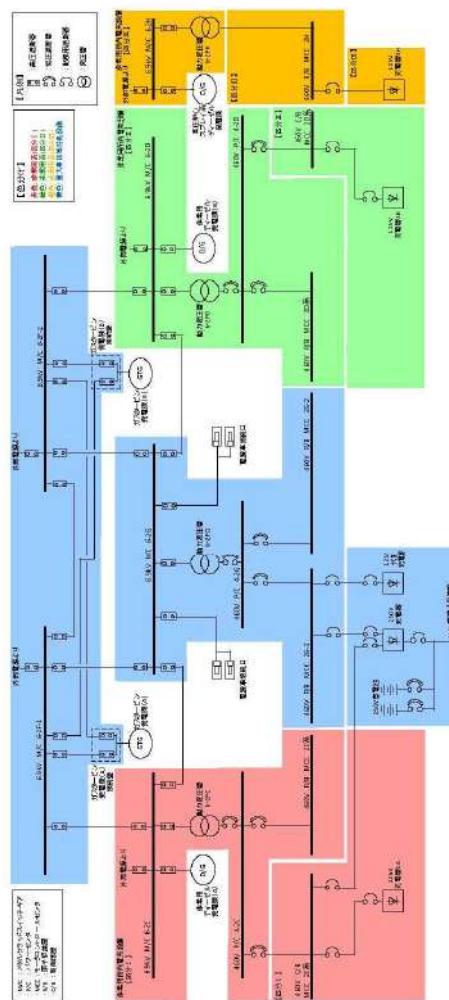
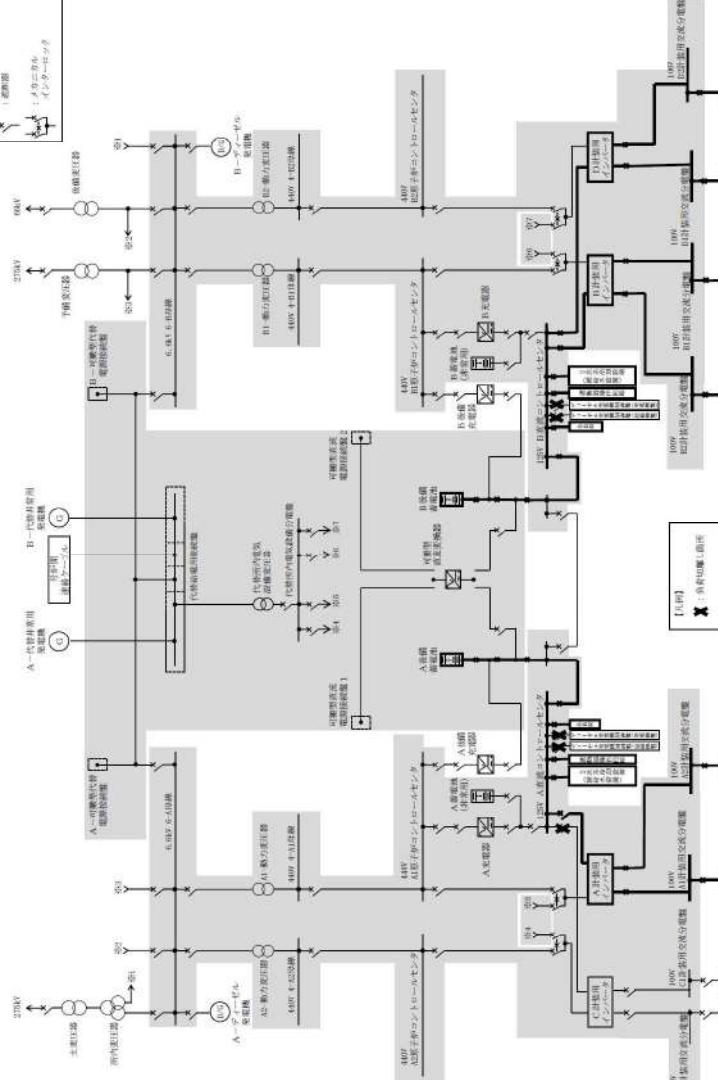
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉 	泊発電所3号炉 	相違理由
<p>第30-1図 直流单線結線図（125V系統）</p>	<p>第49-1図 所内常設設備電式直流電源設備（蓄電池（非常用）による給電 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

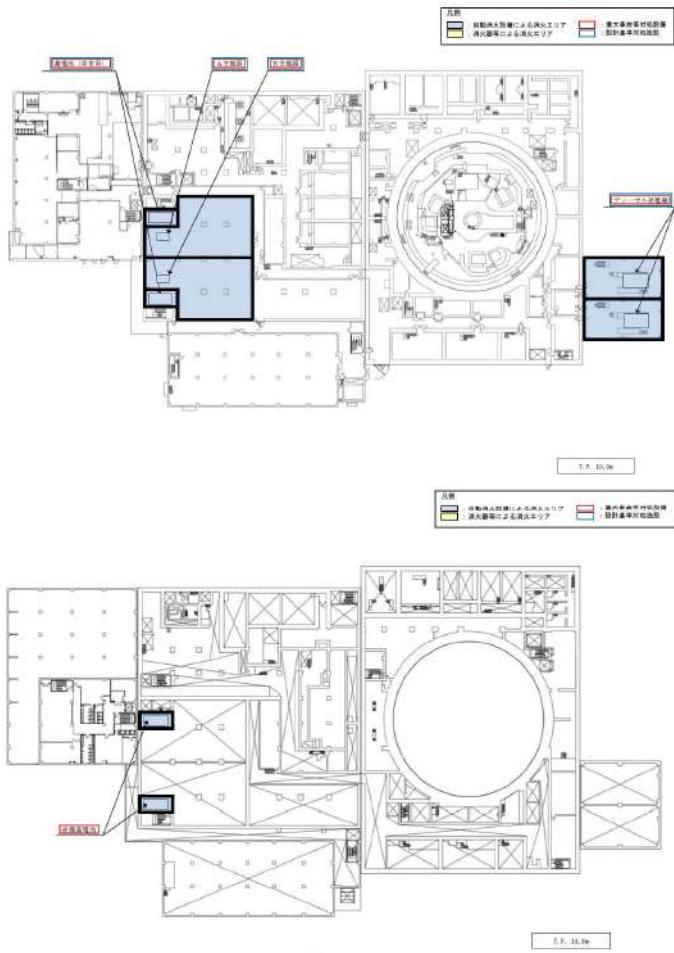
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		第4-9-2図 所内常設式電源設備（後備蓄電池）による給電 系統概要図

第30-2図 直流单線結線図 (250V系統)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

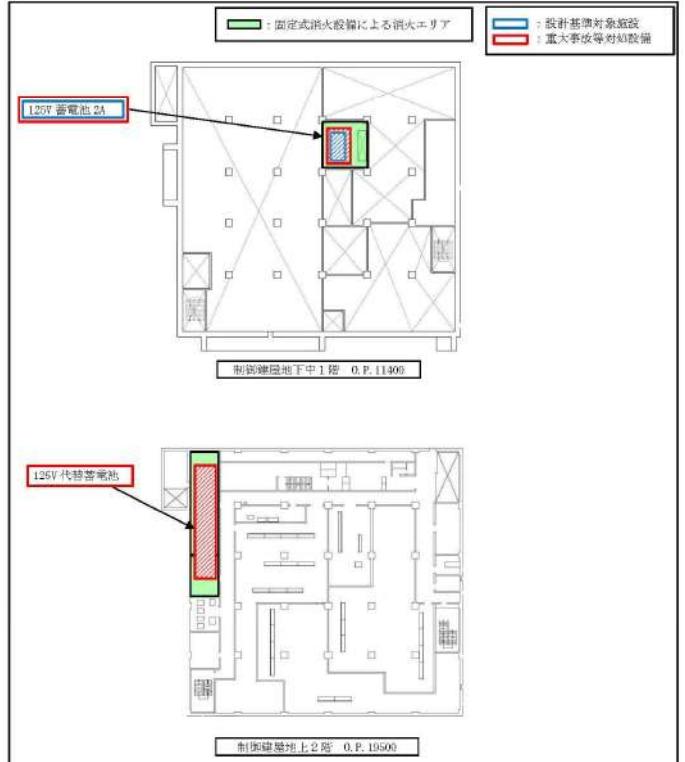
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第29図 直流電源設備の配置 (1/2)	 第50図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電に関する機器の配置 (1/1)	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第29図 直流電源設備の配置 (2/2)</p>		

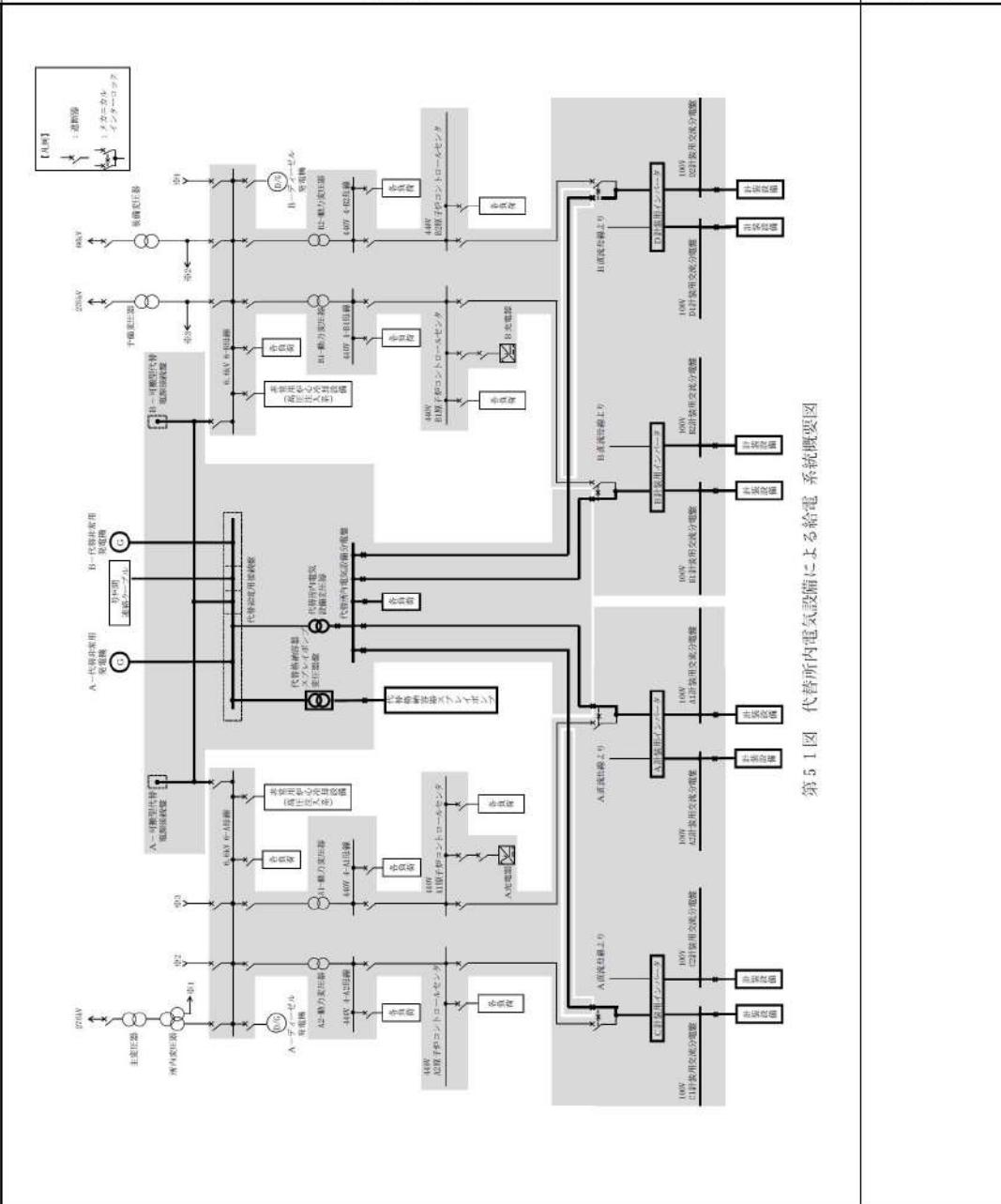
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(13) 代替所内電気設備、燃料補給設備[57条]</p> <p>代替所内電気設備(ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線2F系、緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系、緊急用低圧母線2G系、緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系、緊急用交流電源切替盤2D系、非常用高圧母線2C系、非常用高圧母線2D系)及び燃料補給設備 (軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク)は重大事故等時に交流電源を供給するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は「非常用所内電気設備」、「軽油タンク」である。</p> <p>代替所内電気設備、非常用所内電気設備とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じており、燃料補給設備については火災の発生防止対策として主要な構造材に不燃性材料を使用している。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に固定式消火設備等を設置している。さらに、代替所内電気設備のうちガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線2F系、緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系、緊急用低圧母線2G系は、非常用所内電気設備と米国電気電子工学学会(IEEE)規格384(1992年版)に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。一方、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系はそれぞれ別の火災区域に設置しており、位置的分散を図っている。加えて、代替所内電気設備、非常用所内電気設備とも遮断器等を設置し、電気的に分離を図る。(第31図)</p> <p>軽油タンクについては2系統あるが、外部火災影響評価によると1系統の軽油タンクで火災が発生しても他方の軽油タンクでは火災が発生せず、单一の火災によって同時に機能喪失しないことが確認されている。</p> <p>以上より、单一の火災によって代替所内電気設備及び非常用所内電気設備の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。 すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>(2.4) 代替所内電気設備による給電、燃料補給設備 [57条]</p> <p>代替所内電気設備(代替非常用発電機、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤、代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤)及び燃料補給設備(ディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク(SA)、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ)は重大事故等時に交流電源を供給するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準事故対処設備は「非常用所内電気設備」、「ディーゼル発電機燃料油貯油槽」である。</p> <p>代替所内電気設備、非常用所内電気設備とも、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じており、燃料補給設備のうちディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)については火災の発生防止対策として主要な構造材に不燃性材料を使用している。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備を設置している。さらに、代替所内電気設備のうち代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤、代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、非常用所内電気設備と米国電気電子工学学会(IEEE)規格384に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。また、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤と、非常用所内電気設備の非常用高圧母線(6-A)及び非常用高圧母線(6-B)はそれぞれ異なる火災区域に設置しており、位置的分散を図っている。加えて、代替所内電気設備、非常用所内電気設備とも遮断器等を設置し、電気的にも分離を図る。(第51図、第52図)</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽については2系統あるが、外部火災影響評価によると1系統のディーゼル発電機燃料油貯油槽で火災が発生しても他方のディーゼル発電機燃料油貯油槽では火災が発生せず、单一の火災によって同時に機能喪失しないことが確認されている。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、A系統とB系統でそれぞれ異なる火災区域に設置されている。</p> <p>以上より、单一の火災によって代替所内電気設備及び非常用所内電気設備の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。 すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p> <p>記載内容の相違 泊は非常用高圧母線のA系/B系の位置的分散に加え、代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤も異なる火災区域に設置してあること、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプはA系/B系で異なる火災区域に設置していることを記載する。</p> <p>記載内容の相違【①】</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第5.1図 代替所内電気設備による給電 系統概要図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第31図 代替所内電気設備の配置 (1/2)</p>	<p>第5.2図 代替所内電気設備による給電、燃料補給設備に関する機器の配置 (1/2)</p>	

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第31図 代替所内電気設備の配置 (2/2)</p>	<p>第52図 代替所内電気設備による給電、燃料補給設備に関する機器の配置 (2/2)</p>	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(14) 計装設備 [58条]</p> <p>重大事故等対処設備のうち計装設備は重大事故等時に原子炉圧力容器、原子炉格納容器の状態、最終ヒートシンクによる冷却状態等を把握するための常設設備であり、これらの設備による計測が困難となった場合の代替監視パラメータについては、第9表に記載のとおりである。</p> <p>重大事故等対処設備のうち、計装設備は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用等の対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器、煙の充満により消火困難となる場所に固定式消火設備等を設置している。さらに、重大事故等対処設備の計装設備を、代替する機能を有する設計基準対象施設の計装設備とは異なる系統として設計し、検出器・伝送器等の位置的分散を図るとともにケーブルを電線管等に敷設することによって、単一の火災によって重大事故等対処設備と設計基準対象施設の安全機能が同時に喪失しないように設計している。また、重大事故等対処設備の計装設備は、当該設備の主要パラメータでの計測が困難となった場合、少なくとも一つの代替パラメータで計測が可能となるように、検出器・伝送器を位置的に分散して設置している。ただし、重大事故等対処設備の計装設備の主要パラメータと代替パラメータが同一の系統となる場合は、検出器・伝送器の位置的分散を図ることができないが、上記のとおり、重大事故等対処設備と、代替する機能を有する設計基準対象施設の計装設備を異なる系統として設計していることから、単一の火災によって重大事故等対処設備と設計基準対象施設の安全機能が同時に喪失することはない。なお、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータが单一火災によって機能喪失しても、上記の理由から、重大事故等対処設備と、代替する機能を有する設計基準対象施設の安全機能が同時に喪失することはない。（第9表、第32図、第33-1図、第33-2図）</p> <p>以上より、単一の火災によって重大事故等対処設備の計装設備と設計基準対象施設の計装設備の安全機能は同時に喪失することなく確保可能である。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>(25) 計装設備 [58条]</p> <p>重大事故等対処設備のうち計装設備は重大事故等時に原子炉圧力容器、原子炉格納容器の状態、最終ヒートシンクによる冷却状態等を把握するための設備であり、これらの設備による計測が困難となった場合の代替監視パラメータについては、第5表に記載のとおりである。</p> <p>重大事故等対処設備のうち、計装設備は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用等の対策等を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器、煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備等を設置している。さらに、重大事故等対処設備の計装設備を、代替する機能を有する設計基準対象施設の計装設備とは異なる系統として設計し、検出器・伝送器等の位置的分散を図るとともにケーブルを電線管等に敷設することによって、単一の火災によって重大事故等対処設備と設計基準対象施設の安全機能が同時に喪失しないように設計している。また、重大事故等対処設備の計装設備は、当該設備の主要パラメータでの計測が困難となった場合、少なくとも一つの代替パラメータで計測が可能となるように、検出器・伝送器を位置的に分散して設置している。ただし、重大事故等対処設備の計装設備の主要パラメータと代替パラメータが同一の系統となる場合は、検出器・伝送器の位置的分散を図ことができないが、上記のとおり、重大事故等対処設備と、代替する機能を有する設計基準対象施設の計装設備を異なる系統として設計していることから、単一の火災によって重大事故等対処設備と設計基準対象施設の安全機能が同時に喪失することはない。なお、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータが单一火災によって機能喪失しても、上記の理由から、重大事故等対処設備と、代替する機能を有する設計基準対象施設の安全機能が同時に喪失することはない。（第5表、第53図、第44図）</p> <p>以上より、単一の火災によって重大事故等対処設備の計装設備と設計基準対象施設の計装設備の安全機能は同時に喪失することなく確保可能である。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>設備の相違 ・泊は可搬の計装設備も使用する設計</p> <p>記載内容の相違【①】</p>

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
第9表 重大事故等対処設備パラメータ一覧 (1/2)		第5表 重大事故等対処設備パラメータ一覧 (1/2)	
パラメータ名称	設置場所	パラメータ名称	設置場所
原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内	1次冷却材温度 (広域-高温側)	原子炉格納容器内
原子炉圧力	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	1次冷却材温度 (広域-低温側)	原子炉格納容器内
原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内
原子炉水位 (広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	加圧器水位	原子炉格納容器内
原子炉水位 (狭帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉容器水位	原子炉格納容器内
原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	高圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2.8m
原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	低圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2.8m
高圧代替注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m
直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟外)	B - 格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. 2.8m
代替循環冷却ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	格納容器内温度	原子炉格納容器内
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉格納容器圧力	周辺補機棟 T.P. 17.8m
高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	格納容器圧力 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 24.8m
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	格納容器再循環サンプル水位 (広域)	原子炉格納容器内
除去系ヘッドスプレイ洗浄流量)		格納容器再循環サンプル水位 (狭域)	原子炉格納容器内
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	格納容器水位	原子炉格納容器内
除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)		原子炉下部キャビティ水位	原子炉格納容器内
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	原子炉格納容器内
残留熱除去系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階(A及びB) (原子炉建屋原子炉棟内) 原子炉建屋地下3階(C) (原子炉建屋原子炉棟内)	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	原子炉格納容器内
原子炉格納容器下部注水流量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	出力領域中性子束	原子炉格納容器内
原子炉格納容器代替スプレイ流量	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	中間領域中性子束	原子炉格納容器内
ドライウェル温度	原子炉格納容器内	中性子源領域中性子束	原子炉格納容器内
圧力抑制室内空気温度	原子炉格納容器内	蒸気発生器水位 (狭域)	原子炉格納容器内
サブレッシュンプール水温度	原子炉格納容器内	蒸気発生器水位 (広域)	原子炉格納容器内
ドライウェル圧力	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	補助給水流量	周辺補機棟 T.P. 10.3m
原子炉格納容器下部温度	原子炉格納容器内	主蒸気ライン圧力	周辺補機棟 T.P. 33.1m
圧力抑制室圧力	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉補機冷却水サーボタンク水位	周辺補機棟 T.P. 43.6m
圧力抑制室水位	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	燃料取替用水ピット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m
原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器内	ほう酸タンク水位	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m
ドライウェル水位	原子炉格納容器内	補助給水ピット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m
格納容器内水素濃度(D/W)	原子炉格納容器内	使用済燃料ピット水位 (AM用)	燃料取扱棟
格納容器内水素濃度(S/C)	原子炉格納容器内	使用済燃料ピット温度 (AM用)	燃料取扱棟
格納容器内雰囲気水素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	使用済燃料ピット監視カメラ	燃料取扱棟
格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	原子炉補助建屋 T.P.33.1m (周辺補機棟 T.P.33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P.33.1m に保管)

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
パラメータ名称	設置場所	パラメータ名称	設置場所	
格納容器内素因放射線モニタ(S/C)	原子炉建屋地下2階（原子炉建屋原子炉棟内）	可搬型格納容器水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8m に保管)	設備の相違 重大事故等対処設備 (パラメータ)の相違
起動領域モニタ	原子炉格納容器内	可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8m に保管)	
平均出力領域モニタ	原子炉格納容器内	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	原子炉格納容器内	
フィルタ装置入口圧力(広帯域)	原子炉建屋地上1階（原子炉建屋原子炉棟外）	格納容器水素イグナイタ温度監視装置	原子炉格納容器内	
フィルタ装置出口圧力(広帯域)	原子炉建屋地上1階（原子炉建屋原子炉棟内）	原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	周辺補機棟 T.P.43.6m (周辺補機棟 T.P.43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	
フィルタ装置水位(広帯域)	原子炉建屋地下1階（原子炉建屋原子炉棟内）	使用済燃料ピット水位(可搬型)	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P.33.1m に保管)	
フィルタ装置水温度	原子炉建屋地上1階（原子炉建屋原子炉棟内）	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	周辺補機棟 T.P.33.1m, 原子炉補助建屋 T.P.33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P.33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P.33.1m に保管)	
フィルタ装置出口水素濃度	原子炉建屋地上2階（原子炉建屋原子炉棟内）	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度)	周辺補機棟 T.P.17.8m 又は周辺補機棟 T.P.10.3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P.17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	
フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋地上2階（原子炉建屋原子炉棟外）	可搬型計測器	原子炉補助建屋 T.P.17.8m (原子炉補助建屋 T.P.17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	
耐圧強化ペント系放射線モニタ	原子炉建屋地上2階（原子炉建屋内の原子炉棟外）	A - 高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)	原子炉補助建屋 T.P.-1.7m	
残留熱除去系熱交換器入口温度	原子炉建屋地上1階（原子炉建屋原子炉棟内）	A - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量(AM用)	原子炉補助建屋 T.P.-1.7m	
残留熱除去系熱交換器出口温度	原子炉建屋地上1階（原子炉建屋原子炉棟内）	原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)	周辺補機棟 T.P.2.3m	
原子炉補機冷却水系系統流量	原子炉建屋地下3階（原子炉建屋原子炉棟外）	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	周辺補機棟 T.P.2.3m	
残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	原子炉建屋地下1階（原子炉建屋原子炉棟内）	6 - A, B母線電圧	原子炉補助建屋 T.P.10.3m	
復水貯蔵タンク水位	屋外(CST連絡トレイン／バルブ室)	A, B - 直流コントロールセンタ母線電圧	原子炉補助建屋 T.P.10.3m	
高圧代替注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階（原子炉建屋原子炉棟内）	データ伝送設備(発電所内)	データ収集計算機 データ表示端末	データ収集計算機 データ表示端末
直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階（原子炉建屋原子炉棟外）		原子炉補助建屋 T.P.17.8m 緊急時対策所指揮所内	
代替循環冷却ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階（原子炉建屋原子炉棟外）			
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階（原子炉建屋原子炉棟内）			
復水移送ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階（原子炉建屋原子炉棟内）			
高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階（原子炉建屋原子炉棟内）			
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階（原子炉建屋原子炉棟内）			
残留熱除去系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階(A及びB)(原子炉建屋原子炉棟内) 原子炉建屋地下3階(C)(原子炉建屋原子炉棟内)			
原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋地上3階, 地上1階, 地下1階, 地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)			
静的触媒式水素再結合装置	原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）			
動作監視装置				
格納容器内素因酸素濃度	原子炉建屋地上2階（原子炉建屋原子炉棟内）			
使用済燃料プール水位／温度(ヒートサーモ式)	原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）			
使用済燃料プール水位／温度(ガイドバルス式)	原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）			
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)	原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）			
使用済燃料プール監視カメラ	原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

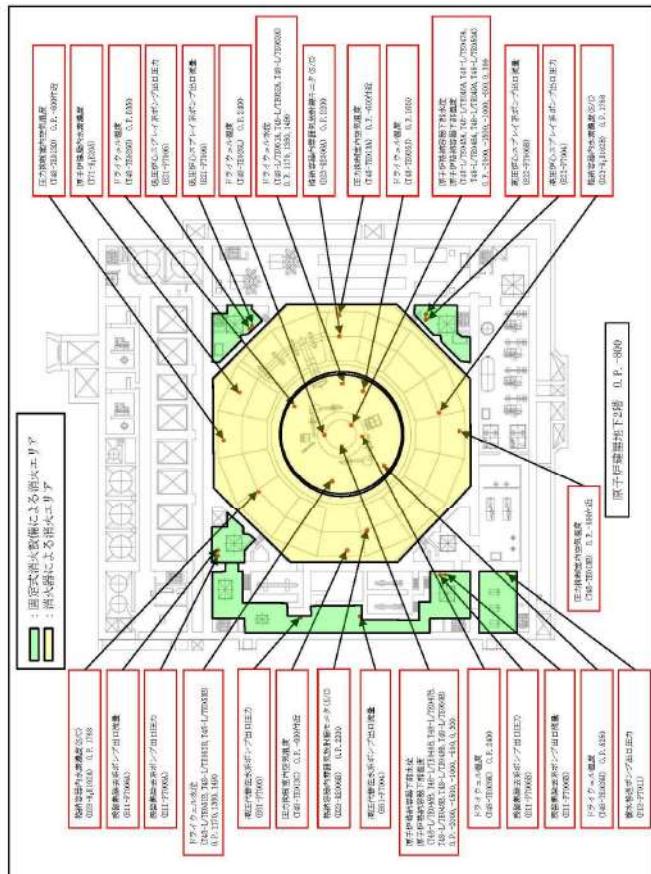
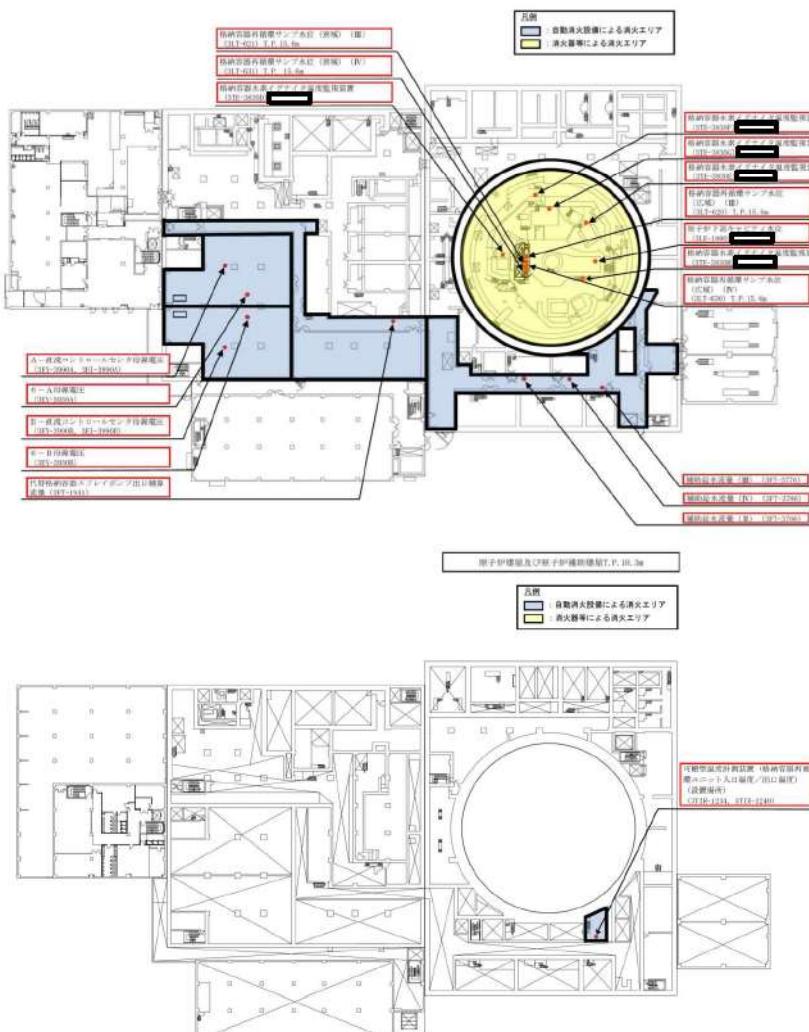
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (1/8)</p>	<p>第53図 重大事故等発生時の計装設備の配置 (1/5)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 43条 重大事故等対処設備

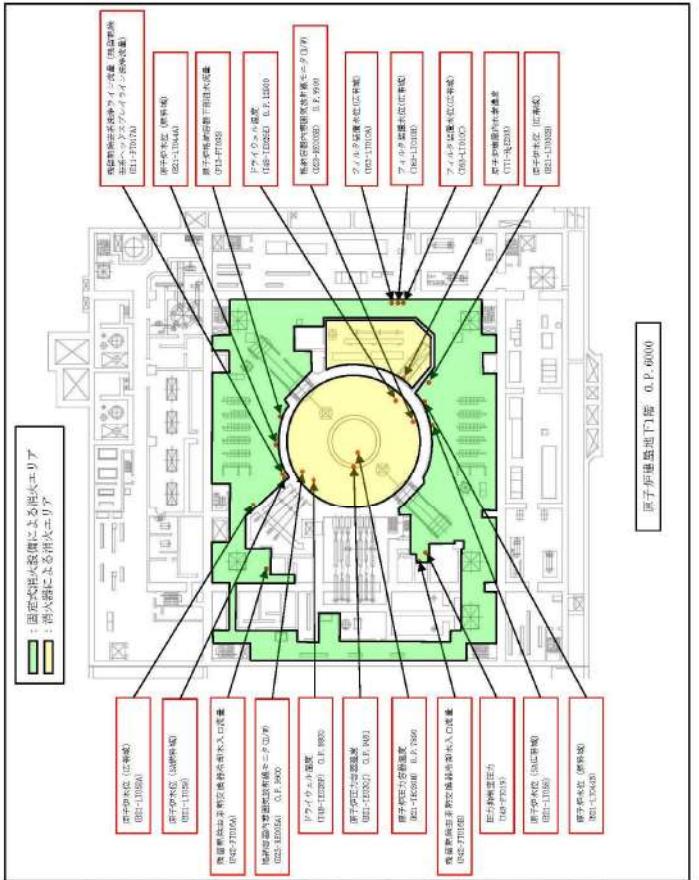
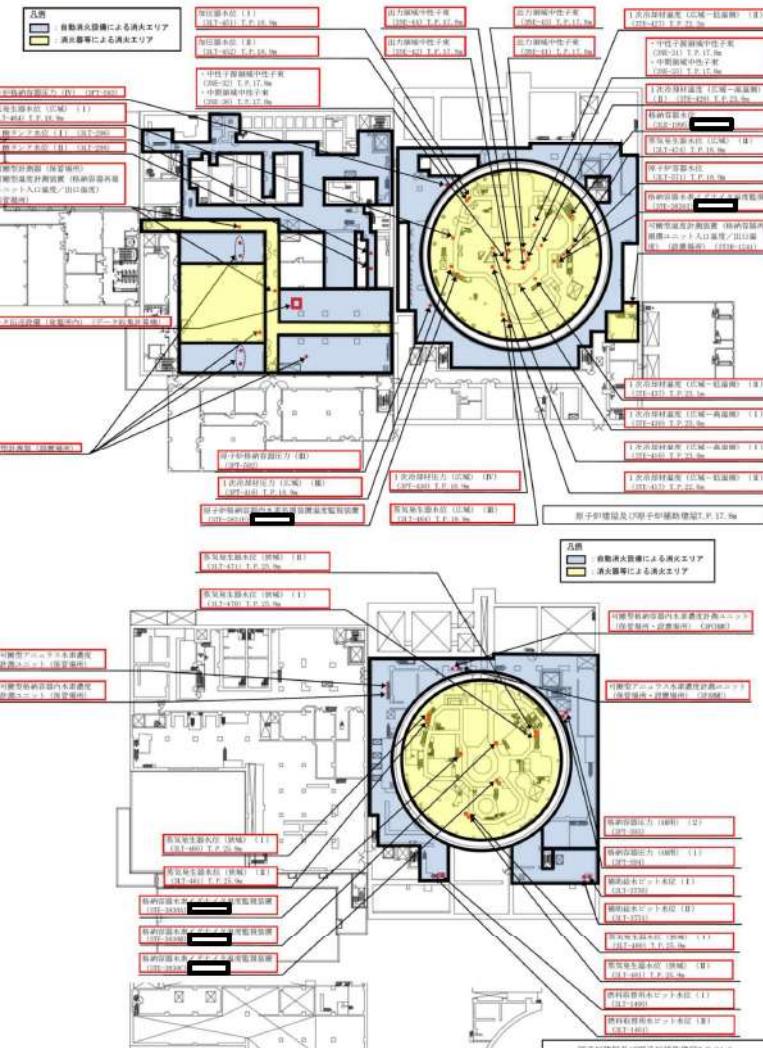
### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (2/8)</p> <p>赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）      青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）      緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	 <p>第53図 重大事故等発生時の計装設備の配置 (2/5)</p> <p>赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）      青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）      緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

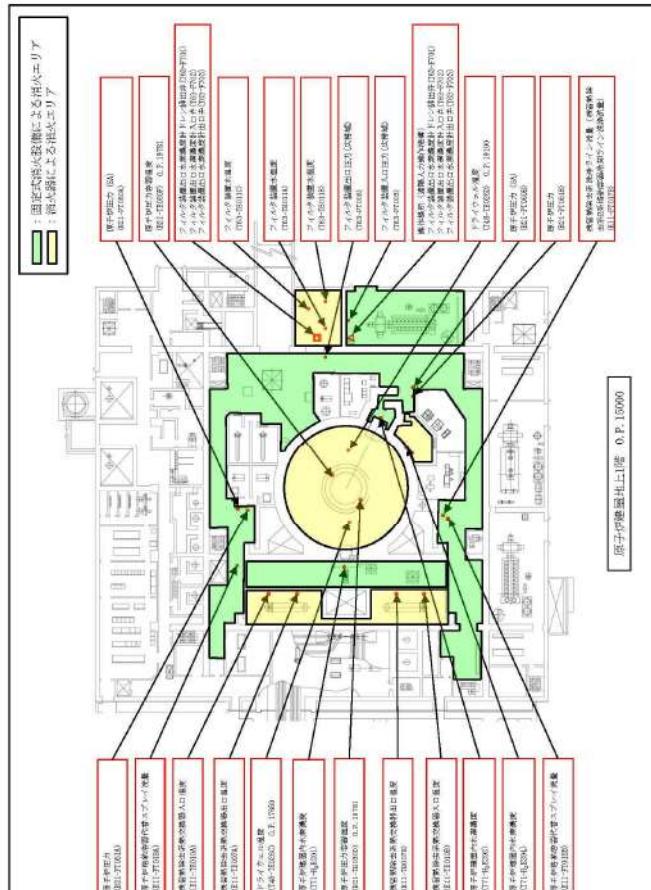
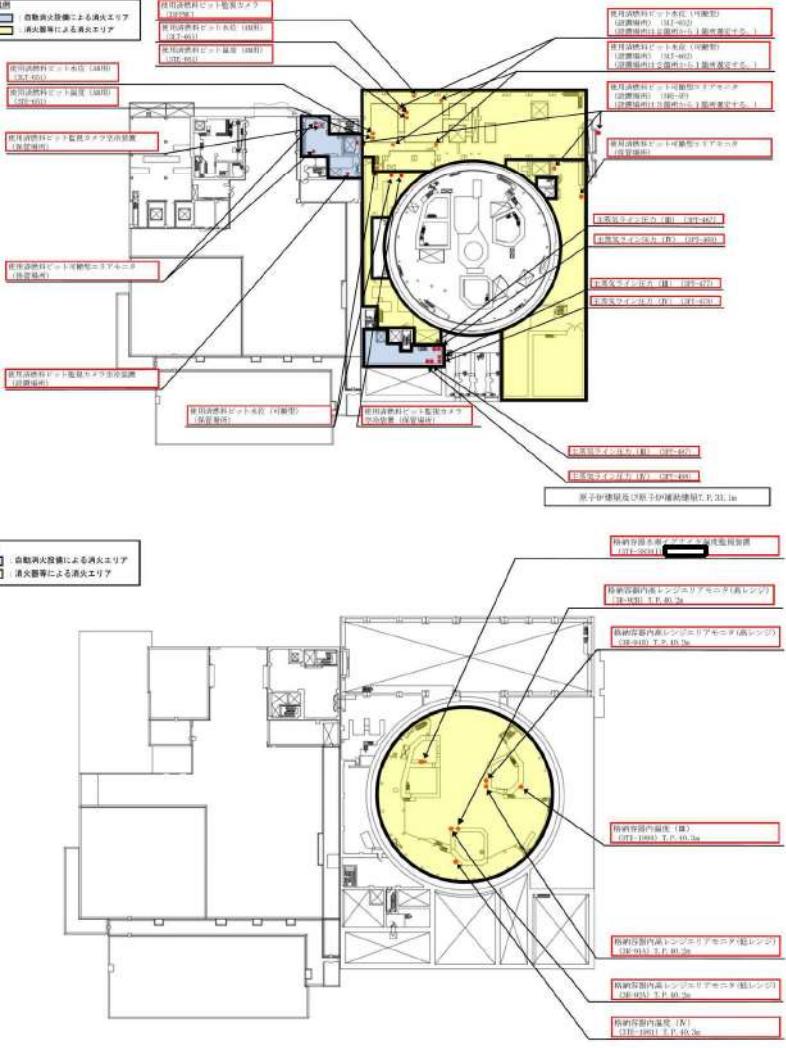
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
 <p>第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (3/8)</p>	 <p>第53図 重大事故等発生時の計装設備の配置 (3/5)</p> <p>■ 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

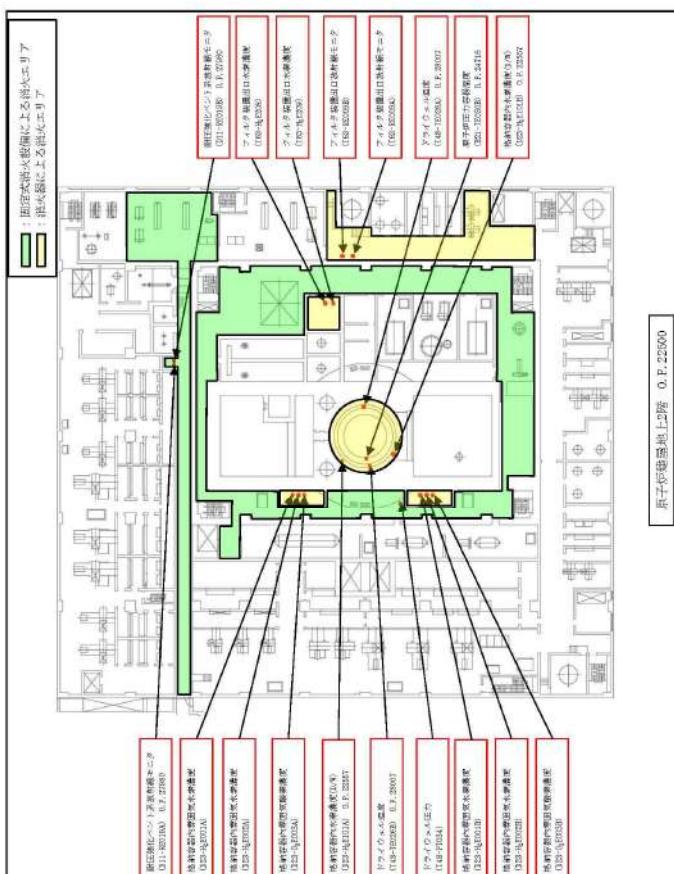
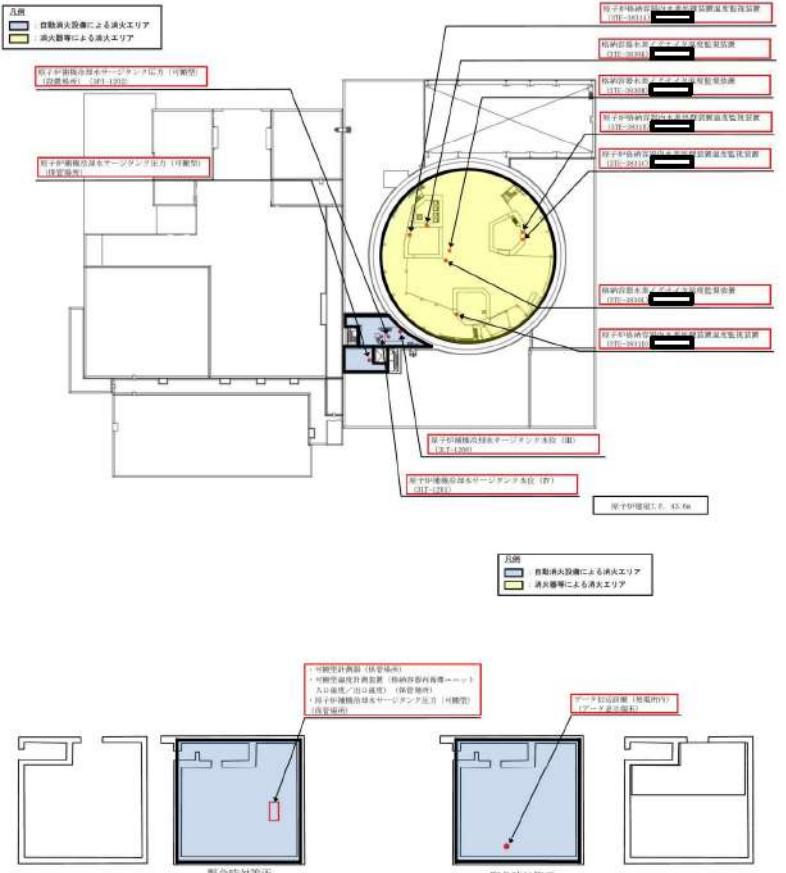
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (4/8)</p>	 <p>第53図 重大事故等発生時の計装設備の配置 (4/5)</p> <p>■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

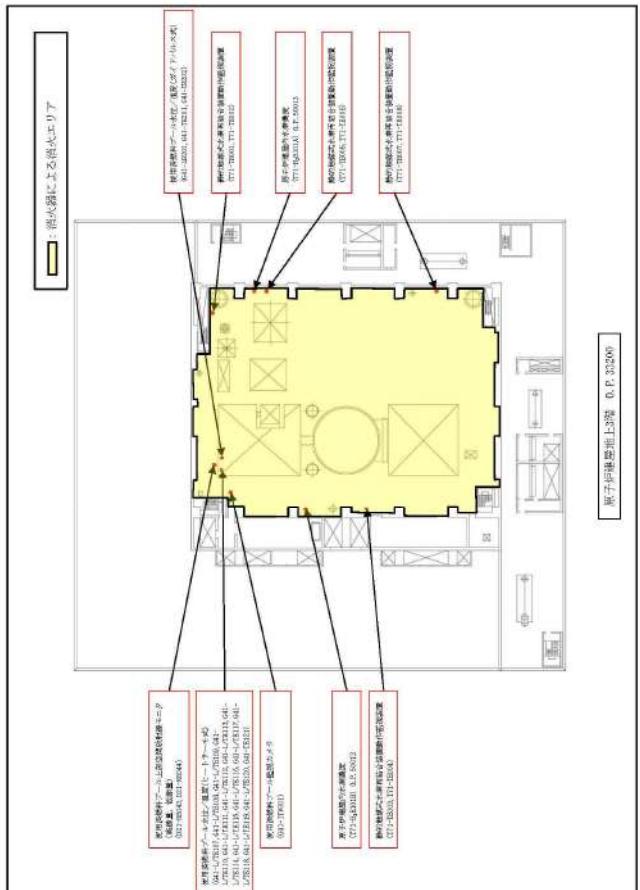
### 43条 重大事故等対処設備

### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (5/8)</p>	 <p>第53図 重大事故等発生時の計装設備の配置 (5/5)</p> <p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (6/8)</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

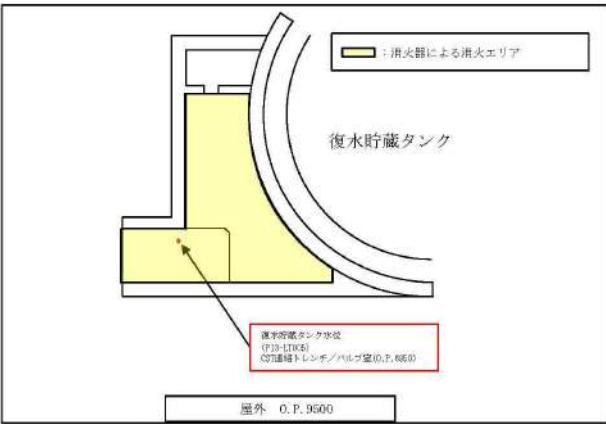
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (7/8)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

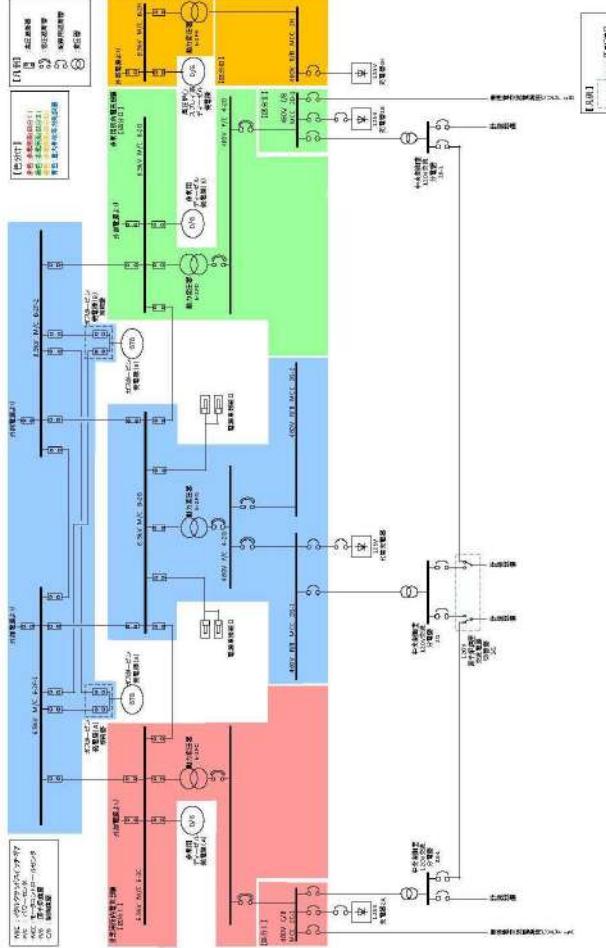
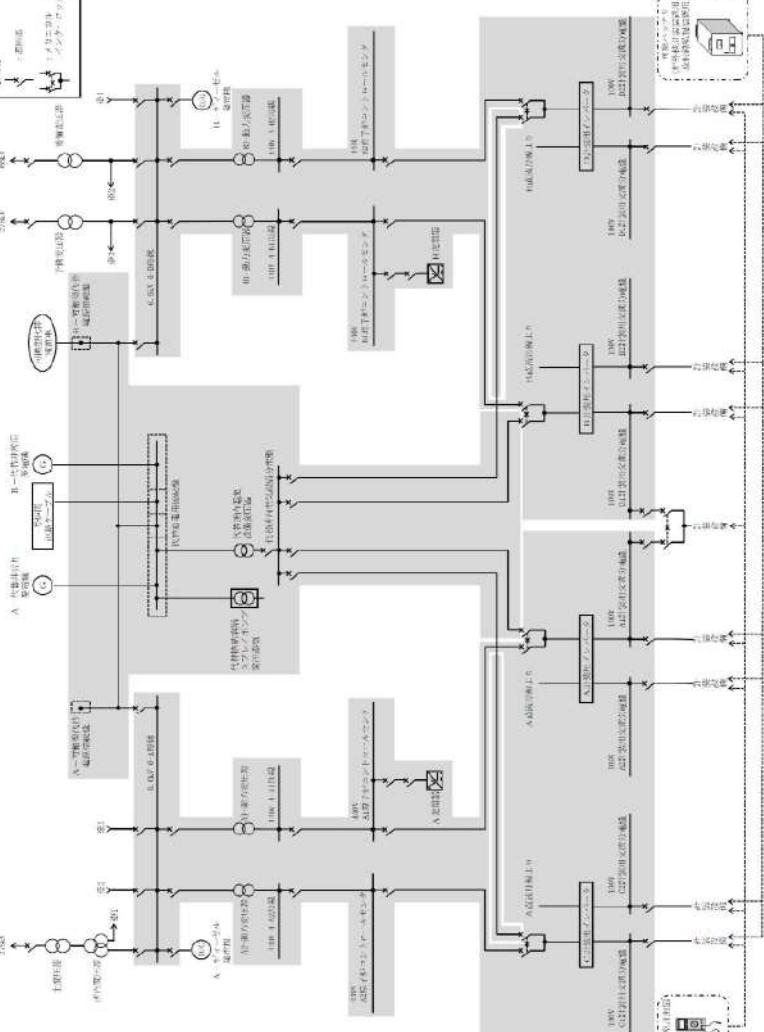
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第32図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の配置 (8/8)</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備

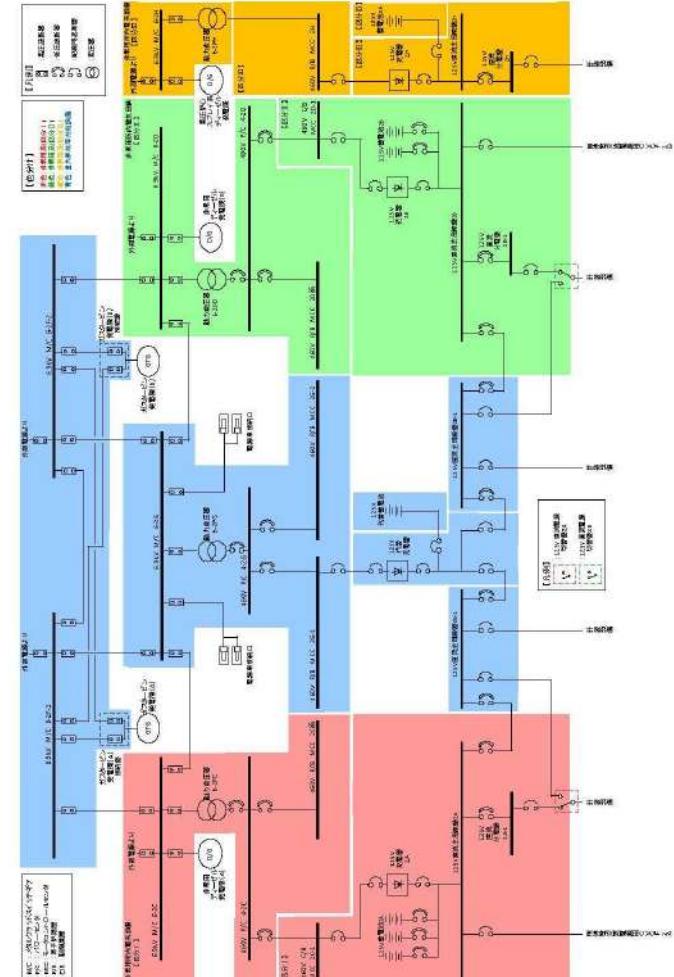
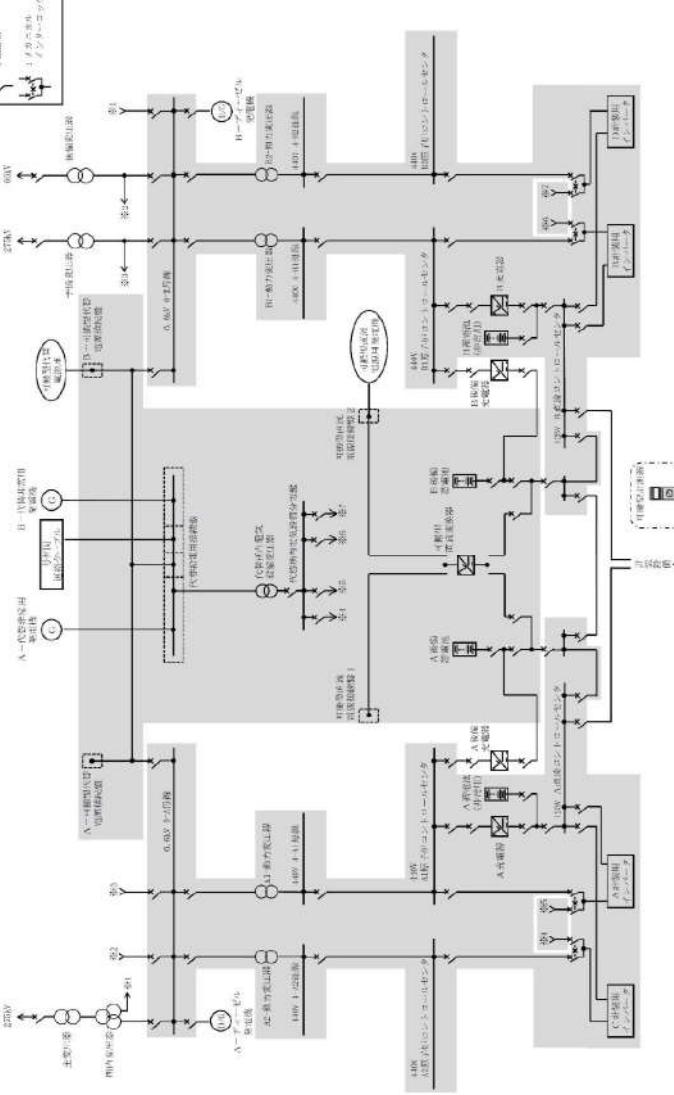
#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第33-1図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の電源の概略系統図</p>	 <p>第34図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の電源の概略系統図 (1 / 2)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備

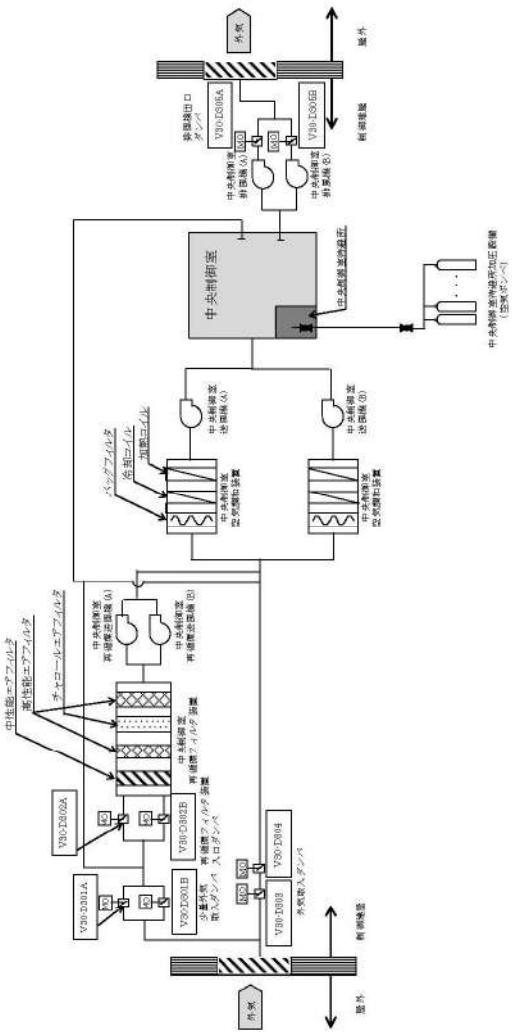
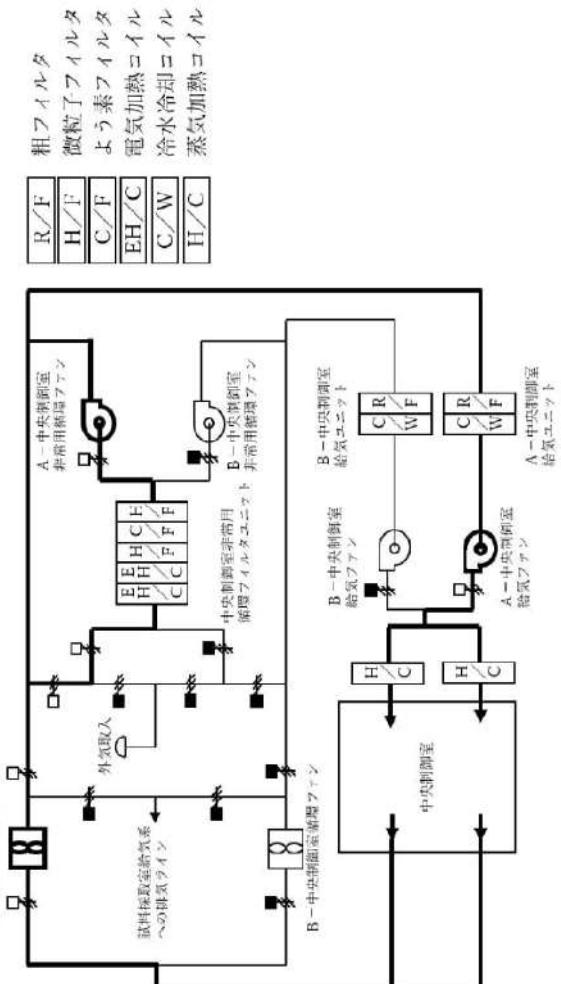
#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第33-2図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の電源の概略系統図</p>	 <p>第5-4図 重大事故等発生時の計装と事故時監視計器の電源の概略系統図（2／2）</p>	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(15) 中央制御室換気空調系[59条]</p> <p>中央制御室換気空調系は、同一機能を有する2系統の中央制御室送風機、中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機に対して、火災防護に係る審査基準に基づき発生防止対策として、過負荷又は過電流による過熱防止対策、主要な構造材への不燃性材料の使用等の対策を講じる設計とすることから、これらの機器から火災が発生するおそれは小さい。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び固定式消火設備を設置する設計とすることから、これらの機器を設置する場所で火災が発生しても影響が及ぶおそれは小さい。</p> <p>さらに、中央制御室送風機、中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機については、一方の区分で火災が発生した場合でも、火災を感知し消火するまでもう一方の区分に影響を及ぼさないように、火災防護に係る審査基準に基づき、中央制御室送風機、中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機を3時間以上の耐火性能を有するコンクリート壁で分離し、かつ、自動消火設備を設置する設計とする。隔壁については、Ss機能維持を図るものとし、対象となる設備を分離するように設置する設計とする。</p> <p>中央制御室換気空調系のケーブルについては、当該火災区域内で異なる区分ごとに電線管に敷設しており、他の区分のケーブルと位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、電動弁については、駆動部の潤滑油（グリス）等は金属に覆われていることから発火した場合においても他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれは小さいが、万が一、火災により電動駆動機能が喪失した場合は、当該弁を手動操作することにより中央制御室換気空調系の機能維持が可能な設計とする。</p> <p>なお、中央制御室換気空調系ダクトの一部及び中央制御室再循環フィルタ装置については単一設計としているが、不燃性材料で構成されており、内部を空気が通氣するもので発火する要素もなく、火災による影響が及ぶおそれはない設計とする。</p> <p>したがって、火災により中央制御室換気空調系の機能が同時に喪失することのない独立性を有した設計とする。すなわち、2.2(1)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p style="text-align: center;">(第34図、第35図、第36図)</p>	<p>(2.6) 居住性の確保（中央制御室空調装置）[59条]</p> <p>中央制御室空調装置は、同一機能を有する2系統の中央制御室非常用循環ファン、中央制御室給気ファン及び中央制御室循環ファンに対して、火災防護に係る審査基準に基づき発生防止対策として難燃ケーブルの使用、過電流による過熱防止対策等を講じており、主要な構造材に不燃性材料を使用している。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び自動消火設備を設置していることから、これらの機器を設置する場所で火災が発生しても影響が及ぶおそれは小さい。</p> <p>中央制御室非常用循環ファン、中央制御室給気ファン及び中央制御室循環ファンは、同一の火災区画に設置されているが、当該区画は可燃物管理によって持ち込む可燃物を制限し火災による影響を低減しており、上記のような感知・消火対策を実施しているため、火災発生時には早期の消火が可能である。</p> <p>さらに、中央制御室空調装置のケーブルについては、A系統とB系統を米国電気電子工学学会（IEEE）規格384に準じて、離隔、バリア又はケーブルトレレイカバーあるいは電線管の使用等により分離している。</p> <p>また、空気作動ダンパについては、万が一、駆動源（空気）が喪失した場合又は直流電源が喪失した場合においても、一般的に使用される工具等を用いて人力で操作することにより中央制御室空調装置の機能を維持することが可能である。</p> <p>なお、中央制御室空調装置を構成するダクトの一部及び中央制御室非常用循環フィルタユニットについては単一設計としているが、不燃性材料で構成されており、内部を空気が通氣するもので発火する要素もなく、火災による影響が及ぶおそれはない設計とする。</p> <p>したがって、火災により中央制御室空調装置の機能が同時に喪失することのない設計とする。すなわち、2.2(1)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p style="text-align: center;">(第55図、第56図、第57図)</p>	<p>設備の相違 火災防止対策の相違</p> <p>記載内容の相違 代替所内電気設備におけるケーブルの分離の記載との整合性</p> <p>設備の相違 中央制御室空調装置を構成する設備の相違</p>

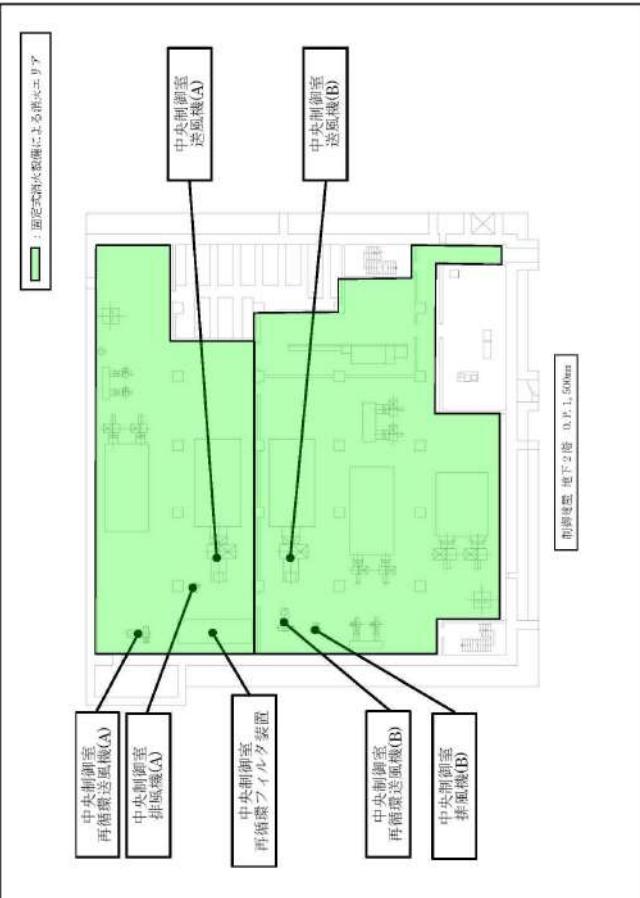
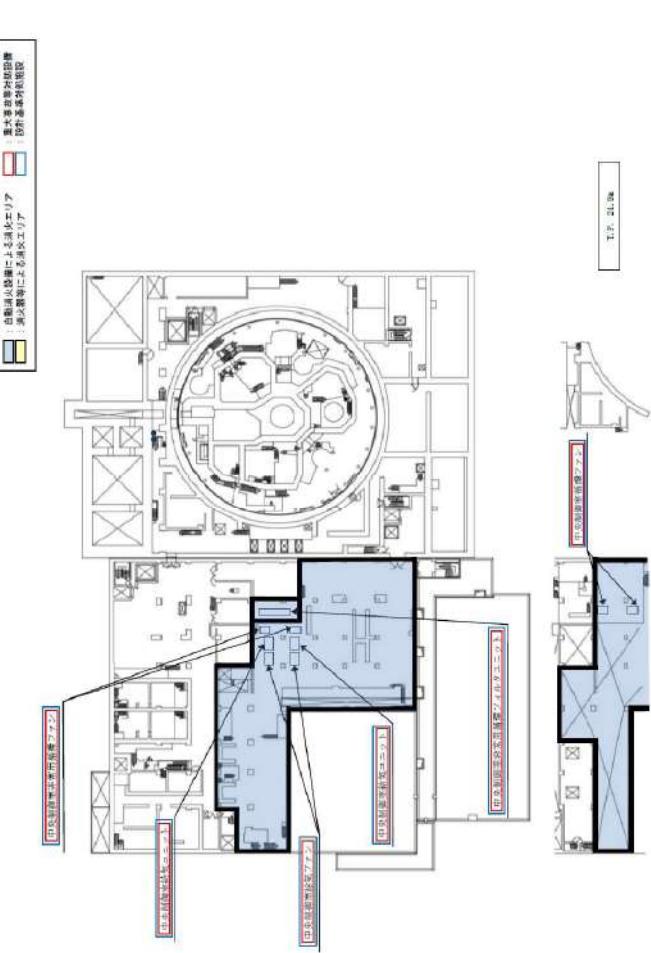
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第34図 中央制御室換気空調系系統概略図</p>	 <p>第55図 居住性の確保（中央制御室空調装置）系統概要図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備

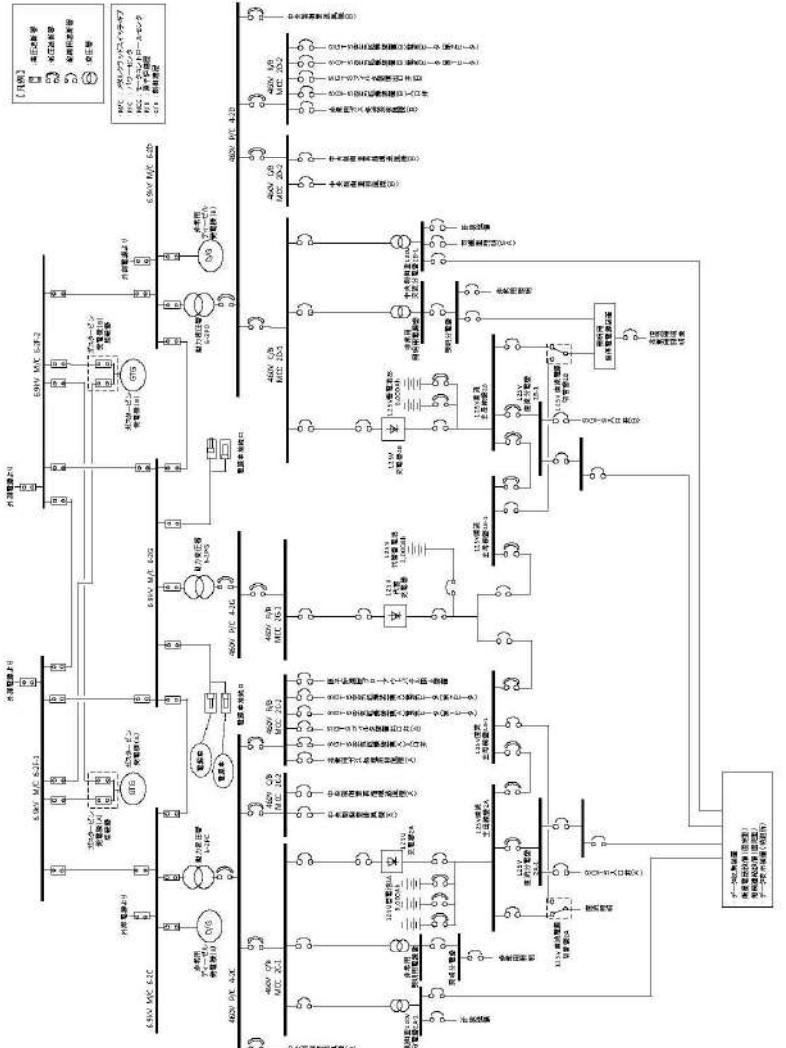
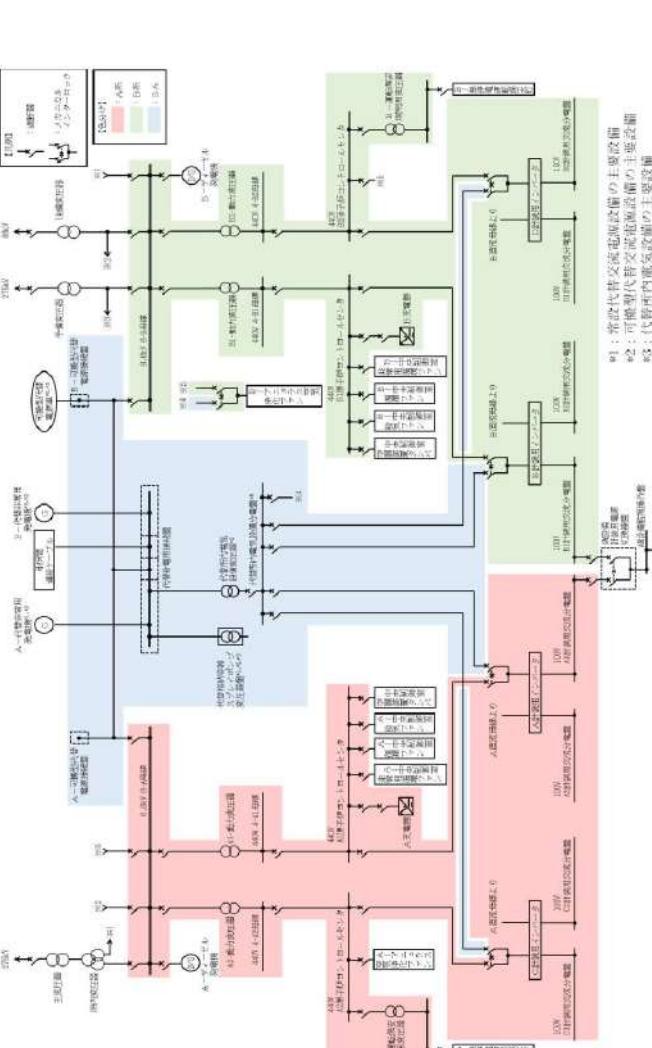
#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第35図 中央制御室換気空調系設備 配置図（制御建屋地下2階）</p>	 <p>第56図 居住性の確保（中央制御室空調装置）に関する機器の配置（1／1）</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

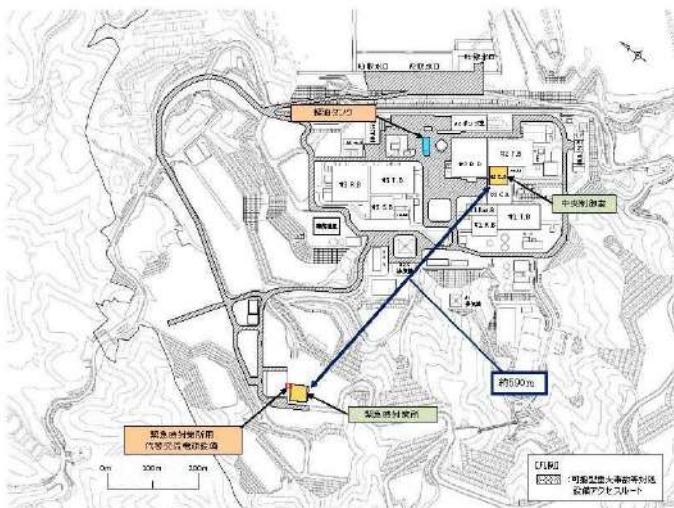
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉 	泊発電所3号炉 	相違理由

第36図 交流単線結線図

第57図 居住性の確保（中央制御室空気調製装置）に関する単線結線図

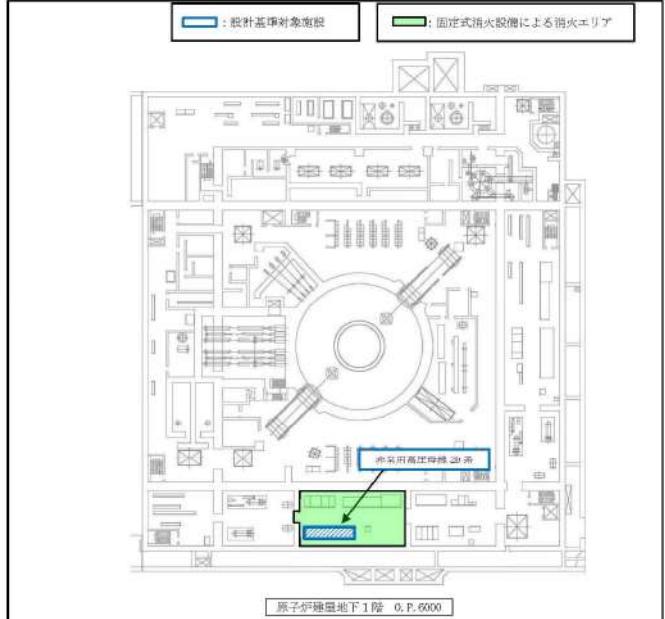
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(16)電源の確保（緊急時対策所）[61条]</p> <p>緊急時対策所の電源設備（緊急時対策所軽油タンク、緊急時対策所用高圧母線J系）は、重大事故等時に緊急時対策所に交流電源を供給するための常設設備であり、当該設備が代替する機能を有する設計基準対象施設は非常用交流電源設備である。</p> <p>緊急時対策所の電源設備については感知・消火対策として異なる2種類の感知器を設置している。さらに、緊急時対策所軽油タンク及び緊急時対策所用高圧母線J系は緊急時対策建屋に設置し、軽油タンクは屋外、非常用高圧母線は2号炉の原子炉建屋に設置しており、位置的分散を図っている。（第37図、第38図）</p> <p>以上より、単一の火災によって緊急時対策所の電源設備と非常用交流電源設備は同時に機能を喪失することなく確保可能である。また、消火設備についてもそれぞれ分散して設置している。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>  <p>第37図 緊急時対策所の配置</p>		<p><b>設備の相違</b></p> <p>泊の緊急時対策所用発電機は、可搬型設備であるため、第1表にて整理する。 (P.共-8-11参照)</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉建屋地下1階 O.P. 6000</p>		

第38図 緊急時対策所軽油タンク及び緊急時対策所用高圧母線J系並びに軽油タンク及び非常用高圧母線2D系の配置 (1/2)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

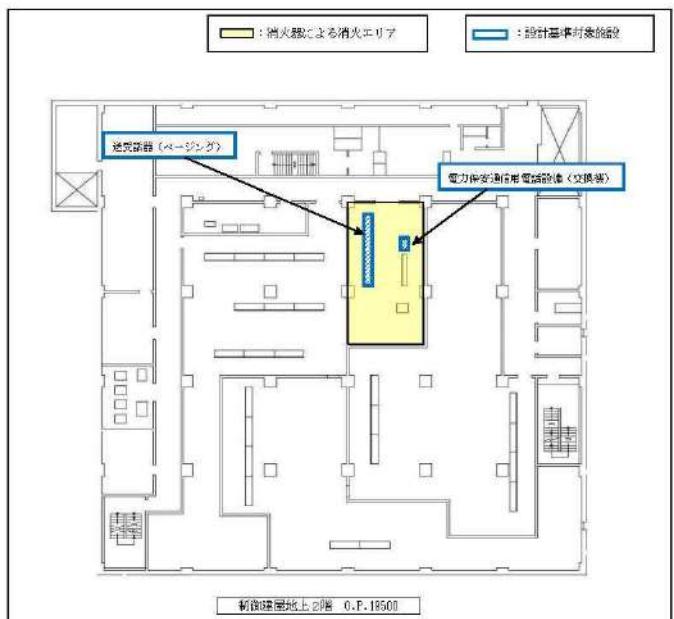
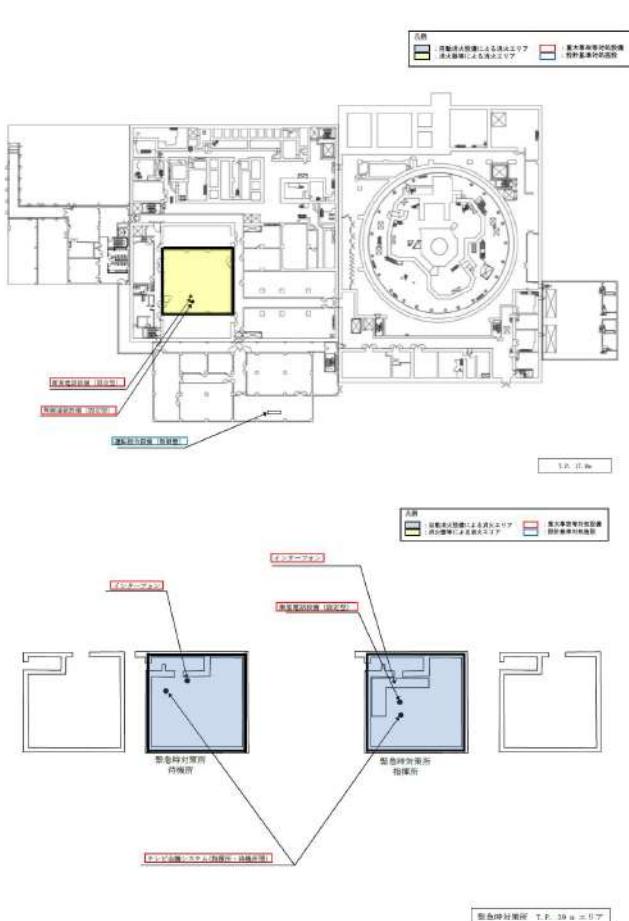
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>第38図 緊急時対策所軽油タンク及び緊急時対策所用高圧母線J系並びに軽油タンク及び非常用高圧母線2D系の配置 (2/2)</small> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(17) 発電所内の通信連絡 [62条]</p> <p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（屋外アンテナ）【伝送路】、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（屋外アンテナ）【伝送路】、有線（建屋内）（携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）に係るもの）【伝送路】は重大事故等時に発電所内の通信連絡を行うための常設設備であり、当該設備を代替する機能を有する設計基準対象施設は「送受話器（ページング）」及び「電力保安通信用電話設備」である。</p> <p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（屋外アンテナ）【伝送路】、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（屋外アンテナ）【伝送路】、有線（建屋内）（携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）に係るもの）【伝送路】は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用等の対策を講じている。また、建屋内においては感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。さらに、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）と運転指令設備及び電力保安通信用電話設備はそれぞれ別の火災区域に設置しており、位置的分散を図っている。（第39図、第40図）</p> <p>以上より、単一の火災によって無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（屋外アンテナ）【伝送路】、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（屋外アンテナ）【伝送路】、有線（建屋内）（携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）に係るもの）【伝送路】と送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備の安全機能は同時に喪失することなく確保できる。すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>(27) 発電所内の通信連絡 [62条]</p> <p>衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）は重大事故等時に発電所内の通信連絡を行うための常設設備であり、当該設備を代替する機能を有する設計基準対象施設は「運転指令設備」及び「電力保安通信用電話設備」である。</p> <p>衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）は、火災の発生防止対策として難燃ケーブルの使用等の対策を講じている。また、感知・消火対策として異なる2種類の感知器及び煙の充満により消火困難となる場所に自動消火設備又は消火器を設置している。さらに、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）と運転指令設備及び電力保安通信用電話設備はそれぞれ別の火災区域に設置しており、位置的分散を図っている。（第58図）</p> <p>以上より、単一の火災によって衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）と運転指令設備及び電力保安通信用電話設備の機能は同時に喪失することなく確保できる。</p> <p>すなわち、2.2(1)②において安全機能が同時に喪失しないと判断する。</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p>

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>新館建屋地上2階 G.F. 19500</p> <p>第30図 無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）と送受話器（ペーリング）、電力保安通信用電話設備の配置（1/2）</p>	 <p>緊急時会議室 T.F. 38 m エリア</p> <p>第58図 発電所内の通信連絡に関する機器の配置（1／2）</p>	

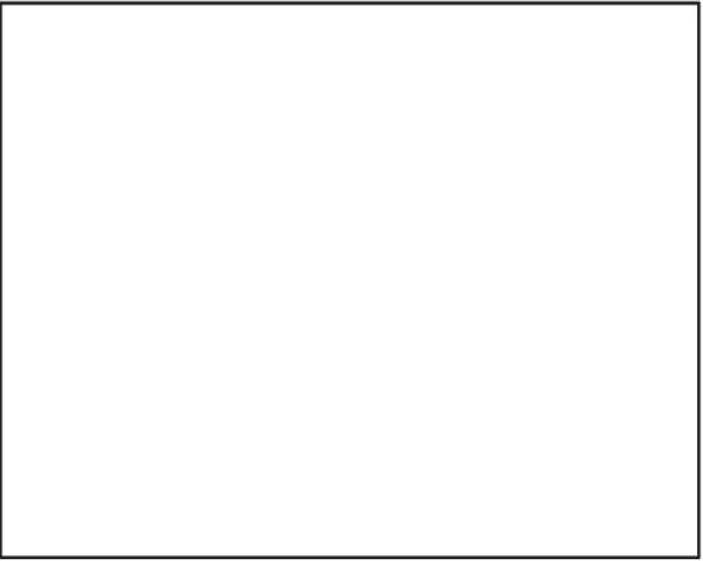
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第39図 無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）と送受話器（ペーパング）、電力保安通信用電話設備の配置（2/2）</p>	<p>第58図 発電所内の通信連絡に関する機器の配置（2/2）</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第40図 無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）と送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備の配置（1/2）

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第40図 無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）と送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備の配置（2/2）

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉			相違理由																																																																																																																																					
3.2 重大事故防止設備でない重大事故等対処設備の火災による影響（修復性）				3. 2 重大事故防止設備でない重大事故等対処設備の火災による影響（修復性）			設備の相違 重大事故等対処設備の相違																																																																																																																																					
重大事故防止設備でない重大事故等対処設備は、常設重大事故緩和設備、常設重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもない設備、可搬型重大事故緩和設備、可搬型重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもない設備に分類される。これらの火災による影響について、以下に示す。				重大事故防止設備でない重大事故等対処設備は、常設重大事故緩和設備、常設重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもない設備、可搬型重大事故緩和設備、可搬型重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもない設備に分類される。これらの火災による影響について、以下に示す。																																																																																																																																								
3.2.1 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備の火災による影響重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備を第10表に示す。				3. 2. 1 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備の火災による影響 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備を第6表に示す。																																																																																																																																								
第10表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(1/5)																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>常設重大事故等対処設備</th> <th>関連条文</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統機能</td> <td>設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却</td> <td>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)</td> <td rowspan="2">47 緩和</td> </tr> <tr> <td>低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却</td> <td>低圧代替注水系(可搬型)</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却</td> <td>代替循環冷却系</td> <td>50 緩和</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> <td rowspan="11">47, 50, 51 緩和</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁・ストレーナ[流路]</td> </tr> <tr> <td>補給水系配管・弁[流路]</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管[流路]</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器[注水先]</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器[注水先]</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系配管・弁・サービスタンク[流路]</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)配管・弁・海水系ストレーナ・サービスタンク[流路]</td> </tr> <tr> <td colspan="4">原子炉補機冷却水系熱交換器</td></tr> <tr> <td rowspan="4">貯留槽</td> <td>貯留槽</td><td rowspan="7">47, 50, 51, 55 緩和</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> </tr> <tr> <td colspan="4">原子炉格納容器フィルタベンチ系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td><td>50, 52 緩和</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="8">第6表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(1/5)</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>常設重大事故等対処設備</th> <th>関連条文</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応手段</td> <td>設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td><td>46 緩和</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧(炉心損傷時)</td><td>加圧器逃がし弁</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(残存溶融炉心の冷却)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)</td><td>格納容器スプレイポンプ</td><td rowspan="3">47 緩和</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">燃料取替用水ピット[水源]</td><td>燃料取替用水ピット[水源]</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">格納容器スプレイ冷却器[流路]</td><td>格納容器スプレイ冷却器[流路]</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(残存溶融炉心の冷却)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)</td><td rowspan="3">47 緩和</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td rowspan="3">47 緩和</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">燃料取替用水ピット[水源]</td><td>燃料取替用水ピット[水源]</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">補助給水ピット[水源]</td><td>補助給水ピット[水源]</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">炉心注水(高圧注入ポンプ)</td><td rowspan="3">47 緩和</td><td>高圧注入ポンプ</td><td rowspan="3">47 緩和</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止)</td><td>燃料取替用水ピット[水源]</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">ほう酸注入タンク[流路]</td><td>ほう酸注入タンク[流路]</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	常設重大事故等対処設備	関連条文	分類	系統機能	設備		低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)	47 緩和	低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却	低圧代替注水系(可搬型)	代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却	代替循環冷却系	50 緩和	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替循環冷却ポンプ	47, 50, 51 緩和	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系配管・弁・ストレーナ[流路]	補給水系配管・弁[流路]	スプレイ管[流路]	原子炉圧力容器[注水先]	原子炉格納容器[注水先]	原子炉補機冷却水系配管・弁・サービスタンク[流路]	原子炉補機冷却海水ポンプ	原子炉補機冷却海水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)配管・弁・海水系ストレーナ・サービスタンク[流路]	原子炉補機冷却水系熱交換器				貯留槽	貯留槽	47, 50, 51, 55 緩和	取水口	取水路	海水ポンプ室	原子炉格納容器フィルタベンチ系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱				50, 52 緩和				第6表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(1/5)								<table border="1"> <thead> <tr> <th>常設重大事故等対処設備</th> <th>関連条文</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応手段</td> <td>設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			常設重大事故等対処設備	関連条文	分類	対応手段	設備		46 緩和					加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧(炉心損傷時)				加圧器逃がし弁				格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(残存溶融炉心の冷却)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)				格納容器スプレイポンプ	47 緩和			燃料取替用水ピット[水源]				燃料取替用水ピット[水源]			格納容器スプレイ冷却器[流路]				格納容器スプレイ冷却器[流路]			代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(残存溶融炉心の冷却)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)			47 緩和	代替格納容器スプレイポンプ	47 緩和			燃料取替用水ピット[水源]				燃料取替用水ピット[水源]			補助給水ピット[水源]				補助給水ピット[水源]			炉心注水(高圧注入ポンプ)			47 緩和	高圧注入ポンプ	47 緩和			(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止)				燃料取替用水ピット[水源]			ほう酸注入タンク[流路]				ほう酸注入タンク[流路]		
常設重大事故等対処設備	関連条文	分類																																																																																																																																										
系統機能	設備																																																																																																																																											
低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)	47 緩和																																																																																																																																										
低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却	低圧代替注水系(可搬型)																																																																																																																																											
代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却	代替循環冷却系	50 緩和																																																																																																																																										
代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替循環冷却ポンプ	47, 50, 51 緩和																																																																																																																																										
	残留熱除去系熱交換器																																																																																																																																											
	残留熱除去系配管・弁・ストレーナ[流路]																																																																																																																																											
	補給水系配管・弁[流路]																																																																																																																																											
	スプレイ管[流路]																																																																																																																																											
	原子炉圧力容器[注水先]																																																																																																																																											
	原子炉格納容器[注水先]																																																																																																																																											
	原子炉補機冷却水系配管・弁・サービスタンク[流路]																																																																																																																																											
	原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																																																																																											
	原子炉補機冷却海水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)配管・弁・海水系ストレーナ・サービスタンク[流路]																																																																																																																																											
原子炉補機冷却水系熱交換器																																																																																																																																												
貯留槽	貯留槽	47, 50, 51, 55 緩和																																																																																																																																										
	取水口																																																																																																																																											
	取水路																																																																																																																																											
	海水ポンプ室																																																																																																																																											
原子炉格納容器フィルタベンチ系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱				50, 52 緩和																																																																																																																																								
第6表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(1/5)																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>常設重大事故等対処設備</th> <th>関連条文</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応手段</td> <td>設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			常設重大事故等対処設備	関連条文	分類	対応手段	設備		46 緩和																																																																																																																																			
常設重大事故等対処設備	関連条文	分類																																																																																																																																										
対応手段	設備																																																																																																																																											
加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧(炉心損傷時)				加圧器逃がし弁																																																																																																																																								
格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(残存溶融炉心の冷却)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)				格納容器スプレイポンプ	47 緩和																																																																																																																																							
燃料取替用水ピット[水源]				燃料取替用水ピット[水源]																																																																																																																																								
格納容器スプレイ冷却器[流路]				格納容器スプレイ冷却器[流路]																																																																																																																																								
代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(残存溶融炉心の冷却)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)			47 緩和	代替格納容器スプレイポンプ	47 緩和																																																																																																																																							
燃料取替用水ピット[水源]				燃料取替用水ピット[水源]																																																																																																																																								
補助給水ピット[水源]				補助給水ピット[水源]																																																																																																																																								
炉心注水(高圧注入ポンプ)			47 緩和	高圧注入ポンプ	47 緩和																																																																																																																																							
(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止)				燃料取替用水ピット[水源]																																																																																																																																								
ほう酸注入タンク[流路]				ほう酸注入タンク[流路]																																																																																																																																								

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
第10表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(2/5)			第6表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(2/5)				
常設重大事故等対処設備 系統機能	関連 条文	分類	常設重大事故等対処設備 対応手段	関連 条文	分類		
原子炉格納容器下部注水系 (常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ	51	炉心注水(余熱除去ポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止)	4.7	緩和		
	補給水系配管・弁[流路]		余熱除去ポンプ				
	高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]		燃料取替用水ピット[水源]				
	燃料プール補給水系弁[流路]		余熱除去冷却器[流路]				
	代替循環冷却ポンプ		充てんポンプ	4.7	緩和		
	残留熱除去系熱交換器		燃料取替用水ピット[水源]				
	残留熱除去系配管・弁・ストレーナ[流路]		再生熱交換器[流路]				
	補給水系配管・弁[流路]		B-格納容器スプレイポンプ	4.7	緩和		
	原子炉格納容器下部注水系 (可搬型)による原子炉格納容器下部への注水		燃料取替用水ピット[水源]				
	補給水系配管・弁[流路]		B-格納容器スプレイ冷却器[流路]				
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ		代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止)	4.7	緩和		
	補給水系配管・弁[流路]		代替格納容器スプレイポンプ				
	高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]		燃料取替用水ピット[水源]				
	燃料プール補給水系弁[流路]		補助給水ピット[水源]				
	残留熱除去系配管・弁[流路]		代替炉心注水(B-充てんポンプ(自己冷却))(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止)	4.7	緩和		
	復水貯蔵タンク[水源]		B-充てんポンプ				
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	残留熱除去系配管・弁[流路]		燃料取替用水ピット[水源]				
原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	(原子炉格納容器調気系)	(設計基準対象施設)	再生熱交換器[流路]				
原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視	格納容器内水素濃度(D/W)	52	緩和				
	格納容器内水素濃度(S/C)						
	格納容器内雰囲気水素濃度						
	格納容器内雰囲気酸素濃度						
可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	原子炉格納容器調気系配管・弁[流路]						

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
第10表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(3/5)			第6表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(3/5)			
常設重大事故等対処設備			常設重大事故等対処設備			
系統機能	設備	関連 条文	対応手段	設備	関連 条文	
静的触媒式水素再結合装置による水素濃度抑制	静的触媒式水素再結合装置 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置	53	格納容器内自然対流冷却(原子炉補機冷却水) (格納容器破損防止)	C, D - 格納容器再循環ユニット C, D - 原子炉補機冷却水ポンプ C, D - 原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サージタンク C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ 出口ストレーナ [流路] C, D - 原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	4 9 5 0	緩和
原子炉建屋内の水素濃度監視	原子炉建屋内水素濃度		代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止)	代替格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 補助給水ピット [水源]	4 9 5 0 5 1	緩和
燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	燃料プール冷却浄化系配管・弁 [流路]	54	格納容器内自然対流冷却(海水) (格納容器破損防止)	C, D - 格納容器再循環ユニット	4 9 5 0	緩和
重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も使用可能	サプレッションチャンバー	50, 56	格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 0	緩和
	淡水貯水槽(No. 1)	47, 48, 49, 50, 51, 52, 54, 56	格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
	淡水貯水槽(No. 2)		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
原子炉圧力容器への注水量	代替循環冷却ポンプ出口流量		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
原子炉格納容器への注水量	代替循環冷却ポンプ出口流量		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
	原子炉格納容器下部注水流量		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器下部温度		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
原子炉格納容器内の水位	原子炉格納容器下部水位		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
	ドライウェル水位		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内雰囲気水素濃度		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
最終ヒートシンクの確保(代替循環冷却系)	代替循環冷却ポンプ出口流量		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
原子炉建屋内の水素濃度	原子炉建屋内水素濃度		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
静的触媒式水素再結合装置による水素濃度抑制	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内雰囲気酸素濃度		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和
発電所内の通信連絡	安全パラメータ表示システム (SPDS)		格納容器下部への注水 (格納容器スプレイポンプ)	格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 格納容器スプレイ冷却器 [流路]	5 1	緩和

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																															
第10表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(4/5)			第6表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(4/5)																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>常設重大事故等対処設備</th> <th>関連条文</th> <th>分類</th> </tr> <tr> <th>系統機能</th> <th>設備</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">居住性の確保</td> <td>中央制御室</td> <td rowspan="6">(重大事故等対処施設) 緩和 防止でも緩和でもない</td> <td rowspan="6">59</td> <td>水素濃度低減(原子炉格納容器内水素処理装置)</td> <td rowspan="2">5 2</td> <td rowspan="2">緩和</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待避所</td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待避所遮蔽</td> <td>格納容器水素イグナイタ</td> <td rowspan="2">5 2</td> <td rowspan="2">緩和</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)[流路]</td> <td>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</td> </tr> <tr> <td>差圧計</td> <td>水素濃度監視</td> <td>5 2</td> <td>緩和</td> </tr> <tr> <td>データ表示装置(待避所)</td> <td>アニュラス空気浄化設備による水素排出／放射性物質の濃度低減(交流動力電源及び直流電源が健全である場合)</td> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td rowspan="3">5 3 5 9</td> <td rowspan="3">緩和</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">被ばく線量の低減</td> <td>非常用ガス処理系排風機</td> <td>アニュラス空気浄化フィルタユニット</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系空気乾燥装置[流路]</td> <td>排気筒[流路]</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系フィルタ装置[流路]</td> <td>アニュラス空気浄化設備による水素排出／放射性物質の濃度低減(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)</td> <td>B-Aニュラス空気浄化ファン</td> <td rowspan="3">5 3 5 9</td> <td rowspan="3">緩和</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系配管・弁[流路]</td> <td>B-Aニュラス空気浄化フィルタユニット</td> </tr> <tr> <td>排気筒[流路]</td> <td>排気筒[流路]</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟[流路]</td> <td>水位計測(原子炉格納容器内の水位)</td> <td>格納容器水位</td> <td rowspan="2">5 8</td> <td rowspan="2">緩和</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋プローラウトパネル閉止装置</td> <td></td> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポストの代替測定</td> <td>データ処理装置[伝送路]</td> <td>パラメータ記録</td> <td>データ収集計算機</td> <td>5 8</td> <td>緩和</td> </tr> <tr> <td>気象観測設備の代替測定</td> <td>データ処理装置[伝送路]</td> <td></td> <td>データ表示端末</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線量の測定</td> <td>データ処理装置[伝送路]</td> <td rowspan="6">60</td> <td>緊急時対策所</td> <td>緊急時対策所指揮所遮へい</td> <td rowspan="3">6 1</td> <td rowspan="3">緩和</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポストの代替交流電源からの給電</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>緊急時対策所待機所遮へい</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">居住性の確保(緊急時対策所)</td> <td>緊急時対策所</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所遮蔽</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用送風機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用フィルタ装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用給排気配管・弁[流路]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所加圧設備(配管・弁)[流路]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差圧計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							常設重大事故等対処設備	関連条文	分類	系統機能	設備		居住性の確保	中央制御室	(重大事故等対処施設) 緩和 防止でも緩和でもない	59	水素濃度低減(原子炉格納容器内水素処理装置)	5 2	緩和	中央制御室待避所	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	中央制御室待避所遮蔽	格納容器水素イグナイタ	5 2	緩和	中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)[流路]	格納容器水素イグナイタ温度監視装置	差圧計	水素濃度監視	5 2	緩和	データ表示装置(待避所)	アニュラス空気浄化設備による水素排出／放射性物質の濃度低減(交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アニュラス空気浄化ファン	5 3 5 9	緩和	被ばく線量の低減	非常用ガス処理系排風機	アニュラス空気浄化フィルタユニット	非常用ガス処理系空気乾燥装置[流路]	排気筒[流路]	非常用ガス処理系フィルタ装置[流路]	アニュラス空気浄化設備による水素排出／放射性物質の濃度低減(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	B-Aニュラス空気浄化ファン	5 3 5 9	緩和	非常用ガス処理系配管・弁[流路]	B-Aニュラス空気浄化フィルタユニット	排気筒[流路]	排気筒[流路]	原子炉建屋原子炉棟[流路]	水位計測(原子炉格納容器内の水位)	格納容器水位	5 8	緩和	原子炉建屋プローラウトパネル閉止装置		原子炉下部キャビティ水位	モニタリングポストの代替測定	データ処理装置[伝送路]	パラメータ記録	データ収集計算機	5 8	緩和	気象観測設備の代替測定	データ処理装置[伝送路]		データ表示端末			放射線量の測定	データ処理装置[伝送路]	60	緊急時対策所	緊急時対策所指揮所遮へい	6 1	緩和	モニタリングポストの代替交流電源からの給電	常設代替交流電源設備	緊急時対策所待機所遮へい	居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所	圧力計	緊急時対策所遮蔽			緊急時対策所非常用送風機			緊急時対策所非常用フィルタ装置			緊急時対策所非常用給排気配管・弁[流路]			緊急時対策所加圧設備(配管・弁)[流路]			差圧計		
常設重大事故等対処設備	関連条文	分類																																																																																																			
系統機能	設備																																																																																																				
居住性の確保	中央制御室	(重大事故等対処施設) 緩和 防止でも緩和でもない	59	水素濃度低減(原子炉格納容器内水素処理装置)	5 2	緩和																																																																																															
	中央制御室待避所			原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置																																																																																																	
	中央制御室待避所遮蔽			格納容器水素イグナイタ	5 2	緩和																																																																																															
	中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)[流路]			格納容器水素イグナイタ温度監視装置																																																																																																	
	差圧計			水素濃度監視	5 2	緩和																																																																																															
	データ表示装置(待避所)			アニュラス空気浄化設備による水素排出／放射性物質の濃度低減(交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アニュラス空気浄化ファン	5 3 5 9	緩和																																																																																														
被ばく線量の低減	非常用ガス処理系排風機	アニュラス空気浄化フィルタユニット																																																																																																			
	非常用ガス処理系空気乾燥装置[流路]	排気筒[流路]																																																																																																			
	非常用ガス処理系フィルタ装置[流路]	アニュラス空気浄化設備による水素排出／放射性物質の濃度低減(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	B-Aニュラス空気浄化ファン	5 3 5 9	緩和																																																																																																
	非常用ガス処理系配管・弁[流路]	B-Aニュラス空気浄化フィルタユニット																																																																																																			
	排気筒[流路]	排気筒[流路]																																																																																																			
	原子炉建屋原子炉棟[流路]	水位計測(原子炉格納容器内の水位)	格納容器水位	5 8	緩和																																																																																																
原子炉建屋プローラウトパネル閉止装置		原子炉下部キャビティ水位																																																																																																			
モニタリングポストの代替測定	データ処理装置[伝送路]	パラメータ記録	データ収集計算機	5 8	緩和																																																																																																
気象観測設備の代替測定	データ処理装置[伝送路]		データ表示端末																																																																																																		
放射線量の測定	データ処理装置[伝送路]	60	緊急時対策所	緊急時対策所指揮所遮へい	6 1	緩和																																																																																															
モニタリングポストの代替交流電源からの給電	常設代替交流電源設備		緊急時対策所待機所遮へい																																																																																																		
居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所		圧力計																																																																																																		
	緊急時対策所遮蔽																																																																																																				
	緊急時対策所非常用送風機																																																																																																				
	緊急時対策所非常用フィルタ装置																																																																																																				
	緊急時対策所非常用給排気配管・弁[流路]																																																																																																				
	緊急時対策所加圧設備(配管・弁)[流路]																																																																																																				
	差圧計																																																																																																				

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
第10表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(5/5)			第6表 重大事故防止設備でない常設重大事故等対処設備(5/5)			
常設重大事故等対処設備 系統機能	設備 関連条文	分類	常設重大事故等対処設備 対応手段	設備 関連条文	分類	
発電所内の通信連絡	安全パラメータ表示システム(SPDS)	62	発電所内の通信連絡	データ収集計算機	6.2	緩和
	無線通信装置[伝送路]			データ表示端末		
	有線(建屋内)(安全パラメータ表示システム(SPDS)に係るもの)[伝送路]			衛星電話設備(固定型)	6.2	緩和
	衛星電話設備(固定型)			衛星電話設備(FAX)		
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備			統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備		
	データ伝送設備			データ収集計算機		防止でも緩和でもない
	衛星電話設備(屋外アンテナ)[伝送路]			E R S S 伝送サーバ		
	衛星通信装置[伝送路]					
	有線(建屋内)(衛星電話設備(固定型)に係るもの)[伝送路]					
	有線(建屋内)(統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ伝送設備に係るもの)[伝送路]					
発電所外の通信連絡	防止でも緩和でもない					
	緩和					
	防止でも緩和でもない					
	緩和					
	防止でも緩和でもない					
	緩和					
	防止でも緩和でもない					

第10表の設備のうち、遮蔽、配管、手動弁、熱交換器、サージタンク、ストレーナ、スプレイ管、原子炉圧力容器、原子炉格納容器、貯留槽、取水口、取水路、海水ポンプ室、原子炉建屋原子炉棟、サブレッショングレンチバ、淡水貯水槽、排気筒については、金属等の不燃性材料で構築されていること、内部の液体の漏えいを防止するためのパッキンが装着されている場合でもパッキン類のシート面は機器内の液体と接触しており大幅な温度上昇は考えにくいことから、火災発生のおそれはない。

すなわち、2.2(2)①において安全機能が喪失しないと判断する。

上記以外の常設重大事故緩和設備及び常設重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもないものについては、火災防護に係る審査基準に従い、火災の発生防止対策及び火災の感知・消火対策を実施する。(第41条火災による損傷の防止)

すなわち、これらの設備については、火災防護対策の実施によって、2.2(2)②における「できる限りの頑健性」を確保する。

第6表の設備のうち、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、格納容器スプレイ冷却器、ほう酸注入タンク、余熱除去冷却器、再生熱交換器、C、D—格納容器再循環ユニット、C、D—原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水サージタンク、C、D—原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ、C、D—原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ、アニュラス空气净化フィルタユニット、排気筒、緊急時対策所指揮所遮へい、緊急時対策所待機所遮へいについては、金属等の不燃性材料で構築されていること、内部の液体の漏えいを防止するためのパッキンが装着されている場合でもパッキン類のシート面は機器内の液体と接触しており大幅な温度上昇は考えにくいことから、火災発生のおそれはない。

すなわち、2.2(2)①において安全機能が喪失しないと判断する。

上記以外の常設重大事故緩和設備及び常設重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもないものについては、火災防護に係る審査基準に従い、火災の発生防止対策及び火災の感知・消火対策を実施する。(第41条火災による損傷の防止)

すなわち、これらの設備については、火災防護対策の実施によって、2.2(2)②における「できる限りの頑健性」を確保する。

設備の相違  
重大事故等対処設備の相違

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																			
3.2.2 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備の火災による影響重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備を第11表に示す。			3.2.2 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備の火災による影響重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備を第7表に示す。																																																						
第11表 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備(1/3)			第7表 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備 (1/4)																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">可搬型重大事故等対処設備</th> <th rowspan="2">関連 条文</th> <th rowspan="2">分類</th> </tr> <tr> <th>系統機能</th> <th>設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アクセスルート確保</td> <td>ブルドーザ</td> <td rowspan="2">43</td> <td rowspan="2">防止でも緩和でもない</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>熱交換器ユニット</td> <td rowspan="4">47, 50</td> <td rowspan="4">緩和</td> </tr> <tr> <td>ホース・除熱用ヘッダ・接続口 [流路]</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉格納容器フィルタベンチによる原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置</td> <td rowspan="5">50, 52</td> <td rowspan="5">緩和</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> </tr> <tr> <td>ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 [流路]</td> </tr> <tr> <td>ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器下部注水系 (可搬型)による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> <td rowspan="4">52</td> <td rowspan="4">緩和</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> </tr> <tr> <td>ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>ホース延長回収車</td> <td rowspan="3">51</td> <td rowspan="3">緩和</td> </tr> <tr> <td>ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]</td> </tr> <tr> <td>熱交換器ユニット</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>ホース・除熱用ヘッダ・接続口 [流路]</td> <td rowspan="3">52</td> <td rowspan="3">緩和</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> </tr> <tr> <td>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</td><td>ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 [流路]</td><td>52</td><td>緩和</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						可搬型重大事故等対処設備		関連 条文	分類	系統機能	設備	アクセスルート確保	ブルドーザ	43	防止でも緩和でもない	バックホウ	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	熱交換器ユニット	47, 50	緩和	ホース・除熱用ヘッダ・接続口 [流路]	大容量送水ポンプ(タイプI)	ホース延長回収車	原子炉格納容器フィルタベンチによる原子炉格納容器内の減圧及び除熱	可搬型窒素ガス供給装置	50, 52	緩和	大容量送水ポンプ(タイプI)	ホース延長回収車	ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 [流路]	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]	原子炉格納容器下部注水系 (可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	52	緩和	ホース延長回収車	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]	大容量送水ポンプ(タイプI)	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	ホース延長回収車	51	緩和	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]	熱交換器ユニット	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	ホース・除熱用ヘッダ・接続口 [流路]	52	緩和	大容量送水ポンプ(タイプI)	ホース延長回収車	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 [流路]	52	緩和			
可搬型重大事故等対処設備		関連 条文	分類																																																						
系統機能	設備																																																								
アクセスルート確保	ブルドーザ	43	防止でも緩和でもない																																																						
	バックホウ																																																								
代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	熱交換器ユニット	47, 50	緩和																																																						
	ホース・除熱用ヘッダ・接続口 [流路]																																																								
	大容量送水ポンプ(タイプI)																																																								
	ホース延長回収車																																																								
原子炉格納容器フィルタベンチによる原子炉格納容器内の減圧及び除熱	可搬型窒素ガス供給装置	50, 52	緩和																																																						
	大容量送水ポンプ(タイプI)																																																								
	ホース延長回収車																																																								
	ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 [流路]																																																								
	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]																																																								
原子炉格納容器下部注水系 (可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	52	緩和																																																						
	ホース延長回収車																																																								
	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]																																																								
	大容量送水ポンプ(タイプI)																																																								
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	ホース延長回収車	51	緩和																																																						
	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]																																																								
	熱交換器ユニット																																																								
代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	ホース・除熱用ヘッダ・接続口 [流路]	52	緩和																																																						
	大容量送水ポンプ(タイプI)																																																								
	ホース延長回収車																																																								
可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 [流路]	52	緩和																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">可搬型重大事故等対処設備</th> <th rowspan="2">関連 条文</th> <th rowspan="2">分類</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アクセスルートの確保</td> <td>ホイールローダ</td> <td rowspan="2">43</td> <td rowspan="2">防止でも緩和でもない</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">格納容器内自然対流冷却(原子炉補機冷却水) (格納容器破損防止)</td> <td>原子炉補機冷却水サーチタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ</td> <td rowspan="3">49 50</td> <td rowspan="3">緩和</td> </tr> <tr> <td>ホース・弁 [流路]</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車(送水車用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">格納容器内自然対流冷却(海水) (格納容器破損防止)</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td rowspan="3">49 50</td> <td rowspan="3">緩和</td> </tr> <tr> <td>可搬型ホース [流路]</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">水素濃度監視</td> <td>可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプ</td> <td rowspan="6">52</td> <td rowspan="6">緩和</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> </tr> <tr> <td>格納容器空気サンブルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベ</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車(送水車用)</td> </tr> <tr> <td>ホース・弁 [流路]</td> </tr> <tr> <td>アニラス空気浄化設備による水素排出 (全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)</td><td>アニラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ</td><td rowspan="2">53</td> <td rowspan="2">緩和</td> </tr> <tr> <td>ホース・弁 [流路]</td> </tr> <tr> <td>可搬型アニラス水素濃度計測ユニット</td><td>53 58</td> <td rowspan="2">53</td> <td rowspan="2">緩和</td> </tr> <tr> <td>ホース・弁 [流路]</td> </tr> </tbody> </table>						可搬型重大事故等対処設備		関連 条文	分類	対応手段	設備	アクセスルートの確保	ホイールローダ	43	防止でも緩和でもない	バックホウ	格納容器内自然対流冷却(原子炉補機冷却水) (格納容器破損防止)	原子炉補機冷却水サーチタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ	49 50	緩和	ホース・弁 [流路]	ホース延長・回収車(送水車用)	格納容器内自然対流冷却(海水) (格納容器破損防止)	可搬型大型送水ポンプ車	49 50	緩和	可搬型ホース [流路]	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	水素濃度監視	可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプ	52	緩和	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	格納容器空気サンブルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベ	可搬型大型送水ポンプ車	ホース延長・回収車(送水車用)	ホース・弁 [流路]	アニラス空気浄化設備による水素排出 (全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	アニラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ	53	緩和	ホース・弁 [流路]	可搬型アニラス水素濃度計測ユニット	53 58	53	緩和	ホース・弁 [流路]										
可搬型重大事故等対処設備		関連 条文	分類																																																						
対応手段	設備																																																								
アクセスルートの確保	ホイールローダ	43	防止でも緩和でもない																																																						
	バックホウ																																																								
格納容器内自然対流冷却(原子炉補機冷却水) (格納容器破損防止)	原子炉補機冷却水サーチタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ	49 50	緩和																																																						
	ホース・弁 [流路]																																																								
	ホース延長・回収車(送水車用)																																																								
格納容器内自然対流冷却(海水) (格納容器破損防止)	可搬型大型送水ポンプ車	49 50	緩和																																																						
	可搬型ホース [流路]																																																								
	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット																																																								
水素濃度監視	可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプ	52	緩和																																																						
	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置																																																								
	格納容器空気サンブルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベ																																																								
	可搬型大型送水ポンプ車																																																								
	ホース延長・回収車(送水車用)																																																								
	ホース・弁 [流路]																																																								
アニラス空気浄化設備による水素排出 (全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	アニラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ	53	緩和																																																						
ホース・弁 [流路]																																																									
可搬型アニラス水素濃度計測ユニット	53 58	53	緩和																																																						
ホース・弁 [流路]																																																									

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																
第11表 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備(2/3)			第7表 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備(2/4)																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">可搬型重大事故等対処設備</th> <th rowspan="2">関連 条文</th> <th rowspan="2">分類</th> </tr> <tr> <th>系統機能</th> <th>設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ</td><td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td><td rowspan="4">54</td><td rowspan="4">緩和</td></tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td></tr> <tr> <td>ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]</td></tr> <tr> <td>スプレイノズル</td></tr> <tr> <td rowspan="4">燃料プールスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ</td><td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td><td rowspan="4">54</td><td rowspan="4">緩和</td></tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td></tr> <tr> <td>ホース・注水用ヘッダ[流路]</td></tr> <tr> <td>スプレイノズル</td></tr> <tr> <td rowspan="4">大気への放射性物質の拡散抑制 ※水源は海を使用</td><td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td><td rowspan="4">54, 55</td><td rowspan="4">緩和</td></tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td></tr> <tr> <td>ホース[流路]</td></tr> <tr> <td>放水砲</td></tr> <tr> <td rowspan="5">航空機燃料火災への泡消火 ※水源は海を使用</td><td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td><td rowspan="5">55</td><td rowspan="5">緩和</td></tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td></tr> <tr> <td>ホース[流路]</td></tr> <tr> <td>泡消火薬剤混合装置</td></tr> <tr> <td>放水砲</td></tr> <tr> <td>海洋への放射性物質の拡散抑制</td><td>シルトフェンス</td><td rowspan="5">59</td><td rowspan="5">緩和</td></tr> <tr> <td rowspan="4">居住性の確保</td><td>中央制御室待避所加圧設備(空気ポンベ)</td></tr> <tr> <td>酸素濃度計</td></tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td></tr> <tr> <td>可搬型照明(SA)</td></tr> <tr> <td>モニタリングポストの代替測定</td><td>可搬型モニタリングポスト</td><td rowspan="5">60</td><td rowspan="5">防止でも緩和でもない</td></tr> <tr> <td rowspan="3">放射能観測車の代替測定</td><td>可搬型ダスト・よう素サンプラー</td></tr> <tr> <td>γ線サーベイメータ</td></tr> <tr> <td>β線サーベイメータ</td></tr> <tr> <td>気象観測設備の代替測定</td><td>代替気象観測設備</td></tr> </tbody> </table>	可搬型重大事故等対処設備		関連 条文	分類	系統機能	設備	燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)	54	緩和	ホース延長回収車	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]	スプレイノズル	燃料プールスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)	54	緩和	ホース延長回収車	ホース・注水用ヘッダ[流路]	スプレイノズル	大気への放射性物質の拡散抑制 ※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	54, 55	緩和	ホース延長回収車	ホース[流路]	放水砲	航空機燃料火災への泡消火 ※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	55	緩和	ホース延長回収車	ホース[流路]	泡消火薬剤混合装置	放水砲	海洋への放射性物質の拡散抑制	シルトフェンス	59	緩和	居住性の確保	中央制御室待避所加圧設備(空気ポンベ)	酸素濃度計	二酸化炭素濃度計	可搬型照明(SA)	モニタリングポストの代替測定	可搬型モニタリングポスト	60	防止でも緩和でもない	放射能観測車の代替測定	可搬型ダスト・よう素サンプラー	γ線サーベイメータ	β線サーベイメータ	気象観測設備の代替測定	代替気象観測設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">可搬型重大事故等対処設備</th> <th rowspan="2">関連 条文</th> <th rowspan="2">分類</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使用済燃料ピットへのスプレイ</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td rowspan="4">54</td><td rowspan="4">緩和</td></tr> <tr> <td>ホース延長・回収車(送水車用)</td></tr> <tr> <td>可搬型スプレイノズル</td></tr> <tr> <td>可搬型ホース[流路]</td></tr> <tr> <td rowspan="4">大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)</td><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td><td rowspan="4">55</td><td rowspan="4">緩和</td></tr> <tr> <td>放水砲</td></tr> <tr> <td>可搬型ホース[流路]</td></tr> <tr> <td>集水柵シルトフェンス</td></tr> <tr> <td rowspan="4">海洋への拡散抑制 (炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)</td><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td><td rowspan="4">55</td><td rowspan="4">緩和</td></tr> <tr> <td>放水砲</td></tr> <tr> <td>泡混合設備</td></tr> <tr> <td>可搬型ホース[流路]</td></tr> </tbody> </table>	可搬型重大事故等対処設備		関連 条文	分類	対応手段	設備	使用済燃料ピットへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車	54	緩和	ホース延長・回収車(送水車用)	可搬型スプレイノズル	可搬型ホース[流路]	大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	55	緩和	放水砲	可搬型ホース[流路]	集水柵シルトフェンス	海洋への拡散抑制 (炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	55	緩和	放水砲	泡混合設備	可搬型ホース[流路]				
可搬型重大事故等対処設備		関連 条文			分類																																																																																	
系統機能	設備																																																																																					
燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)	54	緩和																																																																																			
	ホース延長回収車																																																																																					
	ホース・注水用ヘッダ・接続口 [流路]																																																																																					
	スプレイノズル																																																																																					
燃料プールスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)	54	緩和																																																																																			
	ホース延長回収車																																																																																					
	ホース・注水用ヘッダ[流路]																																																																																					
	スプレイノズル																																																																																					
大気への放射性物質の拡散抑制 ※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	54, 55	緩和																																																																																			
	ホース延長回収車																																																																																					
	ホース[流路]																																																																																					
	放水砲																																																																																					
航空機燃料火災への泡消火 ※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	55	緩和																																																																																			
	ホース延長回収車																																																																																					
	ホース[流路]																																																																																					
	泡消火薬剤混合装置																																																																																					
	放水砲																																																																																					
海洋への放射性物質の拡散抑制	シルトフェンス	59	緩和																																																																																			
居住性の確保	中央制御室待避所加圧設備(空気ポンベ)																																																																																					
	酸素濃度計																																																																																					
	二酸化炭素濃度計																																																																																					
	可搬型照明(SA)																																																																																					
モニタリングポストの代替測定	可搬型モニタリングポスト	60	防止でも緩和でもない																																																																																			
放射能観測車の代替測定	可搬型ダスト・よう素サンプラー																																																																																					
	γ線サーベイメータ																																																																																					
	β線サーベイメータ																																																																																					
気象観測設備の代替測定	代替気象観測設備																																																																																					
可搬型重大事故等対処設備		関連 条文	分類																																																																																			
対応手段	設備																																																																																					
使用済燃料ピットへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車	54	緩和																																																																																			
	ホース延長・回収車(送水車用)																																																																																					
	可搬型スプレイノズル																																																																																					
	可搬型ホース[流路]																																																																																					
大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	55	緩和																																																																																			
	放水砲																																																																																					
	可搬型ホース[流路]																																																																																					
	集水柵シルトフェンス																																																																																					
海洋への拡散抑制 (炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	55	緩和																																																																																			
	放水砲																																																																																					
	泡混合設備																																																																																					
	可搬型ホース[流路]																																																																																					

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
第11表 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備(3/3)				第7表 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備(3/4)					
可搬型重大事故等対処設備 系統機能	設備	関連 条文	分類	可搬型重大事故等対処設備 対応手段	関連 条文	分類			
放射線量の測定	可搬型モニタリングポスト	60	防止でも緩和でもない	可搬型照明(SA) 居住性の確保	5 9	防止でも緩和でもない			
		61	緩和						
	電離箱サーベイメータ 小型船舶	60	防止でも緩和でもない	放射性物質の濃度低減 (全交流動力電源又は 直流電源が喪失した場 合)	5 9	緩和			
放射性物質濃度(空気中・水 中・土壤中)及び海上モニタ リング	可搬型ダスト・よう素サンプラ	60	防止でも緩和でもない						
	γ線サーベイメータ		モニタリングポストの 代替測定	6 0	防止でも緩和でもない				
	β線サーベイメータ								
	α線サーベイメータ								
	小型船舶								
居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所加圧設備(空気ポン ベ)	61	緩和	可搬型モニタリングポスト 放射能観測車の代替測 定	6 0	防止でも緩和でもない			
	酸素濃度計		防止でも緩和でもない						
	二酸化炭素濃度計								
	緊急時対策所可搬型エリアモニ タ		緩和						
発電所外の通信連絡	衛星電話設備(携帯型)	62	緩和	放射性物質濃度(空気 中・水中・土壤中)及び 海上モニタリング	6 0	防止でも緩和でもない			

## 43条 重大事故等対処設備

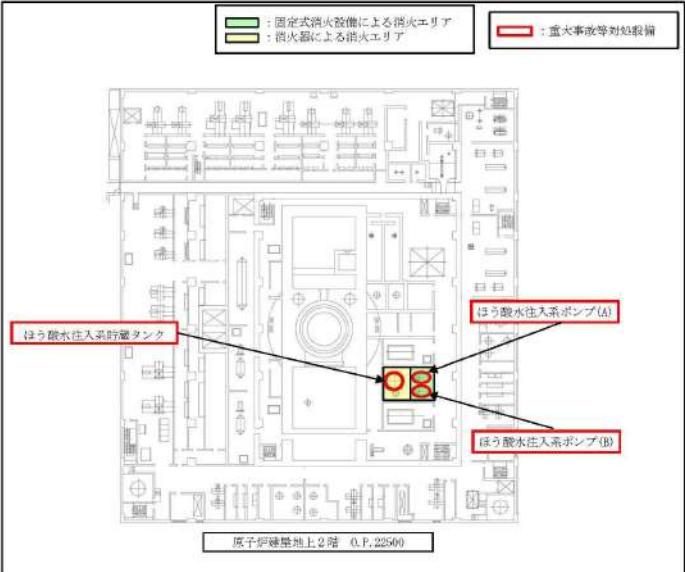
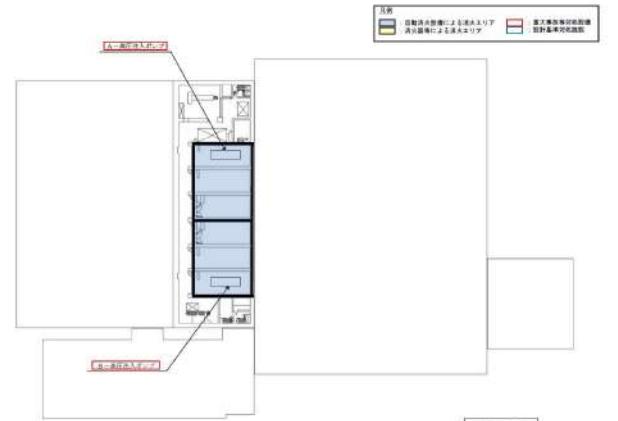
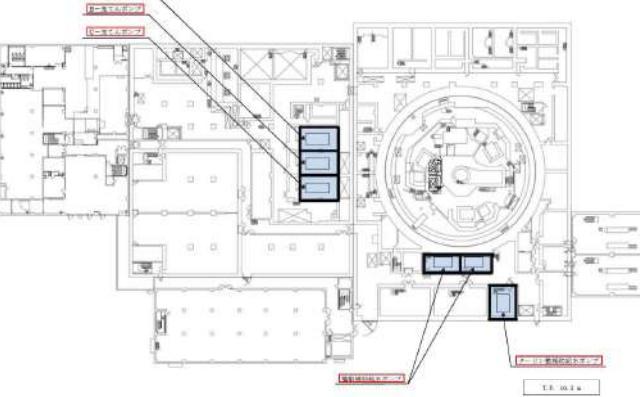
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
<p>第11表の設備のうち、ブルドーザ、バックホウ、可搬型窒素ガス供給装置、熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプI）、大容量送水ポンプ（タイプII）、ホース延長回収車、ホース、窒素供給用ヘッダ、除熱用ヘッダ、注水用ヘッダ、放水砲、泡消火薬剤混合装置、シルトフェンス、小型船舶については、屋外（第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリア）に分散して保管し、衛星電話設備（携帯型）については、制御建屋及び緊急時対策建屋内に分散して保管することから、单一の火災によっても同時に全ての機能を喪失するおそれはない。</p> <p>すなわち、2.2(2)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p>さらに、スプレイノズルは原子炉建屋に保管するが、異なる火災区域に保管することから、单一の火災によっても同時にすべての機能を喪失するおそれはない。</p> <p>すなわち、2.2(2)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p>上記以外の可搬型重大事故等対処設備については、火災防護計画にしたがって火災の発生防止対策及び火災の感知・消火対策を実施する。すなわち、2.2(2)②における「できる限りの頑健性」を確保する。</p>	<p>第7表 重大事故防止設備でない可搬型重大事故等対処設備（4／4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>可搬型重大事故等対処設備</th> <th>関連 条文</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">居住性の確保</td> <td>可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン</td> <td rowspan="6">6.1</td> <td rowspan="6">緩和</td> </tr> <tr> <td>可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置配管・ダンバ【可搬】[流路]</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置（空気ポンベ）</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置配管・弁【可搬】[流路]</td> </tr> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発電所外の通信連絡</td> <td>緊急時対策所可搬型エアロモニタ</td> <td rowspan="2">防止でも緩和でもない</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（携帯型）</td> <td>6.2</td> <td>緩和</td> </tr> </tbody> </table> <p>第7表の設備のうち、ホイールローダ、バックホウ、可搬型大型送水ポンプ車、ホース延長・回収車（送水車用）、可搬型ホース、可搬型スプレイノズル、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲、泡混合設備、集水槽シルトフェンス、小型船舶については、屋外（51m倉庫・車庫エリア、1号炉西側31mエリア、1,2号炉北側31mエリア、2号炉東側31mエリア、展望台行管理道路脇西側60mエリア及び緊急時対策所エリア）に分散して保管し、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）及び衛星電話設備（携帯型）については、原子炉補助建屋、緊急時対策所待機所及び緊急時対策所指揮所に分散して保管することから、单一の火災によっても同時に全ての機能を喪失するおそれはない。</p> <p>すなわち、2.2(2)①において安全機能が喪失しないと判断する。</p> <p>上記以外の可搬型重大事故等対処設備については、火災防護計画にしたがって火災の発生防止対策及び火災の感知・消火対策を実施する。すなわち、2.2(2)②における「できる限りの頑健性」を確保する。</p>	対応手段	可搬型重大事故等対処設備	関連 条文	分類	居住性の確保	可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン	6.1	緩和	可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット	可搬型空気浄化装置配管・ダンバ【可搬】[流路]	空気供給装置（空気ポンベ）	空気供給装置配管・弁【可搬】[流路]	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	発電所外の通信連絡	緊急時対策所可搬型エアロモニタ	防止でも緩和でもない	衛星電話設備（携帯型）	6.2	緩和	<p><u>設備の相違</u> 重大事故等対処設備の相違</p> <p><u>保管場所の相違</u> ・泊の可搬型スプレイノズルは屋外に保管する。（大飯と同様）</p>
対応手段	可搬型重大事故等対処設備	関連 条文	分類																		
居住性の確保	可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン	6.1	緩和																		
	可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット																				
	可搬型空気浄化装置配管・ダンバ【可搬】[流路]																				
	空気供給装置（空気ポンベ）																				
	空気供給装置配管・弁【可搬】[流路]																				
	酸素濃度・二酸化炭素濃度計																				
発電所外の通信連絡	緊急時対策所可搬型エアロモニタ	防止でも緩和でもない																			
	衛星電話設備（携帯型）		6.2	緩和																	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 火災による重大事故等対処設備の機能維持</p> <p>内部火災が発生した場合、<b>設計基準対象施設</b>の機能に期待せず、重大事故等対処設備によって「未臨界移行」、「燃料冷却」、「格納容器除熱」及び「使用済燃料プール注水」機能が維持できるかについて、以下に示す。</p> <p>4.1 火災による未臨界移行機能の維持について</p> <p>未臨界移行機能を有する<b>設計基準対象施設</b>である原子炉保護系が機能喪失した場合で、緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための常設重大事故防止設備であるATWS緩和設備（<b>代替制御棒挿入機能又は代替原子炉再循環ポンプトリップ機能</b>）によって、発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によってATWS緩和設備（<b>代替制御棒挿入機能又は代替原子炉再循環ポンプトリップ機能</b>）の制御電源がすべて喪失した場合は、ほう酸水注入系によって発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。また、火災によってほう酸水注入系が機能喪失した場合は、ATWS緩和設備（<b>代替制御棒挿入機能又は代替原子炉再循環ポンプトリップ機能</b>）によって発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。</p> <p>なお、ATWS緩和設備（<b>代替制御棒挿入機能又は代替原子炉再循環ポンプトリップ機能</b>）の制御盤は中央制御室（制御建屋地上3階）に設置、制御電源は制御建屋及び原子炉建屋地上1階（原子炉建屋内の原子炉棟外）に設置しているが、ほう酸水注入系は原子炉建屋地上2階（原子炉建屋原子炉棟内）に設置しており、位置的分散を図っている。（第41図）</p> <p>さらに、これら常設重大事故防止設備がすべて機能喪失した場合でも、<b>中央制御室</b>に設置するスクラムソレノイドヒューズを引き抜くことによって発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。</p>	<p>4. 火災による重大事故等対処設備の機能維持</p> <p>内部火災が発生した場合、<b>設計基準事故対処設備等</b>の機能に期待せず、重大事故等対処設備によって「未臨界移行」、「燃料冷却」、「格納容器除熱」及び「使用済燃料ピット注水」機能が維持できるかについて、以下に示す。</p> <p>4. 1 火災による未臨界移行機能の維持について</p> <p>未臨界移行機能を有する<b>設計基準事故対処設備</b>である原子炉保護系が機能喪失した場合で、緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための常設重大事故防止設備である<b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）</b>（ATWS緩和設備）によって、発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によって<b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）</b>（ATWS緩和設備）の制御電源がすべて喪失した場合は、ほう酸水注入によって発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。また、火災によってほう酸水注入が機能喪失した場合は、<b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）</b>（ATWS緩和設備）によって発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。</p> <p>なお、<b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）</b>（ATWS緩和設備）は中央制御室に設置しているが、ほう酸水注入は<b>中央制御室</b>とは別の<b>火災区画</b>に設置しており、位置的分散を図っている。（第59図）</p> <p>さらに、<b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）</b>（ATWS緩和設備）が自動作動しない場合は、「原子炉出力抑制（手動）」によりタービン手動トリップ、主蒸気隔離弁の閉操作及び補助給水ポンプの起動を行うことによって発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。</p> <p>加えて、これら常設重大事故防止設備がすべて機能喪失した場合でも、<b>周辺補機棟</b>に設置する原子炉トリップしゃ断器を開放することによって発電用原子炉を停止し未臨界を維持することが可能である。</p>	<p><b>設備の相違</b> <b>重大事故等対処設備の相違</b></p>

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図例：  <span style="color: green;">■</span> : 固定式消火設備による消防エリア  <span style="color: red;">■</span> : 消火器による消防エリア  <span style="color: red;">■</span> : 重大事故等対処設備</p> <p>标注：          ホウ酸水注入系貯蔵タンク          ホウ酸水注入系ポンプ(A)          ホウ酸水注入系ポンプ(B)</p> <p>原子炉建屋地上2階 O.P. 22500</p>	 <p>図例：  <span style="color: green;">■</span> : 自動消火設備による消防エリア  <span style="color: red;">■</span> : 重大事故等対処設備  <span style="color: blue;">■</span> : 重大事故等対処設備</p> <p>标注：          A-1遮断弁ボンベ          ホウ酸水注入系ポンプ          T.P. -L7w</p>  <p>図例：  <span style="color: green;">■</span> : 自動消火設備による消防エリア  <span style="color: red;">■</span> : 重大事故等対処設備  <span style="color: blue;">■</span> : 重大事故等対処設備</p> <p>标注：          A-1遮断弁ボンベ          ホウ酸水注入系ポンプ          T.E. 0.1m</p>	

第41図 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能及び代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の制御盤とほう酸水注入系の配置（1/2）

第59図 未臨界移行機能を有する重大事故等対処設備の配置（1/4）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第41図 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能及び代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の制御盤とほう酸水注入系の配置（2/2）

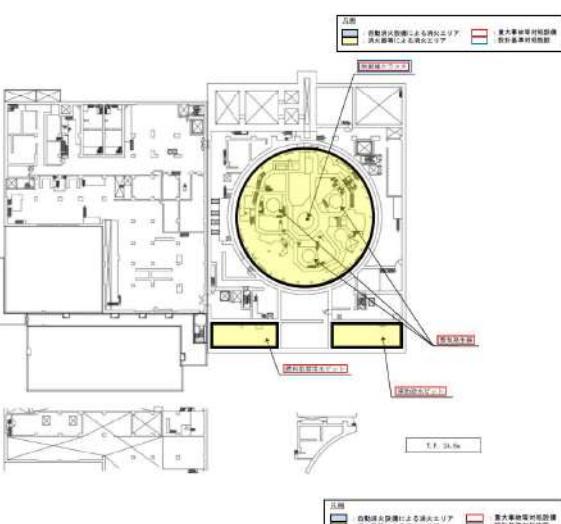
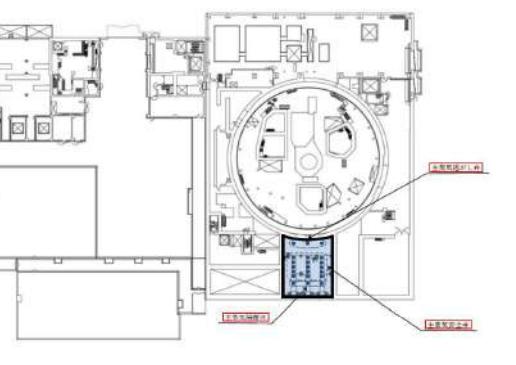
枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。

第59図 未臨界移行機能を有する重大事故等対処設備の配置（2/4）

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

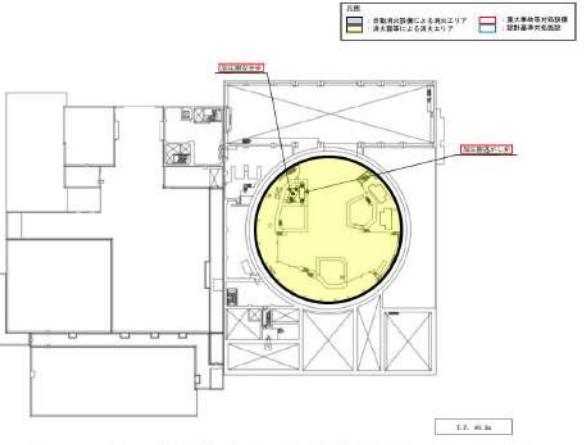
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 	

第59図 未臨界移行機能を有する重大事故等対処設備の配置（3／4）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第59図 未臨界移行機能を有する重大事故等対処設備の配置（4／4）</p>	

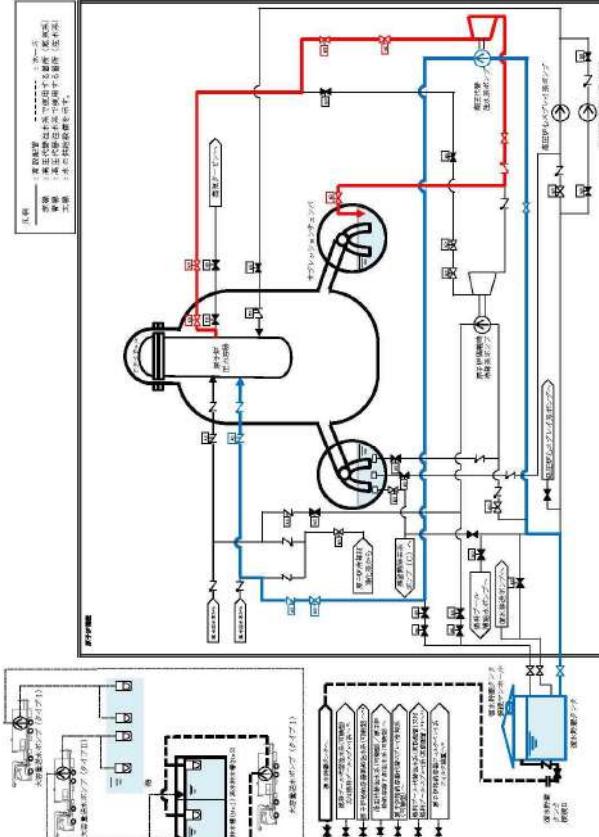
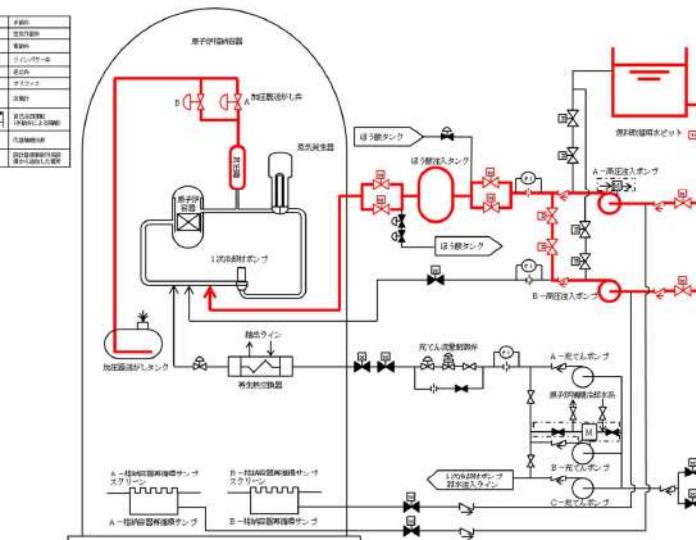
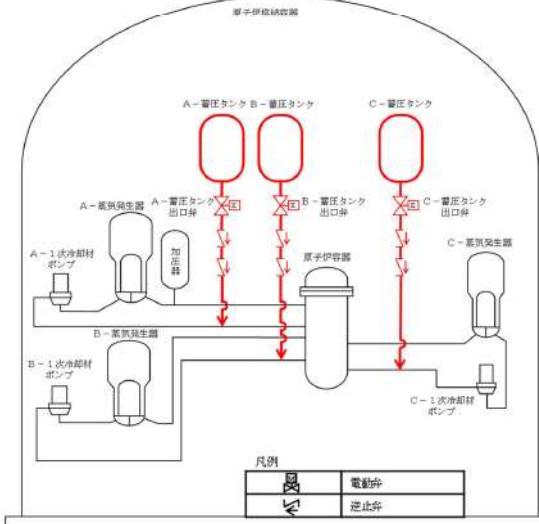
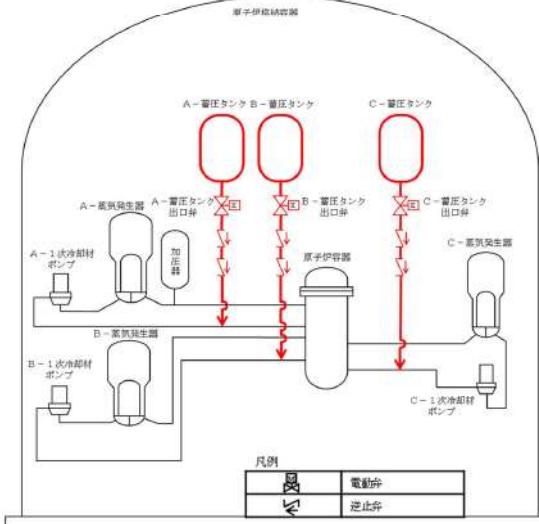
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.2 火災による燃料冷却機能の維持について</p> <p>燃料冷却機能を有する設計基準対象施設のうち、高圧炉心冷却機能である高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が機能喪失した場合でも、高圧代替注水系ポンプによって、燃料冷却機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によって高圧代替注水系が機能喪失した場合、発電用原子炉を減圧し低圧で冷却することによって燃料冷却機能を維持する。設計基準対象施設のうち、発電用原子炉を減圧する機能である自動減圧系、及び低圧炉心冷却機能である残留熱除去系（低圧注水モード）、低圧炉心スプレイ系が機能喪失した場合でも、原子炉冷却材バウンダリを減圧するための常設重大事故防止設備である代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、及び原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための常設重大事故防止設備である低圧代替注水系（常設）の復水移送ポンプ、直流駆動低圧注水系ポンプによって、燃料冷却機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によって代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）が機能喪失した場合、可搬型代替直流電源設備及び可搬型重大事故防止設備である高圧窒素ガスポンベを使用して主蒸気逃がし安全弁を開操作することにより、発電用原子炉を減圧することが可能である。</p> <p>また、火災によって低圧代替注水系（常設）の復水移送ポンプ及び直流駆動低圧注水系ポンプが機能喪失した場合、低圧代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）によって低圧で炉心を冷却する機能を維持できる。</p> <p>以上より、火災によって燃料冷却機能を維持することが可能である。（第42図）</p>	<p>4. 2 火災による燃料冷却機能の維持について</p> <p>燃料冷却機能を有する設計基準事故対処設備のうち、高圧時の炉心冷却機能である2次冷却設備からの除熱機能が喪失した場合でも、1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）によつて、燃料冷却機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によって1次系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプ）が機能喪失した場合、発電用原子炉を減圧し低圧で冷却することによって燃料冷却機能を維持する。設計基準事故対処設備のうち、1次冷却系の減圧機能である加圧器逃がし弁、及び炉心冷却機能である非常用炉心冷却設備（高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ）が機能喪失した場合でも、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための常設重大事故防止設備である蒸気発生器2次側からの除熱（タービン動補助給水ポンプの機能回復）又は蒸気発生器2次側からの除熱（電動補助給水ポンプの機能回復），及び原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための常設重大事故防止設備である代替炉心注水（B一格納容器スプレイポンプ）、代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）等によって、燃料冷却機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によって全交流動力電源又は常設直流電源系統が喪失し加圧器逃がし弁が機能喪失した場合、可搬型重大事故防止設備である加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベ及び加圧器逃がし弁操作用バッテリを使用して加圧器逃がし弁を開操作することにより、発電用原子炉を減圧することが可能である。</p> <p>また、火災によって代替炉心注水（B一格納容器スプレイポンプ）、代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）等が機能喪失した場合、代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）の可搬型大型送水ポンプ車によって低圧で炉心を冷却する機能を維持できる。</p> <p>以上より、火災によって燃料冷却機能を維持することが可能である。（第60図）</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第42図 燃料冷却機能の系統概要図（高圧代替注水系）（1/7）	 <b>1次冷却系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプによる注水）</b>  <b>1次冷却系のフィードアンドブリード（蓄圧注入系による注水）</b>  <b>第60図 燃料冷却機能の系統概要図（1/6）</b>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
  <p>*1: 自動減圧作動阻止(②)信号又は代替自動減圧機能論理リセット信号 なお、自動減圧作動阻止(②)信号を監督する自動減圧作動阻止機能については「3.1. 駆動停止装置及び原子炉水素発生器用原子炉水素漏洩抑制用の設備」(設置許可基準規則第44条に対する設計方針を示す案)」で示す。 *2: 論理(①)及び論理(④)については、各信号が下記のとおり読み替える。 ① 原子炉水位低(L-1) ② 原子炉水位低(L-1) B ③ 原子炉水位低(L-1) A ④ 原子炉水位低(L-1) B ⑤ 残留熱除去ポンプ④出口圧力高 ⑥ 残留熱除去ポンプ④出口圧力高 ⑦ 逆止弁スプレイ系ポンプ④出口圧力高 ⑧ 残留熱除去ポンプ④出口圧力高 ⑨ 自動減圧④作動阻止信号 → 自動減圧④作動止止信号 *3: 高圧空気吹き付け装置(高圧)より供給 *4: 高圧空気吹き付け装置(常圧)又は(非常用)より供給 *5: 演理(①)及び論理(④)「残留熱除去ポンプ④出口圧力高」、「逆止弁スプレイ系ポンプ④出口圧力高」は異なる計測範囲からの信号。演理(⑤)及び論理(⑧)においても同じ。</p> <p>第42図 燃料冷却機能の系統概要図（代替自動減圧系） (2/7)</p>	<p>1次冷却系のフィードアンドブリード (余熱除去設備による冷却)</p>	

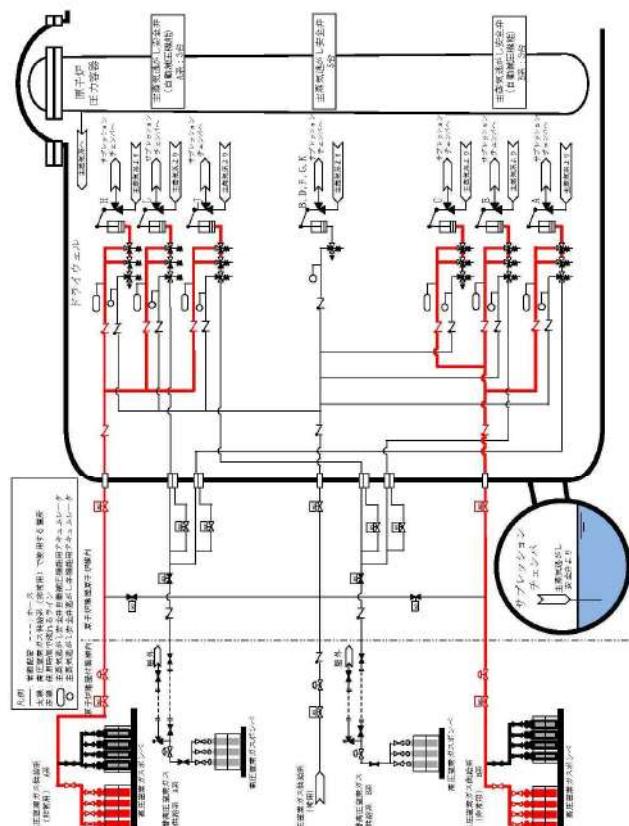
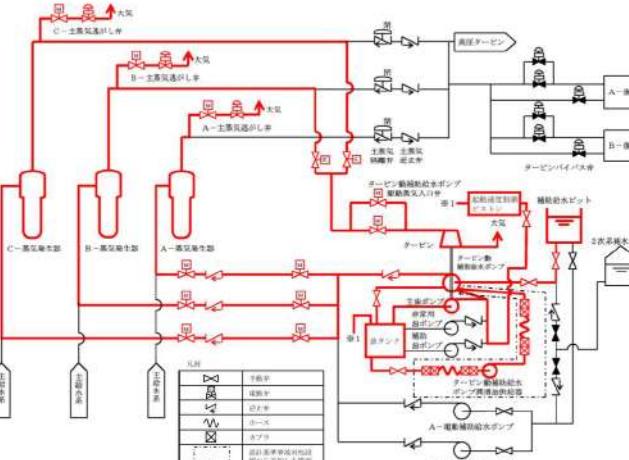
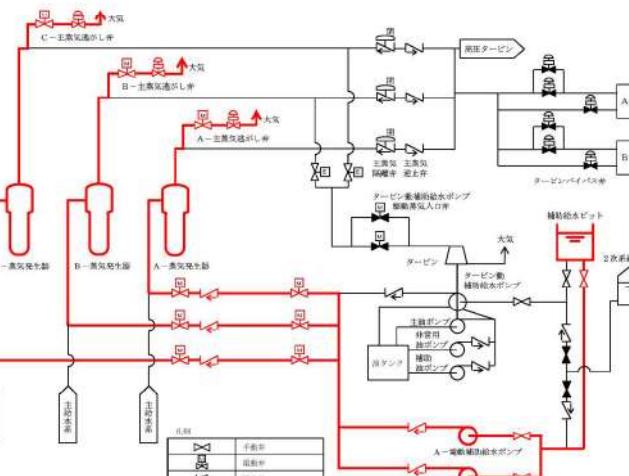
1次系のフィードアンドブリード (再循環運転 (高圧注入ポンプ) による注水)

第60図 燃料冷却機能の系統概要図 (2/6)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

#### 43条 重大事故等対処設備

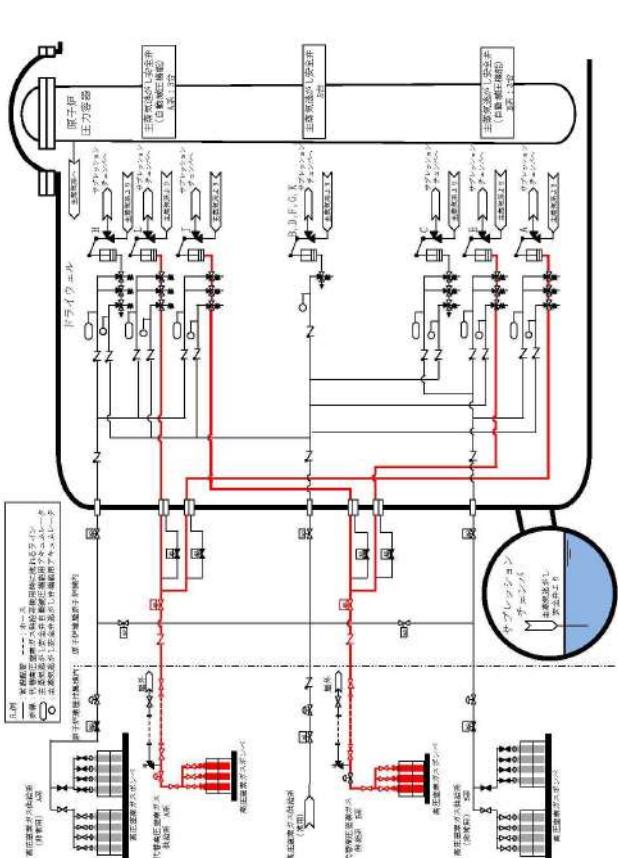
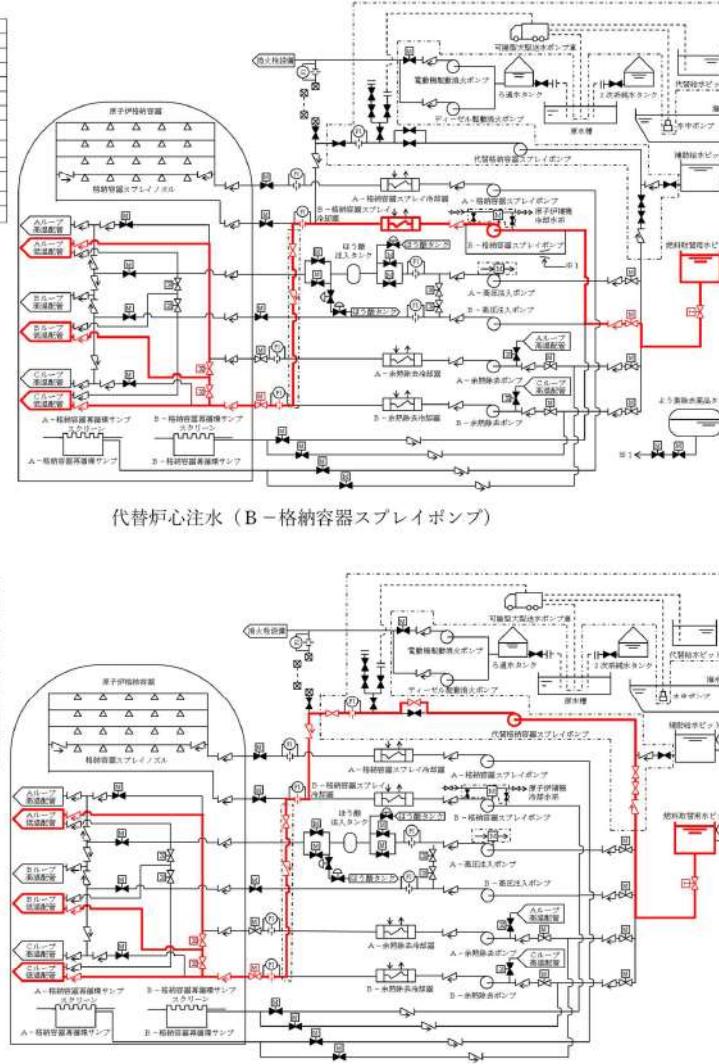
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		蒸気発生器2次側からの除熱（タービン動輔助給水ポンプの機能回復）
第42図 燃料冷却機能の系統概要図（高圧窒素ガス供給系（非常用））（3/7）		蒸気発生器2次側からの除熱（電動補助給水ポンプの機能回復）

第60図 燃料冷却機能の系統概要図（3／6）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉 	泊発電所3号炉 	相違理由

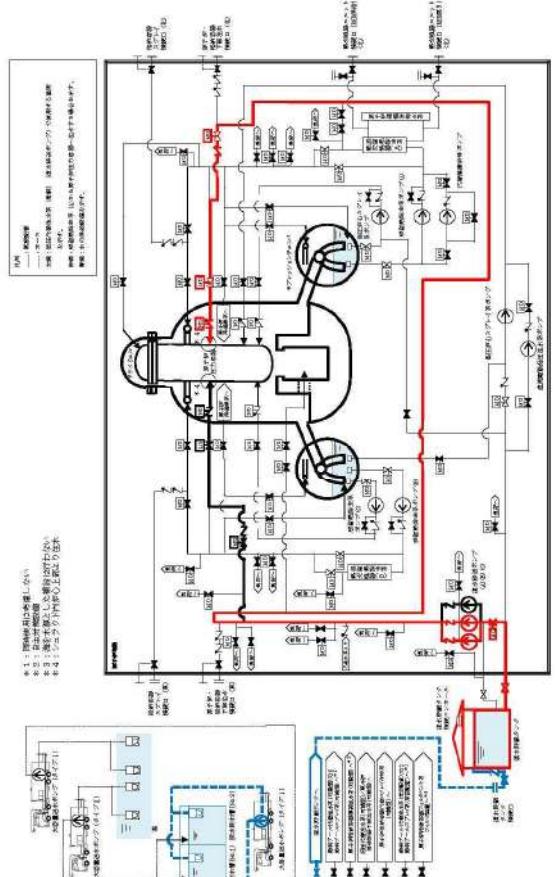
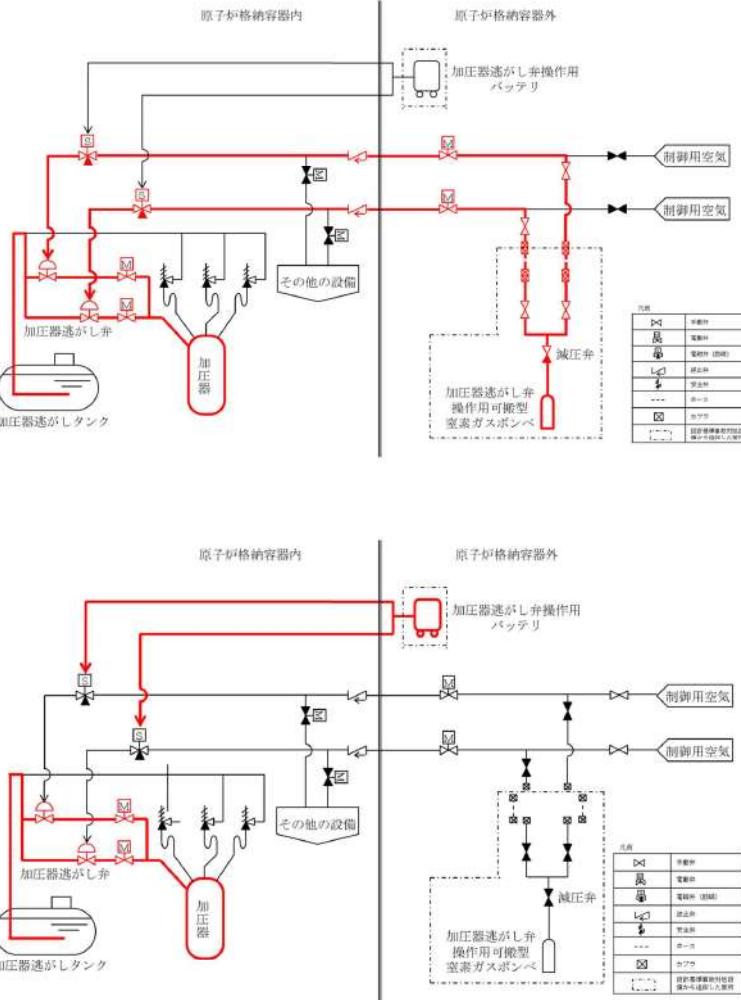
第42図 燃料冷却機能の系統概要図（代替高圧窒素ガス供給系）(4/7)

第60図 燃料冷却機能の系統概要図 (4/6)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

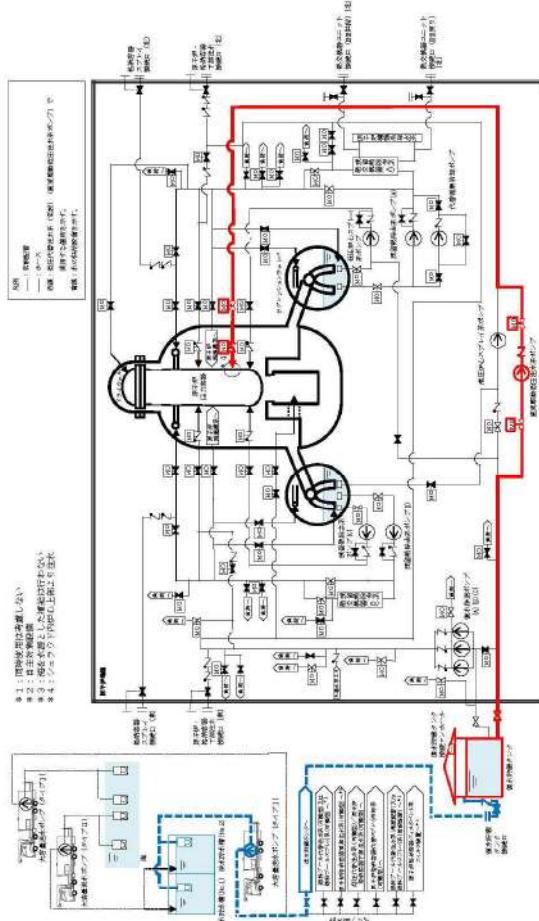
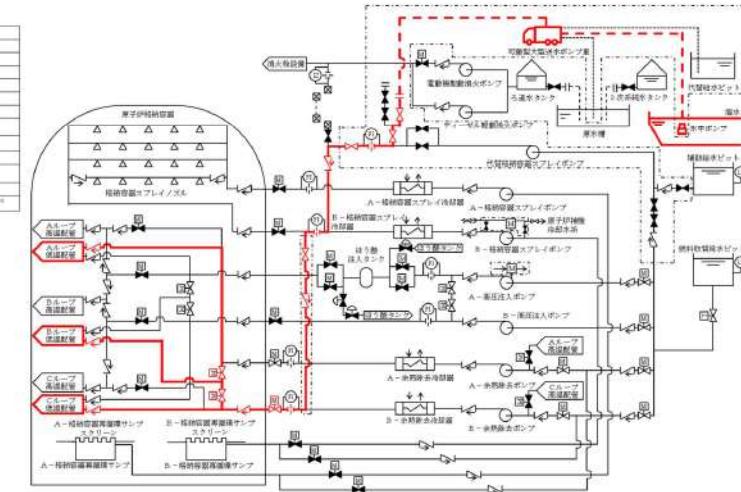
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第42図 燃料冷却機能の系統概要図      (低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)) (5/7)</p>	 <p>原子炉格納容器内      原子炉格納容器外      加圧器逃がし弁操作用バッテリ      制御用空気      加圧器逃がし弁      その他の設備      加圧器      加圧器逃がしタンク      減圧弁      加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ      計画停機時用空気      保全時用空気      安全弁      安全栓      安全栓(初期)      安全栓      安全栓      ポート      カフ      日本規格適用外部品      製造から送入した部品</p> <p>原子炉格納容器内      原子炉格納容器外      加圧器逃がし弁操作用バッテリ      制御用空気      加圧器逃がし弁      その他の設備      加圧器      加圧器逃がしタンク      減圧弁      加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ      計画停機時用空気      保全時用空気      安全弁      安全栓      安全栓(初期)      安全栓      安全栓      ポート      カフ      日本規格適用外部品      製造から送入した部品</p> <p>加圧器逃がし弁の機能回復</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

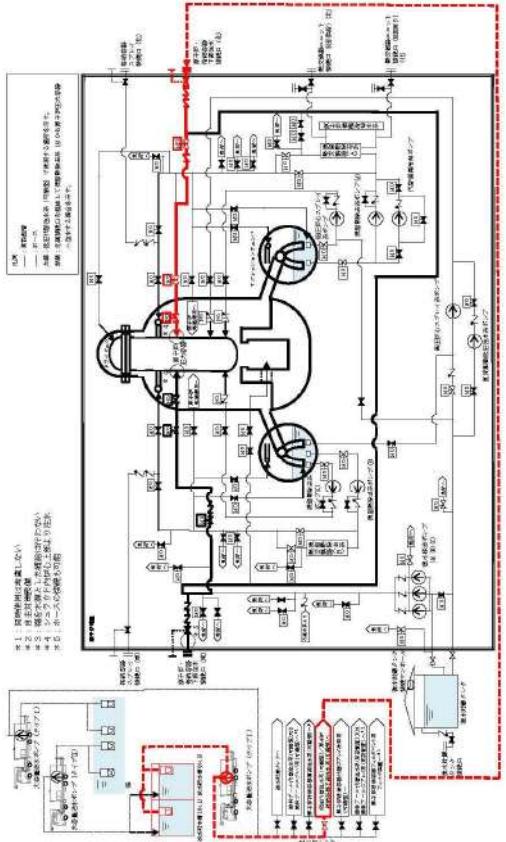
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <b>第42図 燃料冷却機能の系統概要図 (低圧代替注水系(常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ)) (6/7)</b>	 <b>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車)</b> <b>第60図 燃料冷却機能の系統概要図 (6/6)</b>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第42図 燃料冷却機能の系統概要図（低圧代替注水系（可搬型））（7/7）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

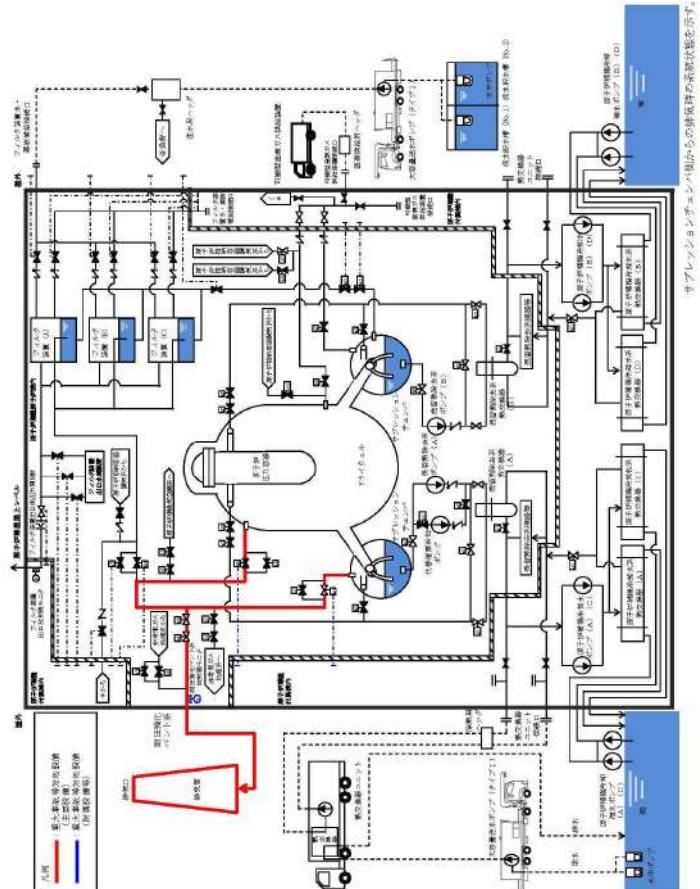
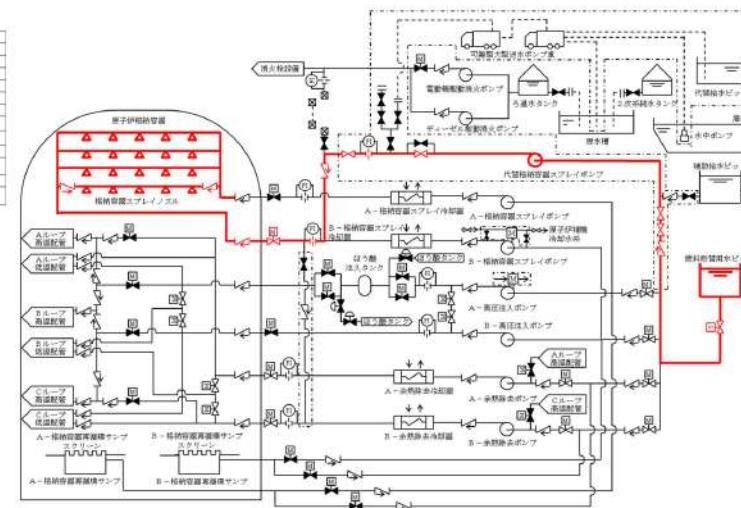
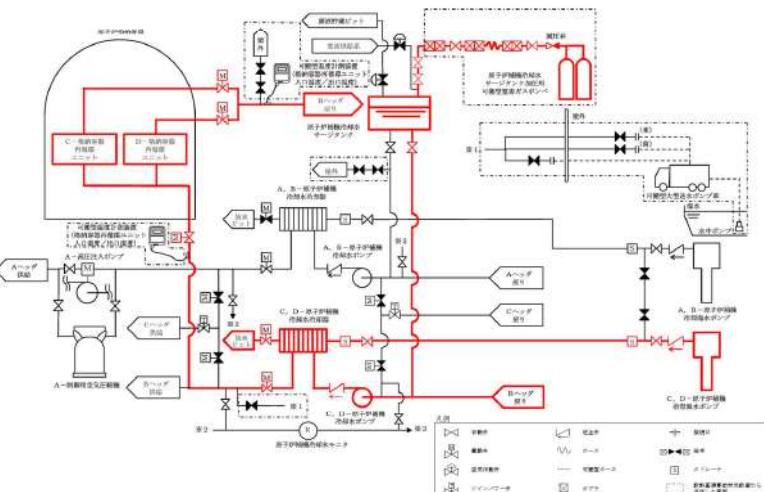
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.3 火災による格納容器除熱機能の維持について</p> <p>格納容器除熱機能を有する設計基準対象施設である残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が機能喪失した場合、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための常設重大事故防止設備である耐圧強化ペント系又は原子炉格納容器フィルタベント系で格納容器除熱機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によって耐圧強化ペント系及び原子炉格納容器フィルタベント系の電動弁が機能喪失した場合、遠隔手動弁操作設備の使用及び設置場所での人力操作によって耐圧強化ペント系を、また、遠隔手動弁操作設備の使用によって原子炉格納容器フィルタベント系を動作させることができあり、格納容器除熱機能を維持することができる。（第43図）</p>	<p>4. 3 火災による格納容器除熱機能の維持について</p> <p>格納容器除熱機能を有する設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による格納容器除熱機能が喪失した場合、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための常設重大事故防止設備である代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）で格納容器除熱機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、火災によって代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）による格納容器除熱機能が喪失した場合、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための常設重大事故防止設備である格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）によって、格納容器除熱機能を維持することが可能である。</p> <p>また、火災によって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、可搬型重大事故防止設備である可搬型大型送水ポンプ車を含めて使用する格納容器内自然対流冷却（海水）によって、格納容器除熱機能を維持することが可能である。（第61図）</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

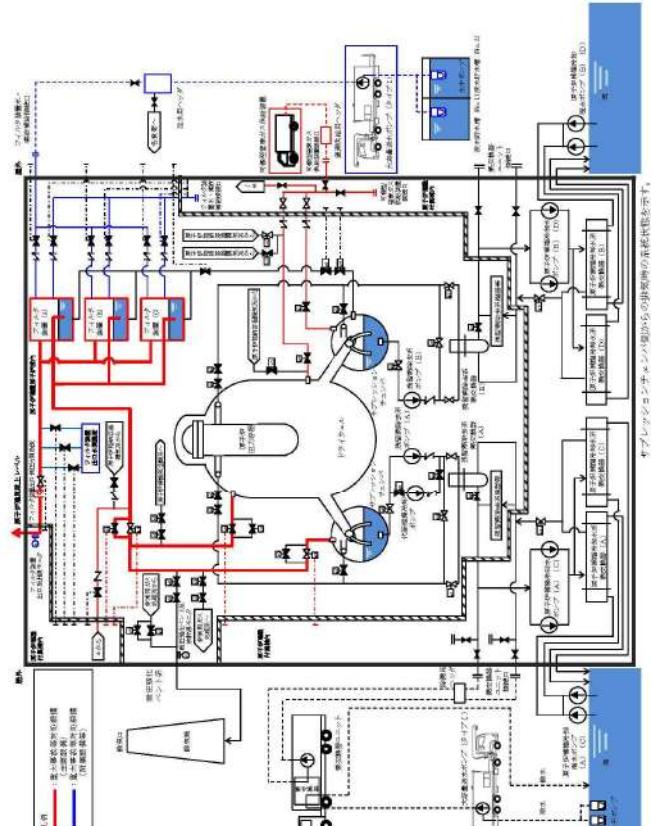
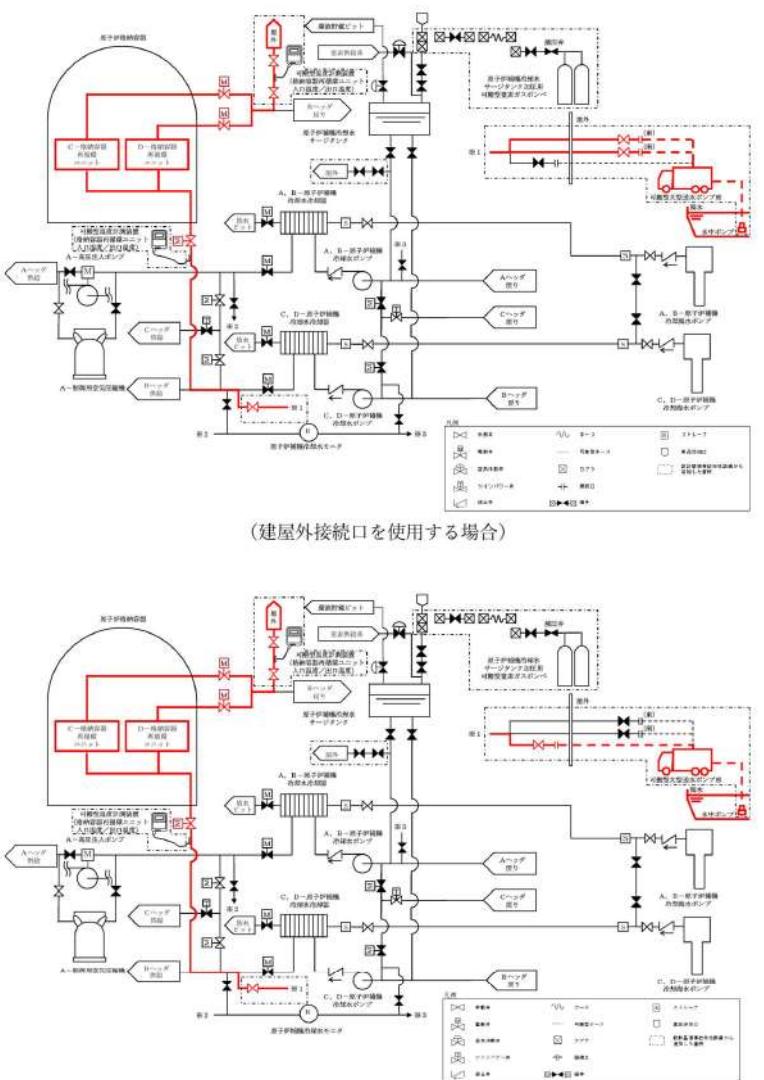
43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第43図 格納容器除熱機能の系統概略図（耐圧強化ペント系）(1/2)</p>	 <p>代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）</p>  <p>格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）</p>	

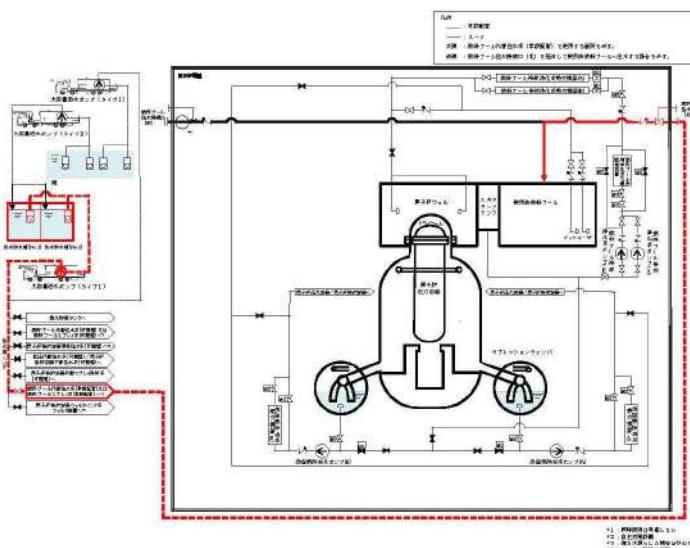
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第43図 格納容器除熱機能の系統概略図（原子炉格納容器フィルタベント系）      (2/2)</p>	 <p>(建屋外接続口を使用する場合)</p> <p>(建屋内接続口を使用する場合)</p> <p>格納容器内自然対流冷却（海水）</p> <p>第61図 格納容器除熱機能の系統概要図（2／2）</p>	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.4 火災による使用済燃料プール注水機能の維持について</p> <p>使用済燃料プール注水機能を有する設計基準対象施設である残留熱除去系（燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合、使用済燃料プールの冷却等のための可搬型重大事故防止設備である燃料プール代替注水系（常設配管）及び燃料プール代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）によって使用済燃料プール注水機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、大容量送水ポンプ（タイプI）に火災が発生した場合、当該ポンプは第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリアにそれぞれ位置的に分散して配置していることから、すべての大容量送水ポンプ（タイプI）が火災によって機能喪失することはなく、使用済燃料プール注水機能を維持することができる。（第44-1図、第44-2図）</p>  <p>第44-1図 使用済燃料プール注水機能の系統概略図 (燃料プール代替注水系 (常設配管))</p>	<p>4.4 火災による使用済燃料ピット注水機能の維持について</p> <p>使用済燃料ピットの冷却機能を有する設計基準対象施設である使用済燃料ピットポンプ又は使用済燃料ピット冷却器の機能、及び使用済燃料ピットの注水機能を有する設計基準対象施設である燃料取替用水ポンプ若しくは燃料取替用水ピット又は2次系補給水ポンプ若しくは2次系純水タンクの機能が喪失した場合、使用済燃料ピットの冷却等のための可搬型重大事故防止設備である可搬型大型送水ポンプ車によって使用済燃料ピットへの注水機能を維持することが可能である。</p> <p>ここで、可搬型大型送水ポンプ車に火災が発生した場合、当該ポンプは51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a), (b)、展望台行管理道路脇西側60mエリアにそれぞれ位置的に分散して配置していることから、すべての可搬型大型送水ポンプ車が火災によって機能喪失することはなく、使用済燃料ピット注水機能を維持することができる。（第6-2図）</p>  <p>【凡例】  <span style="color: pink;">■</span> 保管場所  <span style="color: blue;">■</span> 可搬型大型送水ポンプ車  <span style="color: purple;">■</span> ホース延長・回収車(送水用)  ※1: 故障時のバックアップ  ※2: 保守点検による待機機材へのバックアップ</p>	<p>設備の相違 重大事故等対処設備の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第44-2図 使用済燃料プール注水機能の系統概略図  
 (燃料プール代替注水系(可搬型))

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について	共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について</p> <p><b>女川原子力発電所2号炉</b>における、重大事故等対処設備を対象とした内部溢水に対する基本的な防護方針について以下に示す。</p> <p>1. 溢水防護の基本方針</p> <p>1.1 基本的な防護方針の整理</p> <p>内部溢水が発生した場合の重大事故等対処設備に対する基本的な防護方針を以下に整理する。</p> <p>なお、想定する内部溢水は、設置許可基準規則第九条及び内部溢水影響評価ガイドにて定められる内部溢水と同等とする。</p> <p>さらに、運転員等による各種対応操作※1に関しても、溢水による影響を考慮した上で、期待することとする。</p> <p>また、使用済燃料プール等のスロッシングに伴う溢水の影響については、以下の方針とは独立に重大事故等対処設備の安全機能を損なわない方針とする。</p> <p><b>方針I【独立性】</b></p> <p>重大事故防止設備は、内部溢水によって、対応する設計基準対象施設の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれのないこと</p> <p><b>方針II【修復性】</b></p> <p>重大事故等対処設備であって、重大事故防止設備でない設備は、修復性等も考慮の上、できる限り内部溢水に対する頑健性を確保すること</p> <p><b>方針III【重大事故等対処設備のみによる安全機能の確保】</b></p> <p>内部溢水が発生した場合においても、設計基準対象施設の機能に期待せずに、重大事故等対処設備によりプラントの安全性に関する主要な機能※2が損なわれるおそれのないこと</p> <p>※1 対応操作例：溢水の影響により一時的に電動弁の遠隔操作機能が喪失した場合に、現場の環境状況を考慮の上、運転員等が現場へアクセスし、手動にて弁操作を実施する、等</p> <p>※2 主要な機能：“未臨界移行”，“燃料冷却”，“格納容器除熱”及び“使用済燃料プール注水”機能とする</p>	<p>重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について</p> <p><b>泊発電所3号炉</b>における、重大事故等対処設備を対象とした内部溢水に対する基本的な防護方針について以下に示す。</p> <p>1. 溢水防護の基本方針</p> <p>1.1 基本的な防護方針</p> <p>重大事故等対処設備は、内部溢水が発生した場合においても、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料ピットの冷却機能若しくは注水機能と同時に要求される機能を損なうおそれのない設計とするために、溢水影響に対して溢水水位を考慮した位置に設置又は保管する。</p> <p>なお、想定する内部溢水は、設置許可基準規則第九条及び内部溢水影響評価ガイドにて定められる内部溢水と同等とする。</p>	<p>設計方針の相違</p> <p>女川は、方針I～IIIにより、SA設備が機能喪失してもDB設備と一緒に機能喪失しないこと、修復性等も考慮して頑健性を確保すること、を確認することを防護方針としているが、泊はSA設備自体が内部溢水により機能喪失しないように設置・保管することを防護方針としているため、以降の評価が異なる。（以降、本防護方針の相違により相違する箇所は、「<b>設計方針の相違【①】</b>」と記載する。）</p> <p>（先行PWRはSA設備の溢水評価について設工認段階で示しているため、まとめ資料に同様の資料は無いが、泊の設計方針は先行PWRと同様。）</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

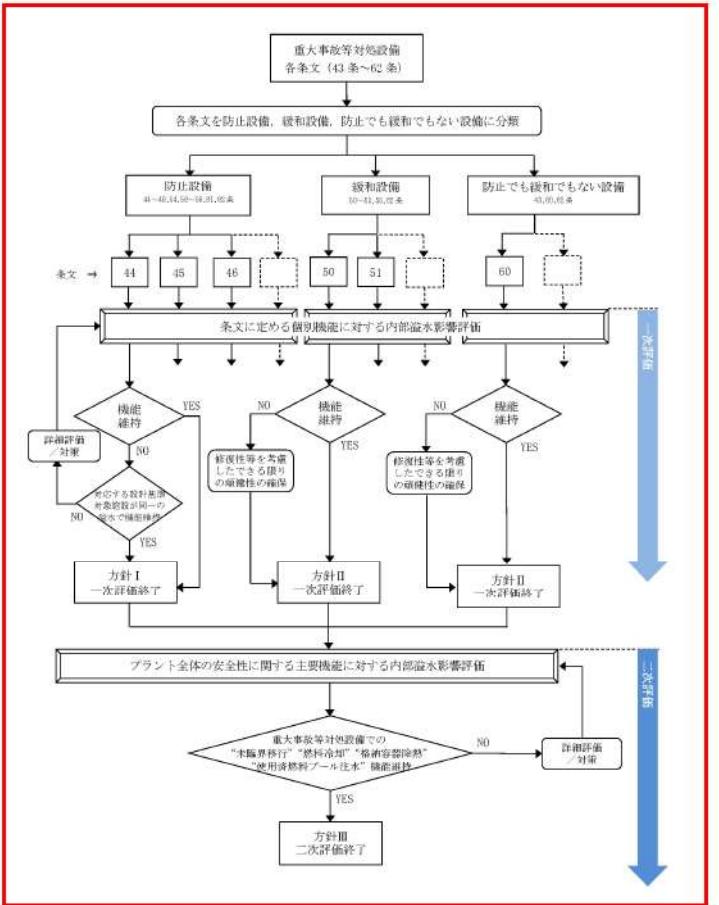
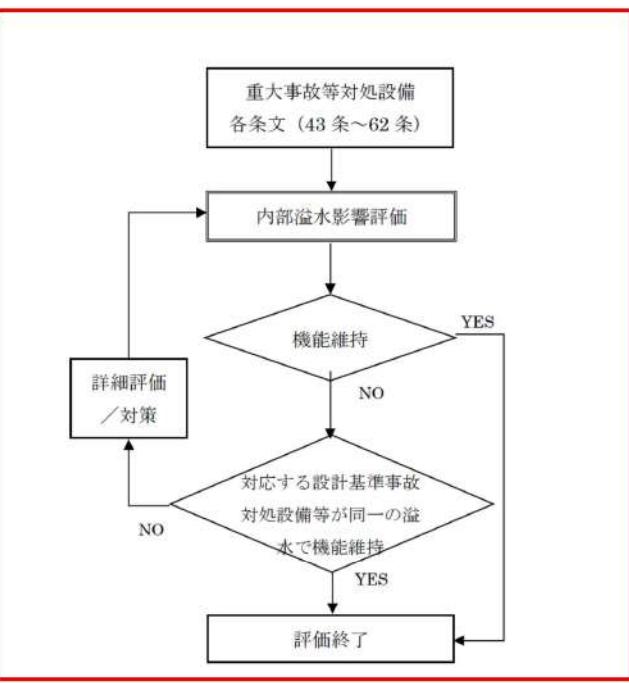
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.2 方針への適合性確認の流れ</p> <p>1.1 にて示した防護方針への適合性の確認においては、<b>まず</b>、設置許可基準規則第四十三条～第六十二条の各条文に該当する重大事故等対処設備を抽出し、それらを“<b>防止設備</b>”，“<b>緩和設備</b>”，及び“<b>防止でも緩和でもない設備</b>”に分類する。これらの分類を行った上で、方針I及びIIへの適合性を確認する一次評価と、方針IIIへの適合性を確認する二次評価の、二つの段階にて確認する。</p> <p>(1) 方針Iへの適合性の確認（一次評価）</p> <p>方針Iへの適合について確認すべき対象は、“<b>防止設備</b>”に分類された設備であり、以下の流れでその適合性を確認する。</p> <p>① : 各条文の<b>防止設備</b>が、溢水による影響で<b>その機能</b>を維持できるか      ② : ①にて維持できない場合は、同一の溢水により、対応する設計基準対象施設の<b>安全機能</b>が同時に喪失していないか      ③ : ②にて同時に喪失していた場合は、各種対応を実施する</p>	<p>1.2 方針への適合性確認の流れ</p> <p>1.1 にて示した防護方針の適合性の確認においては、設置許可基準規則第四十三条～第六十二条の各条文に該当する重大事故等対処設備を抽出し、以下<b>の流れ</b>でその適合性を確認する。</p> <p>①設置許可基準規則第九条の内部溢水影響評価方針に基づき、重大事故等対処設備が設置される区画の溢水水位を算出し、重大事故等対処設備の機能喪失高さと比較することで評価を行う。      ②重大事故等対処設備が機能維持できるか (<b>機能喪失高さ &gt; 溢水水位</b>)      ③機能維持できない場合は、同一の溢水により、対応する設計基準事故対処設備等の<b>機能</b>が同時に喪失していないか      ④同時に喪失していた場合は、各種対応を実施する</p>	<b>設計方針の相違</b> <b>I(①)</b>
<p>(2) 方針IIへの適合性の確認（一次評価）</p> <p>方針IIへの適合について確認すべき対象は、“<b>緩和設備</b>”及び“<b>防止でも緩和でもない設備</b>”に分類された設備であり、以下の流れでその適合性を確認する。</p> <p>① : 各条文の<b>緩和設備</b>又は<b>防止でも緩和でもない設備</b>が、溢水による影響で<b>その機能</b>を維持できるか      ② : ①にて維持できない場合は、修復性等を考慮したできる限りの頑健性を確保する</p>		<b>設計方針の相違</b> <b>I(①)</b> 泊は、“ <b>緩和設備</b> ”及び“ <b>防止でも緩和でもない設備</b> ”であっても、上記の評価により適合性を確認する。
<p>(3) 方針IIIへの適合性の確認（二次評価）</p> <p>方針IIIへの適合性については、以下の流れでその適合性を確認する。</p> <p>① : 溢水による影響を考慮した上で、設計基準対象施設の機能に期待せず、重大事故等対処設備によって“未臨界移行”，“燃料冷却”，“格納容器除熱”及び“使用済燃料プール注水”機能が維持できるか      ② : ①にて維持できない場合は、各種対応を実施する</p>		これによりSA設備全体が機能喪失しないことを確認するため、女川の方針IIIに基づく確認は不要。

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.3 重大事故等対処設備</p> <p>設置許可基準規則第四十三条～第六十二条の各条文に該当する設備、それらの分類及び<b>対応する</b>設計基準対象施設を「共-1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について」に整理する。なお、本表には重大事故等対処設備として有効性評価にてその機能に期待する設備は全て含まれる。</p> <p>1.4 方針への適合性確認フロー</p> <p>上記を踏まえ、方針への適合性確認フローを図1に示す。なお、方針を満足しない場合には、安全施設の機能を確保した上で、溢水源に対する対策、溢水経路に対する対策、防護対象設備に対する対策又はこれらの組み合わせによる対策を行い、方針への適合性を確保する。各対策例を以下に示す。</p> <p>溢水源に対する対策 : 耐震対策工事、水消火を行わない消防手段の採用      溢水経路に対する対策 : 壁、扉、堰等による溢水流入防止      防護対象設備に対する対策 : 設置高さ嵩上げ又は移設、設備周囲への堰設置、耐環境仕様を有する機器への取替え</p>	<p>1.3 重大事故等対処設備</p> <p>設置許可基準規則第四十三条～第六十二条の各条文に該当する設備、それらの分類及び<b>当該重大事故等対処設備が代替する機能を有する</b>設計基準対象施設を「共-1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について」に整理する。なお、本表には重大事故等対処設備として有効性評価にてその機能に期待する設備は全て含まれる。</p> <p>1.4 方針への適合性確認フロー</p> <p>上記を踏まえ、方針への適合性確認フローを図1に示す。なお、方針を満足しない場合には、安全施設の機能を確保した上で、溢水源に対する対策、溢水経路に対する対策、防護対象設備に対する対策又はこれらの組み合わせによる対策を行い、方針への適合性を確保する。各対策例を以下に示す。</p> <p>溢水源に対する対策 : 耐震対策工事、水消火を行わない消防手段の採用      溢水経路に対する対策 : 壁、扉、堰等による溢水流入防止      防護対象設備に対する対策 : 設置高さ嵩上げ又は移設、設備周囲への堰設置、耐環境仕様を有する機器への取替え</p>	<p><b>記載内容の相違</b>  <b>共-1の見出しどと整合を図った記載とした。</b></p>

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1 方針への適合性確認フロー</p>	 <p>図1 方針への適合性確認フロー</p>	<p>設計方針の相違 【①】</p>

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 重大事故等対処設備を対象とした溢水評価結果 重大事故等対処設備について、先行して実施した評価結果の一例を示す。</p>	<p>2. 重大事故等対処設備を対象とした溢水評価結果 重大事故等対処設備について、先行して実施した溢水評価結果の一例を示す。</p> <p>2.1 重大事故等対処設備の溢水評価対象設備の選定 重大事故等対処設備のうち、溢水の影響を受けて要求される機能を損なうおそれのない設備については、以下の理由により評価対象外とする。</p> <p>① 溢水の影響を受けない静的機器 構造が単純で外部からの動力の供給を必要としない容器、熱交換器、フィルタ、安全弁、逆止弁、手動弁、配管類は、溢水の影響を受けても要求される機能を損なわない。 ポンベについては、没水及び被水による影響で要求される機能を損なうことはない。防護すべき設備に係るケーブルは没水に対する耐性を有しており、要求される機能を損なわない。</p> <p>② 原子炉格納容器内に設置される機器 原子炉格納容器内に設置される機器は、想定される溢水である LOCA 及び主蒸気管・主給水管破断時の原子炉格納容器内の状態を考慮しても、要求される機能を損なわない設計としている。</p> <p>③ 屋外の高所及び緊急時対策所に設置される機器 屋外の T.P. 31m エリアより高い敷地及び緊急時対策所 (T.P. 39m) に設置又は保管される重大事故等対処設備は、屋外で発生を想定する溢水の影響を受けないため要求される機能を損なわない。</p> <p>重大事故等対処設備の溢水評価の考え方を図 2 に、溢水影響評価対象外とした設備のリストを表 1 に示す。</p>	<p>記載方針の相違 溢水により要求される機能を損なうおそれのない設備は、評価対象外とする理由とそのリストを記載する。以降、「記載方針の相違【A】」と記載する。)</p>

## 43条 重大事故等対処設備

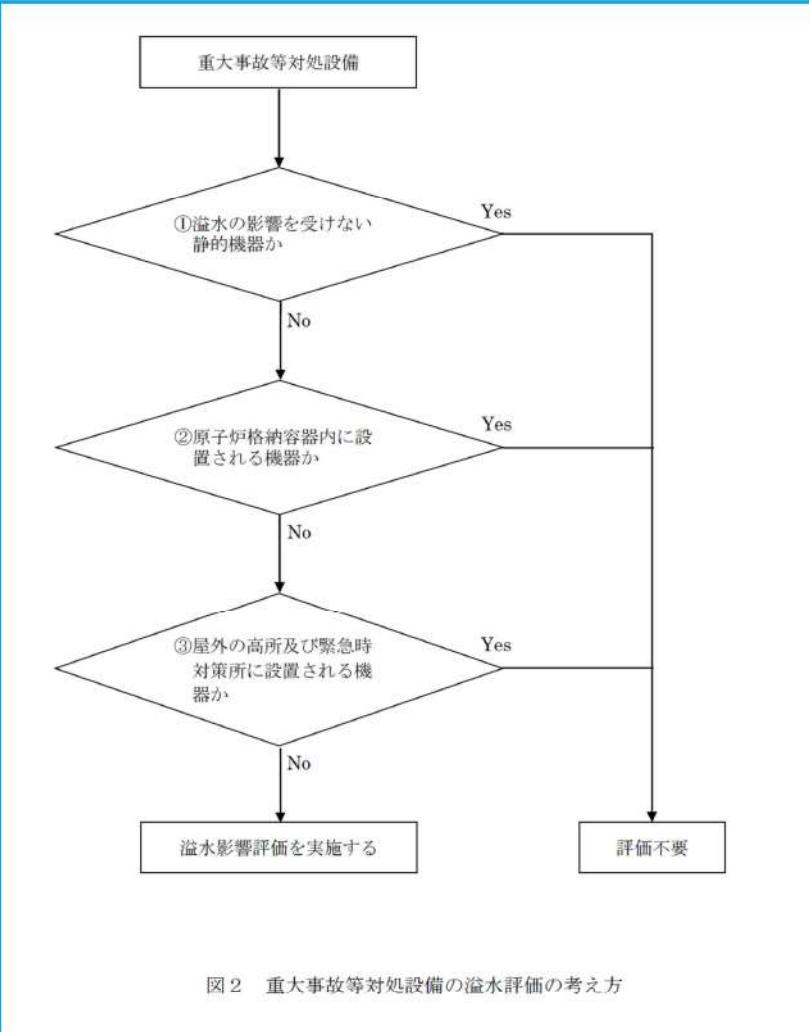
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備] --&gt; B{①溢水の影響を受けない 静的機器か}     B -- No --&gt; C{②原子炉格納容器内に設 置される機器か}     C -- No --&gt; D{③屋外の高所及び緊急時 対策所に設置される機 器か}     D -- Yes --&gt; E[評価不要]     D -- No --&gt; F[溢水影響評価を実施する]     </pre>	記載方針の相違【A】

図2 重大事故等対処設備の溢水評価の考え方

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p style="text-align: center;"><b>表1 重大事故等対処設備のうち評価対象外とした設備 (1/4)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">評価対象外とする理由<sup>a</sup></th><th style="text-align: left;">評価対象外とした設備<sup>a</sup></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-left: 10px;">① 溢水の影響を受けない 静的機器<sup>b</sup></td><td style="padding-left: 10px;">                     制御棒クリスタル                      ほう酸タンク                      ほう酸注入タンク                      ほう酸フィルター                      加圧器安全弁<sup>c</sup>                      主蒸気安全弁<sup>c</sup>                      蒸気発生器<sup>c</sup>                      補助給水ピット<sup>c</sup>                      加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ<sup>c</sup>                      余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ボンベ<sup>c</sup>                      燃料取替用水ピット<sup>c</sup>                      蓄圧タンク<sup>c</sup>                      再生熱交換器<sup>c</sup>                      余熱除去冷却器<sup>c</sup>                      格納容器スプレイ冷却器<sup>c</sup>                      格納容器再循環サンプル<sup>c</sup>                      格納容器再循環サンプルスクリーン<sup>c</sup>                      C, D-格納容器再循環ユニット<sup>c</sup>                      C, D-原子炉捕獲冷却水冷却器<sup>c</sup>                      原子炉捕獲冷却水サージタンク<sup>c</sup>                      C, D-原子炉捕獲冷却海水ポンプ出口ストレーナ<sup>c</sup>                      C, D-原子炉捕獲冷却水冷却器海水入口ストレーナ<sup>c</sup>                      原子炉捕獲冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボンベ<sup>c</sup>                      格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスボンベ<sup>c</sup>                      アニュラス空気浄化フィルタユニット<sup>c</sup>                      アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ<sup>c</sup>                      排気筒<sup>c</sup>                      放水砲<sup>c</sup>                      集水樹脂ルートフェンス<sup>c</sup>                      ディーゼル発電機燃料油貯油槽<sup>c</sup>                      燃料タンク (SA) <sup>c</sup> </td></tr> </tbody> </table>	評価対象外とする理由 <sup>a</sup>	評価対象外とした設備 <sup>a</sup>	① 溢水の影響を受けない 静的機器 <sup>b</sup>	制御棒クリスタル ほう酸タンク ほう酸注入タンク ほう酸フィルター 加圧器安全弁 <sup>c</sup> 主蒸気安全弁 <sup>c</sup> 蒸気発生器 <sup>c</sup> 補助給水ピット <sup>c</sup> 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> 余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ボンベ <sup>c</sup> 燃料取替用水ピット <sup>c</sup> 蓄圧タンク <sup>c</sup> 再生熱交換器 <sup>c</sup> 余熱除去冷却器 <sup>c</sup> 格納容器スプレイ冷却器 <sup>c</sup> 格納容器再循環サンプル <sup>c</sup> 格納容器再循環サンプルスクリーン <sup>c</sup> C, D-格納容器再循環ユニット <sup>c</sup> C, D-原子炉捕獲冷却水冷却器 <sup>c</sup> 原子炉捕獲冷却水サージタンク <sup>c</sup> C, D-原子炉捕獲冷却海水ポンプ出口ストレーナ <sup>c</sup> C, D-原子炉捕獲冷却水冷却器海水入口ストレーナ <sup>c</sup> 原子炉捕獲冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> 格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> アニュラス空気浄化フィルタユニット <sup>c</sup> アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> 排気筒 <sup>c</sup> 放水砲 <sup>c</sup> 集水樹脂ルートフェンス <sup>c</sup> ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <sup>c</sup> 燃料タンク (SA) <sup>c</sup>	
評価対象外とする理由 <sup>a</sup>	評価対象外とした設備 <sup>a</sup>					
① 溢水の影響を受けない 静的機器 <sup>b</sup>	制御棒クリスタル ほう酸タンク ほう酸注入タンク ほう酸フィルター 加圧器安全弁 <sup>c</sup> 主蒸気安全弁 <sup>c</sup> 蒸気発生器 <sup>c</sup> 補助給水ピット <sup>c</sup> 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> 余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ボンベ <sup>c</sup> 燃料取替用水ピット <sup>c</sup> 蓄圧タンク <sup>c</sup> 再生熱交換器 <sup>c</sup> 余熱除去冷却器 <sup>c</sup> 格納容器スプレイ冷却器 <sup>c</sup> 格納容器再循環サンプル <sup>c</sup> 格納容器再循環サンプルスクリーン <sup>c</sup> C, D-格納容器再循環ユニット <sup>c</sup> C, D-原子炉捕獲冷却水冷却器 <sup>c</sup> 原子炉捕獲冷却水サージタンク <sup>c</sup> C, D-原子炉捕獲冷却海水ポンプ出口ストレーナ <sup>c</sup> C, D-原子炉捕獲冷却水冷却器海水入口ストレーナ <sup>c</sup> 原子炉捕獲冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> 格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> アニュラス空気浄化フィルタユニット <sup>c</sup> アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ <sup>c</sup> 排気筒 <sup>c</sup> 放水砲 <sup>c</sup> 集水樹脂ルートフェンス <sup>c</sup> ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <sup>c</sup> 燃料タンク (SA) <sup>c</sup>					

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備のうち評価対象外とした設備 (2/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">評価対象外とする理由<sup>①</sup></th><th style="text-align: left; padding: 2px;">評価対象外とした設備<sup>②</sup></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">① 滞水の影響を受けない<sup>③</sup> 静的機器<sup>④</sup></td><td style="text-align: left; padding: 2px;">                     中央制御室非常用循環フィルタユニット                      中央制御室遮へい                      中央制御室給気ユニット                      緊急時対策所指揮所遮へい                      緊急時対策所待機所遮へい                      可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット                      空気供給装置（空気ポンベ）                      原子炉容器                      加圧器                      1次冷却材管                      加圧器サージ管                      原子炉格納容器                      使用済燃料ピット                      許留堰                      取水口                      取水路                      取水ピットスクリーン室                      取水ピットポンプ室                 </td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">② 原子炉格納容器内に<sup>⑤</sup> 設置される機器<sup>⑥</sup></td><td style="text-align: left; padding: 2px;">                     加圧器逃がし弁                      蓄圧タンク出口弁                      原子炉格納容器内水素処理装置                      格納容器水素イグナイタ                      原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置                      格納容器水素イグナイタ温度監視装置                      1次冷却材温度（広域－高温側）                      1次冷却材温度（広域－低温側）                      1次冷却材圧力（広域）                      加圧器水位                      原子炉容器水位                      格納容器内温度                      格納容器再循環サンプ水位（広域）                      格納容器再循環サンプ水位（狭域）                      格納容器水位                      原子炉下部キャビティ水位                 </td></tr> </tbody> </table>	評価対象外とする理由 <sup>①</sup>	評価対象外とした設備 <sup>②</sup>	① 滞水の影響を受けない <sup>③</sup> 静的機器 <sup>④</sup>	中央制御室非常用循環フィルタユニット 中央制御室遮へい 中央制御室給気ユニット 緊急時対策所指揮所遮へい 緊急時対策所待機所遮へい 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 空気供給装置（空気ポンベ） 原子炉容器 加圧器 1次冷却材管 加圧器サージ管 原子炉格納容器 使用済燃料ピット 許留堰 取水口 取水路 取水ピットスクリーン室 取水ピットポンプ室	② 原子炉格納容器内に <sup>⑤</sup> 設置される機器 <sup>⑥</sup>	加圧器逃がし弁 蓄圧タンク出口弁 原子炉格納容器内水素処理装置 格納容器水素イグナイタ 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 格納容器水素イグナイタ温度監視装置 1次冷却材温度（広域－高温側） 1次冷却材温度（広域－低温側） 1次冷却材圧力（広域） 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器内温度 格納容器再循環サンプ水位（広域） 格納容器再循環サンプ水位（狭域） 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位	
評価対象外とする理由 <sup>①</sup>	評価対象外とした設備 <sup>②</sup>							
① 滞水の影響を受けない <sup>③</sup> 静的機器 <sup>④</sup>	中央制御室非常用循環フィルタユニット 中央制御室遮へい 中央制御室給気ユニット 緊急時対策所指揮所遮へい 緊急時対策所待機所遮へい 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 空気供給装置（空気ポンベ） 原子炉容器 加圧器 1次冷却材管 加圧器サージ管 原子炉格納容器 使用済燃料ピット 許留堰 取水口 取水路 取水ピットスクリーン室 取水ピットポンプ室							
② 原子炉格納容器内に <sup>⑤</sup> 設置される機器 <sup>⑥</sup>	加圧器逃がし弁 蓄圧タンク出口弁 原子炉格納容器内水素処理装置 格納容器水素イグナイタ 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 格納容器水素イグナイタ温度監視装置 1次冷却材温度（広域－高温側） 1次冷却材温度（広域－低温側） 1次冷却材圧力（広域） 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器内温度 格納容器再循環サンプ水位（広域） 格納容器再循環サンプ水位（狭域） 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位							

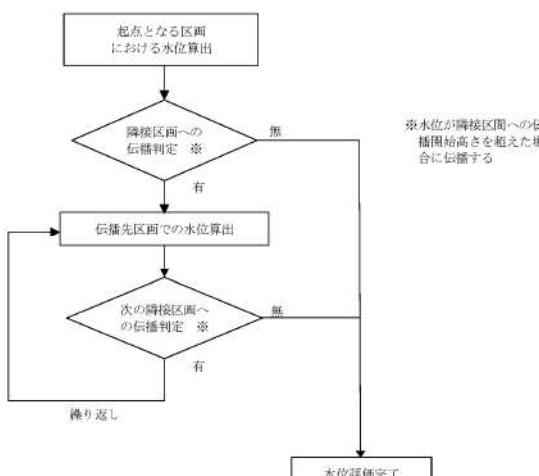
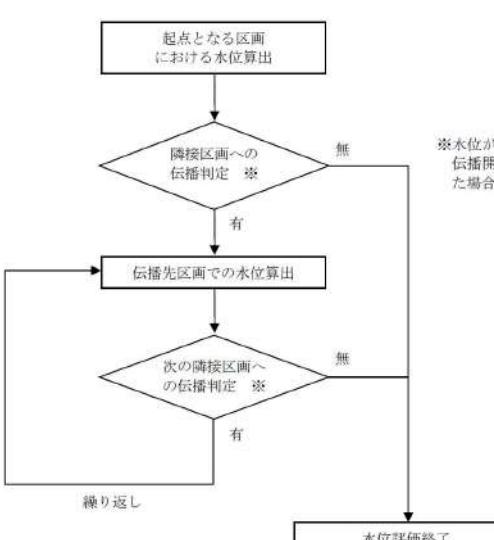
## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備のうち評価対象外とした設備 (3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">評価対象外とする理由<sup>a</sup></th><th style="text-align: left; padding: 2px;">評価対象外とした設備<sup>b</sup></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">② 原子炉格納容器内に設置される機器<sup>c</sup></td><td style="padding: 2px;">格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位（狭域） 蒸気発生器水位（広域） 1次冷却材ポンプ<sup>d</sup></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">③ 屋外の高所及び緊急時対策所に設置される機器<sup>e</sup></td><td style="padding: 2px;">可搬型大型送水ポンプ車 原子炉補機冷却水サービタンク圧力（可搬型）（緊急時対策所保管分） 可搬型スプレイノズル 可搬型大容量海水送水ポンプ車 泡混合設備 代替非常用発電機 可搬型タンクローリー<sup>f</sup> 可搬型代替電源車 可搬型直流電源用発電機 可搬型計測器（緊急時対策所保管分） 可搬型温度計測装置（緊急時対策所保管分） 可搬型モニタリングポスト 可搬型ダスト・よう素サンプラー Na I (T 1) シンチレーションサーベイメータ GM汚染サーベイメータ α線シンチレーションサーベイメータ β線サーベイメータ 電離箱サーベイメータ 小型船舶 可搬型気象観測設備 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン 圧力計 酸素濃度・二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用） 緊急時対策所可搬型エリアモニタ<sup>g</sup></td></tr> </tbody> </table>	評価対象外とする理由 <sup>a</sup>	評価対象外とした設備 <sup>b</sup>	② 原子炉格納容器内に設置される機器 <sup>c</sup>	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位（狭域） 蒸気発生器水位（広域） 1次冷却材ポンプ <sup>d</sup>	③ 屋外の高所及び緊急時対策所に設置される機器 <sup>e</sup>	可搬型大型送水ポンプ車 原子炉補機冷却水サービタンク圧力（可搬型）（緊急時対策所保管分） 可搬型スプレイノズル 可搬型大容量海水送水ポンプ車 泡混合設備 代替非常用発電機 可搬型タンクローリー <sup>f</sup> 可搬型代替電源車 可搬型直流電源用発電機 可搬型計測器（緊急時対策所保管分） 可搬型温度計測装置（緊急時対策所保管分） 可搬型モニタリングポスト 可搬型ダスト・よう素サンプラー Na I (T 1) シンチレーションサーベイメータ GM汚染サーベイメータ α線シンチレーションサーベイメータ β線サーベイメータ 電離箱サーベイメータ 小型船舶 可搬型気象観測設備 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン 圧力計 酸素濃度・二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用） 緊急時対策所可搬型エリアモニタ <sup>g</sup>	
評価対象外とする理由 <sup>a</sup>	評価対象外とした設備 <sup>b</sup>							
② 原子炉格納容器内に設置される機器 <sup>c</sup>	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位（狭域） 蒸気発生器水位（広域） 1次冷却材ポンプ <sup>d</sup>							
③ 屋外の高所及び緊急時対策所に設置される機器 <sup>e</sup>	可搬型大型送水ポンプ車 原子炉補機冷却水サービタンク圧力（可搬型）（緊急時対策所保管分） 可搬型スプレイノズル 可搬型大容量海水送水ポンプ車 泡混合設備 代替非常用発電機 可搬型タンクローリー <sup>f</sup> 可搬型代替電源車 可搬型直流電源用発電機 可搬型計測器（緊急時対策所保管分） 可搬型温度計測装置（緊急時対策所保管分） 可搬型モニタリングポスト 可搬型ダスト・よう素サンプラー Na I (T 1) シンチレーションサーベイメータ GM汚染サーベイメータ α線シンチレーションサーベイメータ β線サーベイメータ 電離箱サーベイメータ 小型船舶 可搬型気象観測設備 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン 圧力計 酸素濃度・二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用） 緊急時対策所可搬型エリアモニタ <sup>g</sup>							

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備のうち評価対象外とした設備 (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">評価対象外とする理由</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">評価対象外とした設備</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">③ 屋外の高所及び緊急時 対策所に設置される機器</td><td style="padding: 2px;">データ表示端末 緊急時対策所用発電機 衛星電話設備（固定型）（緊急時対策所用） 衛星電話設備（FAO）（緊急時対策所用） 衛星電話設備（携帯型）（緊急時対策所用） 無線連絡設備（固定型）（緊急時対策所用） 無線連絡設備（携帯型） インターフォン テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（緊急時対策所用） ホイールローダー<sup>+</sup> バックホウ<sup>+</sup></td></tr> </tbody> </table>	評価対象外とする理由	評価対象外とした設備	③ 屋外の高所及び緊急時 対策所に設置される機器	データ表示端末 緊急時対策所用発電機 衛星電話設備（固定型）（緊急時対策所用） 衛星電話設備（FAO）（緊急時対策所用） 衛星電話設備（携帯型）（緊急時対策所用） 無線連絡設備（固定型）（緊急時対策所用） 無線連絡設備（携帯型） インターフォン テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（緊急時対策所用） ホイールローダー <sup>+</sup> バックホウ <sup>+</sup>	記載方針の相違【A】
評価対象外とする理由	評価対象外とした設備					
③ 屋外の高所及び緊急時 対策所に設置される機器	データ表示端末 緊急時対策所用発電機 衛星電話設備（固定型）（緊急時対策所用） 衛星電話設備（FAO）（緊急時対策所用） 衛星電話設備（携帯型）（緊急時対策所用） 無線連絡設備（固定型）（緊急時対策所用） 無線連絡設備（携帯型） インターフォン テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（緊急時対策所用） ホイールローダー <sup>+</sup> バックホウ <sup>+</sup>					

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>2.1 想定破損による溢水影響評価</b></p> <p>単一機器の破損により生じる溢水箇所を起点とし、溢水経路を経由して最終的な貯留箇所に到達するまでを一つの評価ケースと定め、溢水経路に位置する全ての溢水防護区画における溢水水位を算定した。算定した溢水水位と当該区画内の防護対象設備の機能喪失高さとを比較することにより、当該設備の機能への影響を評価し、1.の溢水防護の基本方針が確保されるかを判定した。</p> <p>図2に溢水伝播における水位の算定フローを示す。</p>  <pre> graph TD     A[起点となる区画における水位算出] --&gt; B{隣接区画への伝播判定 ※}     B -- 有 --&gt; C[伝播先区画での水位算出]     C --&gt; D{次の隣接区画への伝播判定 ※}     D -- 有 --&gt; E[繰り返し]     D -- 無 --&gt; F[水位評価完了]     </pre> <p>※水位が隣接区間への伝播開始高さを超えた場合に伝播する</p> <p>図2 溢水伝播における水位の算定フロー</p> <p><b>2.2 没水影響評価</b></p> <p>重大事故等対処設備に対する没水影響評価は、溢水源として地震起因による溢水（使用済燃料ピットのスロッシングにより発生する溢水を含む）、想定破損による溢水および消火水の放水による溢水を想定し、設置許可基準規則第九条の内部溢水評価で設定した評価条件、水位算出方法等に基づき評価を実施した。重大事故等対処設備が設置される区画の溢水水位と重大事故等対処設備の機能喪失高さとを比較することにより当該設備への溢水影響を評価し、1.の溢水防護の基本方針が確保されるかを判定した。</p> <p>図3に溢水伝播における水位の算定フローを示す。</p>  <pre> graph TD     A[起点となる区画における水位算出] --&gt; B{隣接区画への伝播判定 ※}     B -- 有 --&gt; C[伝播先区画での水位算出]     C --&gt; D{次の隣接区画への伝播判定 ※}     D -- 有 --&gt; E[繰り返し]     D -- 無 --&gt; F[水位評価終了]     </pre> <p>※水位が隣接区画への伝播開始高さを超えた場合に伝播する</p> <p>図3 溢水伝播における水位の算定フロー</p>		

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>(1)評価ケースの設定          評価結果の一例を示す。</p> <p>○溢水発生区画          原子炉建屋 地下3階 RCIC タービンポンプ室 (R-B3F-2)</p> <p>○溢水源          R-B3F-2 内に敷設されている全溢水源とそれらの溢水量を以下にまとめる。このうち最も溢水量の大きい原子炉補機冷却水系を溢水源として設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>存在する溢水源</th><th>溢水量 (m<sup>3</sup>)</th><th>代表溢水源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系</td><td>—※1</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td><td>—※2</td><td>—</td></tr> <tr> <td>液体廃棄物処理系</td><td>55</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系</td><td>265</td><td>○</td></tr> <tr> <td>消防系</td><td>207</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：静水頭圧の配管であるため溢水源から除く          ※2：想定破損除外</p> <p>(2)溢水伝播評価          溢水伝播評価モデルを用いて(1)の評価ケースにおける最終貯留区画に到達するまでの溢水経路に位置する溢水防護区画の溢水水位を評価する。</p> <p>(3)重大事故等対処設備の防護対象設備の機能喪失判定          (2)で実施した溢水伝播評価の結果をもとに、各防護対象設備の機能喪失判定を実施した結果を表1に示す。          なお、ここで示す溢水防護対象設備は、基本設計段階での設備であり、今後詳細設計等により変更となる場合は、溢水防護の基本方針を満足するよう各種対策を行う。</p> <p>2.3 評価結果          フローに従い実施した重大事故等対処設備に対する没水影響評価の結果を表2に示す。重大事故等対処設備は溢水影響を受けても機能喪失しないことを確認した。          なお、ここで示す重大事故等対処設備に対する没水影響評価は、基本設計段階での評価であり、今後詳細設計等により変更となる場合は、溢水防護の基本方針を満足するよう各種対策を行う。</p>	存在する溢水源	溢水量 (m <sup>3</sup> )	代表溢水源	高圧炉心スプレイ系	—※1	—	原子炉隔離時冷却系	—※2	—	液体廃棄物処理系	55	—	原子炉補機冷却水系	265	○	消防系	207	—	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>設計方針の相違          I①          P. 共-9-2 に記載したとおり、女川は、方針I～IIIにより、SA設備が機能喪失してもDB設備と同時に機能喪失しないこと、修復性等も考慮して頑健性を確保することを確認することを防護方針としているが、泊はSA設備自体が内部溢水により機能喪失しないように設置・保管することを防護方針としているため、評価結果の示し方が異なる。</p>
存在する溢水源	溢水量 (m <sup>3</sup> )	代表溢水源																		
高圧炉心スプレイ系	—※1	—																		
原子炉隔離時冷却系	—※2	—																		
液体廃棄物処理系	55	—																		
原子炉補機冷却水系	265	○																		
消防系	207	—																		

43条 重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉

防護区画 番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	溢留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備		機能喪失 高さ(m)	判定
				機器番号	機器名称		
R-B3F-2	265	72.8	E51-F7004	RCICポンプ出入口流量	1.245	×	○
			E51-PT001B	RCICポンプ出入口圧力	1.375	×	○
			E51-PT003	RCICポンプ出入口圧力	1.245	×	○
			E51-C001	原子炉隔離冷却系ポンプ	0.983	×	×
			E51-F601	RCICポンプ CST吸込弁	0.445	×	×
			E51-F605	RCICポンプ S/C吸込弁	0.430	×	×
			E51-C002	原子炉隔離冷却系ポンプ駆動用タービン	0.925	×	×
			E51-F609	RCICタービン止め弁	2.694	×	×
			E51-F717	RCIC冷却水ライニング弁	2.713	×	×
			E51-F674	RCIC主蒸気加減弁	0.983	×	×
R-B3F-3	265	52.0	E51-F672	RCIC蒸気加減弁	0.883	×	×
			E51-PT007	RCICポンプ駆動用タービン人口蒸気圧力	1.375	×	○
			E51-C004	原子炉隔離冷却相系真空ポンプ	0.105	×	×
			E51-C003	原子炉隔離冷却相系復水ポンプ	0.105	×	×
			E11-C001A	残留燃素除去ポンプ(A)	0.060	×	×
R-B3F-4	265	40.3	E11-F601A	RHRポンプ(A)S/C吸込弁	0.865	×	—
			E11-F617A	RHRポンプ(A)停止時冷却吸込弁	0.865	×	—
			V10-D102	RHRポンプ(A)室空調機	0.125	×	—
R-B3F-4	265	6.6	E21-C001	低圧貯心スフレイ系ポンプ	0.065	×	—
			E21-F601	LPCSポンプ S/C吸込弁	0.965	×	—
			T48-L1027	圧力抑制室水位	0.710	×	—

※：上階からの溢水伝播がある場合は被水による影響も評価する。（ない場合は評価不要とし、「—」で示す。）

表2 溢水影響評価結果 (1/10)

溢水防護 区分番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	溢留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備		機能喪失 高さ(m)	判定
				機器番号	機器名称		
3AB-F-3	7.8	82.1	0.015	—	使用燃料ビット可搬型エリモニタ	0.12	○
3AB-D-2	74.1	1055.9	0.121	—	使用燃料ビット監視カメラ空冷装置	0.28	○
3AB-F-1	90.7	489.1	0.236	JLT-208	B-1号貯タンク水位(11)	0.20	○
3AB-F-2	—	—	—	—	代替所内電気設備分電盤	0.58	○
3AB-F-20	90.7	509.2	0.229	33-SP2B	B-1号貯タンク水位(1)	0.99	○
3AB-F-21	90.7	498.3	0.233	33-SP2A	A-1号貯タンク水位(1)	1.00	○
3AB-G-5	37.6	139.1	0.321	33-CS-541	緊急うず酸注入弁	0.69	—
3AB-H-4	37.6	40.4	0.981	33-SP1C	C-充てんポンプ	0.59	○
3AB-H-6	37.6	39.0	1.015	33-SP1B	B-充てんポンプ	0.68	○
3AB-H-8	37.6	41.5	0.957	33-SP1A	A-充てんポンプ	0.68	○
3AB-K-4	136.6	837.0	0.214	33T-1025	B-格納容器スライド却器出口標準流量(MW用)	0.92	○
			33T-014	低圧注入流量(W)	1.00	○	○

※1：1・2系統同時に機能喪失しないため、問題なし。

※2：止水板設置により機能喪失なし。

設備の相違

女川原子力発電所2号炉

防護区画番号	溢水量(m <sup>3</sup> )	溢留面積(m <sup>2</sup> )	溢水水位(m)	防護対象設備		機能喪失高さ(m)	判定
				機器器番号	機器名称		
				T63-F065	FCYS 排水移送ライン 第二隔壁弁	8.623	○
				T63-F066	FCYS 排水移送ライン 第一隔壁弁	8.608	○
				T48-F063	S/C制 PSA 等素供給ライン 第一隔壁弁	10.475	○
				F11-F080	代替循環冷却ポンプ吸込弁	0.355	○
				F11-F082	代替循環冷却ポンプ流量調整弁	1.945	○
				I23-F006A	CAMS γ線検出器(A)S/C	10.245	○
				I23-H41, H42	CAMS 配管ヒータ(A)	7.695	○
				I23-H41, H42	CAMS 配管ヒータ(B)	7.695	○
				I23-F006B	CAMS γ線検出器(B)S/C	10.245	○
				I51-F015	RH Cボンブミニマムフロー弁	9.187	○
				E11-F011A	RHH A系 S/C スプレイ隔壁弁	10.120	○
				E11-F016A	RHH A系停止時冷却剤注入隔壁弁	11.108	○
				E11-F018A	RHH A系停止時冷却剤注入隔壁弁	11.064	○
				E11-F024A	RHH ボンブ(A)ミニマムフロー弁	9.180	○
				E11-F011B	RHH B系 S/C スプレイ隔壁弁	10.117	○
				E11-F016B	RHH B系停止時冷却剤注入隔壁弁	11.203	○
				E11-F018B	RHH B系停止時冷却剤注入隔壁弁	11.203	○
				E11-F024B	RHH ボンブ(B)ミニマムフロー弁	9.373	○
				E11-F024C	RHH ボンブ(C)ミニマムフロー弁	9.373	○
				E21-F009	LPTSボンブミニマムフロー弁	9.371	○
				E22-F011	HPTSボンブ CST制ミニマムフロー第一弁	9.433	○
				E22-F012	HPTSボンブ CST制ミニマムフロー第二弁	9.433	○
				E22-F013	HPTSボンブ S/C制ミニマムフロー弁	9.435	○
				E51-F003	RC C注入弁	11.296	○
				E51-F011	RC Cタービン排気ライン隔壁弁	8.667	○

※：上階からの溢水伝播がある場合は接水による影響も評価する。（ない場合は評価不要とし、「-」で示す。）

表2 溢水影響評価結果(2/10)

溢水防護区画番号	溢水量(m <sup>3</sup> )	滞留面積(m <sup>2</sup> )	溢水水位(n)	防護対象設備		機能喪失高さ(m)	判定
				機器番号	機器名称		
3AB-K-4	136.6	837.0	0.214	3FT-922	高压注入流量(II)	1.01	○ ○
				3FT-904	低压注入流量(III)	1.01	○ ○
				3FT-902	高压注入流量(1)	1.02	○ ○
3AB-K-13	46.8	67.9	0.740	3V-BH-005B	B-余熱除去ポンプ入口弁	1.87	○ ○
3AB-K-21	46.8	69.5	0.724	3V-BH-005A	A-余熱除去ポンプ入口弁	1.88	○ ○
3AB-L-1	※3	270.6	※3	-	A-高压注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)	※3	
3AB-L-2 (3AB-L-3)	136.6	364.1	0.426	3SIP1B	B-高压注入ポンプ	0.32	○※
3AB-L-4	136.6	367.0	0.423	3CPPIB	B-格納容器スプレイポンプ	0.82	○ ○
3AB-L-5	136.6	370.6	0.419	3BHP1B	B-余熱除去ポンプ	0.83	○ ○
3AB-L-6	136.6	370.7	0.419	3BHP1A	A-余熱除去ポンプ	0.83	○ ○
3AB-L-7	136.6	376.7	0.413	3CPPIA	A-格納容器スプレイポンプ	0.83	○ ○
3AB-L-8 (3AB-L-9)	136.6	359.5	0.430	3SIP1A	A-高压注入ポンプ	0.32	○※ ○

※1：2系統同時に機能喪失しないため、問題ない  
 ※2：止水板設置により機能喪失しない、  
 ※3：設備建設中等に上り評価未完了

設備の相違

## 女川原子力発電所2号炉

防護区画番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	潜留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備		判定
				機器番号	機器名称	
R-B3F-10	265	1017.3	0.3	T71-HGE205	原子炉建屋内水蒸モニタ中小区間水素濃度	8.245 ○
				T48-F741	格納容器内空気モニタ系(A)S/Cサンプル 入口隔壁弁	7.970 ○
				T48-F742	格納容器内空気モニタ系(A)S/Cサンプル 辰り隔壁弁	7.971 ○
				T48-F744	格納容器内空気モニタ系(A)ドレン隔壁弁	6.455 ○
				T48-F747	格納容器内空気モニタ系(B)S/Cサンプル 入口隔壁弁	7.971 ○
				T48-F748	格納容器内空気モニタ系(B)S/Cサンプル 辰り隔壁弁	7.970 ○
				T48-F750	格納容器内空気モニタ系(B)ドレン隔壁弁	6.454 ○
				E51-F029	RCIC 良空ポンプ取出ライン隔壁弁	6.404 ○
				E11-F012A	RH A系試験用隔壁弁	10.586 ○
				E11-F012B	RH B系試験用隔壁弁	10.679 ○
				E51-F082	RCIC 滅氣供給ライイン隔壁弁	5.988 ○
				F61-F050	HPAC タービン止め弁	9.999 ○
				T48-F022	S/Cヘント用出口隔壁弁	10.696 ○
				T48-F011	D/W補給用窒素ガス供給用第一隔壁弁	11.245 ○

※：上階からの溢水伝播がある場合は被水による影響も評価する。（ない場合は評価不要とし、「-」で示す。）

溢水防護区画番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	潜留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備		判定
				機器番号	機器名称	
3AB-D-N1	7.8	821.8	0.010	3NSP22A	A - 中央制御室非常用排熱ファン	0.54 ○ ○
3AB-D-N1	7.8	821.8	0.010	3NSP22B	B - 中央制御室非常用排熱ファン	0.54 ○ ○
3AB-D-N1	7.8	821.8	0.010	3NSP21A	A - 中央制御室送給気ファン	1.12 ○ ○
3AB-D-N1	7.8	821.8	0.010	3NSP21B	B - 中央制御室送給気ファン	1.13 ○ ○
3AB-D-NS2	3.7	77.3	0.048	3NSP20A	A - 中央制御室排熱ファン	0.17 ○ ○
3AB-F-N2	7.8	296.5	0.027	3MFP	共通遮断装置付自働排熱盤(ATS 組成装置)	0.10 ○ -
3AB-F-N3	15.6	697.3	0.023	-	統合電子防護ネットワーカーを用いた回連絡設備	0.16 ○ -
3AB-F-N7	7.8	366.7	0.039	-	可燃型照明(SA)	0.46 ○ ○
3AB-F-N7	7.8	366.7	0.039	-	可燃型温湿度測定装置	0.56 ○ ○
3AB-F-N7	7.8	366.7	0.039	-	可燃型温湿度計測器	0.56 ○ ○
3AB-F-N7	7.8	366.7	0.039	-	可燃型計測器	0.56 ○ ○

※1：2系統同時時に機能喪失しないため、問題ない  
 ※2：止水板設置により機能喪失しない、

設備の相違

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
設備防護 区分番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	溢水面積 (m <sup>2</sup> )	溢水面位 (m)		
表2 溢水影響評価結果 (4/10)					
設備番号	機器番号	機器名称	機能喪失 高さ (m)	判定	
3AB-F-N7	-	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	0.56	○	
	-	携行型通信装置	0.56	○	
	3MB	連絡コンソール(原子炉トリップスイッチ)	0.29	○	
	-	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	0.56	○	
	-	可搬型照明(SA)	0.56	○	
	-	衛星電話設備(携帯型)	0.56	○	
	-	無線連絡設備(固定型)	0.56	○	
		無線連絡設備(携帯型)	0.56	○	
	-	携行型通信装置	0.56	○	
	SPDS10	緊急時データ伝送システム10盤(データ収集計算機)	0.16	○	
	SPS	緊急時データ伝送システム計算機盤(データ収集計算機, ERS5 伝送サーバ)	0.17	○	
3AB-F-N10	0.023	TSCP 緊急時対策所用情報収集システム計算機(データ収集計算機, ERS5 伝送サーバ)	0.17	○	
		3TGW	緊急時対策所用データ交換盤(データ収集計算機)	0.17	○
3AB-G-N1	-	-	0.87	-	
		後備蓄電池	-	-	
3AB-H-N1	-	-	3PCC-B1 B-直流水ポンントローブセイタ母線電圧	0.06	
		-	3PCC-B2 B-直流水ポンントローブセイタ母線電圧	0.06	
			※1: 2系統同時に機能喪失しないため、問題ない		
			※2: 止水板設置により機能喪失しない		
			設備の相違		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
表2 溢水影響評価結果(5/10)						
溢水防護 区画番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	滞留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備 機器番号 機器名稱		
3AB-H-N1	-	-	-	加圧器逃がし弁操作用バッテリ 3MC-B 6-E母線電圧		
3AB-H-N3	-	-	-	可搬型直流変換器 可搬型直流変換器		
3AB-H-N4	23.4	251.8	0.193	3BATB B-蓄電池(非常用) 代替機械容器スマレイアンブ出口種算流量 3POC-A1 A-直流コントロールセシングタ母線電圧		
3AB-H-N6	-	-	-	3POC-A2 A-直流コントロールセシングタ母線電圧 3MC-A 6-A母線電圧		
3AB-H-N7	-	-	-	可搬型直流変換器 3BATB A-蓄電池(非常用)		
3BB-C-1	46.8	257.8	0.182	使用済燃料ビット監視カムラ空冷装置 使用済燃料ビット水位(可搬型)		
※1: 1・2系統同時に機能喪失したため、問題なし ※2: 止水板設置により機能喪失しない、						
設備の相違						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉						相違理由						
<b>表2 溢水影響評価結果(6/10)</b>														
溢水時溝区画番号														
溢水量 (m <sup>3</sup> )														
滞留面積 (m <sup>2</sup> )														
溢水水位 (m)														
機器番号														
機器名稱														
機能喪失 高さ (m)														
判定														
没水														
被水														
3RB-C-2														
46.8	298.9	0.157	3VSF9A	A-アニユラス空気淨化ファン	1.10	○	○							
3VSF9C														
46.8	409.8	0.165	3VSF9D	B-アニユラス空気淨化ファン	1.10	○	○							
3RH-C-3														
28.0	658.3	0.043	—	便月清燃料ピット可搬型エアセニタ	0.11	○	○							
3LT-651														
便月清燃料ピット水位(M用)														
3LT-661														
便月清燃料ピット水位(可搬型)														
3LT-652														
便月清燃料ピット水位(可搬型)														
3LT-662														
3TE-651														
便月清燃料ピット温度(M用)														
3TE-661														
便月清燃料ピット温度(M用)														
—														
便月清燃料ピット監視カメラ														
—														
各部容器空気ガス試探取扱設備														
—														
0.39														
—														
3T-1400														
燃料取扱用ビット水位(I)														
3T-1401														
燃料取扱用ビット水位(II)														
1.04														
1.04														
—														
可搬型ガスサンプル装置用冷却ポンプ														
0.16														
—														
可搬型ガスサンプル装置用冷却ポンプ														
0.19														
—														
※1：2系統同時的に機能喪失しないため、問題なし、														
※2：止水板設置により機能喪失しないが、														
設備の相違														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																		
<b>表2 溢水影響評価結果 (7/10)</b>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">溢水防護 区画番号</th> <th rowspan="2">溢水量 (m<sup>3</sup>)</th> <th rowspan="2">溢留面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th rowspan="2">溢水水位 (m)</th> <th colspan="2">防護対象設備</th> <th rowspan="2">判定</th> </tr> <tr> <th>機器番号</th> <th>機器名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3RB-D-2</td> <td rowspan="3">939.3</td> <td rowspan="3">0.079</td> <td rowspan="3"></td> <td>-</td> <td>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>可搬型アニエラス水素濃度計測ユニット</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3RB-D-3</td> <td rowspan="3">46.8</td> <td rowspan="3">0.132</td> <td rowspan="3">3T-594</td> <td>可搬型代替ガス水素濃度計測ユニット</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>可搬型アニエラス水素濃度計測ユニット</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>核容器圧力(MPa) (1)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3RB-F-2</td> <td rowspan="3">118.7</td> <td rowspan="3">1,266.6</td> <td rowspan="3">3T-595 3T-592 3T-593</td> <td>核容器圧力(MPa) (2) 原子炉格納容器圧力 (III) 原子炉格納容器圧力 (IV)</td> <td>○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>B-安全注入ポンプ再循環サンプル入口C./△外側部 A-安全注入ポンプ再循環サンプル入口C./△外側部</td> <td>○ ○</td> </tr> <tr> <td>3V-SI-084A 3V-SI-084B</td> <td>○ ○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3RB-J-1 3RB-J-2</td> <td rowspan="4">118.7 135.5</td> <td rowspan="4">109.3 72.9</td> <td rowspan="4">3.655 1.889</td> <td>3.86 4.07</td> <td>○ ○</td> </tr> <tr> <td>3.86 4.07</td> <td>○ ○</td> </tr> </tbody> </table>					溢水防護 区画番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	溢留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備		判定	機器番号	機器名称	3RB-D-2	939.3	0.079		-	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	○	-	可搬型アニエラス水素濃度計測ユニット	○	-	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	○	3RB-D-3	46.8	0.132	3T-594	可搬型代替ガス水素濃度計測ユニット	○	可搬型アニエラス水素濃度計測ユニット	○	核容器圧力(MPa) (1)	○	3RB-F-2	118.7	1,266.6	3T-595 3T-592 3T-593	核容器圧力(MPa) (2) 原子炉格納容器圧力 (III) 原子炉格納容器圧力 (IV)	○ ○ ○	B-安全注入ポンプ再循環サンプル入口C./△外側部 A-安全注入ポンプ再循環サンプル入口C./△外側部	○ ○	3V-SI-084A 3V-SI-084B	○ ○	3RB-J-1 3RB-J-2	118.7 135.5	109.3 72.9	3.655 1.889	3.86 4.07	○ ○	3.86 4.07	○ ○
溢水防護 区画番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	溢留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備					判定																																													
				機器番号	機器名称																																																	
3RB-D-2	939.3	0.079		-	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	○																																																
				-	可搬型アニエラス水素濃度計測ユニット	○																																																
				-	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	○																																																
3RB-D-3	46.8	0.132	3T-594	可搬型代替ガス水素濃度計測ユニット	○																																																	
				可搬型アニエラス水素濃度計測ユニット	○																																																	
				核容器圧力(MPa) (1)	○																																																	
3RB-F-2	118.7	1,266.6	3T-595 3T-592 3T-593	核容器圧力(MPa) (2) 原子炉格納容器圧力 (III) 原子炉格納容器圧力 (IV)	○ ○ ○																																																	
				B-安全注入ポンプ再循環サンプル入口C./△外側部 A-安全注入ポンプ再循環サンプル入口C./△外側部	○ ○																																																	
				3V-SI-084A 3V-SI-084B	○ ○																																																	
3RB-J-1 3RB-J-2	118.7 135.5	109.3 72.9	3.655 1.889	3.86 4.07	○ ○																																																	
				3.86 4.07	○ ○																																																	
<small>*1: 2 系統時に機能喪失したため、問題なし、</small> <small>*2: 止水板設置により機能喪失しなし、</small>																																																						
<b>設備の相違</b>																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表2 溢水影響評価結果 (8/10)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">溢水防護 区分番号</th> <th rowspan="2">溢水量 (m<sup>3</sup>)</th> <th rowspan="2">滞留面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th rowspan="2">溢水水位 (m)</th> <th colspan="2">防護対象設備</th> <th rowspan="2">判定</th> </tr> <tr> <th>機器番号</th> <th>機器名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3RB-A-N1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)</td> <td>0.52</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型蓄素ガスボンベ</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3RB-A-N2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3LT-1201 原子炉補機冷却水サージタンク水位 (IV)</td> <td>1.00</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3LT-1200 原子炉補機冷却水サージタンク水位 (III)</td> <td>1.02</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3V-MS-528C</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3V-MS-528A A-主蒸気隔離弁</td> <td>0.63</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3RB-C-N1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3V-MS-528B B-主蒸気隔離弁</td> <td>0.63</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3PT-467 A-主蒸気ライン圧力 (III)</td> <td>0.79</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3PT-477 B-主蒸気ライン圧力 (III)</td> <td>0.79</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3RB-C-N1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3PT-478 B-主蒸気ライン圧力 (IV)</td> <td>0.79</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3PT-487 C-主蒸気ライン圧力 (III)</td> <td>0.79</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3PT-468 A-主蒸気ライン圧力 (IV)</td> <td>0.80</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3RB-D-N1</td> <td>59.6</td> <td>180.0</td> <td>0.332</td> <td>3V-MS-528B B-主蒸気隔離弁</td> <td>7.57</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3V-MS-528C C-主蒸気隔離弁</td> <td>7.58</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3V-MS-528A A-主蒸気隔離弁</td> <td>7.60</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※1：1.系給水時に機能喪失しないため、問題ない      ※2：1.系給水設置により機能喪失しない、</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">設備の相違</p>	溢水防護 区分番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	滞留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水水位 (m)	防護対象設備		判定	機器番号	機器名称	3RB-A-N1	-	-	-	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	0.52	-				-	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型蓄素ガスボンベ	-	-	3RB-A-N2	-	-	-	3LT-1201 原子炉補機冷却水サージタンク水位 (IV)	1.00	-				-	3LT-1200 原子炉補機冷却水サージタンク水位 (III)	1.02	-	3V-MS-528C	-	-	-	3V-MS-528A A-主蒸気隔離弁	0.63	-	3RB-C-N1	-	-	-	3V-MS-528B B-主蒸気隔離弁	0.63	-				-	3PT-467 A-主蒸気ライン圧力 (III)	0.79	-				-	3PT-477 B-主蒸気ライン圧力 (III)	0.79	-	3RB-C-N1	-	-	-	3PT-478 B-主蒸気ライン圧力 (IV)	0.79	-				-	3PT-487 C-主蒸気ライン圧力 (III)	0.79	-				-	3PT-468 A-主蒸気ライン圧力 (IV)	0.80	-	3RB-D-N1	59.6	180.0	0.332	3V-MS-528B B-主蒸気隔離弁	7.57	○				-	3V-MS-528C C-主蒸気隔離弁	7.58	○				-	3V-MS-528A A-主蒸気隔離弁	7.60	○			
溢水防護 区分番号					溢水量 (m <sup>3</sup> )	滞留面積 (m <sup>2</sup> )		溢水水位 (m)	防護対象設備		判定																																																																																																			
	機器番号	機器名称																																																																																																												
3RB-A-N1	-	-	-	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	0.52	-																																																																																																								
			-	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型蓄素ガスボンベ	-	-																																																																																																								
3RB-A-N2	-	-	-	3LT-1201 原子炉補機冷却水サージタンク水位 (IV)	1.00	-																																																																																																								
			-	3LT-1200 原子炉補機冷却水サージタンク水位 (III)	1.02	-																																																																																																								
3V-MS-528C	-	-	-	3V-MS-528A A-主蒸気隔離弁	0.63	-																																																																																																								
3RB-C-N1	-	-	-	3V-MS-528B B-主蒸気隔離弁	0.63	-																																																																																																								
			-	3PT-467 A-主蒸気ライン圧力 (III)	0.79	-																																																																																																								
			-	3PT-477 B-主蒸気ライン圧力 (III)	0.79	-																																																																																																								
3RB-C-N1	-	-	-	3PT-478 B-主蒸気ライン圧力 (IV)	0.79	-																																																																																																								
			-	3PT-487 C-主蒸気ライン圧力 (III)	0.79	-																																																																																																								
			-	3PT-468 A-主蒸気ライン圧力 (IV)	0.80	-																																																																																																								
3RB-D-N1	59.6	180.0	0.332	3V-MS-528B B-主蒸気隔離弁	7.57	○																																																																																																								
			-	3V-MS-528C C-主蒸気隔離弁	7.58	○																																																																																																								
			-	3V-MS-528A A-主蒸気隔離弁	7.60	○																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																				
<b>表2 溢水影響評価結果(9/10)</b>																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">溢水防護 区分番号</th> <th rowspan="2">溢水量 (m<sup>3</sup>)</th> <th rowspan="2">満留面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th rowspan="2">溢水面位 (m)</th> <th colspan="2">防護対象設備</th> <th rowspan="2">判定</th> </tr> <tr> <th>機器番号</th> <th>機器名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3RB-H-N51</td> <td>59.6</td> <td>189.0</td> <td>0.332</td> <td>3PV-3620</td> <td>B-主蒸気逃がし弁</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3PV-3610</td> <td>A-主蒸気逃がし弁</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3PV-3630</td> <td>C-主蒸気逃がし弁</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3RB-D-N3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3LT-3750</td> <td>補助給水ピット水位(I)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3LT-3751</td> <td>補助給水ピット水位(II)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3RTI</td> <td>原子炉トリップ遮断器(チャンネルD)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3RTI1</td> <td>原子炉トリップ遮断器(チャンネルII)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3RB-F-N3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3RTII1</td> <td>原子炉トリップ遮断器(チャンネルIII)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3RTIV</td> <td>原子炉トリップ遮断器(チャンネルIV)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>代替格納容器スプレイボンブ</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3FT-3776</td> <td>B-補助給水流量(III)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3RB-H-N1</td> <td>15.6</td> <td>408.7</td> <td>0.039</td> <td>3FT-3766</td> <td>A-補助給水流量(II)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3FT-3786</td> <td>C-補助給水流量(IV)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>					溢水防護 区分番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	満留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水面位 (m)	防護対象設備		判定	機器番号	機器名称	3RB-H-N51	59.6	189.0	0.332	3PV-3620	B-主蒸気逃がし弁	○					3PV-3610	A-主蒸気逃がし弁	○					3PV-3630	C-主蒸気逃がし弁	○	3RB-D-N3	-	-	-	3LT-3750	補助給水ピット水位(I)	○					3LT-3751	補助給水ピット水位(II)	○					3RTI	原子炉トリップ遮断器(チャンネルD)	○					3RTI1	原子炉トリップ遮断器(チャンネルII)	○	3RB-F-N3	-	-	-	3RTII1	原子炉トリップ遮断器(チャンネルIII)	○					3RTIV	原子炉トリップ遮断器(チャンネルIV)	○					-	代替格納容器スプレイボンブ	○					3FT-3776	B-補助給水流量(III)	○	3RB-H-N1	15.6	408.7	0.039	3FT-3766	A-補助給水流量(II)	○					3FT-3786	C-補助給水流量(IV)	○
溢水防護 区分番号	溢水量 (m <sup>3</sup> )	満留面積 (m <sup>2</sup> )	溢水面位 (m)	防護対象設備					判定																																																																																															
				機器番号	機器名称																																																																																																			
3RB-H-N51	59.6	189.0	0.332	3PV-3620	B-主蒸気逃がし弁	○																																																																																																		
				3PV-3610	A-主蒸気逃がし弁	○																																																																																																		
				3PV-3630	C-主蒸気逃がし弁	○																																																																																																		
3RB-D-N3	-	-	-	3LT-3750	補助給水ピット水位(I)	○																																																																																																		
				3LT-3751	補助給水ピット水位(II)	○																																																																																																		
				3RTI	原子炉トリップ遮断器(チャンネルD)	○																																																																																																		
				3RTI1	原子炉トリップ遮断器(チャンネルII)	○																																																																																																		
3RB-F-N3	-	-	-	3RTII1	原子炉トリップ遮断器(チャンネルIII)	○																																																																																																		
				3RTIV	原子炉トリップ遮断器(チャンネルIV)	○																																																																																																		
				-	代替格納容器スプレイボンブ	○																																																																																																		
				3FT-3776	B-補助給水流量(III)	○																																																																																																		
3RB-H-N1	15.6	408.7	0.039	3FT-3766	A-補助給水流量(II)	○																																																																																																		
				3FT-3786	C-補助給水流量(IV)	○																																																																																																		
<small>*31:2 系統同時に機能喪失した場合、問題ない</small> <small>*32: 止水板設置により機能喪失しない</small>																																																																																																								
設備の相違																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉
監水防護 区分番号	監水量 (m³)	滞留面積 (m²)	監水水位 (m)	監護対象設備 機器番号	機器名	判定 機能喪失 高さ (m)
38B-H-N4	15.6	33.8	0.462	3WP1	タービン動補助給水ポンプ	○ 被水
38B-H-N6	15.6	441.0	0.306	3WP2B	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	0.67 ○ ○
38B-H-N7	15.6	431.3	0.337	3WP2B	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	6.04 ○ ○
38B-K-N1	23.4	229.0	0.197	3CP1D	A-電動補助給水ポンプ	6.05 ○ ○
38B-K-N4	23.4	248.4	0.095	3CP1C	B-電動補助給水ポンプ	0.66 ○ ○
38G-J-N1 (38G-J-N1)	-	-	-	3SP1D	C-原子炉補機冷却海水供給母管流量 (MM用)	0.67 ○ ○
38G-J-N2 (38G-J-N2)	-	-	-	3SP1C	D-原子炉補機冷却海水供給母管流量 (MM用)	2.87 ○ ○
				3SP2B	原子炉補機冷却海水供給母管流量 (MM用)	2.88 ○ ○
				3SP2A	原子炉補機冷却海水供給母管流量 (MM用)	※3 ※3
				3SG2B	原子炉補機冷却海水供給母管流量 (MM用)	0.37 -
				3SG2A	B-ディーゼル発電機	0.34 -
				3SG2A	A-ディーゼル発電機	0.38 -
				3SP1D	C-原子炉補機冷却海水ポンプ	0.33 1.5 ○ ○
			*	3SP1D	D-原子炉補機冷却海水ポンプ	1.5 ○ ○

\* 【地盤注液側蓋蓋の反映】  
 (基準注液側)後評価結果を反映する)  
 (基準注液側)後評価結果を反映する)

※1: 2系統同時に機能喪失しないため、問題ない  
 ※2: 止水栓設置間に上り機配達が遅延した  
 ※3: 設備建設中等により評価未完了

設備の相違

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4)判定</p> <p>(1)の評価ケースに対して、1.にて定めた方針を踏まえ、重大事故等対処施設の没水影響評価結果の判定を実施する。設置許可基準規則第四十三条～第六十二条の条文ごとに溢水による影響でその機能が維持できるか、また維持できない場合の対応について表2のとおり評価し、その判定結果を以下に示す。</p> <p>a. 重大事故防止設備の独立性</p> <p>(1)のケースでは、第四十五条（原子炉冷却材バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備）の代替する機能を有する設計基準事故対処設備である原子炉隔離時冷却系が機能喪失するが、同様の機能を有する重大事故防止設備である高圧代替注水系が機能維持できている。</p> <p>したがって、設計基準事故対処設備と重大事故防止設備が同時に機能喪失しないことが確認でき、重大事故防止設備は1.の方針I【独立性】に適合していることを確認した。</p> <p>b. 重大事故緩和設備及び防止でも緩和でもない設備の修復性</p> <p>(1)のケースでは、“緩和設備”及び“防止でも緩和でもない設備”が機能喪失しないことを確認した。</p> <p>c. 重大事故等対処設備による安全機能の確保</p> <p>1.の方針IIIの観点から、設計基準対象施設の機能に期待せず、重大事故等対処設備によって“未臨界移行”，“燃料冷却”，“格納容器除熱”及び“使用済燃料プール注水”機能が維持できるか判断し、内部溢水事象が発生した場合でも、主要な安全機能が重大事故等対処設備によって確保されることを確認する。</p> <p>未臨界移行機能：第四十四条の設備（代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入、原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制、ほう酸水注入、出力急上昇の防止）により当該機能は維持される。</p> <p>燃料冷却機能：第四十六条の設備（主蒸気逃がし安全弁、原子炉減圧の自動化、可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復、主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁機能回復、高圧窒素ガス供給系（非常用）による窒素確保、代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧）による原子炉減圧、及び第四十七条の設備（低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉の冷却、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉の冷却、低圧代替注水系（可搬型）による原子炉の冷却）による注水機能が確保されるため当該機能は維持される。</p>		<p>設計方針の相違 【①】</p> <p>泊はSA設備自体が内部溢水により機能喪失しないように設置・保管しているため、評価結果の表示方が異なる。泊での結論は、P.共-9-13に記載している。</p> <p>設計方針の相違 【①】</p> <p>泊はP.共-9-2～3に記載したとおり、SA設備自体が内部溢水により機能喪失しないように設置・保管することを防護方針としているため、女川の方針IIIに基づく確認は不要。</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器除熱機能：上記の燃料冷却機能及び第四十八条の設備（原子炉補機代替冷却水系による除熱、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱）により原子炉格納容器の除熱機能が確保されるため、当該機能は維持される。</p> <p>使用済燃料プール注水機能：第五十四条の設備（燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水、燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水）により使用済燃料プールへの注水機能が確保されるため、当該機能は維持される。</p> <p>以上より、主要な安全機能が重大事故等対処設備によって維持されていることから、方針III【重大事故等対処設備のみによる安全機能の確保】に適合していることを確認した。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対応設備

#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

泊発電所3号炉	泊発電所2号炉																																																																																
相違理由																																																																																	
	<table border="1"> <caption>表2 重大事故等対応設備の没水影響評価まとめ</caption> <thead> <tr> <th>条文</th><th>系統機器名</th><th>脚注規定</th><th>規制規定</th><th>条文</th><th>分類</th><th>代用する機能を有する 設計基準炉と異なり</th><th>既設機器 規制規定</th><th>既設機器 規制規定</th><th>判定</th><th>原施主の 有無等</th><th>原施主の 有無等</th><th>方針</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43</td><td>アクセサリードライバー 代替動機静止入出力制御による動機静止装置挿入 原子炉再稼働ボタン停止による遮断器を外力切断</td><td>○</td><td>○</td><td>※4</td><td>なし</td><td>原子炉遮断系</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1/II, III和IV</td></tr> <tr> <td>44</td><td>ほう水注入</td><td>○</td><td>○</td><td>防止</td><td>制御装置の動機 原子炉遮断水注入制御ユニット</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>45</td><td>出力急上昇の防止 高圧代燃注入水系による原子炉の冷却 原子炉隔離弁冷却系による原子炉の冷却 ほう水注入による遮断装置</td><td>○</td><td>○</td><td>防止</td><td>自動遮断装置 高圧代燃注入水系 (原子炉隔離弁冷却系) 各し</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>主蒸気遮がり安全弁</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>(主蒸気遮がり安全弁) 安全弁自動動作用アクチュエーター (主蒸気遮がり安全弁) 自動遮断装置</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>46</td><td>原子炉建屋の扇動化 ※主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ 可燃性遮断装置設備による主蒸気遮がり安 全弁熱帶回復</td><td>○</td><td>○</td><td>防止</td><td>非常用遮断装置 125V 基本遮断器 125V 備用遮断器 主蒸気遮がり安全弁自動動作用アクチュエーター 主蒸気遮がり安全弁自動動作用アクチュエーター 主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ ※主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ ※主蒸気遮がり安全弁(LOC)八角錠 プローブアラーム</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table>	条文	系統機器名	脚注規定	規制規定	条文	分類	代用する機能を有する 設計基準炉と異なり	既設機器 規制規定	既設機器 規制規定	判定	原施主の 有無等	原施主の 有無等	方針	43	アクセサリードライバー 代替動機静止入出力制御による動機静止装置挿入 原子炉再稼働ボタン停止による遮断器を外力切断	○	○	※4	なし	原子炉遮断系	○	○	-	-	-	1/II, III和IV	44	ほう水注入	○	○	防止	制御装置の動機 原子炉遮断水注入制御ユニット	○	○	○	-	-	○		45	出力急上昇の防止 高圧代燃注入水系による原子炉の冷却 原子炉隔離弁冷却系による原子炉の冷却 ほう水注入による遮断装置	○	○	防止	自動遮断装置 高圧代燃注入水系 (原子炉隔離弁冷却系) 各し	○	○	○	-	-	○			主蒸気遮がり安全弁	○	○			(主蒸気遮がり安全弁) 安全弁自動動作用アクチュエーター (主蒸気遮がり安全弁) 自動遮断装置	○	○	-	-	-		46	原子炉建屋の扇動化 ※主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ 可燃性遮断装置設備による主蒸気遮がり安 全弁熱帶回復	○	○	防止	非常用遮断装置 125V 基本遮断器 125V 備用遮断器 主蒸気遮がり安全弁自動動作用アクチュエーター 主蒸気遮がり安全弁自動動作用アクチュエーター 主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ ※主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ ※主蒸気遮がり安全弁(LOC)八角錠 プローブアラーム	○	○	○	-	-	○		<p>※1 重大事故等対応設備（設計基準炉型）は、重大事故時に設計基準対象設備としての機能を保持する重大事故等対応設備と位置づけていることから、本表においては掲載しない。</p> <p>※2 条文ごとの重大事故等対応設備の分類（助記：重大事故防止設備、液中：重大事故後給水設備）</p> <p>※3 設備登録等により苗字未定「」</p> <p>※4 同一機器に重大事故等対応設備を兼ねる場合は、○にて示す。</p> <p>※5 同一機器に重大事故等対応設備が可能の場合等、考慮不要になる場合は網掛けしている。</p>	<p>設計方針の相違</p> <p>【①】</p> <p>泊は、P.共-9-2~3に記載したとおり、SA設備自体が内部溢水により機能喪失しないように設置・保管することを防護方針としているため、女川の方針IIIに基づく確認は不要であり、女川の表2は不要。 (以降同様)</p>
条文	系統機器名	脚注規定	規制規定	条文	分類	代用する機能を有する 設計基準炉と異なり	既設機器 規制規定	既設機器 規制規定	判定	原施主の 有無等	原施主の 有無等	方針																																																																					
43	アクセサリードライバー 代替動機静止入出力制御による動機静止装置挿入 原子炉再稼働ボタン停止による遮断器を外力切断	○	○	※4	なし	原子炉遮断系	○	○	-	-	-	1/II, III和IV																																																																					
44	ほう水注入	○	○	防止	制御装置の動機 原子炉遮断水注入制御ユニット	○	○	○	-	-	○																																																																						
45	出力急上昇の防止 高圧代燃注入水系による原子炉の冷却 原子炉隔離弁冷却系による原子炉の冷却 ほう水注入による遮断装置	○	○	防止	自動遮断装置 高圧代燃注入水系 (原子炉隔離弁冷却系) 各し	○	○	○	-	-	○																																																																						
	主蒸気遮がり安全弁	○	○			(主蒸気遮がり安全弁) 安全弁自動動作用アクチュエーター (主蒸気遮がり安全弁) 自動遮断装置	○	○	-	-	-																																																																						
46	原子炉建屋の扇動化 ※主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ 可燃性遮断装置設備による主蒸気遮がり安 全弁熱帶回復	○	○	防止	非常用遮断装置 125V 基本遮断器 125V 備用遮断器 主蒸気遮がり安全弁自動動作用アクチュエーター 主蒸気遮がり安全弁自動動作用アクチュエーター 主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ ※主蒸気遮がり安全弁(自動遮断装置)のみ ※主蒸気遮がり安全弁(LOC)八角錠 プローブアラーム	○	○	○	-	-	○																																																																						



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対応設備

#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表2 重大事故等対応設備の没水影響評価まとめ

条文	系統地図：	個別機能 種別判定	条文 規定	分類 ※1	設計基準適合認証		相違性 判定	相違性 判定の 有無等
					設計する機能を有する 設計対象部位。	個別機能 種別判定		
51	原子炉格納容器下部注水系（空冷器）（底水移送ポンプ） による原子炉格納容器下部～の注水 用ポンプ（底水系・高設）（代替燃焼器下部への注水） 原生水供給装置下部注水系（可搬型）による原 子炉格納容器代替スイッチ治却系（高設）によ る原生水供給装置下部～の注水 原子炉格納容器下部～の注水 代替燃焼炉却系による原生水供給容器下部～の 注水	○	なし	なし	—	—	—	方針 I/N, III相当
52	原生水注入系 純正注水系（常設）（底水移送ポンプ） 純正注水系（可搬型） 代替燃焼炉却系 可搬型燃素ガス供給装置による原生水供給装置 内の冷却活性化 原生水供給装置 フィルターハウント系による原生水供 給装置中の水素及び酸素濃度の監 視 静的燃素式水素再結合装置による水素濃度計測	○	緩和	緩和	—	—	—	—
53	原子炉建屋内の水素濃度監視	○	緩和	なし	—	—	—	—

※1 重大事故等対応設備（設計基準適合認証）は、重大事故時に設置基準が実施設としてこの機能を有する重大事故等対応設備を指すから、本表においては出版しない。  
 ※2 条文ごとの重大事故等対応設備の分類（印記：重大事故防止設備、緩和：重大事故対応設備）  
 ※3 設備構造中等により青字で示す  
 ※4 防止止も緩和でもない設備  
 ※5 同一機能の重大事故等対応設備を兼ねる場合は、○にて示す  
■ 重大事故等対応設備が複数ある場合は、考慮不要になる場合は断捨している





泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表2 重大事故等対応設備の没水影響評価 まとめ

条文 系統機能	重大事故等対応設備	設計基準に対する適合度	代とする機能を有する 設計基準対象設備	特別點 備考	判定	相違性 有無等	方針 Ⅰ／Ⅱ、 Ⅲ判定
原子炉貯蔵容器内の圧力	○	主要パラメータの他の中止器 ドライバール圧力 サブレッシュポンプ水流量 圧力抑制装置圧力 ドライバール流量 ドライバール圧力	主要パラメータの他の停止器 ドライバール圧力 サブレッシュポンプ水流量 圧力抑制装置圧力	○○○○○○○○			
原子炉貯蔵容器内の圧力	○	圧力抑制装置内空気流量 主要パラメータの他チャンネル 高圧代噴注水系シップ出口流量 残留熱除去系統チャンネル流量 サブリサイクル冷却水系インピューラン流量 熱留熱除去系統チャンネル流量 熱留熱除去系統チャンネル流量 直流水噴射ポンプ出口流量 原子炉隔離装置ポンプ出口流量 高圧代噴注水系シップ出口流量 原子炉貯蔵容器ポンプ出入口流量 代替噴射装置ポンプ出入口流量 海水貯蔵タンク水位 主要パラメータの他チャンネル 格納容器内空気圧水蒸気濃度 格納容器内水蒸気濃度(0%) 格納容器内水蒸気濃度(5%)	○○○○○○○○	○	○	○	○
原子炉貯蔵容器内の水温	○	○	○○○○○○○○	○	○	○	○
原子炉貯蔵容器内の水温	○	○	○○○○○○○○	○	○	○	○
原子炉貯蔵容器内の放射能監視	○	○	○○○○○○○○	○	○	○	○
未燃性の漏洩又は監視	○	○	○○○○○○○○	○	○	○	○

※1 重大事故等対応設備（設計基準適合度）は、重大事故等時に最も基準に対する適合度を割り当てる重大事故等対応設備と位置づけていることから、本文においては指摘しない。  
 ※2 条文ごとの重大事故等対応設備（設計基準適合度）の分類（修正：重大事故等対応設備、後記：重大事故等対応設備）にて示す。  
 ※3 設計基準中等により計画終了完了。  
 ※4 防止でも緩和でもない設備  
 ※5 同一機種の重大事故等対応設備を複数ある場合は、○にて示す。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備

#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

条文 系地地盤：	重大事故等対処設備 最終トーションクの確保（代替循環冷却系）	泊発電所3号炉																																																																								
58	<p>最終に一トーションクの確保（代替循環冷却系）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個別機能 種別判定</th> <th>条文 規定 判定</th> <th>分類 等：</th> <th>設計基準に対する適合性 代替する機能を有する 設計基準に準拠する 設計基準に準拠する 機器の種類</th> <th>固有属性 属性判定</th> <th>固有属性 属性判定</th> <th>経済性 有無等</th> <th>利害 関係</th> <th>方針 Ⅰ／Ⅱ， Ⅲ判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉水位 (液柱式)</td><td>○</td><td></td><td>主要バーノードからの水の排出装置 圧力制御室水位</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA基準値)</td><td></td><td></td><td>原子炉水位 (SA基準値)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃出機)</td><td></td><td></td><td>原子炉正力容器装置 原子炉格納容器装置 ドライバール水位 ドライバール温度 ドライバール圧力 圧力制御室圧力 圧力制御室充満度 サブレシジョンブル水位 主要バーノードの地チャネル ドライバール圧力 圧力制御室圧力 格納容器内水蒸気密度(0.9) 格納容器内水蒸気密度(0.7) 主要バーノードの他のチャネル 圧力制御室水位 サブレシジョンブル水位 残留熱除去ポンプ出口圧力 残留熱除去ポンプ系放流管 主要バーノードの地チャネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (液柱式)</td><td>同上</td><td>同上</td><td>同上</td><td>同上</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>最終に一トーションクの確保（原子炉格納容器アーチ ダーベン系）</td><td>○</td><td></td><td>原子炉正力容器装置 原子炉水位 (SA基準値)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>最終に一トーションクの確保（耐圧強化ベント系）</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>最終に一トーションクの確保（酸露抑制装置）</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視（原子炉正力容器内の状 態）</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	個別機能 種別判定	条文 規定 判定	分類 等：	設計基準に対する適合性 代替する機能を有する 設計基準に準拠する 設計基準に準拠する 機器の種類	固有属性 属性判定	固有属性 属性判定	経済性 有無等	利害 関係	方針 Ⅰ／Ⅱ， Ⅲ判定	原子炉水位 (液柱式)	○		主要バーノードからの水の排出装置 圧力制御室水位	○	○	○	○	○	原子炉水位 (SA基準値)			原子炉水位 (SA基準値)						原子炉水位 (SA燃出機)			原子炉正力容器装置 原子炉格納容器装置 ドライバール水位 ドライバール温度 ドライバール圧力 圧力制御室圧力 圧力制御室充満度 サブレシジョンブル水位 主要バーノードの地チャネル ドライバール圧力 圧力制御室圧力 格納容器内水蒸気密度(0.9) 格納容器内水蒸気密度(0.7) 主要バーノードの他のチャネル 圧力制御室水位 サブレシジョンブル水位 残留熱除去ポンプ出口圧力 残留熱除去ポンプ系放流管 主要バーノードの地チャネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (液柱式)	同上	同上	同上	同上	同上	最終に一トーションクの確保（原子炉格納容器アーチ ダーベン系）	○		原子炉正力容器装置 原子炉水位 (SA基準値)	○	○	○	○	○	最終に一トーションクの確保（耐圧強化ベント系）	○								最終に一トーションクの確保（酸露抑制装置）	○								格納容器バイパスの監視（原子炉正力容器内の状 態）	○								
個別機能 種別判定	条文 規定 判定	分類 等：	設計基準に対する適合性 代替する機能を有する 設計基準に準拠する 設計基準に準拠する 機器の種類	固有属性 属性判定	固有属性 属性判定	経済性 有無等	利害 関係	方針 Ⅰ／Ⅱ， Ⅲ判定																																																																		
原子炉水位 (液柱式)	○		主要バーノードからの水の排出装置 圧力制御室水位	○	○	○	○	○																																																																		
原子炉水位 (SA基準値)			原子炉水位 (SA基準値)																																																																							
原子炉水位 (SA燃出機)			原子炉正力容器装置 原子炉格納容器装置 ドライバール水位 ドライバール温度 ドライバール圧力 圧力制御室圧力 圧力制御室充満度 サブレシジョンブル水位 主要バーノードの地チャネル ドライバール圧力 圧力制御室圧力 格納容器内水蒸気密度(0.9) 格納容器内水蒸気密度(0.7) 主要バーノードの他のチャネル 圧力制御室水位 サブレシジョンブル水位 残留熱除去ポンプ出口圧力 残留熱除去ポンプ系放流管 主要バーノードの地チャネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (液柱式)	同上	同上	同上	同上	同上																																																																		
最終に一トーションクの確保（原子炉格納容器アーチ ダーベン系）	○		原子炉正力容器装置 原子炉水位 (SA基準値)	○	○	○	○	○																																																																		
最終に一トーションクの確保（耐圧強化ベント系）	○																																																																									
最終に一トーションクの確保（酸露抑制装置）	○																																																																									
格納容器バイパスの監視（原子炉正力容器内の状 態）	○																																																																									

※1 重大事故等対処設備（設計基準部）は、重大事故等時に想定基準が実現とした場合を期待する重大事故等対処設備等を示す。本表においては抜粋しない。  
 ※2 余すことの重大事故等対処設備の分類（併記：重大事故防止設備、後記：重大事故緩和設備）  
 ※3 設備建設中等に上り下りする設備未完了了  
 ※4 附はでも緩和でない設備  
 ※5 同一機能の重大事故等対処設備を兼ねる場合は、○にて示す  
 ■ 重大事故等対処設備のみで機能維持が可能な組合等、考慮不要になる場合は網掛けしている

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備

#### 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

泊発電所3号炉	泊発電所2号炉	相違理由																																							
<table border="1"> <caption>表2 重大事故等対処設備の没水影響評価まとめ</caption> <thead> <tr> <th>条文</th><th>系統機器</th><th>制御機能 運行判定</th><th>制御機能 運行判定</th><th>制御機能 運行判定</th><th>制御性 有無等</th><th>方針 I／II、 III判定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器バイパスの監視（原子炉格納容器内の状態）</td><td>○</td><td>主要パラメータの他のチャンネル 高圧代用監視水系ボブン出口流量 低圧熱交換器水系ボブン流量（残留熱流束系） 核電熱除却系ボブン流量（残留熱流束系） 給水器給水系ボブン流量 送流動物低圧止水系ボブンプローブ出口流量 低圧心スプレーボンブ出口流量 低子炉給水器低水位警報装置水瓶量 高圧代用監視水系ボブン出口圧力 低圧熱除却低圧止水ボンブ出口圧力 低圧心スプレーボンブ出口圧力 代燃源除燃除燃ボブンプローブ出口流量 低圧心スプレーボンブ出口流量 低子炉心スプレーボンブ出口流量 代燃源除燃低水系ボブン出口流量 低圧心スプレーボンブ出口圧力 低圧心スプレーボンブ出口圧力 低水移送ボンブ出口圧力 原子炉本位（正常域） 原子炉本位（SA 対応域） 原子炉本位（SA 対応域）</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視（原子炉建屋内の状態）</td><td>○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内の水素濃度</td><td>○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td><td>○○○○○</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>○</td><td>同上</td><td>同上</td><td>同上</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>58</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	条文	系統機器	制御機能 運行判定	制御機能 運行判定	制御機能 運行判定	制御性 有無等	方針 I／II、 III判定	格納容器バイパスの監視（原子炉格納容器内の状態）	○	主要パラメータの他のチャンネル 高圧代用監視水系ボブン出口流量 低圧熱交換器水系ボブン流量（残留熱流束系） 核電熱除却系ボブン流量（残留熱流束系） 給水器給水系ボブン流量 送流動物低圧止水系ボブンプローブ出口流量 低圧心スプレーボンブ出口流量 低子炉給水器低水位警報装置水瓶量 高圧代用監視水系ボブン出口圧力 低圧熱除却低圧止水ボンブ出口圧力 低圧心スプレーボンブ出口圧力 代燃源除燃除燃ボブンプローブ出口流量 低圧心スプレーボンブ出口流量 低子炉心スプレーボンブ出口流量 代燃源除燃低水系ボブン出口流量 低圧心スプレーボンブ出口圧力 低圧心スプレーボンブ出口圧力 低水移送ボンブ出口圧力 原子炉本位（正常域） 原子炉本位（SA 対応域） 原子炉本位（SA 対応域）	○○○○○	○○○○○	○○○○○	○○○○○	格納容器バイパスの監視（原子炉建屋内の状態）	○	○○○○○	○○○○○	○○○○○	○○○○○	原子炉建屋内の水素濃度	○	○○○○○	○○○○○	○○○○○	○○○○○	水源の確保	○	同上	同上	同上	同上	58						<table border="1"> <thead> <tr> <th>泊発電所3号炉</th> </tr> </thead> </table>	泊発電所3号炉	
条文	系統機器	制御機能 運行判定	制御機能 運行判定	制御機能 運行判定	制御性 有無等	方針 I／II、 III判定																																			
格納容器バイパスの監視（原子炉格納容器内の状態）	○	主要パラメータの他のチャンネル 高圧代用監視水系ボブン出口流量 低圧熱交換器水系ボブン流量（残留熱流束系） 核電熱除却系ボブン流量（残留熱流束系） 給水器給水系ボブン流量 送流動物低圧止水系ボブンプローブ出口流量 低圧心スプレーボンブ出口流量 低子炉給水器低水位警報装置水瓶量 高圧代用監視水系ボブン出口圧力 低圧熱除却低圧止水ボンブ出口圧力 低圧心スプレーボンブ出口圧力 代燃源除燃除燃ボブンプローブ出口流量 低圧心スプレーボンブ出口流量 低子炉心スプレーボンブ出口流量 代燃源除燃低水系ボブン出口流量 低圧心スプレーボンブ出口圧力 低圧心スプレーボンブ出口圧力 低水移送ボンブ出口圧力 原子炉本位（正常域） 原子炉本位（SA 対応域） 原子炉本位（SA 対応域）	○○○○○	○○○○○	○○○○○	○○○○○																																			
格納容器バイパスの監視（原子炉建屋内の状態）	○	○○○○○	○○○○○	○○○○○	○○○○○																																				
原子炉建屋内の水素濃度	○	○○○○○	○○○○○	○○○○○	○○○○○																																				
水源の確保	○	同上	同上	同上	同上																																				
58																																									
泊発電所3号炉																																									

※1 重大事故等対処設備（設計基準適合性）は、重大事故等時に設計基準適合性としの機能を履行する重大事故等対処設備と位置づけていることから、本表においては掲載しない。  
 ※2 条文ごとの重大事故等対処設備の分類（印字：重大事故防止設備、緑字：重大事故復旧設備）  
 ※3 設計基準中等により開栓未完了  
 ※4 併用でも緩和でもない緊急停止  
 ※5 同一機能の重大事故等対処設備を複数台設置する場合は、○にて示す  
 ■ 重大事故等対処設備のうち機能動作が可能な場合等、考慮不要になる場合は網掛けしている





## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2 例示評価以外の影響評価プロセス</p> <p>2.1 にて示した想定破損による没水評価以外のケースについても、同様の評価プロセスで1.の方針に適合していることを今後確認していく。</p> <p>3. スロッシングに伴う溢水による重大事故等対処設備への影響</p> <p>使用済燃料プール等のスロッシングに伴う溢水が発生した場合の重大事故等対処設備への影響について評価し、重大事故等対処設備の機能に影響のないことを確認する。</p> <p>使用済燃料プール等のスロッシングは原子炉建屋 地上3階で発生し、当該エリアで 0.2m 以下の溢水水位となる。その後の伝播の流れとして、床ファンネル、階段室及びエレベータ室への止水処置は実施していないことから、それらを介して最地下階（地下3階）へ溢水の伝播が発生することとなる。床ファンネル、階段室及びエレベータ室を介した伝播の場合、最地下階の通路部に伝播することとなり、更にその周囲の防護区画へは水密扉等により止水処置を施していることから伝播はせず、通路部が最終的な貯留区画となる。この場合の通路部における溢水水位は、水平方向（NS 又は EW）と鉛直方向（UD）の地震力を組み合わせた場合の溢水量で約 0.6m、水平2方向及び鉛直方向の地震力を組み合わせた場合の溢水量（EW+UD 方向での溢水量と NS+UD 方向での溢水量の和）で約 1.2m である。</p> <p>表3にスロッシングに伴う溢水による重大事故等対処設備への影響評価結果を示す。</p>		<p>設計方針の相違</p> <p>I①</p> <p>泊は 2.2 項でスロッシングに伴う溢水も含めて評価している。（以降同様）</p>

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																													
<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>表3 スロッシングに伴う溢水による重大事故等対処設備への影響評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">重大事故等対処設備 系統機能</th> <th colspan="2">スロッシングによる影響</th> <th rowspan="2">条文判定*</th> </tr> <tr> <th>個別機能 維持判定*</th> <th>条文判定*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43</td> <td>アクセスルート確保 代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>44</td> <td>原子炉再構造ポンプ停止による原子炉出力抑制 ほう酸注入 出力急昇の防止</td> <td>○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>高圧代替注水系による原子炉の冷却 原子炉過熱時冷却系による原子炉の冷却 ほう酸注入系による過量抑制</td> <td>○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>主蒸気逃がし安全弁 原子炉遮蔽の自動化 主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ 可燃物代替消滅装置による主蒸気逃がし安全弁機能回復 主蒸気逃がし安全弁用可燃物蓄電池による主蒸気逃がし安全弁機能回復 高圧空氣ガス供給系（非常用）による空氣確保 ※主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ 代替高圧空氣ガス供給系による原子炉遮蔽 ※主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ インターフェイスシステムLOCA隔離弁 プローブトバネル</td> <td>○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉の冷却 低圧代替注水系（常設）（直流水動低圧注水系ポンプ）による原子炉の冷却 低圧代替注水系（可燃型）による原子炉の冷却 原子炉補助代替冷却水系による除熱 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による残存浴槽炉心の冷却 低圧代替注水系（可燃型）による残存浴槽炉心の冷却 代替蓄熱冷却系による冷却</td> <td>○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>原子炉補助代替冷却水系による除熱 耐圧強化ヒント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 非常用散水装置</td> <td>○ ○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可燃型）による原子炉格納容器内の冷却 原子炉抽出手替冷却水系による除熱</td> <td>○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>代替蓄熱冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>原子炉格納容器下部注水系（可燃型）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可燃型）による原子炉格納容器下部への注水 代替蓄熱冷却系による原子炉格納容器下部への注水 溶融炉心の落下遅延・防止</td> <td>○ ○ ○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>可燃型空気ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度監視</td> <td>○ ○ ○ ○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>原子炉建屋内の水素濃度監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>* ○：当該設備の有する機能が維持されることを確認      (○)：今後、当該設備の有する機能が維持されるよう、評価及び対策を実施</p>	条文	重大事故等対処設備 系統機能	スロッシングによる影響		条文判定*	個別機能 維持判定*	条文判定*	43	アクセスルート確保 代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	○	○		44	原子炉再構造ポンプ停止による原子炉出力抑制 ほう酸注入 出力急昇の防止	○ ○ ○	○		45	高圧代替注水系による原子炉の冷却 原子炉過熱時冷却系による原子炉の冷却 ほう酸注入系による過量抑制	○ ○ ○	○		46	主蒸気逃がし安全弁 原子炉遮蔽の自動化 主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ 可燃物代替消滅装置による主蒸気逃がし安全弁機能回復 主蒸気逃がし安全弁用可燃物蓄電池による主蒸気逃がし安全弁機能回復 高圧空氣ガス供給系（非常用）による空氣確保 ※主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ 代替高圧空氣ガス供給系による原子炉遮蔽 ※主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ インターフェイスシステムLOCA隔離弁 プローブトバネル	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○		47	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉の冷却 低圧代替注水系（常設）（直流水動低圧注水系ポンプ）による原子炉の冷却 低圧代替注水系（可燃型）による原子炉の冷却 原子炉補助代替冷却水系による除熱 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による残存浴槽炉心の冷却 低圧代替注水系（可燃型）による残存浴槽炉心の冷却 代替蓄熱冷却系による冷却	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○		48	原子炉補助代替冷却水系による除熱 耐圧強化ヒント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 非常用散水装置	○ ○ ○ ○	○		49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可燃型）による原子炉格納容器内の冷却 原子炉抽出手替冷却水系による除熱	○ ○ ○	○		50	代替蓄熱冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	○ ○ ○	○		51	原子炉格納容器下部注水系（可燃型）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可燃型）による原子炉格納容器下部への注水 代替蓄熱冷却系による原子炉格納容器下部への注水 溶融炉心の落下遅延・防止	○ ○ ○ ○ ○	○		52	可燃型空気ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度監視	○ ○ ○ ○	○		53	原子炉建屋内の水素濃度監視	○	○				
条文			重大事故等対処設備 系統機能	スロッシングによる影響		条文判定*																																																											
	個別機能 維持判定*	条文判定*																																																															
43	アクセスルート確保 代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	○	○																																																														
44	原子炉再構造ポンプ停止による原子炉出力抑制 ほう酸注入 出力急昇の防止	○ ○ ○	○																																																														
45	高圧代替注水系による原子炉の冷却 原子炉過熱時冷却系による原子炉の冷却 ほう酸注入系による過量抑制	○ ○ ○	○																																																														
46	主蒸気逃がし安全弁 原子炉遮蔽の自動化 主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ 可燃物代替消滅装置による主蒸気逃がし安全弁機能回復 主蒸気逃がし安全弁用可燃物蓄電池による主蒸気逃がし安全弁機能回復 高圧空氣ガス供給系（非常用）による空氣確保 ※主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ 代替高圧空氣ガス供給系による原子炉遮蔽 ※主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）のみ インターフェイスシステムLOCA隔離弁 プローブトバネル	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○																																																														
47	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉の冷却 低圧代替注水系（常設）（直流水動低圧注水系ポンプ）による原子炉の冷却 低圧代替注水系（可燃型）による原子炉の冷却 原子炉補助代替冷却水系による除熱 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による残存浴槽炉心の冷却 低圧代替注水系（可燃型）による残存浴槽炉心の冷却 代替蓄熱冷却系による冷却	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○																																																														
48	原子炉補助代替冷却水系による除熱 耐圧強化ヒント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 非常用散水装置	○ ○ ○ ○	○																																																														
49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可燃型）による原子炉格納容器内の冷却 原子炉抽出手替冷却水系による除熱	○ ○ ○	○																																																														
50	代替蓄熱冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	○ ○ ○	○																																																														
51	原子炉格納容器下部注水系（可燃型）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可燃型）による原子炉格納容器下部への注水 代替蓄熱冷却系による原子炉格納容器下部への注水 溶融炉心の落下遅延・防止	○ ○ ○ ○ ○	○																																																														
52	可燃型空気ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 原子炉格納容器フィルターマント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度監視	○ ○ ○ ○	○																																																														
53	原子炉建屋内の水素濃度監視	○	○																																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表3 スロッシングに伴う溢水による重大事故等対処設備への影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">重大事故等対処設備 系統機能</th> <th colspan="2">スロッシングによる影響</th> </tr> <tr> <th>個別機能 維持判定*</th> <th>条文判定*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">54</td> <td>燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水</td> <td>○</td><td rowspan="10">○</td> </tr> <tr> <td>燃料プール代替注水系（可動型）による使用済燃料プールへの注水</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>燃料プールスプレイ系（可動型）による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>大気への放射性物質の吐散抑制</td> <td>○</td></tr> <tr> <td> </td> <td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="3">55</td> <td>重大事故等時における使用済燃料プールの除熱</td> <td>○</td><td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>大気への放射性物質の吐散抑制</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>航空機燃料火災への泡消火</td> <td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="3">56</td> <td>海洋への放射性物質の吐散抑制</td> <td>○</td><td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処のための水源</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>水の供給</td> <td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td>常設代替交流電源設備による給電</td> <td>○</td><td rowspan="10">○</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>非常用直流電源設備</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>燃料補給設備</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉下水容器内の温度</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="10">58</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>○</td><td rowspan="10">○</td> </tr> <tr> <td>原子炉下水容器への注水量</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>米臨界の維持又は監視</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>最終ヒートシングの確保（代替循環冷却系）</td> <td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="10">59</td> <td>最終ヒートシングの確保（原子炉格納容器フノルタベント系）</td> <td>○</td><td rowspan="10">○</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシングの確保（耐圧強化ベンチ系）</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>最終ヒートシングの確保（新規熱除去系）</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視（原子炉圧力容器内の状態）</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視（原子炉格納容器内の状態）</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視（原子炉建屋内の状態）</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>水槽の確保</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内の水素濃度</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>使用済燃料プールの監視</td> <td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="10">60</td> <td>発電所内の通信連絡</td> <td>○</td><td rowspan="10">○</td> </tr> <tr> <td>温度、圧力、水位、注水量の計測・監視</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>その他</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>居住性の確保</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>被ばく辐射の低減</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>モニタリングボストの代替判定</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>放射能観測車の代替判定</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>気象観測設備の代替判定</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>放射能量の測定</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>放射性物質濃度（空気中・水中・土壤中）及び海上モニタリング</td> <td>○</td></tr> <tr> <td>モニタリングボストの代替交流電源からの給電</td> <td>○</td></tr> </tbody> </table>	条文	重大事故等対処設備 系統機能	スロッシングによる影響		個別機能 維持判定*	条文判定*	54	燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水	○	○	燃料プール代替注水系（可動型）による使用済燃料プールへの注水	○	燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ	○	燃料プールスプレイ系（可動型）による使用済燃料プールへのスプレイ	○	大気への放射性物質の吐散抑制	○		○		○		○		○		○	55	重大事故等時における使用済燃料プールの除熱	○	○	大気への放射性物質の吐散抑制	○	航空機燃料火災への泡消火	○	56	海洋への放射性物質の吐散抑制	○	○	重大事故等対処のための水源	○	水の供給	○	57	常設代替交流電源設備による給電	○	○	可搬型代替交流電源設備による給電	○	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	○	常設代替直流電源設備による給電	○	可搬型代替直流電源設備による給電	○	代替所内電気設備による給電	○	非常用直流電源設備	○	燃料補給設備	○	原子炉下水容器内の温度	○	原子炉圧力容器内の圧力	○	58	原子炉圧力容器内の水位	○	○	原子炉下水容器への注水量	○	原子炉格納容器への注水量	○	原子炉格納容器内の温度	○	原子炉格納容器内の圧力	○	原子炉格納容器内の水位	○	原子炉格納容器内の水素濃度	○	原子炉格納容器内の放射線量率	○	米臨界の維持又は監視	○	最終ヒートシングの確保（代替循環冷却系）	○	59	最終ヒートシングの確保（原子炉格納容器フノルタベント系）	○	○	最終ヒートシングの確保（耐圧強化ベンチ系）	○	最終ヒートシングの確保（新規熱除去系）	○	格納容器バイパスの監視（原子炉圧力容器内の状態）	○	格納容器バイパスの監視（原子炉格納容器内の状態）	○	格納容器バイパスの監視（原子炉建屋内の状態）	○	水槽の確保	○	原子炉建屋内の水素濃度	○	原子炉格納容器内の水素濃度	○	使用済燃料プールの監視	○	60	発電所内の通信連絡	○	○	温度、圧力、水位、注水量の計測・監視	○	その他	○	居住性の確保	○	被ばく辐射の低減	○	モニタリングボストの代替判定	○	放射能観測車の代替判定	○	気象観測設備の代替判定	○	放射能量の測定	○	放射性物質濃度（空気中・水中・土壤中）及び海上モニタリング	○	モニタリングボストの代替交流電源からの給電	○
条文			重大事故等対処設備 系統機能	スロッシングによる影響																																																																																																																																		
	個別機能 維持判定*	条文判定*																																																																																																																																				
54	燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水	○	○																																																																																																																																			
	燃料プール代替注水系（可動型）による使用済燃料プールへの注水	○																																																																																																																																				
	燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ	○																																																																																																																																				
	燃料プールスプレイ系（可動型）による使用済燃料プールへのスプレイ	○																																																																																																																																				
	大気への放射性物質の吐散抑制	○																																																																																																																																				
		○																																																																																																																																				
		○																																																																																																																																				
		○																																																																																																																																				
		○																																																																																																																																				
		○																																																																																																																																				
55	重大事故等時における使用済燃料プールの除熱	○	○																																																																																																																																			
	大気への放射性物質の吐散抑制	○																																																																																																																																				
	航空機燃料火災への泡消火	○																																																																																																																																				
56	海洋への放射性物質の吐散抑制	○	○																																																																																																																																			
	重大事故等対処のための水源	○																																																																																																																																				
	水の供給	○																																																																																																																																				
57	常設代替交流電源設備による給電	○	○																																																																																																																																			
	可搬型代替交流電源設備による給電	○																																																																																																																																				
	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	○																																																																																																																																				
	常設代替直流電源設備による給電	○																																																																																																																																				
	可搬型代替直流電源設備による給電	○																																																																																																																																				
	代替所内電気設備による給電	○																																																																																																																																				
	非常用直流電源設備	○																																																																																																																																				
	燃料補給設備	○																																																																																																																																				
	原子炉下水容器内の温度	○																																																																																																																																				
	原子炉圧力容器内の圧力	○																																																																																																																																				
58	原子炉圧力容器内の水位	○	○																																																																																																																																			
	原子炉下水容器への注水量	○																																																																																																																																				
	原子炉格納容器への注水量	○																																																																																																																																				
	原子炉格納容器内の温度	○																																																																																																																																				
	原子炉格納容器内の圧力	○																																																																																																																																				
	原子炉格納容器内の水位	○																																																																																																																																				
	原子炉格納容器内の水素濃度	○																																																																																																																																				
	原子炉格納容器内の放射線量率	○																																																																																																																																				
	米臨界の維持又は監視	○																																																																																																																																				
	最終ヒートシングの確保（代替循環冷却系）	○																																																																																																																																				
59	最終ヒートシングの確保（原子炉格納容器フノルタベント系）	○	○																																																																																																																																			
	最終ヒートシングの確保（耐圧強化ベンチ系）	○																																																																																																																																				
	最終ヒートシングの確保（新規熱除去系）	○																																																																																																																																				
	格納容器バイパスの監視（原子炉圧力容器内の状態）	○																																																																																																																																				
	格納容器バイパスの監視（原子炉格納容器内の状態）	○																																																																																																																																				
	格納容器バイパスの監視（原子炉建屋内の状態）	○																																																																																																																																				
	水槽の確保	○																																																																																																																																				
	原子炉建屋内の水素濃度	○																																																																																																																																				
	原子炉格納容器内の水素濃度	○																																																																																																																																				
	使用済燃料プールの監視	○																																																																																																																																				
60	発電所内の通信連絡	○	○																																																																																																																																			
	温度、圧力、水位、注水量の計測・監視	○																																																																																																																																				
	その他	○																																																																																																																																				
	居住性の確保	○																																																																																																																																				
	被ばく辐射の低減	○																																																																																																																																				
	モニタリングボストの代替判定	○																																																																																																																																				
	放射能観測車の代替判定	○																																																																																																																																				
	気象観測設備の代替判定	○																																																																																																																																				
	放射能量の測定	○																																																																																																																																				
	放射性物質濃度（空気中・水中・土壤中）及び海上モニタリング	○																																																																																																																																				
モニタリングボストの代替交流電源からの給電	○																																																																																																																																					
<small>* ○：当該設備の有する機能が維持されることを確認          (○)：今後、当該設備の有する機能が維持されるよう、評価及び対策を実施</small>																																																																																																																																						

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表3 スロッシングに伴う溢水による重大事故等対処設備への影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">重大事故等対処設備 系統機能</th> <th colspan="2">スロッシングによる影響</th> </tr> <tr> <th>個別機能 維持判定*</th> <th>条文判定*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">61</td> <td>居住性の確保（緊急時対策所）</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>電源の確保（緊急時対策所）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>必要な情報の把握</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">62</td> <td>通信連絡（緊急時対策所）</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>発電所内の通信連絡</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>発電所外の通信連絡</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>重大事故等時に対処するための流路、注水先、注入先、排出元等</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>非常用貯水設備</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>未端界移行</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器除熱</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				条文	重大事故等対処設備 系統機能	スロッシングによる影響		個別機能 維持判定*	条文判定*	61	居住性の確保（緊急時対策所）	○	○	電源の確保（緊急時対策所）	○	必要な情報の把握	○	62	通信連絡（緊急時対策所）	○	○	発電所内の通信連絡	○	発電所外の通信連絡	○	その他	重大事故等時に対処するための流路、注水先、注入先、排出元等	○	○	非常用貯水設備	○	未端界移行	○	燃料冷却	○		格納容器除熱	○		使用済燃料プール注水	○	
条文	重大事故等対処設備 系統機能	スロッシングによる影響																																								
		個別機能 維持判定*	条文判定*																																							
61	居住性の確保（緊急時対策所）	○	○																																							
	電源の確保（緊急時対策所）	○																																								
	必要な情報の把握	○																																								
62	通信連絡（緊急時対策所）	○	○																																							
	発電所内の通信連絡	○																																								
	発電所外の通信連絡	○																																								
その他	重大事故等時に対処するための流路、注水先、注入先、排出元等	○	○																																							
	非常用貯水設備	○																																								
	未端界移行	○																																								
燃料冷却	○																																									
格納容器除熱	○																																									
使用済燃料プール注水	○																																									
<p>※ ○：当該設備の有する機能が維持されることを確認      (○)：今後、当該設備の有する機能が維持されるよう、評価及び対策を実施</p>																																										

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
共-10 重大事故等対処設備の許可状況について	共-10 重大事故等対処設備の許可状況について	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対処設備の許可状況について</p> <p>重大事故等対処設備と位置づける設備について、許可の状況を表1に整理した。</p> <p>整理においては、既往の設置許可申請において許可された設備及び既往の工事計画認可申請において認可された設備を、既許可の対象設備とした。</p> <p>なお、既許可の対象設備であっても、重大事故等対処設備に位置づけるに当たり設備改造を行うものについては、既許可の対象外と整理とした。</p>	<p>重大事故等対処設備の許可状況について</p> <p>重大事故等対処設備と位置づける設備について、許可の状況を表1に整理した。</p> <p>整理においては、既往の設置許可申請において許可された設備及び既往の工事計画認可申請において認可された設備について、既許可の対象設備とした。</p> <p>なお、既許可の対象設備であっても、重大事故等対処設備に位置づけるにあたり設備改造を行うものについては、既許可の対象外と整理した。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉				相違理由
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表				
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
43条	アクセスルート確保	ブルドーザ バックホウ	— —		43条	アクセスルートの確保	ホイールローダ バックホウ	— —	
44条	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	ATWS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	対象 対象 対象	AM設備	44条	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップスイッチ 制御棒クラスタ 原子炉トリップ遮断器	— 対象 —	
	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	ATWS 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	—	AM設備		原子炉出力抑制 (自動)	共通要因故障対策盤 (自動制御盤) (A TWSS緩和設備) 主蒸気隔離弁 電動補助給水ポンプ ターピン動補助給水ポンプ 補助給水ピット [水源] 加圧器逃がし弁 加圧器安全弁 主蒸気逃がし弁 主蒸気安全弁 蒸気発生器	— 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	
	ほう酸水注入	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク	対象 対象			原子炉出力抑制 (手動)	主蒸気隔離弁 電動補助給水ポンプ ターピン動補助給水ポンプ 補助給水ピット [水源] 加圧器逃がし弁 加圧器安全弁 主蒸気逃がし弁 主蒸気安全弁 蒸気発生器	対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	
	出力急上昇の防止	ATWS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能)	—			ほう酸注入 (ほう酸タンク→充てんライン)	ほう酸ポンプ 緊急ほう酸注入弁 [流路] ほう酸タンク [水源] 充てんポンプ ほう酸フィルタ [流路] 再生熱交換器 [流路]	対象 — 対象 対象 対象 対象	
						ほう酸注入 (燃料取替用水ピット→充てんライン)	充てんポンプ 燃料取替用水ピット [水源] 再生熱交換器 [流路]	対象 対象 対象	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
43条	高圧代替注水系による原子炉の冷却	高圧代替注水系ポンプ 復水貯蔵タンク[水源]	一 対象		高圧注入ポンプ 加圧器逃がし弁 燃料取替用水ピット [水源] 蓄圧タンク 蓄圧タンク出口弁 余熱除去ポンプ 余熱除去冷却器 格納容器再循環サンプ 格納容器再循環サンプスクリーン ほう酸注入タンク [流路]	対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象 既許可の対象	備考
	原子炉隔離時冷却系による原子炉の冷却	原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク[水源]	対象 対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
	高圧炉心スプレイ系による原子炉の冷却	高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク[水源] サブレッショングレンバ[水源]	対象 対象 対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
	ほう酸水注入系による進展抑制	ほう酸水注入系	(44条に記載)					

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
45条	1次冷却系のフィードアンドブリード	高圧注入ポンプ	対象	
		加圧器逃がし弁	対象	
		燃料取替用水ピット [水源]	対象	
		蓄圧タンク	対象	
		蓄圧タンク出口弁	対象	
		余熱除去ポンプ	対象	
		余熱除去冷却器	対象	
		格納容器再循環サンプ	対象	
		格納容器再循環サンプスクリーン	対象	
		ほう酸注入タンク [流路]	対象	
	蒸気発生器2次側からの除熱 (タービン動補助給水ポンプの機能回復)	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		補助給水ピット [水源]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	一	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		補助給水ピット [水源]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		監視及び制御に用いる設備		
	蒸気発生器2次側からの除熱	加圧器水位 (58条に記載)		
		蒸気発生器水位 (広域) (58条に記載)		
		蒸気発生器水位 (狭域) (58条に記載)		
		補助給水流量 (58条に記載)		
		補助給水ピット水位 (58条に記載)		
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		補助給水ピット [水源]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)

## 設備の相違

(女川欄の補足)  
 ・女川欄の表に表タイトルがないのは、泊の条文に対応する範囲をトリミングしているためである。  
 (以降同様)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉			
主蒸気逃がし安全弁	主蒸気逃がし安全弁 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	対象 対象 対象	
原子炉減圧の自動化 ※主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)のみ	代替自動減圧回路(代替自動減圧機能) ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	— AM設備	
可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁機能回復	可搬型代替直流電源設備	(57条に記載)	
高圧窒素ガス供給系(非常用)による窓素確保 ※主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)のみ	高圧窒素ガスポンベ	—	
代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧 ※主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)のみ	高圧窒素ガスポンベ	—	
インターフェイスシステム LOCA隔離弁	HPCS注入隔離弁	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
プローアウトパネル	原子炉建屋プローアウトパネル	対象	原子炉建屋原子炉棟の一部であることから、既許可の対象と整理

## 泊発電所3号炉

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
46条	1次冷却系のフィードアンドブリート	加圧器逃がし弁	対象	
		高圧注入ポンプ	対象	
		燃料取替用水ピット [水源]	対象	
		蓄圧タンク	対象	
		蓄圧タンク出口弁	対象	
		余熱除去ポンプ	対象	
		余熱除去冷却器	対象	
		格納容器再循環サンプル	対象	
		格納容器再循環サンプルスクリーン	対象	
		ほう吸込タンク [流路]	対象	
46条	蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		ターピン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		補助給水ピット [水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
	(ターピン動補助給水ポンプの機能回復)	ターピン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		補助給水ピット [水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		ターピン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	—	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
46条	蒸気発生器2次側からの除熱 (電動補助給水ポンプの機能回復)	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		補助給水ピット [水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ	—	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
	加圧器逃がし弁の機能回復	加圧器逃がし弁操作用バッテリ	—	
		加圧器逃がし弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧(炉心損傷時)	加圧器逃がし弁	対象
		1次冷却系の減圧(SG伝熱管破損発生時、IS-LOCA発生時)	主蒸気逃がし弁	対象
		加圧器逃がし弁	対象	
46条	余熱除去設備の隔離 (IS-LOCA発生時)	余熱除去ポンプ入口弁	—	
		余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ボンベ	—	

相違理由

設備の相違

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">46 条</td> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁による1次冷却系の遮断</td> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">蓄圧注入</td> <td>蓄圧タンク出口弁</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	46 条	加圧器逃がし弁による1次冷却系の遮断	加圧器逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蓄圧タンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蓄圧注入	蓄圧タンク出口弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	設備の相違
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																														
46 条	加圧器逃がし弁による1次冷却系の遮断	加圧器逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																														
		蓄圧タンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																														
	蓄圧注入	蓄圧タンク出口弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																														
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																														
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																														
		補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																														
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																														
蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考
47条	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉の冷却	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク〔水源〕	対象 対象	
	低圧代替注水系（常設）（直流水駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉の冷却	直流水駆動低圧注水系ポンプ	—	
	低圧代替注水系（可搬型）による原子炉の冷却	復水貯蔵タンク〔水源〕	対象	
	低圧代替注水系（可搬型）による原子炉の冷却	大容量送水ポンプ（タイプI）	—	
	残留熱除去系（低圧注水モード）による低圧注水	残留熱除去系ポンプ サブレッショングレンバ〔水源〕	対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による原子炉停止時冷却	残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系熱交換器	対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	低圧炉心スプレイ系による低圧注水	低圧炉心スプレイ系ポンプ サブレッショングレンバ〔水源〕	対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水源は海を使用	熱交換器ユニット 大容量送水ポンプ（タイプI） 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — — —	
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却水系熱交換器	対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	非常用取水設備	貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — —	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による残存浴槽炉心の冷却	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	（低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉の冷却に記載）		
低圧代替注水系（可搬型）による残存浴槽炉心の冷却	低圧代替注水系（可搬型）	（低圧代替注水系（可搬型）による原子炉の冷却に記載）		
代替循環冷却系による残存浴槽炉心の冷却	代替循環冷却系	（50条に記載）		

泊発電所3号炉

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
47条	炉心注水（充てんポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	充てんポンプ 燃料取替用水ピット〔水源〕	対象 対象	
	代蓄炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象	
	代蓄炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	対象	
	代蓄炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	対象	
	代蓄炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	—	
	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	格納容器再循環サンプル〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	格納容器再循環サンプルスクリーン〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	安全注入ポンプ再循環サンプル側入口C／V外側隔壁弁〔流路〕	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	ほう盤注入タンク〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
B-格納容器スプレイポンプ	対象			
代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	格納容器再循環サンプル〔水源〕 格納容器再循環サンプルスクリーン〔流路〕	対象 対象		
B-格納容器スプレイ冷却器	対象			
B-安全注入ポンプ再循環サンプル側入口C／V外側隔壁弁	—			
炉心注水（高圧注入ポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	高圧注入ポンプ （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
燃料取替用水ピット〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		
ほう盤注入タンク〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		
炉心注水（充てんポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	充てんポンプ 燃料取替用水ピット〔水源〕	対象 対象		
再生熱交換器〔流路〕	対象			
代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライイン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象		
燃料取替用水ピット〔水源〕	対象			
B-格納容器スプレイ冷却器〔流路〕	対象			
代替格納容器スプレイポンプ	対象			
燃料取替用水ピット〔水源〕	対象			
補助給水ピット〔水源〕	対象			
代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）	—			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

設備の相違  
 (泊記載の補足)  
 ・泊3号炉では、貯留槽、取水口等は、最終ページの「非常用取水設備」に記載する。  
 (補足説明資料「共  
—1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について」の表においても、貯留槽、取水口等は、「非常用取水設備に記載」する整理とし  
ている。以降同様)

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉			相違理由																																																																																																																																									
43 条	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</caption> <thead> <tr> <th>条文</th><th>対応手段</th><th>設備</th><th>既許可の対象</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)</td><td>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源）</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>補助給水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)</td><td>B-充てんポンプ</td><td>対象外</td><td>設備改造するため既許可の対象外とする</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>再生熱交換器【流路】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>A-高圧注入ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>格納容器再循環サンプ【水源】</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)</td><td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td><td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>ほう酸注入タンク</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁</td><td>—</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>格納容器スプレイポンプ</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>格納容器スプレイ冷却器【流路】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>補助給水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">蒸気発生器2次側からの除熱 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントフain系故障時)</td><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>補助給水ピット【水源】</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>主蒸気逃がし弁</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>素気発生器</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系故障時)</td><td>補助給水ピット【水源】</td><td>補助給水ピット【水源】</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>主蒸気逃がし弁</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>素気発生器</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源）	代替格納容器スプレイポンプ	—			燃料取替用水ピット【水源】	対象			補助給水ピット【水源】	対象			代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	可搬型大型送水ポンプ車	—			代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする			燃料取替用水ピット【水源】	対象				再生熱交換器【流路】	対象				A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			可搬型大型送水ポンプ車	—				格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		ほう酸注入タンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		格納容器スプレイポンプ	対象			燃料取替用水ピット【水源】	対象			格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象			代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)	代替格納容器スプレイポンプ	—				燃料取替用水ピット【水源】	対象				補助給水ピット【水源】	対象				電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器2次側からの除熱 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントフain系故障時)	タービン動補助給水ポンプ	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		素気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系故障時)	補助給水ピット【水源】	補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		素気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	設備の相違
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																										
代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源）	代替格納容器スプレイポンプ	—																																																																																																																																											
		燃料取替用水ピット【水源】	対象																																																																																																																																											
		補助給水ピット【水源】	対象																																																																																																																																											
		代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	可搬型大型送水ポンプ車	—																																																																																																																																										
		代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする																																																																																																																																									
			燃料取替用水ピット【水源】	対象																																																																																																																																										
			再生熱交換器【流路】	対象																																																																																																																																										
			A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																									
			可搬型大型送水ポンプ車	—																																																																																																																																										
			格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																									
代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時)	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		ほう酸注入タンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		格納容器スプレイポンプ	対象																																																																																																																																											
		燃料取替用水ピット【水源】	対象																																																																																																																																											
		格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象																																																																																																																																											
		代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合)	代替格納容器スプレイポンプ	—																																																																																																																																										
			燃料取替用水ピット【水源】	対象																																																																																																																																										
			補助給水ピット【水源】	対象																																																																																																																																										
			電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																									
蒸気発生器2次側からの除熱 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントフain系故障時)	タービン動補助給水ポンプ	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		素気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系故障時)	補助給水ピット【水源】	補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		素気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																										

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉				相違理由																																																																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</caption> <thead> <tr> <th>条文</th><th>対応手段</th><th>設備</th><th>既許可の対象</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">47 条</td><td>炉心注水（充てんポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>充てんポンプ</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>再生熱交換器〔流路〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3"></td><td>炉心注水（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>高圧注入ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>ほう酸主入タンク〔流路〕</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td rowspan="3"></td><td>代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>B-格納容器スプレイポンプ</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>B-格納容器スプレイ冷却器〔流路〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3"></td><td>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>一</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>補助給水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3"></td><td>代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>一</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>高圧注入ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td>再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>格納容器再循環サンプ〔水源〕</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td rowspan="5"></td><td></td><td>格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>安全注入ポンプ再循環サンプ開入口C／V外側隔壁弁〔流路〕</td><td>一</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>ほう酸主入タンク〔流路〕</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>B-格納容器スプレイポンプ</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td>代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>格納容器再循環サンプ〔水源〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5"></td><td></td><td>格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>B-格納容器スプレイ冷却器</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔壁弁</td><td>一</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td>高気発生器2次側からの除熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td rowspan="5"></td><td></td><td>補助給水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>主蒸気逃がし弁</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td></td><td>副蒸気発生器</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>一</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2"></td><td></td><td>補助給水ピット〔水源〕</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td>代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>一</td><td></td></tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	47 条	炉心注水（充てんポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	充てんポンプ	対象			燃料取替用水ピット〔水源〕	対象			再生熱交換器〔流路〕	対象			炉心注水（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		燃料取替用水ピット〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		ほう酸主入タンク〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象			燃料取替用水ピット〔水源〕	対象			B-格納容器スプレイ冷却器〔流路〕	対象			代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	一			燃料取替用水ピット〔水源〕	対象			補助給水ピット〔水源〕	対象			代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	一			高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	格納容器再循環サンプ〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		安全注入ポンプ再循環サンプ開入口C／V外側隔壁弁〔流路〕	一	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		ほう酸主入タンク〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		B-格納容器スプレイポンプ	対象		代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	格納容器再循環サンプ〔水源〕	対象				格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕	対象			B-格納容器スプレイ冷却器	対象			B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔壁弁	一			電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	高気発生器2次側からの除熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			補助給水ピット〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		副蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	一			燃料取替用水ピット〔水源〕	対象				補助給水ピット〔水源〕	対象		代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	一					設備の相違
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																															
47 条	炉心注水（充てんポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	充てんポンプ	対象																																																																																																																																																
		燃料取替用水ピット〔水源〕	対象																																																																																																																																																
		再生熱交換器〔流路〕	対象																																																																																																																																																
	炉心注水（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		燃料取替用水ピット〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		ほう酸主入タンク〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
	代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象																																																																																																																																																
		燃料取替用水ピット〔水源〕	対象																																																																																																																																																
		B-格納容器スプレイ冷却器〔流路〕	対象																																																																																																																																																
	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	一																																																																																																																																																
		燃料取替用水ピット〔水源〕	対象																																																																																																																																																
		補助給水ピット〔水源〕	対象																																																																																																																																																
	代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	一																																																																																																																																																
		高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
	再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	格納容器再循環サンプ〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		安全注入ポンプ再循環サンプ開入口C／V外側隔壁弁〔流路〕	一	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		ほう酸主入タンク〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		B-格納容器スプレイポンプ	対象																																																																																																																																																
	代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	格納容器再循環サンプ〔水源〕	対象																																																																																																																																																
		格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕	対象																																																																																																																																																
		B-格納容器スプレイ冷却器	対象																																																																																																																																																
		B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔壁弁	一																																																																																																																																																
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
	高気発生器2次側からの除熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		補助給水ピット〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
		副蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	一																																																																																																																																																
		燃料取替用水ピット〔水源〕	対象																																																																																																																																																
		補助給水ピット〔水源〕	対象																																																																																																																																																
	代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	一																																																																																																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉			相違理由
<b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b>					
		条文	対応手段	設備	既許可の対象
			代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己治却）） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	B-充てんポンプ 燃料取替用水ピット【水源】 再生熱交換器【流路】	対象外 対象 対象
				A-高圧注入ポンプ 可搬型大型送水ポンプ車 格納容器再循環サンプ【水源】 格納容器再循環サンプスクリーン【流路】 ほう酸注入タンク【流路】 A-安全注入ポンプ再循環サンプ側 入口C／V外側隔壁弁【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		47 条	蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	電動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプ 補助給水ピット【水源】 主蒸気逃がし弁 蒸気発生器	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
			炉心注水（高圧注入ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	高圧注入ポンプ 燃料取替用水ピット【水源】 ほう酸注入タンク【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
			炉心注水（余熱除去ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	余熱除去ポンプ 燃料取替用水ピット【水源】 余熱除去冷却器【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）
			炉心注水（充てんポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	充てんポンプ 燃料取替用水ピット【水源】 再生熱交換器【流路】	
			代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	B-格納容器スプレイポンプ 燃料取替用水ピット【水源】 B-格納容器スプレイ冷却器【流路】	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
<b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b>																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th><th>対応手段</th><th>設備</th><th>既許可の対象</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">47 条</td><td>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>補助給水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>B-充てんポンプ</td><td>対象外</td><td>設備改造するため既許可の対象外とする</td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>再生熱交換器【流路】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>補助給水ピット【水源】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>余熱除去ポンプ</td><td>対象</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">余熱除去設備</td><td>余熱除去冷却器</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">高压注入系 高压時再循環</td><td>高压注入ポンプ</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>格納容器再循環サンプ【水源】</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>ほう酸注入タンク【流路】</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">低压注入系 低压時再循環</td><td>余熱除去ポンプ</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>余熱除去冷却器</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>燃料取替用水ピット【水源】</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>格納容器再循環サンプ【水源】</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td><td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td></tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	47 条	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	-			燃料取替用水ピット【水源】	対象			補助給水ピット【水源】	対象			B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする		燃料取替用水ピット【水源】	対象			再生熱交換器【流路】	対象			代替格納容器スプレイポンプ	-			燃料取替用水ピット【水源】	対象			補助給水ピット【水源】	対象			余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	余熱除去設備		余熱除去冷却器	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	高压注入系 高压時再循環		高压注入ポンプ	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			燃料取替用水ピット【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			格納容器再循環サンプ【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			ほう酸注入タンク【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	低压注入系 低压時再循環		余熱除去ポンプ	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			余熱除去冷却器	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			燃料取替用水ピット【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			格納容器再循環サンプ【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	設備の相違
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																								
47 条	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																																									
		燃料取替用水ピット【水源】	対象																																																																																									
		補助給水ピット【水源】	対象																																																																																									
		B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする																																																																																								
		燃料取替用水ピット【水源】	対象																																																																																									
		再生熱交換器【流路】	対象																																																																																									
		代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																																									
		燃料取替用水ピット【水源】	対象																																																																																									
		補助給水ピット【水源】	対象																																																																																									
		余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																								
余熱除去設備		余熱除去冷却器	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
高压注入系 高压時再循環		高压注入ポンプ	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		燃料取替用水ピット【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		格納容器再循環サンプ【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		ほう酸注入タンク【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
低压注入系 低压時再循環		余熱除去ポンプ	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		余熱除去冷却器	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		燃料取替用水ピット【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		格納容器再循環サンプ【水源】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									
		格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																									

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉			
43条	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水源は海を使用	熱交換器ユニット 大容量送水ポンプ（タイプ1） 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — — — —	—	電動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプ 主蒸気逃がし弁 補助給水ピット〔水源〕 蒸気発生器	対象 対象 対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	相違理由
43条	耐圧強化ペント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	耐圧強化ペント系	—	AM設備	—	—	—	—
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表			
43条	原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	フィルタ装置 フィルタ装置出口側圧力開放板 可搬型窒素ガス供給装置 遠隔手動弁操作設備	— — — —	—	電動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプ 補助給水ピット〔水源〕 蒸気発生器	対象 対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	相違理由
43条	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による原子炉停止時冷却	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）	(47条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	—	—	—
43条	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	(49条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	—	—	—
43条	残留熱除去系（サブレッシュンブル水冷却モード）によるサブレーションエンバブル水の冷却	残留熱除去系（サブレーションブル水冷却モード）	(49条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	—	—	—
43条	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却水系熱交換器	対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	相違理由
43条	高圧炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	相違理由
43条	非常用取水設備	貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — —	—	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サーボタンク	対象 対象 対象 対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張） 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	相違理由

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉	相違理由	
<b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b>							
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考			
43条	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	フィルタ装置 フィルタ装置出口側圧力開放板 可搬型遮熱ガス供給装置 遠隔手動弁操作設備	— — — —				
	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)による原子炉停止時冷却	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)	(47条に記載)	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			
	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)	(49条に記載)	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			
	残留熱除去系(サブレッショングブル水冷却モード)によるサブレーションチャンバブル水の冷却	残留熱除去系(サブレーションブル水冷却モード)	(49条に記載)	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			
	48条	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系熱交換器	対象 対象 対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
		高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) ※水源は海を使用	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系熱交換器	対象 対象 対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
		非常用取水設備	貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — —			

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
43条 重大事故等対処設備	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク〔水源〕	対象 対象	格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）（炉心の著しい損傷防止、フロントライン系故障時）	C, D-格納容器再循環ユニット C, D-原子炉補機冷却水ポンプ C, D-原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ〔流路〕 C, D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ〔流路〕	対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	既許可の対象	備考	設備の相違
43条 重大事故等対処設備	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内の冷却	大容量送水ポンプ（タイプI）	—	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンブ）（炉心の著しい損傷防止、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンブ 燃料取替用水ピット〔水源〕 補助給水ピット〔水源〕	— 対象 対象	既許可の対象	備考	
43条 重大事故等対処設備	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系熱交換器	対象 対象	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンブ）（炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンブ 燃料取替用水ピット〔水源〕 補助給水ピット〔水源〕	— 対象 対象	既許可の対象	備考	
43条 重大事故等対処設備	残留熱除去系（サブレッシュショルブル水冷却モード）によるサブレッシュショルブル水の冷却	サブレッシュショルブル水冷却モードによるサブレッシュショルブル水の冷却	対象	格納容器内自然対流冷却（海水）（炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車 C, D-格納容器再循環ユニット C, D-格納容器再循環ユニット C, D-原子炉補機冷却水ポンプ C, D-原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ C, D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ	— 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	既許可の対象	備考	
43条 重大事故等対処設備	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水源は海を使用	熱交換器ユニット 大容量送水ポンプ（タイプI） 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — — —	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンブ）（炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンブ 燃料取替用水ピット〔水源〕 補助給水ピット〔水源〕	— 対象 対象	既許可の対象	備考	
43条 重大事故等対処設備	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系熱交換器	対象 対象 対象	格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）（格納容器破損防止、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンブ）（格納容器破損防止、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンブ 燃料取替用水ピット〔水源〕 補助給水ピット〔水源〕	既許可の対象	備考	

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
43条 重大事故等対処設備	格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）（炉心の著しい損傷防止、フロントライン系故障時）	C, D-格納容器再循環ユニット C, D-原子炉補機冷却水ポンプ C, D-原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ〔流路〕 C, D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ〔流路〕	対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	備考
43条 重大事故等対処設備	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンブ）（炉心の著しい損傷防止、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンブ 燃料取替用水ピット〔水源〕 補助給水ピット〔水源〕	— 対象 対象	備考
43条 重大事故等対処設備	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンブ）（炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンブ 燃料取替用水ピット〔水源〕 補助給水ピット〔水源〕	— 対象 対象	備考
43条 重大事故等対処設備	格納容器内自然対流冷却（海水）（炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車 C, D-格納容器再循環ユニット C, D-格納容器再循環ユニット C, D-原子炉補機冷却水ポンプ C, D-原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ C, D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ	— 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	備考
43条 重大事故等対処設備	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンブ）（格納容器破損防止、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンブ 燃料取替用水ピット〔水源〕 補助給水ピット〔水源〕	— 対象 対象	備考

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉			相違理由	
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表				
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
49条	非常用取水設備	貯留槽	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	49条	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源）（格納容器破損防止、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	—	
		取水口	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		燃料取替用水ピット〔水源〕	対象		
		取水路	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		補助給水ピット〔水源〕	対象		
		海水ポンプ室	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		可搬型大型送水ポンプ車	—		
50条	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替循環冷却ポンプ	—		50条	C, D - 格納容器再循環ユニット	C, D - 格納容器再循環ユニット	対象	
		残留熱除去系熱交換器	対象			格納容器スプレイ	格納容器スプレイ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		サブレッジョンチャンバ〔水源〕	対象			格納容器スプレイ冷却器	格納容器スプレイ冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		熱交換器ユニット	—			燃料取替用水ピット〔水源〕	燃料取替用水ピット〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		大容量送水ポンプ（タイプ1）	—			格納容器再循環サンプル〔水源〕	格納容器再循環サンプル〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		原子炉補機冷却水ポンプ	対象			格納容器再循環サンプルスクリーン〔流路〕	格納容器再循環サンプルスクリーン〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		原子炉補機冷却海水ポンプ	対象			格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	格納容器スプレイポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		原子炉補機冷却水系熱交換器	対象			燃料取替用水ピット〔水源〕	燃料取替用水ピット〔水源〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		貯留槽	—			格納容器スプレイ冷却器〔流路〕	格納容器スプレイ冷却器〔流路〕	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		取水口	—			C, D - 格納容器再循環ユニット	C, D - 格納容器再循環ユニット	対象	
原子炉格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	原子炉格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	取水路	—			C, D - 原子炉補機冷却水冷却器	C, D - 原子炉補機冷却水冷却器	対象	
		海水ポンプ室	—			原子炉補機冷却水サーボタンク	原子炉補機冷却水サーボタンク	対象	
		フィルタ装置	—			原子炉補機冷却水サーボタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ	—		
		フィルタ装置出口側圧力開放板	—			C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ	C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ	対象	
		可搬型窒素ガス供給装置	—			C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ出ロストレーナ	C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ出ロストレーナ	対象	
		遠隔手動弁操作設備	—			C, D - 原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ	C, D - 原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ	対象	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由		
51条	原子炉格納容器下部注水系 （常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ	対象							
		復水貯蔵タンク〔水源〕	対象							
	原子炉格納容器下部注水系 （常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	—							
		サプレッションチャンバ〔水源〕	対象							
	原子炉格納容器下部注水系 （可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ（タイプI）	—							
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ	対象							
		復水貯蔵タンク〔水源〕	対象							
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ（タイプI）	—							
		代替循環冷却ポンプ	—							
		残留熱除去系熱交換器	対象							
		サプレッションチャンバ〔水源〕	対象							
		熱交換器ユニット	—							
		大容量送水ポンプ（タイプI）	—							
	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	原子炉補機冷却水ポンプ	対象							
		原子炉補機冷却海水ポンプ	対象							
		原子炉補機冷却水系熱交換器	対象							
		貯留槽	—							
		取水口	—							
		取水路	—							
		海水ポンプ室								
		高圧代替注水系	(45条に記載)							
		ほう酸注入系	(44条に記載)							
		低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	(47条に記載)							
		低圧代替注水系（可搬型）	(47条に記載)							
		代替循環冷却系	(50条に記載)							
	表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表									
	52条	系統機能	設備	既許可の対象	備考	表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表				
		原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	(原子炉格納容器調気系)	対象	設計基準対象施設（重大事故等対処設備ではない）					
		可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	可搬型窒素ガス供給装置	—						
原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出		フィルタ装置	—							
		フィルタ装置出口側圧力開放板	—							
		フィルタ装置出口放射線モニタ	—							
		フィルタ装置出口水素濃度	—							
		可搬型窒素ガス供給装置	—							
		格納容器内水素濃度(D/W)	—							
		格納容器内水素濃度(S/C)	—							
原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視		格納容器内雰囲気水素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理						
		格納容器内雰囲気酸素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理						
		格納容器内雰囲気酸素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理						
設備の相違										

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由
53条	静的触媒式水素再結合装置による水素濃度抑制	静的触媒式水素再結合装置 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置	—	—	53条	アニュラス空気浄化設備による水素排出 (交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アニュラス空気浄化ファン アニュラス空気浄化フィルタユニット 排気筒	対象 対象 対象	—	設備の相違
	原子炉建屋内の水素濃度監視	原子炉建屋内水素濃度	—	—	53条	アニュラス空気浄化設備による水素排出 (全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	B-アニュラス空気浄化ファン B-アニュラス空気浄化フィルタユニット アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスピンドル 排気筒	対象 対象 — 対象	—	
	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	—	—	53条	水素濃度監視	可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット	—	—	
	燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	—	—	54条	使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車	—	—	
	燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI) スプレイノズル	—	—	54条	使用済燃料ピットへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型スプレイノズル	— —	—	
	燃料プールスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI) スプレイノズル	—	—	54条	燃料取扱機(貯蔵槽内燃料体等)への放水	可搬型大容量海水送水ポンプ車 放水砲	— —	—	
	大気への放射性物質の拡散抑制※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII) 放水砲	—	—	54条	使用済燃料ピット水位(A.M用)	—	—	—	
	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高稼働、低稼働) 使用済燃料プール監視カメラ	—	—	54条	使用済燃料ピット水位(可搬型)	—	—	—	
	重大事故等時における使用済燃料プールの除熱	燃料プール冷却淨化系ポンプ 燃料プール冷却淨化系熱交換器 熱交換器ユニット 大容量送水ポンプ(タイプI) 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	対象 対象 対象 — — — — —	—	54条	使用済燃料ピット温度(A.M用) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)	— — — —	—	—	
55条	大気への放射性物質の拡散抑制※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII) 放水砲 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	—	—	55条	大気への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車 放水砲	— —	—	
	航空機燃料火災への泡消火※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII) 消防火薬剤混合装置 放水砲 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	—	—	55条	海洋への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	集水桟シルトフェンス	—	—	
	海洋への放射性物質の拡散抑制	シルトフェンス	—	—	55条	大気への拡散抑制(使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型スプレイノズル	— —	—	
					55条	航空機燃料火災への泡消火	可搬型大容量海水送水ポンプ車 放水砲 泡混合設備	— — —	—	

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考
	大気への放射性物質の拡散抑制※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII) 放水砲 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — — — —	
	航空機燃料火災への泡消火※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII) 消防火薬剤混合装置 放水砲 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室	— — — — — —	
	海洋への放射性物質の拡散抑制	シルトフェンス	—	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	相違理由																																																																				
<table border="1"> <tr> <td>重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も使用可能</td> <td>復水貯蔵タンク サブレッショングレンバ</td> <td>対象</td> <td>対象</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">水の供給</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>対象</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプI）</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプII）</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も使用可能	復水貯蔵タンク サブレッショングレンバ	対象	対象			水の供給	ほう酸水注入系貯蔵タンク	対象				大容量送水ポンプ（タイプI）	—				大容量送水ポンプ（タイプII）	—				貯留槽	—				取水口	—				取水路	—				海水ポンプ室	—				<p align="center"><b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">56条</td> <td>重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も使用可能</td> <td>補助給水ピット 燃料取替用水ピット</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">水の供給（代替淡水源又は海を水源）</td> <td>ほう酸タンク</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>(47条及び 49条に記載)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>(47条に記載)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>(47条に記載)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	56条	重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も使用可能	補助給水ピット 燃料取替用水ピット	対象		水の供給（代替淡水源又は海を水源）	ほう酸タンク	対象		可搬型大型送水ポンプ車	—		可搬型大容量海水送水ポンプ車	—		格納容器スプレイポンプ	(47条及び 49条に記載)		高圧注入ポンプ	(47条に記載)		余熱除去ポンプ	(47条に記載)		設備の相違
重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も使用可能	復水貯蔵タンク サブレッショングレンバ	対象	対象																																																																						
水の供給	ほう酸水注入系貯蔵タンク	対象																																																																							
	大容量送水ポンプ（タイプI）	—																																																																							
	大容量送水ポンプ（タイプII）	—																																																																							
	貯留槽	—																																																																							
	取水口	—																																																																							
	取水路	—																																																																							
	海水ポンプ室	—																																																																							
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																					
56条	重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も使用可能	補助給水ピット 燃料取替用水ピット	対象																																																																						
	水の供給（代替淡水源又は海を水源）	ほう酸タンク	対象																																																																						
		可搬型大型送水ポンプ車	—																																																																						
		可搬型大容量海水送水ポンプ車	—																																																																						
		格納容器スプレイポンプ	(47条及び 49条に記載)																																																																						
		高圧注入ポンプ	(47条に記載)																																																																						
		余熱除去ポンプ	(47条に記載)																																																																						

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表					
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
57条 重大事故等対処設備	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	— — —		
	可搬型代替交流電源設備による給電	軽油タンク タンクローリー	— —	設備改造するため既許可の対象外と整理	
	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	電源車 125V 蓄電池 2A 125V 蓄電池 2B 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B	— — — — —	設備改造するため既許可の対象外と整理	
	常設代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池	— —	設備改造するため既許可の対象外と整理	
	可搬型代替直流電源設備による給電	250V 代替蓄電池 電源車 125V 代替充電器 250V 充電器 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー	— — — — — — —	設備改造するため既許可の対象外と整理	
57条 重大事故等対処設備		表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表			
常設代替交流電源設備による給電	可搬型代替交流電源設備による給電	対応手段	設備	既許可の対象	
		代替非常用発電機	—		
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—		
		燃料タンク (SA)	—		
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—		
	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	可搬型タンクローリー	—		
		代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	—		
		可搬型代替電源車	—		
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—		
		燃料タンク (SA)	—		
常設代替直流電源設備による給電	可搬型代替直流電源設備による給電	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—		
		可搬型タンクローリー	—		
		代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	—		
		蓄電池 (非常用)	対象		
		後備蓄電池	—		
	代替所内電気設備による給電	A充電器	対象		
		B充電器	対象		
		可搬型直流電源用発電機	—		
		可搬型直流変換器	—		
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—		
代替所内電気設備による給電	燃料補給設備	燃料タンク (SA)	—		
		可搬型タンクローリー	—		
		代替非常用発電機	—		
		可搬型代替電源車	—		
		代替所内電気設備変圧器	—		
	非常用交流電源設備	代替所内電気設備分電盤	—		
		代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	—		
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—		
		燃料タンク (SA)	—		
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—		
設備の相違		可搬型タンクローリー	—		
設備の相違		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—		
設備の相違		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—		
設備の相違		ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
設備の相違			対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉	相違理由
<b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b>						
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考		
57条	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤	—			
		緊急用高圧母線 2F系	—			
		緊急用高圧母線 2G系	—			
		緊急用動力変圧器 2G系	—			
		緊急用低圧母線 2G系	—			
		緊急用交流電源切替盤 2G系	—			
		緊急用交流電源切替盤 2C系	—			
		緊急用交流電源切替盤 2D系				
		非常用高圧母線 2C系	対象			
		非常用高圧母線 2D系	対象			
	非常用交流電源設備	非常用ディーゼル発電機	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
		非常用ディーゼル発電設備燃料タンク	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料タンク	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
		軽油タンク	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		
		非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	—			
		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	—			
		125V 蓄電池 2A	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		
		125V 蓄電池 2B	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		
		125V 蓄電池 2H	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
燃料補給設備		125V 充電器 2A	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		
		125V 充電器 2B	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		
		125V 充電器 2H	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
		軽油タンク	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		
設備の相違						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉				相違理由
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表				
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
58条	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	58条	温度計測(原子炉圧力容器内の温度)	1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)	対象 対象	
		原子炉圧力	対象			圧力計測(原子炉圧力容器内の圧力)	1次冷却材圧力(広域)	対象	
		原子炉水位(SA)	対象			水位計測(原子炉圧力容器内の水位)	加压器水位 原子炉容器水位	対象 対象	
		原子炉水位(広帯域)	—			高圧注入流量 低圧注入流量	対象 対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		原子炉水位(燃料域)	—			注水量計測(原子炉圧力容器への注水量)	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 B-格納容器冷却ライン洗浄流量	— —	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
	原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系ポンプ出口流量	—			代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	代替格納容器スプレイポンプ出口流量	—	
		残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)	—	AM設備		B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量	—		
		残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系B-格納容器冷却ライン洗浄流量)	—			高圧注入流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	
		直流水動軋圧注水ポンプ出口流量	—			低圧注入流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	
		代替循環冷却ポンプ出口流量	—			温度計測(原子炉格納容器内の温度)	格納容器内温度	対象	
58条	原子炉格納容器への注水量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		圧力計測(原子炉格納容器内の圧力)	原子炉格納容器圧力	対象	
		高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		水位計測(原子炉格納容器内の水位)	格納容器圧力(AM用)	—	
		残留熱除去系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		格納容器再循環サンプル水位(広域)	対象		
		低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		格納容器再循環サンプル水位(狭域)	対象		
		代替循環冷却ポンプ出口流量	—			格納容器水位	—		
	原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器下部注水流量	—			水素濃度計測(原子炉格納容器内の水素濃度)	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	—	
		ドライウェル温度	—			水素濃度計測(アニュラス部の水素濃度)	可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット	—	
		圧力抑制室内空気温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		線量計測(原子炉格納容器内の放射線量率)	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	対象	
		サブレッシュンブル水温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		出力計測(未賄界の維持又は監視)	格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	対象	
		原子炉格納容器下部温度	—			温度計測(最終ヒートシンクの確保)	出力領域中性子束	対象	
58条	原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器下部水位	—	AM設備		水位計測(最終ヒートシンクの確保)	中間領域中性子束	対象	
		ドライウェル水位	—			温度計測(最終ヒートシンクの確保)	中性子源領域中性子束	対象	
		格納容器内水素濃度(D/H)	—			水位計測(最終ヒートシンクの確保)	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	—	
		格納容器内水素濃度(S/C)	—			蒸気発生器水位(狭域)	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	
		格納容器内空気水素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		蒸気発生器水位(広域)	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	
	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空気ガス放射線モニタ(D/H)	対象			原子炉補機冷却水サージタンク水位	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	
		格納容器内空気ガス放射線モニタ(S/C)	対象			注水量計測(最終ヒートシンクの確保)	補助給水流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)
		起動領域モニタ	対象						
		平均出力領域モニタ	対象						
		サブレッシュンブル水温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
58条	最終ヒートシンクの確保(代替循環冷却系)	残留熱除去系熱交換器入口温度	対象						
		代替循環冷却ポンプ出口流量	—						
		フィルタ装置水位(広帯域)	—						
		フィルタ装置入口圧力(広帯域)	—						
		フィルタ装置水温	—						
	最終ヒートシンクの確保(原子炉格納容器フィルタベント系)	フィルタ装置出口放射線モニタ	—						
		フィルタ装置出口水素濃度	—						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																					
<b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b>				<b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b>																																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>系統機能</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保(耐圧強化系)</td> <td>耐圧強化ペント系放射線モニタ</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器出口温度</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)</td> <td>原子炉補機冷却水系系統流量</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(広帯域)</td> <td>対象</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(燃料城)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">格納容器バイパスの監視(原子炉圧力容器内の状態)</td> <td>原子炉水位(SA広帯域)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(SA燃料城)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>対象</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(SA)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)</td> <td>ドライウェル温度</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドライウェル圧力</td> <td>—</td> <td>AM設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">格納容器バイパスの監視(原子炉建屋内の状態)</td> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク水位</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室水位</td> <td>—</td> <td>AM設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系ポンプ出口圧力</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水源の確保</td> <td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>復水移送ポンプ出口圧力</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口圧力</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建屋内の水素濃度</td> <td>原子炉建屋内水素濃度</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>—</td> <td>設備改造するため既許可の対象外と整理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内零開気酸素濃度</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールの監視</td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電所内の通信連絡</td> <td>安全パラメータ表示システム(SPDS)</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度、圧力、水位、注水量の計測・監視</td> <td>可搬型計測器</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	最終ヒートシンクの確保(耐圧強化系)	耐圧強化ペント系放射線モニタ	—			残留熱除去系熱交換器入口温度	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		残留熱除去系熱交換器出口温度	—			残留熱除去系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)	原子炉補機冷却水系系統流量	—			残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	—			原子炉水位(広帯域)	対象			原子炉水位(燃料城)	—			格納容器バイパスの監視(原子炉圧力容器内の状態)	原子炉水位(SA広帯域)	—			原子炉水位(SA燃料城)	—			原子炉圧力	対象			原子炉圧力(SA)	—			格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)	ドライウェル温度	—			ドライウェル圧力	—	AM設備		高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		残留熱除去系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		格納容器バイパスの監視(原子炉建屋内の状態)	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		復水貯蔵タンク水位	—			圧力抑制室水位	—	AM設備		高圧代替注水系ポンプ出口圧力	—			水源の確保	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	—			原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		復水移送ポンプ出口圧力	—			代替循環冷却ポンプ出口圧力	—			原子炉建屋内の水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	—			原子炉格納容器内の酸素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理		格納容器内零開気酸素濃度	—			使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	—				使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)	—				使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	—				使用済燃料プール監視カメラ	—			発電所内の通信連絡	安全パラメータ表示システム(SPDS)	—			温度、圧力、水位、注水量の計測・監視	可搬型計測器	—			
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																						
最終ヒートシンクの確保(耐圧強化系)	耐圧強化ペント系放射線モニタ	—																																																																																																																																																								
	残留熱除去系熱交換器入口温度	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
	残留熱除去系熱交換器出口温度	—																																																																																																																																																								
	残留熱除去系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)	原子炉補機冷却水系系統流量	—																																																																																																																																																								
	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	—																																																																																																																																																								
	原子炉水位(広帯域)	対象																																																																																																																																																								
	原子炉水位(燃料城)	—																																																																																																																																																								
格納容器バイパスの監視(原子炉圧力容器内の状態)	原子炉水位(SA広帯域)	—																																																																																																																																																								
	原子炉水位(SA燃料城)	—																																																																																																																																																								
	原子炉圧力	対象																																																																																																																																																								
	原子炉圧力(SA)	—																																																																																																																																																								
格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)	ドライウェル温度	—																																																																																																																																																								
	ドライウェル圧力	—	AM設備																																																																																																																																																							
	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
	残留熱除去系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
格納容器バイパスの監視(原子炉建屋内の状態)	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
	復水貯蔵タンク水位	—																																																																																																																																																								
	圧力抑制室水位	—	AM設備																																																																																																																																																							
	高圧代替注水系ポンプ出口圧力	—																																																																																																																																																								
水源の確保	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	—																																																																																																																																																								
	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
	復水移送ポンプ出口圧力	—																																																																																																																																																								
	代替循環冷却ポンプ出口圧力	—																																																																																																																																																								
原子炉建屋内の水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	—																																																																																																																																																								
	原子炉格納容器内の酸素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理																																																																																																																																																							
	格納容器内零開気酸素濃度	—																																																																																																																																																								
	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	—																																																																																																																																																							
	使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)	—																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	—																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール監視カメラ	—																																																																																																																																																								
発電所内の通信連絡	安全パラメータ表示システム(SPDS)	—																																																																																																																																																								
温度、圧力、水位、注水量の計測・監視	可搬型計測器	—																																																																																																																																																								
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">58条</td> <td rowspan="3">圧力計測(最終ヒートシンクの確保)</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水位計測(格納容器バイパスの監視)</td> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水位計測(水源の確保)</td> <td>圧力計測(格納容器バイパスの監視)</td> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット水位</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水位計測(使用済燃料ピットの監視)</td> <td>ほう酸タンク水位</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット水位</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位(可搬型)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">温度計測(使用済燃料ピットの監視)</td> <td>使用済燃料ピット温度(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総量計測(使用済燃料ピットの監視)</td> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視(使用済燃料ピットの監視)</td> <td>使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度、圧力、水位及び流量に係わるもの計測</td> <td>可搬型計測器</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">パワーメータ記録</td> <td>可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6-A, B母線電圧</td> <td>—</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A, B-直流水コントロールセンタ母線電圧</td> <td>—</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却海水流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	58条	圧力計測(最終ヒートシンクの確保)	原子炉格納容器圧力	対象		主蒸気ライン圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	—		水位計測(格納容器バイパスの監視)	蒸気発生器水位(狭域)	対象		水位計測(水源の確保)	圧力計測(格納容器バイパスの監視)	主蒸気ライン圧力	対象		1次冷却材圧力(広域)	対象		燃料取替用水ピット水位	対象		水位計測(使用済燃料ピットの監視)	ほう酸タンク水位	対象		補助給水ピット水位	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	使用済燃料ピット水位(AM用)	—		使用済燃料ピット水位(可搬型)	—		温度計測(使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット温度(AM用)	—		総量計測(使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	—		状態監視(使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)	—		温度、圧力、水位及び流量に係わるもの計測	可搬型計測器	—		パワーメータ記録	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	—		データ収集計算機	—		データ表示端末	—		その他	6-A, B母線電圧	—	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		A, B-直流水コントロールセンタ母線電圧	—	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)	—			A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却海水流量(AM用)	—			原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	—			原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)	—																																																								
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																						
58条	圧力計測(最終ヒートシンクの確保)	原子炉格納容器圧力	対象																																																																																																																																																							
		主蒸気ライン圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																						
		原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	—																																																																																																																																																							
	水位計測(格納容器バイパスの監視)	蒸気発生器水位(狭域)	対象																																																																																																																																																							
水位計測(水源の確保)	圧力計測(格納容器バイパスの監視)	主蒸気ライン圧力	対象																																																																																																																																																							
	1次冷却材圧力(広域)	対象																																																																																																																																																								
	燃料取替用水ピット水位	対象																																																																																																																																																								
水位計測(使用済燃料ピットの監視)	ほう酸タンク水位	対象																																																																																																																																																								
	補助給水ピット水位	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																							
	使用済燃料ピット水位(AM用)	—																																																																																																																																																								
	使用済燃料ピット水位(可搬型)	—																																																																																																																																																								
温度計測(使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット温度(AM用)	—																																																																																																																																																								
	総量計測(使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	—																																																																																																																																																							
	状態監視(使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)	—																																																																																																																																																							
	温度、圧力、水位及び流量に係わるもの計測	可搬型計測器	—																																																																																																																																																							
パワーメータ記録	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	—																																																																																																																																																								
	データ収集計算機	—																																																																																																																																																								
	データ表示端末	—																																																																																																																																																								
	その他	6-A, B母線電圧	—	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																						
	A, B-直流水コントロールセンタ母線電圧	—	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																							
	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)	—																																																																																																																																																								
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却海水流量(AM用)	—																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	—																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)	—																																																																																																																																																								

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<b>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>系統機能</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="17">58条 その他</td> <td rowspan="17">その他</td> <td>6-2F-1 母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2F-2 母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2H 母線電圧</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>4-2C 母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-2D 母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 直流主母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>HPCS125V 直流主母線電圧</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>高圧塞素ガス供給系 ADS 入口圧力</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替高圧塞素ガス供給系 塞素ガス供給 止め弁入口圧力</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	58条 その他	その他	6-2F-1 母線電圧	—		6-2F-2 母線電圧	—		6-2C 母線電圧	—		6-2D 母線電圧	—		6-2H 母線電圧	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	4-2C 母線電圧	—		4-2D 母線電圧	—		125V 直流主母線 2A 電圧	—		125V 直流主母線 2B 電圧	—		125V 直流主母線 2A-1 電圧	—		125V 直流主母線 2B-1 電圧	—		250V 直流主母線電圧	—		HPCS125V 直流主母線電圧	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	高圧塞素ガス供給系 ADS 入口圧力	—		代替高圧塞素ガス供給系 塞素ガス供給 止め弁入口圧力	—		設備の相違
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考																																																					
58条 その他	その他	6-2F-1 母線電圧	—																																																						
		6-2F-2 母線電圧	—																																																						
		6-2C 母線電圧	—																																																						
		6-2D 母線電圧	—																																																						
		6-2H 母線電圧	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																					
		4-2C 母線電圧	—																																																						
		4-2D 母線電圧	—																																																						
		125V 直流主母線 2A 電圧	—																																																						
		125V 直流主母線 2B 電圧	—																																																						
		125V 直流主母線 2A-1 電圧	—																																																						
		125V 直流主母線 2B-1 電圧	—																																																						
		250V 直流主母線電圧	—																																																						
		HPCS125V 直流主母線電圧	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																																																					
		高圧塞素ガス供給系 ADS 入口圧力	—																																																						
		代替高圧塞素ガス供給系 塞素ガス供給 止め弁入口圧力	—																																																						

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																																																																																																																																												
59条	居住性の確保	<table border="1"> <tr><td>中央制御室遮蔽</td><td>対象</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室送風機</td><td>対象</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室排風機</td><td>対象</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室再循環送風機</td><td>対象</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室再循環フィルタ装置</td><td>対象</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室待避所</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室待避所遮蔽</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室待避所附加設備（空気ポンベ）</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>差圧計</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>酸素濃度計</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>無線連絡設備（固定型）</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>衛星電話設備（固定型）</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>データ表示装置（待避所）</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>被ばく線量の低減</td><td>非常用ガス処理系排風機</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉建屋プローアウトパネル閉止装置</td><td>—</td><td></td></tr> </table>	中央制御室遮蔽	対象			中央制御室送風機	対象			中央制御室排風機	対象			中央制御室再循環送風機	対象			中央制御室再循環フィルタ装置	対象			中央制御室待避所	—			中央制御室待避所遮蔽	—			中央制御室待避所附加設備（空気ポンベ）	—			差圧計	—			酸素濃度計	—			二酸化炭素濃度計	—			無線連絡設備（固定型）	—			衛星電話設備（固定型）	—			データ表示装置（待避所）	—			可搬型照明（SA）	—			被ばく線量の低減	非常用ガス処理系排風機	対象			原子炉建屋プローアウトパネル閉止装置	—		59条	居住性の確保	<p>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th><th>対応手段</th><th>設備</th><th>既許可の対象</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td>中央制御室遮へい</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>中央制御室非常用循環ファン</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>中央制御室給気ファン</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>中央制御室循環ファン</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>中央制御室非常用循環フィルタユニット</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>中央制御室給気ユニット</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>可搬型照明（SA）</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>汚染の持ち込み防止</td><td>可搬型照明（SA）</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>アニュラス空気浄化ファン</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>アニュラス空気浄化フィルタユニット</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>排気筒【流路】</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>Bーアニュラス空気浄化ファン</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>Bーアニュラス空気浄化フィルタユニット</td><td>対象</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型空素ガスポンベ</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>排気筒【流路】</td><td>対象</td><td></td></tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考			中央制御室遮へい	対象				中央制御室非常用循環ファン	対象				中央制御室給気ファン	対象				中央制御室循環ファン	対象				中央制御室非常用循環フィルタユニット	対象				中央制御室給気ユニット	対象				可搬型照明（SA）	—				酸素濃度・二酸化炭素濃度計	—			汚染の持ち込み防止	可搬型照明（SA）	—				アニュラス空気浄化ファン	対象				アニュラス空気浄化フィルタユニット	対象				排気筒【流路】	対象				Bーアニュラス空気浄化ファン	対象				Bーアニュラス空気浄化フィルタユニット	対象				アニュラス全量排気弁等操作用可搬型空素ガスポンベ	—				排気筒【流路】	対象		居住性の確保					
中央制御室遮蔽	対象																																																																																																																																																																			
中央制御室送風機	対象																																																																																																																																																																			
中央制御室排風機	対象																																																																																																																																																																			
中央制御室再循環送風機	対象																																																																																																																																																																			
中央制御室再循環フィルタ装置	対象																																																																																																																																																																			
中央制御室待避所	—																																																																																																																																																																			
中央制御室待避所遮蔽	—																																																																																																																																																																			
中央制御室待避所附加設備（空気ポンベ）	—																																																																																																																																																																			
差圧計	—																																																																																																																																																																			
酸素濃度計	—																																																																																																																																																																			
二酸化炭素濃度計	—																																																																																																																																																																			
無線連絡設備（固定型）	—																																																																																																																																																																			
衛星電話設備（固定型）	—																																																																																																																																																																			
データ表示装置（待避所）	—																																																																																																																																																																			
可搬型照明（SA）	—																																																																																																																																																																			
被ばく線量の低減	非常用ガス処理系排風機	対象																																																																																																																																																																		
	原子炉建屋プローアウトパネル閉止装置	—																																																																																																																																																																		
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																																
		中央制御室遮へい	対象																																																																																																																																																																	
		中央制御室非常用循環ファン	対象																																																																																																																																																																	
		中央制御室給気ファン	対象																																																																																																																																																																	
		中央制御室循環ファン	対象																																																																																																																																																																	
		中央制御室非常用循環フィルタユニット	対象																																																																																																																																																																	
		中央制御室給気ユニット	対象																																																																																																																																																																	
		可搬型照明（SA）	—																																																																																																																																																																	
		酸素濃度・二酸化炭素濃度計	—																																																																																																																																																																	
	汚染の持ち込み防止	可搬型照明（SA）	—																																																																																																																																																																	
		アニュラス空気浄化ファン	対象																																																																																																																																																																	
		アニュラス空気浄化フィルタユニット	対象																																																																																																																																																																	
		排気筒【流路】	対象																																																																																																																																																																	
		Bーアニュラス空気浄化ファン	対象																																																																																																																																																																	
		Bーアニュラス空気浄化フィルタユニット	対象																																																																																																																																																																	
		アニュラス全量排気弁等操作用可搬型空素ガスポンベ	—																																																																																																																																																																	
		排気筒【流路】	対象																																																																																																																																																																	
								設備の相違																																																																																																																																																												

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表						
泊発電所3号炉			相違理由			
女川原子力発電所2号炉						
60条						
モニタリングポストの代替測定						
放射能観測車の代替測定						
気象観測設備の代替測定						
放射線量の測定						
放射性物質濃度（空気中・水中・土壤中）及び海上モニタリング						
モニタリングポストの代替 交流電源からの給電						
(57条に記載)						
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表						
60条						
モニタリングポストの代替測定						
放射能観測車の代替測定						
放射線量の測定						
放射性物質濃度（空気中・水中・土壤中）及び海上モニタリング						
気象観測設備の代替測定						
緊急時対策所付近の気象観測項目の測定						
61条						
居住性の確保（緊急時対策所）						
電源の確保（緊急時対策所）						
必要な情報の把握						
通信連絡（緊急時対策所）						
居住性の確保						
電源の確保						
必要な情報の把握						
通信連絡（緊急時対策所）						
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）						
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）						
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）						

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
62条	発電所内の通信連絡	表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表		62条	発電所外の通信連絡				
		対応手段	設備			既許可の対象	備考		
62条 その他の設備	発電所内の通信連絡	携行型電話装置	—	62条	発電所内の通信連絡	衛星電話設備(固定型)	—	設備の相違	
		無線連絡設備(固定型)	—			衛星電話設備(携帯型)	—		
		無線連絡設備(携帯型)	—			無線連絡設備(固定型)	—		
		衛星電話設備(固定型)	—			無線連絡設備(携帯型)	—		
		衛星電話設備(携帯型)	—			携行型通話装置	—		
		安全パラメータ表示システム(SPADS)	—			インターフォン	—		
	発電所外の通信連絡	衛星電話設備(固定型)	—			テレビ会議システム(指揮所・待機所間)	—		
		衛星電話設備(携帯型)	—			データ収集計算機	—		
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	—			データ表示端末	—		
		データ伝送設備	—			衛星電話設備(固定型)	—		
	重大事故等時に対処するための流路、注水先、注入先、排出元等	原子炉圧力容器	対象			衛星電話設備(FAX)	—		
		原子炉格納容器	対象			衛星電話設備(携帯型)	—		
		使用済燃料プール	対象			統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	—		
		原子炉建屋原子炉棟	対象			データ収集計算機	—		
		貯留槽	—			E RSS伝送サーバ	—		
		取水口	—		1次冷却設備	蒸気発生器	対象		
		取水路	—			1次冷却材ポンプ	対象		
		海水ポンプ室	—			原子炉容器(炉心支持構造物を含む)	対象		
						加圧器	対象		
						1次冷却材管	対象		
						加圧器サージ管	対象		
	非常用取水設備	原子炉格納容器	原子炉格納容器		非常用取水設備	原子炉格納容器	対象		
		使用済燃料貯蔵槽	使用済燃料貯蔵槽			使用済燃料ピット	対象		
						貯留槽	—		
						取水口	対象		
						取水路	対象		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
共-9 自主対策設備の悪影響防止について	共-11 自主対策設備の悪影響防止について	

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. はじめに 自主対策設備として使用するものについて、他の設備への悪影響防止について記載する。</p> <p>2. 想定される悪影響について 重大事故等時においては、重大事故等対処設備として配備している機器の他に、事故対応の運用性の向上のために配置・配備している自主対策設備を用いる場合がある。この場合には、自主対策設備を使用することにより、他の設備（設計基準対象施設及び重大事故等対処設備）に対して悪影響を及ぼすことがないように考慮する必要がある。 この場合に想定される悪影響については、自主対策設備の使用時の系統的な影響（電気的な影響を含む。）、タービンミサイル等の内部発生飛散物による影響を考慮する必要がある。また、地震、火災、溢水等による波及的影響を考慮する必要がある。 これらの自主対策設備を使用することの影響について類型化すると、以下に示す2種類の影響について考慮する必要がある。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主対策設備を使用することによって生じる直接的な影響</li> <li>・自主対策設備を使用することによって生じる間接的な影響</li> </ul>         直接的な影響として考慮すべき事項には、自主対策設備を使用する際、接続する他の設備の設計条件を上回る条件で使用する場合の影響、薬品の使用による腐食や化学反応による影響、他の設備との干渉により使用条件が限定されることによる影響等が挙げられる。          一方、間接的な影響として考慮すべき事項には、自主対策設備の損傷により生じる波及的影響、自主対策設備を使用することにより他の機器の環境条件を悪化させる影響等が挙げられる。          さらに、これらの影響とは別に、自主対策設備を使用する場合に、発電所構内にあらかじめ確保されている水源や燃料、人員等の運用リソースを必要とする場合がある。          これらの影響により、他の設備の機能に悪影響を及ぼすことがないよう、自主対策設備の設計及び運用において、以下のとおり考慮する。</p> <p>(1) 直接的な影響に対する考慮 自主対策設備を使用することにより、接続される他の設備の設計条件を超える場合には、事前に健全性を確認した上で使用する。 自主対策設備において薬品や海水を使用することにより、他の設備に腐食等の影響が懸念される自主対策設備については、事前にその影響や使用時間等を考慮して使用する。また、電気設備の短絡等により生じる電気的影響については、保護继電装置等により、他の設備に悪影響を及ぼさないよう考慮する。 重大事故等対処設備の配管にホースを接続する等により、他の設備の機能を喪失させる自主対策設備については、当該設備を使用すべき状況になった場合に自主対策設備の使用を中止することで、他の設備に悪影響を及ぼさないよう考慮する。</p>	<p>1. はじめに 自主対策設備として使用するものについて、他の設備への悪影響防止について記載する。</p> <p>2. 想定される悪影響について 重大事故等時においては、重大事故等対処設備として配備している機器の他に、事故対応の運用性の向上のために配置・配備している自主対策設備を用いる場合がある。この場合には、自主対策設備を使用することにより、他の設備（設計基準対象施設及び重大事故等対処設備）に対して悪影響を及ぼすことがないように考慮する必要がある。 この場合に想定される悪影響については、自主対策設備の使用時の系統的な影響（電気的な影響を含む。）、タービンミサイル等の内部発生飛散物による影響を考慮する必要がある。また、地震、火災、溢水等による波及的影響を考慮する必要がある。 これらの自主対策設備を使用することの影響について類型化すると、以下に示す2種類の影響について考慮する必要がある。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主対策設備を使用することによって生じる直接的な影響</li> <li>・自主対策設備を使用することによって生じる間接的な影響</li> </ul>         直接的な影響として考慮すべき事項には、自主対策設備を使用する際、接続する他の設備の設計条件を上回る条件で使用する場合の影響、薬品の使用による腐食や化学反応による影響、他の設備との干渉により使用条件が限定されることによる影響等が挙げられる。          一方、間接的な影響として考慮すべき事項には、自主対策設備の損傷により生じる波及的影響、自主対策設備を使用することにより他の機器の環境条件を悪化させる影響等が挙げられる。          さらに、これらの影響とは別に、自主対策設備を使用する場合に、発電所構内にあらかじめ確保されている水源や燃料、人員等の運用リソースを必要とする場合がある。          これらの影響により、他の設備の機能に悪影響を及ぼすことがないよう、自主対策設備の設計及び運用において、以下のとおり考慮する。</p> <p>(1) 直接的な影響に対する考慮 自主対策設備を使用することにより、接続される他の設備の設計条件を超える場合には、事前に健全性を確認した上で使用する。 自主対策設備において海水を使用することにより、他の設備に腐食等の影響が懸念される自主対策設備については、事前にその影響や使用時間等を考慮して使用する。また、電気設備の短絡等により生じる電気的影響については、保護继電装置等により、他の設備に悪影響を及ぼさないよう考慮する。 重大事故等対処設備の配管にホースを接続する等により、他の設備の機能を喪失させる自主対策設備については、当該設備を使用すべき状況になった場合に自主対策設備の使用を中止することで、他の設備に悪影響を及ぼさないよう考慮する。</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）      青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）      緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>設備の相違 泊の自主対策設備 に薬品を用いる対策はない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 間接的な影響に対する考慮</p> <p>自主対策設備が損傷し溢水等が生じることによる波及的影響について考慮し、耐震性を確保すること、溢水経路を確認すること、必要な強度を有していることを確認すること等により、他の設備に波及的影響を及ぼさないよう考慮する。</p> <p>高温箇所への注水により水蒸気が発生する場合等、自主対策設備の使用により他の設備の周辺環境が悪化する場合には、環境悪化による他の設備の機能への影響を評価した上で使用する。また、自主対策設備の内部を高放射線量の流体が流れることにより、当該機器の周辺へのアクセスが困難になることが想定される場合には、必要に応じて遮蔽体を設置する等の被ばく低減対策を講じる。</p> <p>大型設備を運搬して使用する場合や、通路にホース等を敷設して使用する場合等、現場でのアクセス性を阻害する自主対策設備については、あらかじめ通路を確保するよう配置することや、他の設備を使用する場合には移動することにより、他の設備の使用に影響を及ぼさないよう考慮して使用する。</p> <p>(3) 発電所における運用リソースに対する考慮</p> <p>注水に淡水を用いる場合、駆動源の燃料として軽油を使用する場合、操作に人員を要する場合等、発電所構内の運用リソースを必要とする自主対策設備については、他の設備の使用に影響を及ぼさないよう考慮して使用する。</p> <p>これらの影響を考慮する主要な自主対策設備について、次項に示す。</p>	<p>(2) 間接的な影響に対する考慮</p> <p>自主対策設備が損傷し溢水等が生じることによる波及的影響について考慮し、耐震性を確保すること、溢水経路を確認すること、必要な強度を有していることを確認すること等により、他の設備に波及的影響を及ぼさないよう考慮する。</p> <p>原子炉格納容器内への注水により水蒸気が発生する場合等、自主対策設備の使用により他の設備の周辺環境が悪化する場合には、環境悪化による他の設備の機能への影響を評価した上で使用する。また、自主対策設備の内部を高放射線量の流体が流れることにより、当該機器の周辺へのアクセスが困難になることが想定される場合には、必要に応じて遮蔽体を設置する等の被ばく低減対策を講じる。</p> <p>大型設備を運搬して使用する場合や、通路にホース等を敷設して使用する場合等、現場でのアクセス性を阻害する自主対策設備については、あらかじめ通路を確保するよう配置することや、他の設備を使用する場合には移動することにより、他の設備の使用に影響を及ぼさないよう考慮して使用する。</p> <p>(3) 発電所における運用リソースに対する考慮</p> <p>注水に淡水を用いる場合、駆動源の燃料として軽油を使用する場合、操作に人員を要する場合等、発電所構内の運用リソースを必要とする自主対策設備については、他の設備の使用に影響を及ぼさないよう考慮して使用する。</p>	<p><u>記載方針の相違</u>          泊の自主対策設備には、女川の「主要な自主対策設備」として記載するような、特に記すべき悪影響防止対策を要する自主対策設備はないため、後段の一覧表にて整理する。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 主要な自主対策設備の状況</p> <p>3.1 原子炉格納容器 pH 調整系</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系を使用する際、サプレッションチェンバのプール水及び原子炉格納容器下部の保有水が酸性化することを防止し、サプレッションチェンバのプール水及び原子炉格納容器下部の保有水中によう素を保持することでよう素の放出量を低減するための設備として、原子炉格納容器 pH 調整系を設ける。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心に含まれるよう素がサプレッションチェンバのプール水へ流入し溶解する。また、原子炉格納容器内のケーブル被覆材には塩素等が含まれており、重大事故等時にケーブルの放射線分解と熱分解により塩酸等の酸性物質が大量に発生するため、サプレッションチェンバのプール水及び原子炉格納容器下部の保有水が酸性化する可能性がある。サプレッションチェンバのプール水及び原子炉格納容器下部の保有水をアルカリ性に保つため、pH調整として水酸化ナトリウムをサプレッションチェンバ及び原子炉格納容器下部に注入する。サプレッションチェンバのプール水及び原子炉格納容器下部の保有水をアルカリ性に保つことで、気相部へのよう素の移行を低減することが期待できる。</p> <p>本系統は、原子炉格納容器 pH 調整系ポンプ及び弁を中央制御室から遠隔操作することで、原子炉格納容器 pH 調整系貯蔵タンク内の水酸化ナトリウムを原子炉格納容器 pH 調整系配管からサプレッションチェンバ及び原子炉格納容器下部に注入する構成とする。</p> <p>(2) 他の設備への悪影響について</p> <p>原子炉格納容器 pH 調整系では、アルカリ薬液である水酸化ナトリウムを原子炉格納容器へ注入する。このため、原子炉格納容器 pH 調整系を使用することで、他の設備への影響として考慮すべき事象としては、以下の項目がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的影響：アルカリ薬液による原子炉格納容器バウンダリの腐食                     <ul style="list-style-type: none"> <li>アルカリ薬液と原子炉格納容器内の保温材及びグレーチングとの反応による水素発生による圧力上昇</li> <li>アルカリ薬液と原子炉格納容器内の保温材及びグレーチングとの反応による水素発生による燃焼リスク</li> </ul> </li> <li>・間接的影響：原子炉格納容器 pH 調整系貯蔵タンクの破損によるアルカリ薬液の漏えい                     <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの影響について、以下のとおり確認した。</li> </ul> </li> </ul> <p>原子炉格納容器バウンダリの腐食については、pH 調整したサプレッションチェンバのプール水の水酸化ナトリウムは低濃度であり、原子炉格納容器バウンダリを主に構成しているステンレス鋼や炭素鋼の腐食領域ではないため悪影響はない。同様に、原子炉格納容器のシール材についても耐アルカリ性を確認した改良 EPDM を使用することから、原子炉格納容器バウンダリのシール性に対する悪影響はない。</p>		<p>自主対策設備の相違</p> <p>泊の自主対策設備に 女川のpH調整系のよ うな対策はない。</p>

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、水素の発生については、原子炉格納容器内では配管の保温材やグレーチングに両性金属であるアルミニウムや亜鉛を使用しており、水酸化ナトリウムと反応することで水素が発生する。しかしながら、原子炉格納容器内のアルミニウムと亜鉛が全量反応し水素が発生すると仮定しても、気相部に占める割合が十分に小さいため、原子炉格納容器の異常な圧力上昇は生じない。さらに、原子炉格納容器内は窒素により不活性化されており、本反応では酸素の発生がないことから、水素の燃焼も発生しない。</p> <p>一方、原子炉格納容器 pH 調整系貯蔵タンクの破損によるアルカリ薬液の漏えいについては、原子炉格納容器 pH 調整系貯蔵タンクを十分な強度を有する設計とするとともに、原子炉格納容器 pH 調整系貯蔵タンク周囲に堰を設け、悪影響を及ぼさないよう考慮する。</p> <p>なお、運用リソースに関する影響については、必要な人員を想定した手順を準備しており、手順に基づいた対応を行うため、悪影響はない。また、電源を必要とするが、他の設備の使用に悪影響を及ぼさないよう必要な電源を確保できる場合にのみ使用する。</p> <p>3.2 原子炉格納容器頂部注水系</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器頂部を冷却することで原子炉格納容器外への水素漏えいを抑制し、原子炉建屋の水素爆発を防止するため、原子炉格納容器頂部注水系を設ける。</p> <p>原子炉格納容器頂部注水系は、原子炉ウェルに水を注水し、ドライウェル主フランジシール材を原子炉格納容器外部から冷却すること目的とした系統であり、常設及び可搬型がある。</p> <p>原子炉格納容器頂部注水系（常設）は、燃料プール補給水ポンプ等で構成しており、炉心の著しい損傷が発生した場合において、復水貯蔵タンクの水を原子炉ウェルに注水し原子炉格納容器頂部を冷却することで、原子炉格納容器頂部からの水素漏えいを抑制する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）、接続口等で構成しており、炉心の著しい損傷が発生した場合において、淡水貯水槽の水又は海水を原子炉ウェルに注水し原子炉格納容器頂部を冷却することで、原子炉格納容器頂部からの水素漏えいを抑制する設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）を接続する接続口は、位置的分散を図った複数箇所に設置する。</p> <p>なお、事故時に速やかにドライウェル主フランジシール材を冠水させるように原子炉ウェルに水を張ることが必要であり、その際の必要注水量は冠水分と余裕分も見込んだ注水量とする。また、原子炉格納容器頂部注水系は、必要注水量を注水開始から速やかに達成できる設計とする。</p>		<p><u>自主対策設備の相違</u></p> <p>泊の自主対策設備に 女川の原子炉格納容器頂部注水系のよう な対策はない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 他の設備への悪影響について</p> <p>原子炉格納容器頂部注水系を使用することで、原子炉ウェルに水が注水される。このため、原子炉格納容器頂部注水系を使用することで、他の設備への影響として考慮すべき事象としては、以下の項目がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的影響：原子炉格納容器頂部が急冷され、鋼材部が熱収縮することによる原子炉格納容器閉じ込め機能への影響</li> <li>・間接的影響：原子炉格納容器頂部を冷却することにより、原子炉格納容器内の水素漏えいが低減されることによる原子炉建屋水素爆発防止機能への影響 原子炉格納容器頂部を冷却することで、原子炉建屋に水蒸気が発生することによる原子炉建屋水素爆発防止機能への影響</li> <li>原子炉格納容器頂部が急冷され、原子炉格納容器が除熱されることによる原子炉格納容器負圧破損の影響</li> </ul> <p>これらの影響について、以下のとおり確認した。</p> <p>このうち、原子炉格納容器頂部を急冷することによる原子炉格納容器閉じ込め機能への影響については、原子炉格納容器頂部締付ボルト冷却時の発生応力を評価した結果、ボルトが急冷された場合でも応力値は降伏応力を下回っていることからボルトが破損することはない。</p> <p>また、ドライウェル主フランジからの水素漏えいを防ぐことによる、原子炉建屋水素爆発防止機能への影響については、水素の漏えい箇所を原子炉建屋原子炉棟下層階（地上1階、地下1階及びトーラス室）のみとして原子炉建屋原子炉棟内の水素挙動を評価した結果、原子炉建屋原子炉棟下層階において可燃限界に至ることはなく、かつ、原子炉建屋燃料取替床においても静的触媒式水素再結合装置により可燃限界に至らないことが確認できているため、原子炉建屋水素爆発防止機能に悪影響を与えない。</p> <p>原子炉ウェルに溜まった水が蒸発することによる原子炉建屋水素爆発防止機能への影響については、原子炉建屋燃料取替床に水蒸気が追加で流入した場合の原子炉建屋原子炉棟内の水素挙動を評価し、可燃限界に至ることはないことが確認できているため、原子炉建屋水素爆発防止機能に悪影響を与えない。</p> <p>原子炉格納容器の負圧破損に対する影響については、原子炉ウェルに注水し原子炉格納容器頂部を冷却することによる原子炉格納容器の除熱効果は小さいため、原子炉格納容器を負圧にするような悪影響はない。</p> <p>なお、運用リソースに関する影響については、必要な人員を想定した手順を準備しており、手順に基づいた対応を行うため、悪影響はない。</p> <p>また、淡水、電源又は燃料を必要とするが、淡水の使用量は水源である淡水貯水槽が保有する水量に比べて十分小さく、悪影響はない。また、電源又は燃料については、他の設備の使用に悪影響を及ぼさないよう必要な電源又は燃料を確保できる場合にのみ使用する。</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.3 コリウムシールド</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷後に原子炉圧力容器底部が破損し、原子炉格納容器下部への溶融炉心の落下に至り、落下してきた溶融炉心がドライウェル床ドレンサンプ内に流入する場合、ドライウェル床ドレンサンプ底面コンクリートの侵食により原子炉格納容器のバウンダリ機能が損なわれるおそれがある。</p> <p>溶融炉心は、原子炉格納容器下部への注水によって、原子炉格納容器下部からドライウェル床ドレンサンプに通じるドレン配管内で止まることを確認しているが、コリウムシールドを原子炉格納容器下部からドライウェル床ドレンサンプに通じるドレン配管内に設置し、原子炉格納容器下部への注水と併せて、ドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を防ぐことで、サンプ底面のコンクリートの侵食を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p> <p>コリウムシールドは、実効的な流路径を小さくすることで冷却を促進し、溶融炉心を早期に固化・停止させるものである。</p> <p>(2) 他の設備への悪影響について</p> <p>コリウムシールドを設置することによる他の設備への影響として考慮すべき事象としては、以下の項目がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的影響：原子炉格納容器の閉じ込め機能への影響 原子炉格納容器下部注水機能への影響 原子炉冷却材漏えい検出機能への影響</li> <li>・間接的影響：コリウムシールドの破損による波及的影響</li> </ul> <p>これらの影響について、以下のとおり確認した。</p> <p>原子炉格納容器の閉じ込め機能への影響については、コリウムシールドは原子炉格納容器の構造強度を要する箇所に設置するものではなく、コンクリート侵食及び非凝縮性ガスの発生を抑制することから、原子炉格納容器の閉じ込め機能への悪影響はない。</p> <p>原子炉格納容器下部注水機能への影響については、コリウムシールドはドレン配管内に設置するため、原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備とは独立しており、また、原子炉格納容器下部の空間に設置するものではないことから、原子炉格納容器下部への注水を妨げることはなく、原子炉格納容器下部注水機能への悪影響はない。</p>		<p>自主対策設備の相違</p> <p>泊の自主対策設備に 女川のコリウムシールドのような対策はない。</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉冷却材漏えい検出機能への影響については、ドライウェル床ドレンサンプへの不明確な箇所からの漏えい率が保安規定で定める値以上となった場合に、原子炉冷却材の漏えいを検出できる設計とする必要があるが、コリウムシールドは、原子炉格納容器下部に2箇所あるドライウェル床ドレンサンプに通じるドレン配管内に設置し、1箇所当たりの通水可能流量が保安規定で定める値以上となるよう、コリウムシールドの開口面積を設定しており、不明確な箇所からの漏えい率の検出に対する機能への悪影響はない。さらに、ドライウェル床ドレンサンプ及びドライウェル機器ドレンサンプの総漏えい率についても保安規定で定める値以上となった場合に、原子炉冷却材の漏えいを検出できる設計とする必要があるが、ドライウェル機器ドレンサンプについては設備変更がないことから、総漏えい率の検出に対する機能への悪影響はない。</p> <p>また、コリウムシールドの破損による波及的影響については、コリウムシールドの耐熱材には、高い融点を有するジルコニアを用い、十分な強度を有する設計としていることから、破損による悪影響はない。</p> <p>なお、コリウムシールドは操作が不要なことから、運用リソースへの悪影響はない。</p> <p>上記に示す設備を含む自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果について、表1に示す。</p>	<p>上記に示す設備を含む自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果について、表1に示す。</p>	

表1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

共 11-9

## 43条 重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

表1 自主対策設備を極めることによる影響検討結果

①(1) 基本的実現可能性があること、(2) 対応する必要性があること

②(1) 基本的実現可能性があること、(2) 対応する必要性があること

③(1) 基本的実現可能性があること、(2) 対応する必要性があること

技術的 能力番号	自主対策設備	(1) 直接的影響		(2) 間接的影響		検討結果 要点
		検討結果 要点	検討結果 要点	検討結果 要点	検討結果 要点	
16 (1.3)	タービン・ハイパス弁、タービン制御系 装置	・タービン・ハイパス弁、タービン制御系は、設計基準 に対する要件として系統で使用することから、他用による影響はない。	—	・タービン・ハイパス弁、タービン制御系の操作性に人用 を要するが、必要な人員をしてした手順が確立され, それにより、他の設備に対する要件が生じないようそ ぞろいの設備を用いて各設備が生じないよう必要 な機能できる場合のみ適用する。	○	—
17 (1.0)	核燃料炉水ポンプ、冷却水ポンプ、 (冷却水ボンブ、冷却水タンク) 冷却水ポンプ、冷却水ボンブ (タイプ1)、冷却水ボンブ (タイプ1)、冷却水ボンブ (タイプ1)	・冷却水ボンブによる間欠的な水の供給は、冷却水供 給装置としての設計条件で適用することから、他用 による影響はない。	—	・冷却水ボンブによる間欠的な水の供給は、冷却水供 給装置としての設計条件で適用することから、他用 による影響はない。	○	—
48 (1.5)	原子炉冷却材余剰熱除去装置、 原子炉冷却材余剰熱除去装置 (500キロと同様) 原子炉冷却材余剰熱除去装置 (50キロと同様)	・大容量送水ポンプ (タイプ1) による残留熱除去系 路の蛇路は、海水水位よりも海水を後流とする際 海水が逆流されるが、海水水位が低いため、海水 水位は初期時とすることで放散の影響を考慮する ことから、他用による影響はない。	○	・大容量送水ポンプ (タイプ1) は、他の設備へのア クセス性があるが、海水水位が低いように変化す ることから、他の設備に対する影響はない。	○	—
49 (1.3)	原子炉冷却材余剰熱除去装置、 原子炉冷却材余剰熱除去装置 (50キロと同様)	・原子炉冷却材余剰熱除去装置の設計条件で使用することから、他用による影響はない。	—	・原子炉冷却材余剰熱除去装置は、設計基準符合度検証として 原子炉冷却材余剰熱除去装置としての設計 条件で使用することから、他用による影響はない。	○	—

技術的 能力番号	自主対策設備	(1) 直接的影響		(2) 間接的影響		検討結果 要点
		検討結果 要点	検討結果 要点	検討結果 要点	検討結果 要点	
1.3	タービン・ハイパス弁 による残留熱除去装置	・タービン・ハイパス弁は、設計基準符合度検証と しての設計条件で使用することから、他用による影響はない。	—	・タービン・ハイパス弁が水の供給により、海水が生じ ることから、海水水位が下がる際に海水が逆流する ことから、他の設備に対する影響はない。	○	—
1.3	原圧器補助スプレイ 装置 (ターピン) 原圧器補助スプレイ 装置 (ターピン) 原圧器補助スプレイ 装置 (ターピン) 原圧器補助スプレイ 装置 (ターピン)	・原圧器補助スプレイ装置による原圧器の冷却圧縮機 による残留熱除去装置は、設計基準符合度検証と しての設計条件で使用することから、他用による影響はない。	—	・加圧器補助スプレイ装置による原圧器の冷却圧縮機 による残留熱除去装置は、設計基準符合度検証と しての設計条件で使用することから、他用による影響はない。	—	—
1.4	主蒸気逃がし弁操作 装置による主蒸気逃 がし弁の機械的回復	・主蒸気逃がし弁操作 装置による主蒸気逃がし 弁の機械的回復	—	・主蒸気逃がし弁操作装置による主蒸気逃がし弁は十分 な圧力を有する装置としていることから、蒸気圧に よる影響はない。	—	—
1.4	電動機駆動動力セン サ又はディーゼル駆 動機水ポンプによる 原子炉冷却材余剰熱 除去装置の動作確認	・電動機駆動動力センサ又はディーゼル駆動機水 ポンプによる原子炉冷却材余剰熱除去装置は、設計 基準符合度検証としての設計条件で使用すること から、他用による影響はない。	—	・主蒸気逃がし弁操作装置による主蒸気逃がし弁は十分 な圧力を有する装置としていることから、蒸気圧に よる影響はない。	—	—
1.4	代替給水ヒート交換 器本体 (セシオン) 原子炉冷却材余剰熱 除去装置の動作確認	・代替給水ヒート交換器本体 (セシオン) による 原子炉冷却材余剰熱除去装置は、設計基準符合度 検証としての設計条件で使用することから、他用 による影響はない。	—	・代替給水ヒート交換器本体 (セシオン) による原子炉 冷却材余剰熱除去装置は、他の設備へのア クセス性であることを考慮して海水を逆流するこ とから、海水水位が下がる際に海水が逆流するこ とから、他の設備に対する影響はない。	○	—
1.4	原子炉冷却材余剰熱 除去装置の動作確認	・原子炉冷却材余剰熱 除去装置の動作確認は、 原子炉冷却材余剰熱 除去装置の動作確認	—	・原子炉冷却材余剰熱除去装置は、他の設備へのア クセス性であることを考慮して海水を逆流するこ とから、海水水位が下がる際に海水が逆流するこ とから、他の設備に対する影響はない。	○	—

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）相違理由  
自主対策設備の相違  
自主対策設備は相違  
するが、悪影響防止  
対策に差異がない。

## 記載方針の相違

泊は、代表的な技術  
的能力番号を記載  
し、同一手段が重複  
しないよう整理し  
た。

## 43条 重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

表1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

技術方針 番号 (技術) (技術) (技術)	自主対策設備	(1) 直接的影響		(2) 間接的影響			
		検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果		
49 (1,6)	スルホウガンドンによる原子炉遮断熱 遮断熱の治田(「燃水ゼンブ」、ろ 過水タンク)	○	・スルホウガンドンによる原子炉遮断熱 遮断熱の治田(「燃水ゼンブ」、ろ 過水タンク)は、沿岸基盤強度としての耐震条件で使用する ことから、他の悪影響ではない。	○	・水素であるから過水タンクの破損により、底水が生じる可能性があるが、底水漏洩により他の設備と連絡していることから、他の悪影響ではない。		
50 (1,7)	ドライウェル冷却系による原子 炉遮断熱の治田	○	・ドライウェル冷却系は、設計基準が象徴設として地 下する場合と同様に水を供給して使用することから、他の 悪影響ではない。	○	・ドライウェル冷却系は、設計基準が象徴設として地 下する場合と同様に水を供給して使用することから、他の 悪影響ではない。		
原子炉格納容器 原子炉遮断熱 原子炉遮断熱 原子炉遮断熱	原子炉遮断熱 原子炉遮断熱 原子炉遮断熱 原子炉遮断熱	○ ○ ○ ○	・原子炉遮断熱は、アルカリ露化である 水溶化ナトリウムによる原子炉遮断熱(注入するが、 アルカリ露化によって原子炉遮断熱がなくなり)を確 保しており、原子炉遮断熱の注入材や注入装置による 性の悪影響はない。 ・原子炉遮断熱は、原子炉遮断熱のレーナンダとアル カリ露化装置により、原子炉遮断熱は、原子炉遮断熱の 熱も発生しないことから、他の悪影響はない。 ・原子炉遮断熱は、原子炉遮断熱(注入するが、アルカリ露 化装置による)により、原子炉遮断熱をサブア ンションチャンバーに移すために、アルカリ露化反応 室(イルダム)への遮断熱は、他の設備と直結して 使用することから、他の悪影響はない。	○ ○ ○ ○	・原子炉遮断熱は、原子炉遮断熱(注入するが、アルカリ露 化装置により、原子炉遮断熱をサブア ンションチャンバーに移すために、アルカリ露化反応 室(イルダム)への遮断熱は、他の設備と直結して 使用することから、他の悪影響はない。 ・原子炉遮断熱は、原子炉遮断熱(注入するが、アルカリ露化反 応室(イルダム)への遮断熱は、他の設備と直結して 使用することから、他の悪影響はない。	○ ○ ○ ○	・原子炉遮断熱は、アルカリ露化が無いと する可能性があるが、底水漏洩により、底水漏洩を 引き起こすことで、原子炉遮断熱は、原子炉遮断熱の 熱も発生しないことから、他の悪影響はない。

※1

表2 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

技術方針 番号 (技術) (技術)	自主対策設備	(1) 直接的影響		(2) 間接的影響			
		検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果		
1,4	B-1 格納容器 B-1ボンブレ イボンブレ (自己治 理)(RS-S CS連 続ライン治田) による原子 炉遮断熱	○	・B-1格納容器ブレイボンブレ(自己治田) (RS-SCS連続ライン治田)による原子炉遮断熱 への底水漏洩は、設計基準が象徴設としての設 置下で使用することから、他の悪影響はない。	○	・B-1格納容器ブレイボンブレ(自己治田) (RS-SCS連続ライン治田)による原子炉遮断熱 への底水漏洩は、原子炉遮断熱(注入するが、アル カリ露化装置により、原子炉遮断熱をサブア ンションチャンバーに移すために、アルカリ露化反 応室(イルダム)への遮断熱は、他の設備と直結して 使用することから、他の悪影響はない。	○	・B-1格納容器ブレイボンブレ(自己治田) (RS-SCS連続ライン治田)による原子炉遮断熱 への底水漏洩は、原子炉遮断熱(注入するが、アル カリ露化装置により、原子炉遮断熱をサブア ンションチャンバーに移すために、アルカリ露化反 応室(イルダム)への遮断熱は、他の設備と直結して 使用することから、他の悪影響はない。
1,4	燃料利用水ピットによる原 子炉遮断熱	○	・燃料利用水ピットからの原生水による原 子炉遮断熱への底水漏洩は、設計基準が象徴設として して設置下で使用することから、他の悪影響はない。	○	・燃料利用水ピットからの原生水による原 子炉遮断熱への底水漏洩は、設計基準が象徴設として して設置下で使用することから、他の悪影響はない。	○	・燃料利用水ピットからの原生水による原 子炉遮断熱への底水漏洩は、設計基準が象徴設として して設置下で使用することから、他の悪影響はない。
1,5	所内用空気圧縮機に による主蒸気管がし并 の機能回復	○	・所内用空気圧縮機による主蒸気管がし并 の機能回復は、原生水による底水漏洩が主な原因 であるが、底水漏洩により底水漏洩しての設置下で 使用することから、他の悪影響はない。	○	・所内用空気圧縮機による主蒸気管がし并 の機能回復は、原生水による底水漏洩が主な原因 であるが、底水漏洩により底水漏洩しての設置下で 使用することから、他の悪影響はない。	○	・所内用空気圧縮機による主蒸気管がし并 の機能回復は、原生水による底水漏洩が主な原因 であるが、底水漏洩により底水漏洩しての設置下で 使用することから、他の悪影響はない。
1,6	可搬型大型送水ポンプ によるA-ポンプ用空 気圧縮機によるA-ポン プ用空気圧縮機によ るA-ポンプ用空気 圧縮機	○	・可搬型大型送水ポンプ用のA-ポンプ用空 気圧縮機によるA-ポンプ用空気圧縮機は、底水漏 洩による底水漏洩による底水漏洩が底水漏洩され るが、底水漏洩が底水漏洩しての設置下で使用すること から、他の悪影響はない。	○	・可搬型大型送水ポンプ用のA-ポンプ用空 気圧縮機によるA-ポンプ用空気圧縮機は、底水漏 洩による底水漏洩が底水漏洩されると、底水漏 洩の底水漏洩による底水漏洩が底水漏洩され るが、底水漏洩が底水漏洩しての設置下で使用すること から、他の悪影響はない。	○	・可搬型大型送水ポンプ用のA-ポンプ用空 気圧縮機によるA-ポンプ用空気圧縮機は、底水漏 洩による底水漏洩が底水漏洩されると、底水漏 洩の底水漏洩による底水漏洩が底水漏洩され るが、底水漏洩が底水漏洩しての設置下で使用すること から、他の悪影響はない。
1,6	補助冷却水ポン プによるA-ポン プ用空気圧縮機 によるA-ポン プ用空気圧縮 機	○	・補助冷却水ポン プによるA-ポン プ用空気圧縮機 によるA-ポン プ用空気圧縮 機は、底水漏洩による底水漏洩が底水漏洩され るが、底水漏洩が底水漏洩しての設置下で使用すること から、他の悪影響はない。	○	・補助冷却水ポン プによるA-ポン プ用空気圧縮機 によるA-ポン プ用空気圧縮 機は、底水漏洩による底水漏洩が底水漏洩され るが、底水漏洩が底水漏洩しての設置下で使用すること から、他の悪影響はない。	○	・補助冷却水ポン プによるA-ポン プ用空気圧縮機 によるA-ポン プ用空気圧縮 機は、底水漏洩による底水漏洩が底水漏洩され るが、底水漏洩が底水漏洩しての設置下で使用すること から、他の悪影響はない。

## 43条 重大事故等対応設備

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

表1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

案文 「技術的」 「運用的」	自主対策設備	(1) 直接的影響		(2) 間接的影響		検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果
		検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果						
ら過水ボンプによる原子炉冷却水 管路下部への注水(水(ろ過水ボンプ、 ろ過水タンク)	一	・ろ過水ボンプによる原子炉冷却水管路下部への注水の 活用は、設計基準を考慮としての設計条件下で使用 することから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が生じる 可能性があるが、監視水計測により監視水が生じる ことを確認していることから、使用による悪影響はない。	○	・ろ過水ボンプによる原子炉冷却水管路下部への注水の 活用は、設計基準を考慮としての設計条件下で使用する ことから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が生じる 可能性があるが、監視水計測により監視水が生じる ことを確認していることから、使用による悪影響はない。	○	・ろ過水ボンプによる原子炉冷却水管路下部への注水の 活用は、設計基準を考慮としての設計条件下で使用する ことから、使用による悪影響はない。	○
51 (ろ過水ボンプの停止運転及び止 止)	一	・ろ過水ボンプによる原子炉冷却水管路下部への注水の 活用は、設計基準を考慮としての設計条件下で使用する ことから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が生じる 可能性があるが、監視水計測により監視水が生じる ことを確認していることから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が生じる 可能性があるが、監視水計測により監視水が生じる ことを確認していることから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が生じる 可能性があるが、監視水計測により監視水が生じる ことを確認していることから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が生じる 可能性があるが、監視水計測により監視水が生じる ことを確認していることから、使用による悪影響はない。	○
泊運転監修水圧計による原子炉冷却 水(ろ過水ボンプ、ろ過水タンク)	一	・泊運転監修水圧計は、設計基準を考慮として使用 する場合と同様条件で使用することから、使用による 悪影響はない。	○	・泊運転監修水圧計は、設計基準を考慮として使用 する場合と同様条件で使用することから、使用による 悪影響はない。	○	・泊運転監修水圧計は、設計基準を考慮として使用 する場合と同様条件で使用することから、使用による 悪影響はない。	○	・泊運転監修水圧計は、設計基準を考慮として使用 する場合と同様条件で使用することから、使用による 悪影響はない。	○	・泊運転監修水圧計は、設計基準を考慮として使用 する場合と同様条件で使用することから、使用による 悪影響はない。	○

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

技術的 能力番号	自主対策設備	(1) 直接的影響		(2) 間接的影響		検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	
		検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果							
1.6	電動熱交換器消防ポンプはディーゼル駆 動消防ポンプによる原子炉冷却水管路内へのスプレイ 装置は、設計基準を考慮としての設計条件下で使 用することから、使用による悪影響はない。	一	・電動熱交換器消防ポンプ又はディーゼル駆動消防 ポンプによる原子炉冷却水管路内へのスプレイ装置は、 設計基準を考慮としての設計条件下で使用することから、 使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が 生じる可能性があるが、監視水計測により監視水が 生じることから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が 生じる可能性があるが、監視水計測により監視水が 生じることから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が 生じる可能性があるが、監視水計測により監視水が 生じることから、使用による悪影響はない。	○	・水槽であるろ過水タンクの取扱いにより、監視水が 生じる可能性があるが、監視水計測により監視水が 生じることから、使用による悪影響はない。	○
1.6	海水を用いた可逆型大型海水ポンプは、 大型送水ポンプ間に原子炉冷却水管路内へのスプレイ 装置は、設計基準を考慮としての設計条件下で使 用することから、使用による悪影響はない。	一	・海水を用いた可逆型大型海水ポンプは、原子炉 冷却水管路内へのスプレイ装置は、海水吐出し 装置は、設計基準を考慮しての設計条件下で使 用することから、使用による悪影響はない。	○	・可逆型大型海水ポンプは、他の設備へのアタ セス性を阻害しないようには設置すること、又は移 動が可能であることを確認することから、海水吐出 装置は、海水吐出し装置間に海水吐出管下部に設置され おり、海水吐出管上部に海水吐出装置が生じる可能性 はないことから、海水吐出装置による悪影響はない。	○	・可逆型大型海水ポンプは、他の設備へのアタ セス性を阻害しないようには設置すること、又は移 動が可能であることを確認することから、海水吐出 装置は、海水吐出し装置間に海水吐出管下部に設置され おり、海水吐出管上部に海水吐出装置が生じる可能性 はないことから、海水吐出装置による悪影響はない。	○	・可逆型大型海水ポンプは、他の設備へのアタ セス性を阻害しないようには設置すること、又は移 動が可能であることを確認することから、海水吐出 装置は、海水吐出し装置間に海水吐出管下部に設置され おり、海水吐出管上部に海水吐出装置が生じる可能性 はないことから、海水吐出装置による悪影響はない。	○	・可逆型大型海水ポンプは、他の設備へのアタ セス性を阻害しないようには設置すること、又は移 動が可能であることを確認することから、海水吐出 装置は、海水吐出し装置間に海水吐出管下部に設置され おり、海水吐出管上部に海水吐出装置が生じる可能性 はないことから、海水吐出装置による悪影響はない。	○
1.6	原水槽を水槽とした可逆型大型海水ポン プは、設計基準を考慮しての設計条件下で使 用することから、使用による悪影響はない。	一	・原水槽を水槽とした可逆型大型海水ポンプは、 原水槽が格納容器内へのスプレイ装置は、設 計基準を考慮しての設計条件下で使用すること から、使用による悪影響はない。	○	・原水槽を水槽とした可逆型大型海水ポンプは、 原水槽が格納容器内へのスプレイ装置は、設 計基準を考慮しての設計条件下で使用すること から、使用による悪影響はない。	○	・原水槽を水槽とした可逆型大型海水ポンプは、 原水槽が格納容器内へのスプレイ装置は、設 計基準を考慮しての設計条件下で使用すること から、使用による悪影響はない。	○	・原水槽を水槽とした可逆型大型海水ポンプは、 原水槽が格納容器内へのスプレイ装置は、設 計基準を考慮しての設計条件下で使用すること から、使用による悪影響はない。	○		
1.6	B-格納容器アレイボンディング(自己治 理)による原子炉冷却 水管路内へのスプレイ 装置は、設計基準を考 慮しての設計条件下で 使用することから、使 用による悪影響はない。	一	・B-格納容器アレイボンディング(自己治 理)による原子炉冷却 水管路内へのスプレイ 装置は、設計基準を考 慮しての設計条件下で 使用することから、使 用による悪影響はない。	○	・B-格納容器アレイボンディング(自己治 理)による原子炉冷却 水管路内へのスプレイ 装置は、設計基準を考 慮しての設計条件下で 使用することから、使 用による悪影響はない。	○	・B-格納容器アレイボンディング(自己治 理)による原子炉冷却 水管路内へのスプレイ 装置は、設計基準を考 慮しての設計条件下で 使用することから、使 用による悪影響はない。	○	・B-格納容器アレイボンディング(自己治 理)による原子炉冷却 水管路内へのスプレイ 装置は、設計基準を考 慮しての設計条件下で 使用することから、使 用による悪影響はない。	○		

### 2.1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

条文番号	規制要否	自主対応規範	(1) 直接の影響		(2) 間接的影響		(3) 発電所における直列ソースの消費	
			検討範囲	検討結果	検討範囲	検討結果	検討範囲	検討結果
51 (1.8)	○	コリウムシールド	・コリウムシールドは、原子炉施設内周の構造部を覆うため、外壁部に設置するものでなく、内壁部に設置する。シールドは、遮蔽率、遮蔽時間、遮蔽半価厚等、遮蔽能率、ガスの漏洩を防ぐことを目的とする。原子炉格納建物内に設置する際は、遮蔽能率は高い。 ・コリウムシールドは、炉心部が格納容器下部の冷却管(炉心全容積)と炉心部(炉心部)との間隔(炉心全容積)下部に設置するものではないことから、原子炉格納容器下部への注水を行なうことなく、炉心格納容器下部は水冷機器の影響を受けない。 ・所定の冷却条件を満たすために、炉心部を水冷する場合は、炉心部の水冷装置を停止して、炉心部を水冷する。所定の冷却条件を満たさない場合は、炉心部を水冷する。 ・炉心部の水冷装置を停止する際は、炉心部を水冷する。所定の冷却条件を満たさない場合は、炉心部を水冷する。 ・炉心部の水冷装置を停止する際は、炉心部を水冷する。所定の冷却条件を満たさない場合は、炉心部を水冷する。	—	・コリウムシールドは十分な遮蔽率を有する設計としていることから、遮蔽による影響はない。	—	—	・コリウムシールドは操作が不要なことから、直列ソースの消費はない。
52 (1.9)	○	可燃性ガス検知装置系による原生安全設備と同系統構成で使用する	・可燃性ガス検知装置系の操作に人員を要するが、必要な人員を想定した手順を確立され、それに基づいて遮蔽装置等が上位する場合は、遮蔽装置等が遮蔽するところ、可燃性ガス検知装置系は、電源を要するが、他の設備の供給の点に影響はない。また、遮蔽装置等を遮蔽できる場合のみ適用する。	—	・内部を遮蔽部材の液体が漏れるることにより、遮蔽部を設ける際の遮蔽装置等が漏れる場合、原生安全設備を設ける際の遮蔽装置等を漏れることがあり、影響はない。	—	—	・可燃性ガス検知装置系の操作に人員を要するが、必要な人員を想定した手順を確立され、それに基づいて遮蔽装置等が上位する場合は、遮蔽装置等が遮蔽するところ、可燃性ガス検知装置系は、電源を要するが、他の設備の供給の点に影響はない。また、遮蔽装置等を遮蔽できる場合のみ適用する。

JAPAN BRITISH ASSOCIATION

技術的特徴 能力分野	主担当者	検討 要否	検討 結果	検討 結果	総合結果	
					検討 要否	検討 結果
ディーゼル駆動船 ポンプによる海水ポンプによる原子炉冷却水装置 水槽部室下部への注水	1.8	-	・ディーゼル駆動船 ポンプによる原子炉冷却水装置 水槽部室下部への注水	・海水を用いた可燃性 大燃料水ポンプ方式による 原子炉冷却水装置 水槽部室下部への注水	○	・海水を用いた可燃性 大燃料水ポンプ方式による原子炉冷却水装置 水槽部室下部への注水
ガス分析計による原 子炉冷却水装置 内への水 槽部室下部への注水	1.9	-	・ガス分析計による原 子炉冷却水装置 内への水 槽部室下部への注水	・ガス分析計による原 子炉冷却水装置 内への水 槽部室下部への注水	○	・ガス分析計による原 子炉冷却水装置 内への水 槽部室下部への注水
アニコラス水素燃焼 による水素燃焼制御 システムの注水	1.10	-	・アニコラス水素燃焼 による水素燃焼制御 システムの注水	・ガス分析計による原 子炉冷却水装置と併用する 場合に、燃焼炉部室下部への注 水は、設計基準実験設置と して使用することから、他用による 影響はない。	○	・ガス分析計による原 子炉冷却水装置と併用する 場合に、燃焼炉部室下部への注 水は、設計基準実験設置と して使用することから、他用による 影響はない。
燃料貯蔵用海水ポンプ による注水燃料ポンプ への注水	1.11	-	・燃料貯蔵用海水ポンプ による注水燃料ポンプ への注水	・2台共燃料水ポンプによ る注水燃料ポンプへの注水	○	・2台共燃料水ポンプによ る注水燃料ポンプへの注水
2次系補給水ポンプ による注水燃料ポンプ への注水	1.11	-	・2次系補給水ポンプによ る注水燃料ポンプへの注水	・海水を用いた可燃性 大燃料水ポンプによる原子 炉冷却水装置と併用する 場合に、燃焼炉部室下部への注 水は、設計基準実験設置と して使用することから、他用による 影響はない。	○	・海水を用いた可燃性 大燃料水ポンプによる原子 炉冷却水装置と併用する 場合に、燃焼炉部室下部への注 水は、設計基準実験設置と して使用することから、他用による 影響はない。

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 相違理由

表1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

主な 参考 書 名 (技術的 能力区分)	主な対応設備	(1) 直接の影響		(2) 間接的影響		検討 要否*	検討結果	(3) 先着所における適用リースの消費 量
		検討 要否*	検討結果	検討 要否*	検討結果			
原水 過濾 装置	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原子炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。原水炉底部水系(原水系) による原水炉底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○
燃料ブーム補給水ポンプによる 原子炉格納容器底部水系	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○
63 (1. 10)	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○
原水 過濾 装置	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○	原子炉格納容器底部水系(原水系)による原水炉 底部に水蒸気が発生することにより、原水炉 底部が圧力で膨張する。また、原水炉底部水系 の熱損失が増加する。	○

表1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

技術の 能力番号	自主対策概要	検討 要否
1.11	電動機駆動動力ボンブはディーゼルによる動力ボンブ車による供給燃料ピットへの注水	・電動機駆動動力ボンブによる運送が可能となることから、
1.11	代燃給水ピットを本道に設置する可搬大型ポンプ車による供給燃料ピットへの注水	・代燃給水ピットによる運送による他の設備による悪影響
1.11	原水槽を水槽とした可搬大型空気浮遊ボンブ料ピットへの注水	・原水槽を水槽とした可搬大型空気浮遊ボンブ料ピットへの注水
1.11	代燃給水ピットを本道に設置する可搬大型ポンプ車による供給燃料ピットへの注水	・代燃給水ピットと可搬大型ポンプ車による供給燃焼炉への供給は立派ではない。
1.11	原水槽を水槽とした可搬大型空気浮遊ボンブ料ピットへの注水	・原水槽を水槽とした可搬大型空気浮遊ボンブ料ピットへの注水

表1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

#### 43 条 重大事故等對處設備

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

#### 相違理由

表1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果

各文 部省 審 査 基 準 (第1回) の付記	主な対象範囲	(1) 直接的影響		(2) 間接的影響		備考
		検討結果 検討要旨	検討結果 検討要旨	検討結果 検討要旨	検討結果 検討要旨	
34. (1.1) 化学防災自衛隊及び大型化学校等の施設による燃料供給、(1.2) 使用済燃料等の処理、(1.3) 化学防災自衛隊及び大型化学校等の施設による燃料供給、(1.4) 使用済燃料等の処理	主な対象範囲 は、主に、水道本管網にによる輸出用済燃料ブームへの供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質、(1.2) 清水本管網、(1.3) 汚水本管網、(1.4) 汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質等である。	・汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質はない。	・汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質はない。	・化学防災自衛隊、大型化学校等が水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質はない。	・化学防災自衛隊、大型化学校等が水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質はない。	○
35. (1.1) 化学防災自衛隊及び大型化学校等の施設による燃料供給、(1.2) 使用済燃料等の処理、(1.3) 化学防災自衛隊及び大型化学校等の施設による燃料供給、(1.4) 使用済燃料等の処理	主な対象範囲 は、主に、水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質、(1.2) 清水本管網、(1.3) 汚水本管網、(1.4) 汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質等である。	・汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質はない。	・汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質はない。	・化学防災自衛隊、大型化学校等が水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質はない。	・化学防災自衛隊、大型化学校等が水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質はない。	○
36. (1.1) 化学防災自衛隊及び大型化学校等の施設による燃料供給、(1.2) 使用済燃料等の処理、(1.3) 化学防災自衛隊及び大型化学校等の施設による燃料供給、(1.4) 使用済燃料等の処理	主な対象範囲 は、主に、水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質、(1.2) 清水本管網、(1.3) 汚水本管網、(1.4) 汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質等である。	・汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質はない。	・汚水本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料 ブームへの供給水の質はない。	・化学防災自衛隊、大型化学校等が水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質はない。	・化学防災自衛隊、大型化学校等が水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質 に関する調査研究条件で、他に、水道本管網にによる輸出用済燃料等の供給水の質はない。	○

機械の技術的発展とその歴史

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43条 重大事故等対処設備



女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
表1 自主対策設備を使用することによる影響検討結果				
技術的性能 能力番号	自主対策設備 能力番号	(1) 直接的影響 検討結果	(2) 間接的影響 検討結果	検討 範囲
1.13	燃料取扱用海水ピット から1次系純水タンク及 び2次系純水タンクへの回路 と同様に、通常運転で使用する ことによる影響はない。	・燃料取扱用海水ピットから1次系純水タンク及び2次系 純水タンクへの回路と同様に、通常運転で使用する ことによる影響はない。	・水深である原子炉冷却水系統の原因により、溢 水が生じる可能性があるが、海水浴槽によって他の 設備や機器に影響を及ぼさないことを確認してい ることから、使用による影響はない。	(1) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (2) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (3) 故障に対する運用ルースの消費 率合計
1.13	1次系純水タンク及 び2次系純水タンクを水深とし て使用する場合と同様に、通常運 転で使用することによる影響はない。 ・1次系純水タンク及び2次系純水タンクを水深とし て使用する場合は、設計条件を満足するこ とから、使用による影響はない。	・1次系純水タンク及び2次系純水タンクを水深とし て使用する場合は、設計条件を満足するこ とから、使用による影響はない。	・水深である原子炉冷却水系統の原因により、溢 水が生じる可能性があるが、海水浴槽によって他の 設備や機器に影響を及ぼさないことを確認してい ることから、使用による影響はない。	(1) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (2) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (3) 故障に対する運用ルースの消費 率合計
1.13	1次系純水タンクを水 深とし、海水浴槽治 理ボンベ及び1次系純 水ボンベに直接接続 して使用する場合と同 様に、通常運転で使 用することによる影 響はない。	・1次系純水タンクを水 深とし、海水浴槽治 理ボンベ及び1次系純 水ボンベに直接接続 して使用する場合と同 様に、通常運転で使 用することによる影 響はない。	・水深である原子炉冷却水系統の原因により、溢 水が生じる可能性があるが、海水浴槽によって他の 設備や機器に影響を及ぼさないことを確認してい ることから、使用による影響はない。	(1) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (2) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (3) 故障に対する運用ルースの消費 率合計
1.13	1次系純水タンクを 水深とし、1次系純 水ボンベ及び1次系純 水ボンベに直接接 続して使用する場 合と同様に、通常運 転で使用すること による影響はない。	・1次系純水タンクを水 深とし、1次系純水ボン ベ及び1次系純水ボン ベに直接接続して使 用することによる影 響はない。	・水深である原子炉冷却水系統の原因により、溢 水が生じる可能性があるが、海水浴槽によって他の 設備や機器に影響を及ぼさないことを確認してい ることから、使用による影響はない。	(1) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (2) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (3) 故障に対する運用ルースの消費 率合計
1.13	1次系純水タンクを 水深とし、1次系純 水ボンベ及び1次系純 水ボンベに直接接 続して使用する場 合と同様に、通常運 転で使用すること による影響はない。	・1次系純水タンクを水 深とし、1次系純水ボン ベ及び1次系純水ボン ベに直接接続して使 用することによる影 響はない。	・水深である原子炉冷却水系統の原因により、溢 水が生じる可能性があるが、海水浴槽によって他の 設備や機器に影響を及ぼさないことを確認してい ることから、使用による影響はない。	(1) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (2) 故障に対する運用ルースの消費 率合計 (3) 故障に対する運用ルースの消費 率合計



表1 自主対策設備を適用することによる悪影響検討結果

番号 (英語表記)	品名 (英語表記)	(1) 直接影響		(2) 間接影響		合計 複数回答 選択結果 回答率%	13) 実現面におけるリソースの消費 検討結果 回答率%
		標準 回答	複数回答 選択結果	標準 回答	複数回答 選択結果		
モニタリングポート	主対応装置側	-	・モニタリングポートは、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・モニタリングポートは、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・モニタリングポートがストレート接続には、電源を必要とするが、他の装置で他の機器の電源を供給するため、他の装置による悪影響はない。・放電端子等に対する接続は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
接続部断開弁	主対応装置側	-	・放電部断開弁は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・放電部断開弁は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・放電端子等に対する接続は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
Ge半導体式試料供給装置固定装置	主対応装置	-	・Ge半導体式試料供給装置固定装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・Ge半導体式試料供給装置固定装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・電極部等に対する接続は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
60 可搬型 Ge半導体式試料供給装置用	(1.17) 主対応装置	-	・可搬型 Ge半導体式試料供給装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・可搬型 Ge半導体式試料供給装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・可搬型 Ge半導体式試料供給装置は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
ガスクローム装置	主対応装置	-	・ガスクローム装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・ガスクローム装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・ガスクローム装置は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
充電定期測定端	主対応装置	-	・充電定期測定端は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・充電定期測定端は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・充電定期測定端は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
モニタリングポート用	電池充電装置	-	・モニタリングポート用は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・モニタリングポート用は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・モニタリングポート用は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
通常充電端	(送受信器)(ヘッジング)警報装置含む、電池保安装置	-	・送受信器(ヘッジング)警報装置含む、電池保安装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・送受信器(ヘッジング)警報装置含む、電池保安装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・送受信器(ヘッジング)警報装置含む、電池保安装置は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。
61 予備測定装置	電池充電端口(緊急時充電装置用)	-	・緊急時充電端口(緊急時充電装置用)は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・緊急時充電端口(緊急時充電装置用)は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・緊急時充電端口(緊急時充電装置用)への接続による、他の装置による悪影響はない。
	予備測定装置	-	・予備測定装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	-	・予備測定装置は、他の装置と組立てて使用することから、他用による悪影響はない。	○	・予備測定装置は、他の装置と組立てて使用することから、他の装置による悪影響はない。

中華書局影印  
白居易集

現行の設備の実績(現実的なものでない限り)		新規導入における運用率／リスクの消費	
技術的 能力番号	技術的 能力番号	(1) 直接的影響	(2) 開拓的影響
1.14	開閉装置を用いたメタラ系又はメタラ日本式	<p>・開閉装置を用いたメタラ系又はメタラ日本式による直接的影響</p> <p>・開閉装置を用いたメタラ系又はメタラ日本式による間接的影響</p> <p>・開閉装置を用いたメタラ系又はメタラ日本式による間接的影響は、保護遮断器設置箇所等により直接的影響を訪出できるため、他の設備に対する影響はない。</p>	<p>・開閉装置は、施設主の電気設備の運行条件下で使用するにあらじめは、他の設備に対する影響はない。</p> <p>・開閉装置は、施設主の電気設備の運行条件下で使用するにあらじめは、他の設備に対する影響はない。</p>
1.15	常用計器	<p>・常用計器は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・常用計器は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.15	常用代替計器	<p>・常用代替計器は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・常用代替計器は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.15	ブランド計量機	<p>・ブランド計量機は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・ブランド計量機は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.15	可燃性ガス装置(炉)	<p>・可燃性ガス装置(炉)が各部作業箇所に設置され、炉の作業箇所に設置され、炉の作業箇所に設置されるにあらじめは、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・可燃性ガス装置(炉)が各部作業箇所に設置され、炉の作業箇所に設置され、炉の作業箇所に設置されるにあらじめは、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.15	無停電電源装置	<p>・無停電電源装置は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・無停電電源装置は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.16	モニタリングボット及びニタリングス	<p>・モニタリングボット及びニタリングスによる直接的影響は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・モニタリングボット及びニタリングスによる直接的影響は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.17	気象測定機器の測定	<p>・気象測定機器の測定は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・気象測定機器の測定は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.17	放熱性機器による冷却	<p>・放熱性機器による冷却の直接的影響は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・放熱性機器による冷却の直接的影響は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.17	気象測定機器による監視	<p>・気象測定機器による監視は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・気象測定機器による監視は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.17	火災警報装置による監視	<p>・火災警報装置による監視は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・火災警報装置による監視は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.17	防犯対応装置による監視	<p>・防犯対応装置による監視は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・防犯対応装置による監視は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>
1.17	監視中、水、土、地中中の測定	<p>・監視中、水、土、地中中の測定は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>	<p>・監視中、水、土、地中中の測定は、他の設備と独立して使用することから、他の設備による影響はない。</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表1 自主対策設備を他用することによる悪影響検討結果

番号 (社内) 部局番号	主担当者 備考	(1) 直接の影響		(2) 間接の影響		検討 済否	検討 要否	検討 結果	(3) 受信における影響リースの消費
		検討 済否	検討結果	検討 済否	検討結果				
62 (1.19)	通信施設設備 (送受信機器・電線・電柱等) 警報装置(ベーシングル)、警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。	・送受信機器(ベーシングル)、警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。	・送受信機器(ベーシングル)、警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。	○	・計測機器(警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。	○	・計測機器(警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。	○	・計測機器(警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。
○	長野支社合併問題 (可動ラジオ、可搬無線交換器、原 子炉冷却系、ドライダクタ 冷却塔)	○	○	・「开始送受信初期帧」、記録の場合は全帧に渡して 下で使用することから、運用による影響はない。	○	・内部を蒸気凝縮管の液体が流れることにより、機器 全体の耐候性が上昇する。低温対応についても、機器 本体の耐候性が高まることから、影響はない。	○	・長野支社合併問題は、他の設備のアセスメントを阻 害しないよう、影響評価はしない。 ・監視装置はなし。	○
○	その他	○	○	○	○	・計測機器(警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。	○	・計測機器(警報装置を含む)、電力 保安通信用施設設備、移動無線通信設備、局舎加入電話設 備、社内テレビ会議システム、專用電話設備(地方公 共団体向けドライブイン)、私用電話設備等として使用 することから、運用による影響はない。	○

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 43 条 重大事故等對處設備

表 1 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果						表 1' 自主対策設備を使用することによる悪影響検討結果						相違理由		
(1) 直接的影響			(2) 間接的影響			(1) 直接的影響			(2) 間接的影響			相違理由		
条文 (技術的) 記号番号	自主対策設備	検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	検討 要否	検討結果	
通話連絡設備 (可搬式) 装置を含む)、電力安全部門電 話設備、移動無線設備、電 話設備、社内レセiver会議システム (局内共用回線)	通話連絡設備 (モニタリング)(警報装置を含む)、電力 保安通信用電話機、機器加入装置 一 機器を含む)、電力安全部門電 話設備、移動無線設備、電 話設備、社内レセiver会議システム (局内共用回線)	○	・送受話器(モニタリング)(警報装置を含む)、電力 保安通信用電話機、機器加入装置 一 機器を含む)、電力安全部門電 話設備、移動無線設備、電 話設備、社内レセiver会議システム (局内共用回線)	○	・送受話器(モニタリング)(警報装置を含む)、電力 保安通信用電話機、機器加入装置 一 機器を含む)、電力安全部門電 話設備、移動無線設備、電 話設備、社内レセiver会議システム (局内共用回線)	○	・内アレビ会議システムの使用には、人員を要する が、応付可能な範囲内で操作を行ため、影響はない。 ・内アレビ会議システムの使用には、人員を要する が、応付可能な範囲内で操作を行ため、影響はない。 ・内アレビ会議システムの使用には、人員を要するが、必要な 人員を考慮して操作を行され、それに基づき応付す るため、影響はない。 ・長時間の会議は、燃料及び電源を要するが、他の設 備の発熱が原因で影響が生じうる悪影響はない。 ・内アレビ会議システムの操作には、人員を要するが、必要な 人員を考慮して操作を行され、それに基づき応付す るため、影響はない。	○	・内アレビ会議システムの操作には、人員を要するが、必要な 人員を考慮して操作を行され、それに基づき応付す るため、影響はない。 ・長時間の会議は、燃料及び電源を要するが、他の設 備の発熱が原因で影響が生じうる悪影響はない。	○	・内アレビ会議システムの操作には、人員を要するが、必要な 人員を考慮して操作を行され、それに基づき応付す るため、影響はない。	○	・内アレビ会議システムの操作には、人員を要するが、必要な 人員を考慮して操作を行され、それに基づき応付す るため、影響はない。	○
長期安定冷却設備 (可搬式)、可搬式空調器、原 子炉冷却用冷却水系、ドライエレ クタ系)	長期安定冷却設備 (モニタリング)(警報 装置を含む)、電力安全部門電 話設備、移動無線設備、電 話設備、社内レセiver会議システム (局内共用回線)	○	・長期安定冷却設備は、設備の構造を確認した条件 下で使用することから、使用による悪影響はない。 ・未だ未冷却設備は、他の設備と独立して使用 することから、使用による悪影響はない。	○	・長期安定冷却設備は、設備の構造を確認した条件 下で使用することから、使用による悪影響はない。 ・未だ未冷却設備は、他の設備と独立して使用 することから、使用による悪影響はない。	○	・内閣府高規格設備の定期点検による上り、機器 明細書を確認する場合に要する時間を必要とする は、未だ未冷却設備が未だ未冷却設備を構成するこ とから、影響はない。	○	・内閣府高規格設備の定期点検による上り、機器 明細書を確認する場合に要する時間を必要とする は、未だ未冷却設備が未だ未冷却設備を構成するこ とから、影響はない。	○	・内閣府高規格設備の定期点検による上り、機器 明細書を確認する場合に要する時間を必要とする は、未だ未冷却設備が未だ未冷却設備を構成するこ とから、影響はない。	○	・内閣府高規格設備の定期点検による上り、機器 明細書を確認する場合に要する時間を必要とする は、未だ未冷却設備が未だ未冷却設備を構成するこ とから、影響はない。	○

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SA44H-9 r. 4.0
提出年月日	令和5年8月31日

## 泊発電所 3号炉

### 設置許可基準規則等への適合状況について (重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表

44条

令和5年8月  
北海道電力株式会社

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。